

## 平成22年第3回(9月)伊豆市議会定例会会議録目次

### 第1号(9月1日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	2
○欠席議員	2
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○職務のため出席した者の職氏名	3
○開会宣告	4
○開議宣告	4
○議事日程説明	4
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	4
○諸般の報告	4
○行政報告	6
○報告第11号、報告第12号の上程、説明、質疑	8
○議案第59号の上程、説明	11
○議案第60号～議案第71号の上程、説明	16
○議案第72号～議案第79号の上程、説明	32
○議案第80号の上程、説明	42
○議案第81号の上程、説明	44
○散会宣告	45

### 第2号(9月7日)

○議事日程	47
○本日の会議に付した事件	47
○出席議員	47
○欠席議員	47
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	47
○職務のため出席した者の職氏名	47
○開議宣言	48
○議事日程説明	48
○一般質問	48
塩谷尚司君	48

稲葉紀男君	51
内田勝行君	59
森島吉文君	64
三須重治君	67
梅原泰嗣君	73
杉山誠君	78
大川孝君	87
木村建一君	93
鈴木初司君	107
室野英子君	122
○散会宣告	126

### 第 3 号 (9月8日)

○議事日程	127
○本日の会議に付した事件	127
○出席議員	127
○欠席議員	127
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	127
○職務のため出席した者の職氏名	127
○開議宣告	128
○一般質問	128
古見梅子君	128
鍵山堅一君	135
森良雄君	136
関邦夫君	152
松本覺君	163
西島信也君	169
○散会宣告	179

### 第 4 号 (9月10日)

○議事日程	181
○本日の会議に付した事件	182
○出席議員	182
○欠席議員	182
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	182

○職務のため出席した者の職氏名	182
○開議宣告	183
○議事日程説明	183
○議案第59号の質疑、委員会付託	183
○議案第60号～議案第71号の質疑、委員会付託	233
○議案第72号～議案第79号の質疑、委員会付託	245
○議案第80号の質疑、討論、採決	249
○議案第81号の質疑、委員会付託	252
○散会宣告	254

### 第 5 号 (9月24日)

○議事日程	255
○本日の会議に付した事件	256
○出席議員	256
○欠席議員	256
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	256
○職務のため出席した者の職氏名	256
○開議宣告	257
○議事日程説明	262
○議案第59号の委員長報告、質疑、討論、採決	262
○議案第60号～議案第71号の委員長報告、質疑、討論、採決	278
○議案第72号～議案第79号の委員長報告、質疑、討論、採決	294
○議案第81号の委員長報告、質疑、討論、採決	304
○日程の追加	307
○報告第13号の上程、説明、質疑	308
○閉会宣告	318
○署名議員	319

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（飯田宣夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成22年第3回伊豆市議会定例会を開会いたします。

◎開議宣告

○議長（飯田宣夫君） 本日の出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（飯田宣夫君） 議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、市長以下関係職員の出席を求めましたので、御報告申し上げます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（飯田宣夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定より、議長において指名いたします。19番、三須重治議員、20番、木村建一議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（飯田宣夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。今定例会の会期は、本日から9月24日までの24日間としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田宣夫君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月24日までの24日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（飯田宣夫君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員より、法に基づく例月出納検査結果の報告並びにそのほか議長の会議・行事等につきましては、お手元に配付の報告書のとおりであります。

続きまして、一部事務組合議会からの報告の申し出があります。

初めに、伊豆市沼津市衛生施設組合議会の報告を、20番、木村建一議員、お願いします。

〔20番 木村建一君登壇〕

○20番（木村建一君） 伊豆市沼津市衛生施設組合の議会の報告をいたします。

8月25日に、今お話ししました一部事務組合の決算議会が行われました。

主なものについて御報告いたします。

失礼しました。全議員出席のもとで会議が行われました。

歳入総額が2億4,351万9,029円です。歳出総額が2億3,068万8,543円で、差し引き1,283万486円ということです。

歳入総額の主な内訳を報告いたします。

組合分担金2億2,555万2,000円で、歳入総額の中で92.6%を占めておりますが、この2億何がしかの中での伊豆市の分担金の額が1億3,076万6,000円（38ページの発言により訂正）ということで、その分担金割合比率は伊豆市は57.9%です。2つ目に、火葬場使用料114万5,000円であります。

それから、歳出のほうに移ります。

火葬場管理費が667万9,502円、そのうちの主なものだけ、修繕費ですが、14万335円と、例年ずっと、過去3年間振り返ってみると、ほぼ同じような額であります。ごみ処理施設管理費が1億575万711円で、そのうちの修繕料が2,685万390円、これもほとんど同じであります。

以上、概括ですけれども、いろんな決算についての提案があった後、全会一致でこの決算は認定されました。

以上であります。

○議長（飯田宣夫君） 続きまして、田方地区消防組合議会の議会報告をお願いします。

1番、鈴木初司議員。

〔1番 鈴木初司君登壇〕

○1番（鈴木初司君） 1番、鈴木でございます。

田方地区消防組合議会報告をさせていただきます。

去る平成22年8月30日、平成22年田方地区消防組合議会第2回定例会が開かれ、上程された議案第7号 決算、議案第8号 平成22年度田方地区消防組合補正予算（第1号）、議案第9号 条例の一部改正についての3議案すべてを原案どおり可決しました。

主なものとしては、議案第7号 決算では、平成21年度田方地区消防会計決算総額、歳入15億7,459万3,026円で、歳出総額15億5,000万5,055円、歳入歳出差し引き額は2,458万7,971円でした。歳入のうち伊豆市の分担金及び負担金は、通常経費分担金は5億1,338万円、庁舎建設費分担金は2,663万円であります。

議案第8号 補正予算の内訳は、1,958万7,000円を増額するものであります。内訳は総務管理費1,148万7,000円。内訳は多機能災害対応車445万円。これは多機能型で、上にクレーン、つるやつを乗せるということでございました。消防基金積立金が703万7,000円。消防費810万円の内訳は、子ども手当に510万円、被服費300万円であります。

議案第9号は、田方地区消防組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてであ

ります。田方地区消防組合火災予防条例のうち、個室型店舗の避難管理、第37条の3が新設されたものであります。伊豆市で該当されるというのは4件でございました。

以上が議案の主な内容であります。

報告を終わります。

○議長（飯田宣夫君） 以上で諸般の報告を終わります。

### ◎行政報告

○議長（飯田宣夫君） 日程第4、行政報告を行います。

これを許します。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

9月定例会に臨むに当たり、行政報告を申し上げます。

まず、中国訪問について。

8月16日から20日までの間、議長及び伊豆市インバウンド推進プロジェクトチームの方々とともに、上海市及び県が姉妹関係を結んでいる浙江省を訪問いたしました。

県の「ふじのくに3776友好訪中事業」に参加し、上海万博会場日本産業館における観光プロモーションを行うほか、上海市、浙江省の観光当局、旅行エージェント等に対して観光PRを行い、大変に実りある成果を得ることができました。

18日の万博会場日本産業館では、伊豆市に割り当てられた15分間の伊豆市紹介PRを2回行い、紙切り作家の水口千令さんに紙切りのパフォーマンスをお願いいたしました。非常に精緻な技が好評を得て、作品を張ったうちわや絵葉書の配布は、取り合いが激化して危険となったために県の担当者から配布の中止を指示されるほどの盛況ぶりでした。

16日夜は、JTB上海のスタッフと意見交換し、17日には若者向け番組を制作しているSiTV（上海テレビ）を、そして19日には上海市旅遊局、これは観光局ですが、を訪問いたしました。また、19日午後には浙江省で県議会議長、副知事を団長とする県の訪問団に合流し、浙江省副省長への表敬訪問、あるいは先方主催による晚餐会に参加いたしました。

いずれの方々も、私が自己紹介申し上げるたびに「ああ、伊豆の踊り子の伊豆市ですか。山口百恵はだれでも知っていますよ」と口にされ、中国でいかに伊豆の踊り子が知られているか、本当に驚きの連続でした。経済成長著しい中国の現状を確認できたこととあわせて、中国からのインバウンド事業の可能性について確かな手ごたえを得ることができた次第でございます。

なお、あす2日には当県を訪問されている浙江省関係者が土肥を含めた西伊豆を訪問され、伊豆市は副市長が対応をさせていただく予定です。先方のメンバーには、私が晚餐会でお目にかかった浙江省外事弁公室——外事弁公室というのは、日本語的に言いますと外務省に当

たんですが、これの陳艶勤アジア処長も入っております。また、今月下旬には上海市旅遊局の幹部を当市にお招きする段取りができつつあり、早速効果を上げ始めているところでございます。

続いて、修善寺駅周辺整備事業について。

駅周辺デザインアイデアコンテストを実施したところ、一昨日の時点で16件の応募がありました。6日に募集を締め切った後、改めて伊豆箱根鉄道、専門家を交えて、利用者検討委員会で協議していただき、夢のある事業になるようしっかりと歩を進めてまいりたいと思います。

3つ目、経済アドバイザーについて。

伊豆市が有する豊富な資源をビジネスとして具体化するため、経済アドバイザーを募集したところ、4名の方々の応募がありました。29日に面接を行った結果、みずほ信託銀行千葉支店長、みずほ代行ビジネス執行役員などを歴任された尾崎康弘氏にお願いすることといたしました。

尾崎氏は、銀行マンとして幅広いビジネスキャリアを持たれるほか、10年間のアメリカ勤務を経験されました。ロサンゼルスでは厳しいバブル後の処理も担当され、ビジネスの厳しさ、難しさも体験されています。新たな産業を興し、伊豆市に働く場所をふやすために御尽力いただきたいと考えております。

最後に、森林文化について。

6月定例会で申し上げました、私が考える「森林文化」について御報告申し上げます。

伊豆市森林文化の基本的考え方は、我が国は20世紀前半の軍事力、後半の経済力の時代を経て、21世紀を生き抜くための力として文化力を発揮することが期待されている。

静岡県は、川勝知事とその著「文化力 日本の底力」で示された定義によれば、文化的景観として「山の洲」に属する。知事の「山の洲」の定義、範囲は中部地方でございます。

伊豆市は、県東部、伊豆半島のほぼ中央部に位置し、東に巢雲山系、南に天城山系、西に達磨山系が連なり、市域の83%が山林で占められる典型的な中山間地域であり、まさに「山の洲における山の市」である。

過去、ここに住む人々は豊かな恵みと生活の糧の供給の場として山林との共生を図り、その活動はごく自然的に「山の洲の守人」としての意識をはぐくんできたものであり、これは当地域だけではなく、日本人の心の原点に存在する意識であると考えます。したがって、「山の市の文化力」すなわち「森林文化」を伊豆市の力として具象化し、実現することが、伊豆市生き残り戦略の主眼である。

「森林文化」は文化である以上、真であり善であり美でなければならない。

真とは、3山系本来の森・土・水を回復し、維持し、継承すること。

善とは、森の役割を十分に果たすこと。

美とは、人が入り、眺め、触れ、癒される美しさを守ること。

当地域の山林はそのすべてが何らかの形で人の手が入っており、一たん人の手が入った山林は継続的に管理しなければならず、これを怠ると災害の発生要因となるなど永続的に社会負担が発生する。人と自然が共生する地域社会をつくることは私たちに課せられた課題であるとの認識から「森林文化」を全面に打ち出し、未来に引き継ぐことが可能な地域づくりを進めることが重要である。

このような考え方のもとに、木材生産の場、国土の保全・水資源の涵養、生活環境の保全、教養・文化・保健、生物多様性の保存、地域資源という「森の役割」を最大限発揮せしめるような事業を展開する。

このような考え方にに基づき、平成24年の育樹祭を目指して、来年度はプレイベントを、プロジェクトをしっかりと整備をしまいたいと思います。

以上、当面の行政について報告申し上げましたが、伊豆市の未来を真に輝かしいものとするため、今後とも職員一同気を引き締めて行政事務に邁進してまいります。

以上でございます。

○議長（飯田宣夫君） 以上で行政報告は終わりました。

#### ◎報告第11号、報告第12号の上程、説明、質疑

○議長（飯田宣夫君） 日程第5、報告第11号 平成21年度伊豆市健全化判断比率の報告について及び日程第6、報告第12号 平成21年度伊豆市資金不足比率の報告についての2件を一括して議題といたします。

提出者から報告を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 報告第11号及び報告第12号について、一括して提案理由を申し上げます。

健全化判断比率及び資金不足比率につきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見をつけて報告するものであります。

詳細につきまして総務部長に説明をさせますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（飯田宣夫君） 本件の報告について補足説明の申し出がありましたので、これを許します。

総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、報告第11号 平成21年度伊豆市健全化判断比率並びに報告第12号 伊豆市の資金不足比率、こちらについて御説明をさせていただきます。

まず議案のほう、1ページでございます。



財政の健全化比率の報告についてでございます。

まず実質赤字比率、それから、その次の連結実質赤字比率、こちらについて御説明を申し上げます。

実質赤字比率につきましては一般会計、それと、伊豆市の場合でいきますと公共用地取得事業特別会計、この2つの会計の赤字額、これを標準財政規模で割るということで比率を求めています。

伊豆市におきましては両会計とも赤字というものは発生しておりませんので、実質赤字比率は算定がされないということになっております。

それから、実質赤字比率の連結のほうでございますが、これは一般会計のほかすべての会計を連結いたします。当然、企業会計等も連結をいたしますが、企業会計につきましては全部の決算の内容というわけではございませんで、流動資産から流動負債を差し引くというような形で算定をいたしますので、水道事業で資本収支で資金不足が発生するわけですが、そういったものではなくて、あくまでも流動資産から流動負債を引くという形で算定をしております。

したがって、すべての会計で赤字が発生していないということになりますので、伊豆市においては連結実質赤字比率においても算定がされないということになっております。

3番目に実質公債費比率というものがございます。健全化の判断比率が13.2、早期の健全化判断基準のほうは25ということで、伊豆市のほうはまだ大丈夫という数字になります。

まず実質公債費比率でございますけれども、これは3カ年の平均ということになっております。平成21年度、伊豆市にあつては13.2ということで今、御説明をいたしましたけれども、前年度の数字が14.4ということで、1.2%ほど減少をしております。

恐れ入ります、決算の概要の16ページをごらんいただきたいと思っております。

19年から21年までの推移をここに掲載をさせていただいておりますが、そのところに健全化判断比率の算定方法というものを差し込みでお配りをさせていただいております。A4の両面印刷をしたものでございます。

ここの3番目の実質赤字比率というところでございます。前年度の数字が14.4、本年度が13.2ということで算定がされております。

算定方法につきましては、ここのところをごらんいただきたいと思っておりますが、一般会計の元利償還、こちらのほうですね、それに特別会計における元利償還、こういったものに充てられたとみなされる繰出金、あるいは一部事務組合の元利償還に充てられたと思われる負担金、そういったものを加算をしております。そこから特定財源であるとか交付税で充当される公債費の充当分、そういったものを差し引いたものが分子となります。あくまでも分母は標準財政規模それから交付税で算定された元利償還金、それを差し引いたものという数字になります。

以上のような算式で算定をいたしました数字が13.2ということになるわけでございます。

それから、将来の負担比率でございます。

伊豆市にあつては平成21年度40.8ということで、前年度が50.0ということでございますので、9.8改善されたということになっております。これは一般会計、特別会計いずれも新規の起債の抑制、あるいは一部事務組合にあつても起債の抑制というものがなされた。それと同時に職員数の減少というようなことがございまして、将来にわたつての退職金の負担が減少してきたということが影響しているというふうに判断をしております。

算定方法につきましては、一般会計の地方債残高、これに元利償還金を目的とした先ほど申し上げたような繰出金、そういったものを足す、さらに退職金の将来の負担見込み額、そういったものを算出をいたしまして合計をいたします。同じように分母は標準財政規模から元利償還の交付税の措置額、こういったものを差し引いた数字ということで計算をしております。

将来負担比率は主に地方債の残高、あるいは、これから見込まれる元利償還金、あるいはまた退職金の合計、そういったもの、一般財源がどの程度負担をしていくのかというような割合を示すというふうな判断をする比率になっております。

それから、報告第12号のほうでございます。

ページのほうは議案の5ページになります。

上水道事業会計から天城温泉会館特別会計までございますが、いずれも資金不足比率は発生をしております。

資本収支ではなくて、やはりこちらのほうも収益収支、こちらのほうを基本にいたしております。また、天城温泉会館等、一般会計からの繰り入れというふうな形で資金を補てんをしているということで、これも資金上は事業収益、営業外収益といいますか、そちらのほうで見ますので、資金の不足はそれぞれの会計で見ると発生をしないということで、各会計とも資金不足比率のほうは算定をされないというふうになっております。

以上が報告第11号並びに報告第12号の説明でございます。

以上でございます。

○議長（飯田宣夫君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番、森議員。

○12番（森 良雄君） 12番、森良雄。

今御説明あつたんですけれども、概要書の中に入っているやつですけれども、実質赤字比率と連結実質赤字比率があるんですけれども、この左側の△の数字ないしは右側の△の数字ですけれども、これと議案書の4ページの数字、どういう関連性があるのかお伺いしたい。

○議長（飯田宣夫君） はい、答弁願います。

総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） A4の1枚のほうの資料でございますが、赤字比率ということで△で表示してございます。赤字が△ということは黒字でございますので、計算上は△の8.30あるいは△の19.77となりますが、実質は黒字でございますので、数字的には算定されないということになります。参考までに数字を出すと、△の赤字という表現でさせていただきます。

以上です。

○議長（飯田宣夫君） よろしいですか。

そのほかに質疑ありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（飯田宣夫君） それでは、これで質疑を終結いたします。

以上で報告は終わります。

#### ◎議案第59号の上程、説明

○議長（飯田宣夫君） 日程第7、議案第59号 平成21年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第59号について提案理由を申し上げます。

平成21年度伊豆市一般会計歳入歳出決算につきまして、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものであります。

平成21年度の一般会計予算は、国のたび重なる経済対策に伴い、8回の補正予算を実施し169億61万円となりました。このうち、地域活性化きめ細かな臨時交付金事業を初め7億5,487万円が平成22年度へ繰り越しとなり、歳出の決算額は前年度決算額より14億8,610万円増額の155億4,347万円となりました。

歳入決算額は166億2,013万円で、歳入歳出の差し引き額は10億7,666万円の歳入超過となりました。ここで翌年度へ繰り越すべき財源が1億7,771万円でありますので、実質収支は8億9,895万円となっております。

詳細につきまして会計管理者に説明させますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（飯田宣夫君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

会計管理者。

〔会計管理者 鈴木守正君登壇〕

○会計管理者（鈴木守正君） それでは、平成21年度伊豆市一般会計の決算に関します概要報

告をさせていただきます。

平成21年度最終予算額は前年度からの繰越額 9 億9,103万7,000円を含め169億60万7,000円  
でございました。

決算書の 3 ページをお願いいたします。

平成21年度最終予算に対する歳入総額166億2,013万2,446円、歳出総額155億4,347万2,857  
円、差し引き額10億7,665万9,589円でございます。

実質収支でございますが、決算書270ページをお願いいたします。

差し引き額は先ほど申し上げたとおり10億7,665万9,589円でございますが、平成22年度に  
繰り越すべき財源 1 億7,770万6,000円を控除した実質収支額は 8 億9,895万3,589円となりま  
す。

それでは、歳入について説明申し上げます。

決算書の 4 ページをお願いいたします。

1 款市税について説明申し上げます。市税の収入済額は47億2,679万3,135円、前年度と比  
較し96.1%、1 億9,304万104円の減少となりました。各税目別では、市民税、前年度比  
94.7%、9,570万724円の減。固定資産税、前年度比97.2%、7,448万3,124円の減。軽自動車  
税、前年度比102.5%、173万9,450円の増。市たばこ税、前年度比93.8%、1,374万9,086円  
の減。鉱産税、前年度比46.3%、27万1,100円の減。特別土地保有税については前年度同様  
に収入がございませんでした。入湯税、前年度比91.6%、1,057万5,520円の減となっております。

なお、資料につきましては、決算書の末尾280ページに市税に関する調書がございますの  
で、後ほどごらんいただきたいと思います。

次に、市税以外の収入について申し上げます。

2 款地方譲与税、前年度比98.7%、374万5,700円の減。

3 款利子割交付金、前年度比85.8%、259万円の減。

4 款配当割交付金、前年度比80.2%、129万円の減。

5 款株式譲渡所得割交付金、前年度比103%、8 万4,000円の増。

6 款地方消費税交付金、前年度比105.3%、1,790万5,000円の増。

7 款ゴルフ場利用税交付金、前年度比102.1%、332万8,268円の増。

8 款特別地方消費税交付金は前年度同様に収入がございませんでした。

9 款自動車取得税交付金、前年度比62.9%、6,242万円の減。

10 款地方特例交付金、前年度比155.9%、2,270万8,000円の増。

11 款地方交付税49億1,229万7,000円は、普通交付税が794万2,000円の減でございましたが、  
特別交付税が1,446万2,000円の増で、決算額は652万円の増となっております。

次のページをお願いいたします。

12 款交通安全対策特別交付金、前年度比87.3%、110万5,000円の減。

13款分担金及び負担金、前年度比102.9%、751万6,783円の増。負担金につきましては、保育料を主とする民生費負担金が1億1,143万6,878円、給食費等を主とする教育費負担金が1億4,411万24円となっており、分担金は災害復旧受益者分担金として286万4,000円となっております。

14款使用料及び手数料、前年度比108%、1,319万3,444円の増で、市有施設の使用料及び各種証明手数料でございます。

15款国庫支出金、前年度比226.9%、10億8,929万1,164円の増となりました。これは、国庫補助金のうち安心・安全な学校づくり交付金、定額給付金給付事業及び地域活性化交付金が増加の要因となっております。

16款県支出金、前年度比137.4%、2億7,294万1,125円の増となりました。要因といたしましては、県補助金のうち合併特別交付金、緊急雇用対策事業、国土調査事業等でございます。

17款財産収入、前年度比90%、467万9,820円の減。

18款寄附金、前年度比7.1%、4,282万7,824円の減。これは、一般寄附金が大幅に減ったためでございます。

19款繰入金、前年度比106.7%、1,126万9,426円の増となりました。特別会計繰入金は1,910万6,994円の減、基金繰入金は3,037万6,420円の増となりました。

20款繰越金につきましては、収入として計上された繰越金が9億4,451万11円、このうち繰越事業費充当財源の6,672万9,524円を除いた純剰余金は、8億7,778万487円でございます。

21款諸収入、前年度比99.4%、157万7,047円の減となりました。

次のページをお願いいたします。

22款市債、前年度比138.4%、3億1,600万円の増。投資的経費分は2億8,540万円で、1,250万円の増、経常経費分の臨時財政対策債は8億5,310万円で、3億350万円の増となりました。

歳入合計166億2,013万2,446円のうち、市税を中心といたしました自主財源は66億2,205万5,904円で、歳入に対する構成比は39.8%でございました。

続きまして、歳出の状況を報告させていただきます。

次のページをお願いいたします。

歳出につきましては、款の執行率を申し上げます。

1 款議会費、99.2%。

2 款総務費、92.7%。

3 款民生費、95.7%。

4 款衛生費、91.6%。

5 款労働費、98.5%。

6 款農林水産業費、94.3%。

7 款商工費、95.3%。

8 款土木費、81.0%。

次のページをお願いいたします。

9 款消防費、96.7%。

10 款教育費、86.6%。

11 款災害復旧費、93.0%。

12 款公債費、99.3%。

13 款諸支出金、99.9%。

14 款の予備費は支出がございませんでした。

支出総額は全体として執行率は92.0%、金額でございますが、155億4,347万2,857円、翌年度繰越額が7億5,487万4,000円ありましたので、最終予算額からこれらを差し引いた6億226万143円が予算に対する不用額となります。

最後に、基金の残高について申し上げます。

決算書の279ページをお願いいたします。

平成21年度は減債基金より9,200万円、社会基盤環境整備基金より8,000万円、合計1億7,200万円の取り崩しがございました。年度内に6億5,371万9,338円を積み立てましたので、差し引き4億8,171万9,338円の増となっております。

以上で平成21年度決算の概要報告とさせていただきます。

○議長（飯田宣夫君） 以上で提案理由及び補足説明を終わります。

本決算につきまして、監査委員から決算審査の意見書が提出されております。

ここで、監査委員から決算審査意見書の補足説明を求めます。

鈴木代表監査委員。

〔代表監査委員 鈴木健範君登壇〕

○代表監査委員（鈴木健範君） おはようございます。監査委員の鈴木でございます。

それでは、ただいま議長から求められました議案第59号 平成21年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、審査結果及び意見等について報告させていただきます。

審査の結果であります。一般会計決算書及び歳入歳出決算書事項別明細は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、決算内容につきましては計数的に正確であり、また予算の執行状況も全般的に適正であると認定いたしました。

詳細につきましては、配付させていただいております意見書に記述のとおりですが、それでは、4ページの総括意見を中心に概要のみ報告させていただきます。

決算の概要であります。平成21年度伊豆市一般会計の歳入総額は166億2,013万2,000円に対し、歳出総額は155億4,347万3,000円となり、差し引き10億7,665万9,000円となっております。

平成21年度の決算につきましては、前年度と比較した場合、歳入総額は16億1,887万6,000円で10.8%の増です。歳出総額は14億8,610万円で、10.6%の増であります。この要因といたしましては、国の経済対策による地域活性化・経済危機対策臨時交付金や地域活性化・生活対策臨時交付金事業及び定額給付金によるものが大であります。

なお、平成22年度の事業ベースでの繰越額は7億4,628万6,000円であり、これは臨時交付金を主体とする事務が主なものであります。

まず一般財源につきましては、前年度と比較した場合、平成21年度は110億8,047万円であり、4,225万1,000円の減であります。

次に自主財源につきましては、平成21年度は66億2,205万5,000円となっており、前年度比3,875万2,000円で0.6%の減と、やや厳しい状況となっております。

また、平成21年度の国・県支出金は29億5,041万円であり、前年度と比較した場合、13億6,223万3,000円、85.8%の大幅な増加となっております。この要因としては臨時交付金事業として定額給付金及び旧保健所用地に伴う合併特別交付金が主なものであります。

次に、市債について前年度と比較した場合、21年度は11億3,850万円であり、3億1,600万円、38.4%の増となっております。これは主に臨時財政対策費がふえたためであり、市税及び使用料・手数料における収入の未済額は前年度比で3,708万1,000円、5.2%の増で、7億4,950万8,000円と多額の未収額を抱える状況にありますことから、徴収、滞納整理について、文書催促や財産調査にとどまることなく、重点的に直接訪問による調査・折衝等を実施できるような組織的な体制を構築していただきたいと思っております。また、負担の公平性も守っていくためにも、収入の未済額の削減に向けて最大限の努力をされるよう望みます。

なお、不用額につきましては前年度比4,289万4,000円の増の6億226万円と多額となっております。

財政状況の厳しい折、予算の趣旨にかんがみ、予算編成の段階で慎重な審査を行う等、検討をされることを希望します。

次に、財政運営であります。国の地域活性化経済対策に伴う臨時交付金事業により歳入歳出ともに前年度より増額になっておりますが、伊豆市の一般財源や今後の地方交付税の動向をかんがみした場合、歳出削減に向けた努力の跡が見られました。

終わりに当たりまして、今後も第1次伊豆市総合計画の後期計画を基本とする各種事業の施策をとり行うに当たりまして、十分に伊豆市の今後の財政状況をかんがみ、伊豆市が活性化されるよう望みます。また、市民生活の向上が図れますよう一層効率的な、かつ健全な財政運用を踏まえながら、計画かつ有意義な予算執行をされますようお願いいたしまして、報告を終らせていただきます。

○議長（飯田宣夫君） 以上で代表監査委員の説明は終わりました。

ただいま議題となっております議案第59号に対する質疑は、9月10日開催予定の本会議において行います。

議案に対する質疑通告期限は、8日の正午となっておりますので、御承知ください。

◎議案第60号～議案第71号の上程、説明

○議長（飯田宣夫君） 日程第8、議案第60号 平成21年度伊豆市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定についてから日程第19、議案第71号 平成21年度伊豆市温泉事業特別会計決算の認定についてまでの12議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第60号から議案第71号まで、一括して提案理由を申し上げます。

平成21年度の伊豆市特別会計等の決算につきまして、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものであります。

各会計の決算の詳細につきまして、それぞれ担当する部長に説明させますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（飯田宣夫君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

まず議案第60号について、総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、公共用地取得事業特別会計の決算について御説明を申し上げます。

特別会計の決算書の3ページをごらんいただきたいと思います。

歳入総額につきましては4,245万7,866円、歳出総額につきましては4,194万9,000円、歳入歳出差し引き額が50万8,866円でした。

それでは、歳入の主なものから御説明をさせていただきます。

決算書の8ページ、9ページをごらんいただきたいと思います。

まず、1款の財産収入でございます。

2目の財産貸付収入でございます。決算額が176万4,320円でございます。こちらのほうにつきましては、みゆき橋駐車場、湯川橋駐車場の貸付料でございます。

それから、2項の財産の売払収入でございます。決算額が4,022万6,104円でございます。財産の売り払い件数、3件でございます。柏久保の新町1400の1、それから、同じく修善寺の栗原660の7、そしてもう一件が柏久保の坂下635の1、この3件でございます。

歳出のほうでございますが、10ページ、11ページをごらんいただきたいと思います。

総務管理費の財産管理費ということで、財産購入費を補正のほうで400万円をさせていただきましたが、こちらについては修善寺の温泉場の土地を入札をしたいということでお願い



をしたわけですが、建物等がございますし、また営業等をされているということで、立退料とか、いろいろな問題があるということで、これからもうちょっと経費がかかるかなというふうなことで断念をしたというようなことがございまして、未執行額が400万円発生をしております。

それから積立金につきましては、土地の売り払い収入、そういったものを基金のほうに積み立てをしたということでございます。

それから、財産に関する調書というのがついてございます。13ページのところをごらんいただきたいと思っております。

土地の調書でございますが、上から2番目、本立野字下街道451ほか4筆、こちらの土地の減でございますが、これは平成13年当時、市道等の、当時、修善寺の町道でございますが、拡幅改良をしているときに交換等の手続があったようでございますが、そのときの面積の誤算がございまして、77.65平方メートル減少をさせております。それから下の柏久保字新町、それから修善寺の栗原、柏久保の字坂下、こちらにつきましては、先ほど御説明をさせていただいたとおり、売却をいたしましたので面積の減ということになっております。

それから価格のほうでございますが、本立野の下街道、同じくでございます、5,793万2,948円の減ということになっておりますが、ここは地目が畑ということになっておりまして、買取当時、修善寺町のほうでは一括して宅地並みの価格で買取があったというようなことがございまして、代替等の予定がございましたので再評価をいたしましたところ、評価後の価格が2,611万3,130円ということで、減少が発生をしております。

それから、柏久保の新町から柏久保の坂下までの3件につきましては、先ほど御説明しました財産の売り払いに伴うものでございます。

基金の表がございまして、下の表でございますが、預金のほうが4,194万9,000円増額になりまして、1億3,768万9,741円となっております。

それから会計運用資金のほうでございますが、先ほどの評価の減少分並びに売り払いの分ということで、9,815万9,052円減少したということになっております。

土地の保有につきましては増減はございません。

以上で公共用地事業特別会計のほうの御説明を終わらせていただきます。

○議長（飯田宣夫君） 続いて、議案第61号、議案第62号、議案第63号の3議案について、市民環境部長。

〔市民環境部長 山本 潔君登壇〕

○市民環境部長（山本 潔君） それでは、議案第61号 伊豆市国民健康保険特別会計歳入歳出決算につきまして説明をいたします。

ページでいきますと、17ページでございます。

歳入の総額が45億7,387万5,521円、歳出の総額が43億7,653万870円ということでございます。歳入につきましては前年度比3億494万2,000円、7.1%の増ということになっております。

す。歳出につきましては4億159万5,000円、約10.1%の増ということになっております。歳入歳出差し引き額が1億9,734万4,651円になります。

それでは、主なところを説明いたします。

24、25ページをお開きいただきたいと思います。

国民健康保険税でございますけれども、一般被保険者の分が、調定額が13億2,677万5,528円、これに対しまして収入額が8億9,298万5,159円ということで、一般分についての収納率が89.01%ということになっております。それから、同じく下のほうにあります退職被保険者の分でございますけれども、調定額が1億3,477万2,227円、収入済額が1億1,775万8,179円ということで、こちらのほうが収納率が87.37%になっております。全体で、収納率としては69.15%ということになっております。

あと、32、33ページのほうに一般会計からの基金の繰入金がございます。一般会計の繰入金自体は、30、31ページにありますように、全体で3億1,106万1,213円でございますけれども、このうち、いわゆる法定外の繰入金でございますけれども、その他一般会計繰入金としておりますものが9,723万2,000円、それから基金の取り崩しでございますけれども、診療報酬支払準備基金からの繰入金が6,650万円ございます。

あと歳出でございますけれども、38ページ、39ページのところに保険給付費がございます。それが支出済額で申しまして、療養諸費のほうが25億9,011万410円ということになっております。それから高額療養費が、40、41ページにございますけれども、支出済額で2億8,743万508円というふうになっております。主なところの支出は、そういったところでございます。

先ほども説明いたしましたように、51ページ、財産に関する調書ということで基金がございますけれども、保険給付費等支払準備基金のほうに年度内に13万3,156円ふえ、6,650万円取り崩しをいたしまして、決算時点の現在高が2億5,033万8,331円という形になりました。

次に老人保健特別会計ですけれども、55ページをお開きいただきたいと思います。

歳入総額が901万6,615円、歳出総額が899万7,247円、歳入歳出差し引き額が1万9,368円でございます。これにつきましては、既に後期高齢のほうに制度としては移行しておりますので、その精算分でございます。

続きまして後期高齢者の医療保険ですけれども、決算書の197ページをお願いいたします。

歳入総額が3億2,696万7,496円、歳出総額が3億2,487万8,473円、歳入歳出の差し引き額が208万9,023円でございます。これにつきましては、歳入につきましては202から203ページのところがございますように、後期高齢者医療の保険料が調定額で2億6,075万7,400円、収入済額で2億5,430万7,862円となっております。

それから繰入金を見ていただきますと、これが一般会計からの繰入金ですけれども、6,920万円となっております。

それから繰越金ですけれども、204、205ページですけれども、242万5,434円ということに

なっております。

それから、歳出のほうにつきましては、後期高齢者医療広域連合のほうへの納付金が、206、207ページですけれども、後期高齢のほうへの支出金ということで、3億1,984万1,562円ということになっております。

以上で説明を終わります。

○議長（飯田宣夫君） 続きまして、議案第64号について、健康福祉部長。

〔健康福祉部長 鈴木俊博君登壇〕

○健康福祉部長（鈴木俊博君） それでは、議案第64号 平成21年度伊豆市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定につきまして、補足説明をさせていただきます。

特別会計歳入歳出決算書の67ページをお開き願います。

歳入総額27億5,052万6,042円、歳出総額26億6,919万8,934円で、歳入歳出差し引き額は8,132万7,108円となりました。

以後、お手元に伊豆市決算概要報告書というのが別冊であろうかと思えます。ここの7ページをお開きいただきたいと思えます。決算概要報告書の7ページでございます。ここの（5）に介護保険特別会計ということで決算概要が記載してございますので、これをもって朗読説明をさせていただきたいと思っております。

歳入総額は27億5,052万円、歳出総額は26億6,919万円で、収支は8,133万円の黒字となりました。平成21年度は介護給付費準備基金積立金を2,500万円取り崩し介護給付費に充当したため、基金残高は2億6,630万円となりました。また、介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金を1,553万円取り崩し、そのうち214万円については介護保険事業の趣旨普及費に充当しました。基金残高の672万円は平成22年度の介護給付費に充当し、基金の役割を終了します。

歳入では、被保険者の増加及び保険料の改正により、保険料が対前年度比2,338万円、5.3%の増になります。の、4億6,320万円となりました。また、保険給付費の増に伴い、国庫支出金、県支出金がふえ、歳入総額は対前年度比1億5,722万円、6.0%の増となりました。

歳出では、保険給付費が1億5,269万円、6.4%の増の25億802万円となり、歳出全体の約94%を占めています。また、今年度から申請を受け付けた高額医療合算介護サービス費を305万円交付しました。歳出総額は対前年度比9,384万円、3.6%の増となりました。

以上が決算の概要ということで、御理解いただきたいと思えます。

なお、詳細につきましては、この概要報告書の99ページから108ページ、それから、先ほどの特別会計の決算書の68から93ページにそれぞれ状況がございますので、ごらんいただければと思っております。

以上で補足の説明を終わります。

○議長（飯田宣夫君） 続いて、議案第65号、議案第66号、議案第67号及び議案第70号の4議案について、建設部長。

〔建設部長 小川正實君登壇〕

○建設部長（小川正實君） それでは、私は決算書のほうで説明をさせていただきます。

97ページをごらんください。

平成21年度簡易水道事業特別会計でございます。

歳入総額7,567万2,303円、歳出総額7,066万2,491円、差し引き額500万9,812円でございます。

給水人口につきましては3,473人、給水戸数が1,273戸でございます。総配水量でございますけれども、43万889立方メートルございました。

有収水量につきましては34万7,297立方メートルございまして、対前年度比におきましては4.2%の減量になってございます。有収水量率でございますけれども、80.6%ございました。

それから、給水原価につきましては146円、供給単価につきましては70円。これはいずれも1立方メートル当たりでございますけれども、146円で生産して70円で販売しているというような、残念ながら、そういう状況になりました。

次のページをごらんください。

歳入でございます。

総額7,567万2,000円というのは、歳入は9%の減額でございます。

主なものを御説明いたします。まず1款の負担金でございますけれども、190万8,000円の金額を計上してございますけれども、これは八木沢簡易水道組合のほうからの償還金相当額が主なものでございます。使用料につきましては2,231万4,000円、これも4.4%の減額となっております。一般会計繰入金につきましては4,075万5,000円、これも7.1%の減額となっております。収入の構成比を申し上げますと、使用料が30%に対しまして、一般会計の繰入金が54%という状態でございます。

次のページをお開き願いたいと思います。

歳出でございます。

総額7,066万2,000円、これは13%の減額となっております。簡易水道費4,458万3,000円の内額は、対前年度比は16.7%の減額となっております。これにつきましては、20年度におきましては八木沢・小下田簡易水道の基本設計、実施設計業務がございました。これが終了いたしましたので、21年度は大幅に減額となっております。

次に、117ページをお開き願いたいと思います。

平成21年度伊豆市下水道事業特別会計でございます。

歳入総額でございますけれども、18億1,253万5,129円、歳出総額17億8,046万3,093円でございます。差し引き額といたしましては3,207万2,036円でございます。

まず普及率でございますけれども、普及率というのは処理区域内人口を行政人口で割ったものでございまして、下水道がどれだけ伊豆市に普及しているかということでございます。

これは53.3%でございます。次に水洗化率でございますけれども、これは現在処理されている人口を処理区域内人口で除した場合でございますけれども、82.3%。ちなみに地区ごとに御説明いたしますと、修善寺地区が94.9%、土肥地区が95.6%、天城地区で60.4%、中伊豆地区が45.5%ということになっております。

次のページをお開き願いたいと思います。

歳入でございます。

総額18億1,253万5,000円、これは13.1%の増額となっております。主なものといたしまして使用料でございます。2億8,886万1,000円、これは8.2%の減額となっております。国庫補助金につきましては3億1,750万円ということで、これは事業によって左右されますので、81.9%の増額となっております。一般会計繰入金につきましては8億7,674万9,000円、これは5.2%の増額となっております。市債2億7,140万円、52.4%の増額となっております。収入構成を申し上げますと、使用料16%に対しまして、一般会計繰入金が48.4%ということになっております。

次ページをお開き願いたいと思います。

歳出でございます。

総額といたしましては17億8,046万3,000円、13.4%の増額でございます。主なものといたしまして下水道建設費でございますけれども、6億7,138万7,000円、53.9%の増、下水道管理費3億8,470万7,000円、これは0.5%のわずかながら減額しております。公債費につきましては7億2,424万1,000円、3.0%の減となっております。歳出の構成といたしましては、建設費が37.7%、対しまして公債費が40.7%ということになっております。

次に、143ページをお開き願いたいと思います。

平成21年度の伊豆市農業集落排水事業特別会計でございます。

歳入総額1億9,205万7,073円、歳出総額1億8,165万6,316円、差し引き額1,040万757円ということになっております。

普及率につきましては申し上げますと、農業集落排水事業ですので7.4%、水洗化率につきましては、先ほど申し上げましたように、実際に処理されている人たちは92.3%でございます。

次のページをお開き願いたいと思います。

歳入総額19億2,005万7,000円でございますけれども、これは49.9%という大幅な増額になってございます。ただし、主なものといたしまして、使用料2,731万3,000円は8.4%の減額を来しております。一般会計繰入金、これにつきましては9,049万円、10.8%の増額というふうになっております。収入構成につきましては、一般会計繰入金が47%に達しております。加殿浄化センターの改築更新工事によりまして、国庫補助、市債の大幅な増額となり、歳入総額は大幅に伸びてございますけれども、使用料が減額を来している一方、繰入金の増額を来しております。

次ページをお開きください。

歳出でございます。

総額1億8,165万6,000円、56.2%という増額になっております。これは、やはり処理場管理費それから管渠の洗浄調査費、こういうものが増加してございます。大きなものとしたしましては、加殿処理場の改築更新工事が始まったことに起因しております。

次に、上水道でございます。

ページ、214、215をお開き願いたいと思います。

平成21年度上水道事業決算報告書でございます。

最初に、収益的収入及び支出でございます。この決算報告書につきましては消費税込みで数字を計上してございます。

事業収益決算額5億5,314万2,117円、支出のほうで事業費用総額5億5,503万2,189円ということでございます。収入につきましては1.4%の減額、支出につきましては1.7%の増ということになっております。ここのページだけで申し上げますと、189万円の損失が発生しております。ただし、これは消費税込みの数字でございます。

次のページをお開き願いたいと思います。

(2)といたしまして、資本的収入及び支出、これも税込みでございます。収入につきましては2,561万5,714円、前年度と比較しますと、これ企業債が発生いたしませんでしたので、大幅な減額となっております。

下の支出でございます。資本的支出3億6,014万9,913円、これにつきましても、事業量の大幅な減額によりまして資本的支出も減額となっております。

この資本的収入及び支出のところでございますけれども、216ページの一番下をごらんになっていただきたいと思います。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額、これにつきましては、過年度分損益勘定留保資金それから当年度分損益勘定留保資金、また当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額という現金支出の伴わない支出か項目をもって補てんしてございます。

次のページをごらんいただきたいと思います。

これが損益計算書でございます。消費税抜きで計上されております。

まず最初に、営業収益の給水収益でございますけれども、4億9,827万7,000円、これは3.2%の減収になっております。

次の受託工事収益でございますけれども、395万8,477円。通常ここは今は計上がないんですけれども、富士見平分譲地の移管が始まりまして、この受託工事費227万円、その他県営一般農道の関係で県のほうからも受託工事収益がございまして、395万8,000円計上してございます。

2の営業費用でございますけれども、ここに受託工事費というものがございまして、ここにも、今回発生いたしまして県営一般農道の関係で214万4,000円ほど支出してございます。主

なものは県営一般農道関連でございます。

営業利益といたしましては、差し引き5,857万6,349円でございます。

しかしながら、営業外収益、営業外費用というところの差し引きを見ても、営業外損失ということで、雑支出の一番右でございます△の7,138万7,093円という損失が発生しております。これは支払い利息でございます。計上損失といたしましては1,281万744円、いわゆる赤字でございますけれども、発生いたしました。それから特別損失のほうで、過年度損益修正損がございます。これは主に不納欠損額でございます、87万8,375円、合わせまして当年度純損失といたしまして1,368万9,119円発生いたしました。

隣の219ページをごらんいただきたいと思っております。

前年度、20年度決算におきまして855万1,086円という、やはり損失が発生いたしました。この剰余金の処分につきましては、利益積立金を760万1,052円取り崩し、処分させていただきました。それから、その残額を建設改良積立金を取り崩しさせていただきました。結果的に、繰越欠損金年度末残高というもの、これは一番下から3行目にゼロという数字がございます。これを充当することによって処分は完了しております。それで(3)、一番下なんですけれども、当年度未処理欠損金ということで、先ほど説明させていただきました1,368万9,119円が計上されております。

次に、221ページをお開き願いたいと思っております。

これは、ただいまの欠損金の処理計画案でございます。

ここがございますとおり、建設改良積立金を取り崩して充てて、処理させていただきたいということで提案するものでございます。

次のページをお開き願いたいと思っております。

これが貸借対照表でございます、これもやはり税抜きでございます。

21年度末における資産と負債、資本の状況を示してございます。基本的に、資産イコール負債プラス資本ということで、222ページの資産合計、一番下でございますけれども、この数字と223ページ、負債と資本の合計額が一致してございます。説明は省かせていただきます。

224ページをごらんいただきたいと思っております。

21年度の上水道事業報告書となっております。

8月11日の駿河湾地震におきましても大きな被害はございませんでした。給水制限とか断水はございませんでした。

年間配水量につきましては826万9,308立方メートル、総有収水量につきましては526万9,492立方メートル、19万7,277立方メートルの減量となっております。有収水量率につきましては63.7%、前年度とほぼ変わらないんですけれども、前年度63.3%でございます。その他主な建設改良工事については右側の225ページのとおりとなっております。

以上で補足説明を終了いたします。

○議長（飯田宣夫君） それでは、ここで休憩をとりたいと思います。  
再開を11時5分といたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時05分

○議長（飯田宣夫君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、議案第68号、議案第69号の2議案について、観光経済部長。

〔観光経済部長 鈴木誠之助君登壇〕

○観光経済部長（鈴木誠之助君） それでは、湯の国会館特別会計決算の説明を申し上げます。  
161ページからになります。

収入総額は1億2,201万8,623円、前年比4,305万6,674円の増となります。歳出の総額は1億1,659万5,047円で、前年比4,118万8,418円の増、歳入歳出差し引き額は542万3,576円となりました。昨年度年度途中に湯の国会館の駐車場の敷地につきまして売買が成立いたしましたので、4,200万円の補正をいただきまして一般会計より繰り入れを受け、昨年12月、1,235.49平米、坪当たり11万2,182円で購入したものでございます。

歳入でございます。

166ページ、167ページになります。

使用料ですが、入館料は4,486万180円。平成21年度の利用者数8万1,380人で、前年と比較しまして4,463人の増加となりました。昨年度は地震、冷夏というような影響で下回るのではないかというような予想もありましたが、おかげさまで4,463人の増加という形になりました。そのうち市民の利用者は3万8,376人、47.2%が市民の利用ということで、約半数ということになります。これを1人あたりに換算しますと551円というような形になります。

次に、温泉使用料が下段にあります。210万6,000円。これは宿泊施設2件ですね、グリーンリバー、山翠の2件の分と、それから温泉スタンドの使用料というような形になります。

貸し出し手数料688万3,818円ございました。浴衣の貸し出し、ゲーム機、コインロッカー、マッサージ等の手数料となります。

次に、収益事業です。レストラン収入1,514万420円。昨年と比較しまして196万1,460円の減というような形になりました。レストランの利用者は9,548人で、前年と比較しまして1,786人の減というような形になりました。特に宴会それから法事というところが少し減少したようでございます。

売店収入は713万7,485円。昨年度と比較しまして76万1,967円の増というような形になりました。

雑入は33万5,400円。職員の食事料、テレビ組合への施設貸し出しというような形になります。



繰入金は、先ほど申し上げたとおり4,200万円でございます。

次に、歳出のほうでございます。

170、171ページとなります。

職員は市職員4名。うち行政2職、業務員ですね、が3名でございます。8名の臨時職員というような形になりますが、フロントに5名、レストランに3名が交代で勤務してございます。

大きなものは一般管理費のうちの修繕料でございます。212万1,916円でございます。大広間の畳がえ、レストランのカーテン、それから木製通路の設置、レストランの照明の修理、ふろ場のシャワーの取りかえ等々でございます。金額は少ないですが、緊急を要するものがほとんどで、単年で負担増にならないように計画的な施設の修繕を行っております。

最後に、174ページ、175ページに実質収支を記載してございます。

175ページ、財産に関する調書の中で基金積立金298万3,956円が年度末残高になります。前年度、揚湯ポンプの更新というような計画をしておりましたが、1年間延期ということで、現在高が残っております。

以上で湯の国会館でございます。

続きまして、天城会館特別会計でございます。

179ページになります。

歳入総額は5,976万9,104円でございます。温泉事業を休止しましたので、前年比4,526万8,721円の減でございます。歳出の総額は5,394万2,073円、前年比4,311万3,000円の減となりました。

劇場ホールの利用人数は1万1,900人ございまして、天城連邦太鼓やいろいろな総会、大会、演奏会など190回を数えました。前年対比3,530人の増となっております。

夕鶴記念館の利用者は202人ということでございました。

事業明細でございます。

184ページ、185ページになります。

まず、収入でございます。

使用料・手数料は102万7,300円でございます。劇場使用料92万4,200円、夕鶴記念館の使用料が5万1,900円、劇場の備品の貸し出し5万1,200円でございます。

繰入金は4,138万円で、前年比1,802万円の減でございます。

繰越金は798万2,752円。

それから、諸収入の内訳でございます。レストラン食事収入が551万2,026円、前年比383万4,781円の減でございます。レストランの食数は4,219食でございます。温泉事業の休止によりまして、レストラン利用者も半減しております。売店収入で284万7,051円、雑収入が101万9,975円。雑収入につきましては、テナントのワサビ屋さん、それからミカン屋さん、観光協会、それから旅館組合等の施設の負担金となっております。

支出についてでございます。

188ページ、189ページでございます。

総務費が3,689万6,042円で、前年比3,610万351円の減となりました。職員給与費、職員2人ということになるわけでございます。一般管理費で2,165万1,078円、温泉業務の休止によりまして、13人分の臨時職員の賃金が減となっております。大きなものが、機械等の燃料費、それから電気料、上下水道料、修繕料等、需用費は1,121万6,406円で、前年対比2,640万7,446円の減というような形になっております。そのほか温泉事業で計上しておりました、ふろの清掃委託、源泉の使用料、クリーニング等々が減となっております。

事業費のほうにつきましては1,704万6,031円で、前年比48万351円の減というような形になりました。レストラン費1,198万2,971円、そのうち臨時職員賃金771万2,398円、賄い材料費が275万6,644円と、それから売店費につきましては、3階の喫茶コーナーの臨時職員賃金353万8,667円、売店材料費が150万9,521円となっております。事業収益の収入は835万9,000円余りでございます。支出のほうで、人件費だけでも1,182万4,000円というような支出が出ている状況でございます。

それから、192ページ、実質収支に関する調書でございます。

5番の実質収支額582万7,000円余りにつきましては、平成22年度一般会計へ繰り入れるというような形になります。

以上でございます。

○議長（飯田宣夫君） 続きまして、議案第71号について、土肥支所長。

〔土肥支所長 潮木 信君登壇〕

○土肥支所長（潮木 信君） 引き続きまして、議案第71号 伊豆市温泉事業特別会計決算について御説明いたします。

決算書に基づきまして御説明いたしたいと思っております。

ページは、242ページ、243ページをお開き願いたいと思っております。

初めに、消費税込みの3条決算でございます。収益的収入、収支でございます。温泉事業収益は7,751万8,874円で、対前年比1.27%の減少となりました。主なものといたしましては、温泉供給収益、要するに温泉使用料でございます。温泉事業費用につきましては6,297万3,192円で、対前年比11.4%の減少となりました。主には水中ポンプの電気料、あるいは職員の人件費、減価償却費でございます。

続きまして、244、45ページをお開き願いたいと思っております。

これは第4条資本的収支についての決算でございます。これも同じく消費税込みとなっております。収入につきましてはゼロということで、ございません。資本的支出につきましては建設改良費ということで6,001万7,000円でございます。

244ページの下段にございますように、補てん財源といたしまして当年度分損益勘定留保資金2,328万5,337円、建設改良積立金取り崩し3,388万8,263円、及び、消費税及び地方消費

税資本的収支調整額284万3,400円で補てんしました。

続きまして、246ページをお願いいたします。

温泉事業の損益計算書でございます。21年度でございます。

事業収益は先ほどの申しましたもので、これは税抜きでございます。税抜きで説明したものでございまして、営業収益が7,366万556円でございます。営業費用が6,197万9,652円でございます。差し引き営業利益は1,168万904円で、当年度純利益と同額になります。

また、246ページの一番下段をごらんいただきたいと思いますが、前年度繰越利益剰余金と合わせますと1,268万7,835円の当年度未処分利益剰余金が発生いたしました。

247、48ページにつきましては、剰余金計算書でございます。

249ページをごらんいただきたいと思いますが、

剰余金処分計算書でございます。

先ほどの未処分利益剰余金1,268万7,835円の処分計算書案でございます。案といたしましては、利益積立金に60万円と、建設改良積立金に1,000万円、合わせて1,060万円を積み立てるといことで、翌年度繰越利益剰余金として208万7,835円を処分するという計算書案でございます。

続きまして、250ページ、51ページをお願いいたします。

これは税抜きの貸借対照表でございまして、資産の部の合計額及び負債の部と資本の部を足したものの合計額が一致しておりまして、7億8,193万2,104円となります。

続きまして、252、253ページをお願いいたします。

これは事業報告でございまして、給湯戸数は前年度に比べまして1戸増加し、337戸となりましたが、年間総給湯量は151万5,290立方メートルで、4,771立方メートルの減となりました。

なお、主な建設改良工事の500万円以上のものにつきましては、253ページにございます配湯管更新工事が3件、水中ポンプ入れかえ工事が1件でございます。

続きまして、254ページから57ページまででございますが、3条の決算の収益的収支の消費税抜きについての説明でございます。

この中で、254ページの温泉事業収益の中の税抜きの収益でございますけれども、温泉供給収益は7,353万7,856円。255ページの収益的支出の中の主なものでございます揚湯費の中の水中ポンプ等の電気料、あるいは256ページ、総経費の中の職員の給料手当等の人件費、257ページの原価償却費等が主なものでございます。

258ページにつきましては、第4条の資本的収支の税抜きについての明細でございます。

259ページにつきましては、固定資産の明細書でございます。

以上、簡単ではございますが、補足説明とさせていただきます。

○議長（飯田宣夫君） 以上で提案理由及び補足説明を終わります。

これより、各特別会計の決算審査意見書について監査委員の補足説明を求めます。

鈴木代表監査委員。

〔代表監査委員 鈴木健範君登壇〕

○代表監査委員（鈴木健範君） それでは、議長から求められました議案第60号 平成21年度公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定から議案第69号 平成21年度伊豆市天城温泉会館事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの特別会計10件及び基金の運用状況並びに議案第70号 平成21年度伊豆市上水道事業会計決算の認定と議案第71号 平成21年度伊豆市温泉事業特別会計決算の認定について、企業会計2件につきまして、審査の結果を報告いたします。

一般会計の決算審査と並行しまして、同様に審査を行いました。

審査の結果、平成21年度公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算のほか9件の特別会計決算、基金の運用状況並びに平成21年度伊豆市上水道事業会計決算、平成21年度伊豆市温泉事業特別会計決算について審査した結果、各会計とも計数的に正確であり、内容も正当なものと認めます。

また、基金につきましても計数的に正確であり、基金の運用状況はいずれも設置目的に沿って適正に運用されているものと認定いたしました。

詳細につきましては別紙の意見書についてありますもので、今回につきましては意見書の18ページからの報告をいたします。

まず、公共用地取得事業特別会計。

初めに、議案第60号 平成21年度公共用地取得事業特別会計についてであります。歳入では普通財産の貸し付けによる財産運用収入188万2,000円と財産の売払収入4,022万6,000円が主なものです。これは歳出において土地開発基金への4,194万9,000円が積み立てられました。

次に、財産の状況につきましては記載のとおりであります。今後は市の保有している土地につきまして当初の目的にそぐわないものもあると思っておりますので、処分方法を検討し、新たな活用を図られたいと思っております。

次に、国民健康保険特別会計。

議案第61号 平成21年度国民健康保険特別会計についてであります。平成21年度末で6,826世帯、1万2,352人が加入する当会計の歳入決算は45億7,387万5,000円で、前年度比3億494万2,000円、7.1%の増加となっております。

特に滞納繰り越し分における収入未済額については3億360万8,000円となっております。全体の4分の3という高い率を占めております。この収入未済額の回収につきましては、保険証更新期の滞納者との折衝や年末・年度末の臨戸徴収等で対応しているとのことですが、雇用の悪化や景気の低迷により、現状では早急な収納率の向上は難しい状況がうかがえます。他の税や使用料とあわせた徴収体制の見直しを視野に入れ滞納整理に当たることを望みます。

また、あわせて医療費削減に向けて特定健診の受診率向上を図るとともに、保健事業指導

の充実が図られるよう、一層市民への制度の徹底、PRを推進されることを希望します。

次、老人保健特別会計。

議案第62号 平成21年度老人保健特別会計であります。当会計は医療制度の改正に伴い老人保健事業が後期高齢者医療保険に移行され、平成21年度は医療費の請求漏れ等の残務処理のために置かれまして、平成22年度で廃止になる会計であります。こうしたことから今年度の歳入決算は901万7,000円となっております。

次、後期高齢者医療特別会計。

議案第63号 平成21年度後期高齢者医療特別会計であります。特別会計で処理しているものは、保険料の収納のための郵便料や徴収システムに関連して電算センター協議会の負担金等の事務費、及び収納した保険料を静岡県の後期高齢者医療保険広域連合への納付のための保険料の管理に伴う経費となっております。

それから、介護保険特別会計。

議案第64号 平成21年度介護保険特別会計であります。被保険者が高齢化率に相まって増加する中で、当伊豆市では本年4月1日現在の高齢化率が30.43%と高率であるのに対しまして、介護保険の認定率は13.3%、県平均の認定率14.1%に比べ低い値となっております。

介護予防を促進することは、保険給付費の削減を図ることにおきまして今後とも非常に重要な事業に位置づけられ、平成21年度は介護予防のために、地域支援事業のうち介護予防事業におきまして生活機能評価事業を行い、特定高齢者として設定した者に元気はつらつ事業ほかさまざまな事業により生活機能の向上が図られた状況にあります。

また、包括支援・任意事業におけるケアマネジメント・権利擁護事業では、平成18年度介護保険法の改正を受けまして、伊豆市地域包括支援センターが設置され、介護予防、ケアマネジメントや権利擁護、総合相談、さらに包括的・継続的なマネジメントが実施されたことにより、高齢者やその家族、民生委員などに対して、より身近なところで適切に相談や支援がなされている状況が確認できました。

次に、簡易水道事業特別会計。

議案第65号 平成21年度簡易水道事業特別会計であります。有収水量率80.6%であり、昨年に続いて給水人口、年間総有収水量ともに減少傾向が見られました。このことは当然、使用料収入に対し連動することになり、今後は厳しい経営が予想される状況にあります。このような状況を踏まえ、安定供給に向け、漏水対策の促進等を行い、配水量の確保等、効率的な給水に努められることをお願いいたします。

次に、下水道事業特別会計。

議案第66号 平成21年度下水道事業であります。歳入決算は使用料手数料が2億8,907万円、前年度比で2,632万8,000円、8.3%の減少でありました。水洗化率が向上しているにもかかわらず使用料の減少が生じたのは、大口使用者を初めとして節水等による使用料が減少したことが影響されるのではないかと考えられます。当会計に対する一般会計繰入金が多額

であり、伊豆市の財政負担が大変大きいということで、本来の目的である河川浄化という環境整備事業の目的、原点をしっかりと見詰めていただき、今後は水洗化率の低い地域について重点的に接続促進が図られるよう、一層尽力されることを望みます。

次に、農業集落排水事業特別会計。

議案第67号 平成21年度農業集落排水事業特別会計であります。3処理区の5地区で行われている事業であります。使用開始の水洗化率は95.2%であり、地区によっては処理能力いっぱい稼働状況のところもあるようですが、しかしながら、今後の課題といたしまして、管路のみならず、5カ所の処理場を有する中で、施設の老朽化に伴う維持管理費が発生することが予想されます。今後の安定経営のために100%の接続加入に向けて、接続促進を一層促すとともに、施設管理にも配慮されるよう望みたいですね。

それから次、湯の国会館事業特別会計。

議案第68号 平成21年度湯の国会館特別会計であります。歳入決算の内訳、使用料・手数料5,385万円で、前年度比295万9,000円、5.8%の増加になりました。歳出決算では、主なものとして施設の用地取得費4,200万円の支出があり、財源は一般会計より繰入金で賄われた状況です。当会館の入館者は全体として7万6,917人で、前年度比4,463人、105.8%の増加であります。しかしながら、レストランの利用人員は1万1,334人で、前年度比1,786人の減となり、84.2%でありました。こうしたレストランの利用者の減少状況を受けて、臨時職員の勤務時間について14時から17時の間カットする等により賃金の削減を図っております。

なお、当施設に当たっては会館利用者の約半数が市民であり、固定客も多く、市民の憩いの場として保養の場として広く利用されている状況にあります。今後とも市民の憩いの場としての一層の利用促進を図るとともに、市外利用者に対しても、リピーター入館者の増加に向けたPRや、プレミアムの措置といいますか回数券等、一層工夫されて、健全経営に向けてさらなる努力を期待いたします。

次に、天城温泉会館事業特別会計。

議案第69号 平成21年度天城温泉会館事業特別会計であります。本年度の歳入決算は、温泉事業を休止したことで前年度比4,526万9,000円、43.1%の減の5,976万9,000円となり、歳出決算におきましても、前年度比4,311万3,000円、44.4%の減となり、5,394万2,000円でありました。

主な内訳は温泉使用料2,361万5,000円がなくなったことにより、当然レストランの営業にも影響いたしまして937万9,000円と、前年度比825万4,000円、46.8%の減少になりました。この温泉休止により一般会計からの繰り入れにつきましては前年度比1,802万円、30.3%の減少となった状況です。つきましては、市の負担軽減に向けました対策が急務であると考えられますことから、施設の売却あるいは取り壊しは困難と考えられる中で、早急に他の目的での利用の向上を図り、新たな有効活用を望むものであります。

それから、基金の運用状況ですが、基金の運用状況につきましては先ほど当局のほうから

も報告がありましたように、基金の運用状況としては、それぞれの目的のための効果的な運用がされております。今後とも運用に当たっては、財政状況の厳しいことをかんがみ、内容を十分検討の上に目的に沿った効率的な運用を図ることを望みたいと思います。

次に、公営企業、上水道会計。

公営企業の審査意見について報告いたします。

議案第70号 平成21年度上水道事業会計であります。平成21年度は安定した気候であったところから給水制限や断水等は発生しなかったものの、年間配水量は826万9,000立方メートルで、年間有収水量は526万9,000立方メートルになり、前年度比19万7,000立方メートルの減少でありました。老朽化の管の更新、漏水等の修理を実施しており、有収水量は63.7%と前年度比よりも0.4%改善された状況です。

建設改良工事では大野の富士見平の上水道施設の移管に伴う配水池の築造工事、新八幡配水池の配水管の布設工事、茅野導水管布設工事が行われました。

財政面におきましては、経費節減が行われましたが、不況や節水の徹底といえますか、そういう形で給水人口の減少等により有水量の減少及び減価償却費や総係費の増加によって、1,368万9,000円の純損失となっております。

上水道事業にありましては、毎日の市民生活に欠かすことのできない事業でありますし、このたびの料金改定が受益者にとって十分に理解されるよう、今後とも水道事業の安定のために効率的な事業運営を進め、計画的な施設の更新、整備をお願いしたいと思います。

次に、温泉事業特別会計。

議案第71号 平成21年度温泉事業特別会計であります。この温泉事業特別会計は、土肥地区の温泉事業が合併後も引き継がれており、今年度の配湯戸数は337戸、1日平均配湯量は4,151立方メートルで、年間総給湯量は151万5,290立方メートルであります。本年度の全体的な経営状況につきましては意見書に記載してありますが、当年度の純利益は1,168万1,000円と、対前年度比642万7,000円、122.3%の増加となった状態です。

当温泉関係につきましては、現在のところ、経営状態が健全な状況にありますので、今後とも計画的な施設の更新等を図りながら経営安定に努められるよう望みたいと思います。

それから最後に、平成19年度に制定されました地方公共団体の財政健全化に関する法律に従いまして、健全化判断比率、資金不足比率に関し、去る8月10日に監査を実施した結果をあわせて報告させていただきます。審査の結果、すべての指標が健全化基準内にあることを確認いたしました。今後とも、この法律に基づく推移を見守っていききたいと思います。

以上をもちまして監査報告を終わります。

○議長（飯田宣夫君） 以上で代表監査委員の説明は終わりました。

ただいま議題となっております議案第60号から議案第71号までの12議案に対する質疑は、9月10日開催予定の本会議において行います。

各議案に対する質疑の通告期限は、8日の正午となっております。

◎議案第72号～議案第79号の上程、説明

○議長（飯田宣夫君） 日程第20、議案第72号 平成22年度伊豆市一般会計補正予算（第2回）から日程第27、議案第79号 平成22年度伊豆市月ヶ瀬財産区特別会計補正予算（第1回）までの8議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第72号から議案第79号まで、一括して提案理由を申し上げます。

一般会計補正予算（第2回）につきましては、人事異動に伴う人件費の補正や前年度事業の精算、年川一般廃棄物最終処分場のり面復旧工事、市道整備事業費の追加などのほか、平成21年度決算剰余金の2分の1以上の基金積み立て4億5,000万円など5億2,510万円を追加する内容となっております。

そのほかの会計につきましては、人事異動に伴う人件費の補正を行ったほか、前年度事業の精算、介護保険事業における高額介護合算給付費の増額などが主な内容となっております。

詳細につきましては、それぞれ担当する部長に説明させますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（飯田宣夫君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

初めに、議案第72号、議案第79号の2議案について、総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、まず議案第72号 平成22年度一般会計補正予算につきまして補足説明をさせていただきます。

議案のほう、35ページをお開きいただきたいと思います。

ただいま市長のほうからも申し上げましたとおり、5億2,510万円を追加するという内容の補正でございます。

ページ、37ページから39ページになります。

まず、37ページでございます。

歳入の補正でございます。主なものといたしまして繰越金、これが4億6,583万1,000円を追加。そして、もう一つ、次に大きいものといたしまして、県支出金の3,883万1,000円の追加ということでございます。

歳出につきましては人件費の補正でございます。給与費明細のほうをごらんいただきたいと思います。104ページでございます。給料が1,639万2,000円の減額、それから職員手当のほう612万9,000円の減額、合計で2,252万1,000円の減額でございます。それから、共済費のほう843万6,000円の減額ということになりまして、合計で3,095万7,000円の減額とい



う形になっております。

下の表をごらんいただきたいと思います。

給料の増減、こちらについては退職及び職員の異動による増減でございます。1,639万2,000円の減となっております。それから職員手当のほうにつきましても612万9,000円、これはいずれも退職及び職員の異動による減でございます。

また、一般会計のほう、他会計との人事異動等もございまして、当初見込みました人数394人に対しまして391人ということで、3人、一般会計の負担のほうの人件費は減少しております。

それでは、ページのほう、40ページをごらんいただきたいと思います。

第2表といたしまして、地方債の補正でございます。

こちらにつきましては、農地・農林等の災害復旧事業、こちらの発生に伴います追加でございます。190万円を追加をいたします。補正後の合計額が14億4,150万円ということになりました。

それでは、歳入歳出について、詳細の部分について御説明をさせていただきます。

42ページ、43ページをごらんいただきたいと思います。

まず、国庫補助金でございます。

民生費の国庫補助金の中の住宅手当補助金、こちらのほうは国のほうの補助金から16款の県支出金のほうに移っております。県の補助金の民生費補助金のところ、6節になりますが、こちらのほうに501万9,000円を移しかえをしたものでございます。

それから、国庫補助金の災害復旧の補助金でございます。960万円ございますが、こちらは修善寺地区の年川の水路、こちらのほうの復旧に伴う収入でございます。

それから、16款の県の補助金でございますが、農林費県補助金、5目でございます。林業費の補助金といたしまして1,899万9,000円を計上をさせていただきました。こちらにつきましては、当初予算の中で支出については計上をさせていただいておりますが、森林文化発信事業の財源といたしまして地域支援推進事業補助金250万円、それからシカ肉の食肉加工センターのほうの補助金といたしまして、鳥獣被害総合対策事業補助金1,649万9,000円、こちらのほう計上をさせていただいております。

それから、その下の観光費の補助金でございますが、こちらにつきましては、天城山の歩道がございますが、下り御幸、こちらのほうの歩道の整備ということで271万2,000円を計上をさせていただいております。

それから、44ページ、45ページ、次のページをごらんいただきたいと思います。

19款の繰入金でございます。

ふるさと伊豆市基金繰入金といたしまして133万5,000円を計上をいたしました。これは前年度までにふるさと寄附ということでいただいたものを事業執行をするということで計上をいたしております。豊かな清流事業と里山整備ということで、まだ残がございますけれども、

それを除きます、今回充当いたしますものとしたしましては、未来を担う子供応援ということで70万円、それから歴史文化の保存事業、こちらのほうに63万5,000円を使わせていただくというものでございます。

それから雑入のところに、ゼロ円でございますけれども、26の団塊世代技術支援窓口助成事業助成金、減額の100万円。これにかわりまして、名称が変わったわけでございますが、80といたしまして、交流・定住促進助成事業助成金ということで100万円を計上し直してございます。こちらにつきましては、県の振興協会の補助金でございます。

それから、46ページ、47ページ、こちらにつきましては、先ほども御説明をしましたとおり、用水路の災害復旧工事に伴う地方債ということで190万円を計上してございます。

続きまして、歳出のほう、ごらんいただきたいと思います。

50ページ、51ページでございます。

地域づくり推進事業といたしまして207万3,000円を追加をさせていただきます。

52ページ、53ページをごらんいただきたいと思います。

この事業の内訳でございますが、緊急雇用等の継続がございましたので、臨時職員の賃金89万9,000円を計上いたしております。また、講師謝礼といたしまして、地域づくりの実績のある方をお招きをして、地域づくりの活動の講演会をしていただくというようなことで、講師の謝礼を計上させていただきました。費用弁償につきましては、その交通費等でございます。それから、修繕費でございますが、こちらについては土肥の官舎、こちらのほう定住向けに予定をしております、この内装等、改装をいたします経費といたしまして80万円を予定をいたしました。それから、家屋の借上料、14の6ということで31万8,000円の減額をしておりますが、これは土肥で予定をしておりました借家を借り上げを中止したということでございます。

それから、次の電子計算事務事業でございますが、こちらにつきましては、天城の電算室でございますが、支所のほうの移転ということに伴いまして、サーバ室を移転いたします。こちらのほうの経費が約1,000万円かかる見込みでございますので、予算を計上させていただきました。19の40、三島市、伊豆市、伊豆の国市の電算センターの負担金でございますが、こちらにつきましては前年度の事業の精算ということで、1,000万円ほど負担金のほうが減額になってきております。目の補正額としてはゼロ円という形にはなりません。

それから、54ページ、55ページをごらんいただきたいと思います。

戸籍住民基本台帳費でございます。窓口関係の業務委託ということで181万5,000円を予定をいたしました。職員の病欠等に伴います欠員ということが発生をいたしまして、即戦力となる窓口の証明とかデータの入力、そういったものを委託をする経費といたしまして181万5,000円を予定をしております。

それから、59ページ、60ページ。先ほど冒頭、議案の差しかえ等をお願いをしたところでございます。

まず国民年金事務費、こちらのほう人件費の減額ということでございまして、631万4,000円の減額になるわけでございますが、当初予算、一般財源の充当が441万5,000円でございます。人件費を国民年金のほうから7目の高齢者医療費、こちらのほうに移しかえをしております。同じスタッフで仕事のほうは兼務をしておりますので、当然、年金の事務もあわせて行っておるものでございますので、国庫の委託金、こちらのほうも充当の割り振りを変えるということになっております。歳入のほうは変わらないわけですが、財源の変更がここで生じるということで訂正をさせていただきました。

それから、64ページ、65ページをごらんいただきたいと思います。

児童福祉費の中の児童福祉事業でございます。備品購入といたしまして35万円でございます。こちらにつきましては、安心こども基金という事業がございまして、そちらのほうの事業からの資金を使いまして、授乳チェア、それからベビーベッド、こちらのほうを生きいきプラザのほうに入れるというものでございます。

続きまして、児童措置費でございます。児童扶養手当給付事業でございます。こちらのほう、今まで母子家庭だけでございましたけれども、6月の改正に伴いまして父子家庭も対象になるというようなことから、システムの改修が必要となったため委託をするものでございます。102万2,000円でございます。

それから、66ページ、67ページをごらんいただきたいと思います。

こども園費でございますが、土肥こども園管理事業、さくらこども園管理事業、修繕費がございまして、土肥につきましては木製遊具の修繕、さくらにつきましては上り棒の腐食による取りかえというようなことで予定をしております。また、土肥の備品購入につきましては、ジャングルジムの腐食による取りかえということでございます。

それから、68ページ、69ページ、生活保護費でございます。こちらのほうにつきましては、レセプトの電算化というのが進んでまいりまして、それに対応するためのシステムの入替え等でございます。導入委託料341万7,000円でございます。当初、保守点検の中で、保守委託の中で対応しようと考えておりましたけれども、新しい機器等の導入もすることになりましたので、合わせまして341万7,000円ということで再計上させていただいておるものでございます。

それから、72ページ、73ページをごらんいただきたいと思います。

環境美事業でございます。不法投棄の回収委託、それから廃棄物等の撤去の委託、こちらのほうにつきましては、まず不法投棄の回収、緊急雇用による追加というようなことで237万円を予定しております。それから廃棄物撤去の委託でございますが、修善寺の奥野というところがございます台風の風倒の処理をしたところがございまして、その廃棄物の撤去ということで270万円を予定するものでございます。また、不法投棄防止さく、こちらにつきましては、同じく修善寺の田代地区のフェンスの補強でございます。20万円を予定をしておるものでございます。

続きまして、74ページ、75ページをごらんいただきたいと思います。

し尿処理費でございますが、土肥衛生プラント、こちらにつきましては修繕料、排水管の修繕でございますが、30万円、それからフォークリフトでございますけれども、場内運搬のためのフォークリフトの借り上げということで22万1,000円を予定しております。それから、4のし尿処理施設建設事業、こちらにつきましては、新しいし尿処理施設のPR用のパンフレット、こちらのほうをつくる経費でございます。55万2,000円でございます。

最終処分場費の2の年川処分場管理事業でございます。のり面の復旧工事ということで、春先の大雨等によりまして、のり面の崩壊が進んできておりますので、修復をする経費といたしまして1,300万円を予定しております。

それから、76ページ、77ページ、3目の農業振興費、事業といたしましては20万円でございますが、遊休農地の解消事業ということで取り組みをいたします。これまでは県のほうで補助をしていただいておりますけれども、制度が変わりまして、今年度からは市の補助したものでないと、市も協力してやってくださいということで、市が対象として取り上げたものについてのみ県のほうも補助するというような制度に変わってまいりましたので、市のほうでも、おくれればながら計上をさせていただいたものでございます。2カ所を予定しております。20万円でございます。

それから、78ページ、79ページをごらんいただきたいと思いますが、農業基盤の維持管理事業、こちらのほうで修繕料100万円を予定しております。こちらにつきましては土肥のかん排の八木沢ファームポンド内の制水弁の修繕でございます。それから、4の県単農業基盤整備事業でございますが、こちらにつきましては、県のほうの割り当ての工事費等が追加になってございまして、集落道、市道の北又日影線、こちらのほうの改良部分の工事箇所を広げるということでございます。

それから、80ページ、81ページをごらんいただきたいと思いますが、有害鳥獣の補助事業でございます。有害鳥獣捕獲事業につきましては工事費等は対応済みでございましたけれども、その事業をやるためにはソフト事業も一緒にやってくださいというようなことがございまして、19の43、一番下になりますが、鳥獣被害防止対策協議会の補助金ということで、わなの免許取得の講習だとか技術指導、そういったものへの支援ということで80万円を予定しております。

それから、ページのほう、84ページ、85ページのところをごらんいただきたいと思います。

一番下の15のその他観光施設管理事業、下り御幸歩道整備工事でございます。先ほど歳入のほうでは御説明をしましたがけれども、工事費といたしましては542万6,000円を予定しておるものでございます。森林管理署からの歩道部分の借り上げをして、市で県の補助を受けながら歩道の整備をするというものでございます。

それから、88ページ、89ページをごらんいただきたいと思います。

まず、2の市道整備事業でございますけれども、ここに臨時職員でございますが、これは産

休代替の臨時職員でございます。それから測量設計の委託ということで、上和田大野線、これの測量設計を委託するもので、280万円を予定をしております。

それから、3目の高規格道路整備費、こちらのほうの天城北道路関連用地事業です。190万円の減額でございます。分筆登記委託といたしましては300万円の増額でございますが、土地の購入費、こちらについては、面積等の確定ございまして690万円ほど減額になってまいりました。また、路線が合併した等の影響から、立木・物件補償等が200万円増額になったものでございます。

それから、90ページ、91ページをごらんいただきたいと思います。

9款の消防費の中の常備消防費でございますが、消防組合負担金といたしまして12万1,000円増額をさせていただいておりますが、これは、常備消防の消防広域化、こちらのほうの研究協議会が正式に立ち上がりをお願いしまして、それに伴う補正でございます。12万1,000円でございます。均等割30%、人口割70%というような負担割合で負担をさせていただくものでございます。

それから、その下の災害対策費の災害対策事業250万2,000円でございますが、下の元の車庫のところを災害対策室として改装をお願いいたしました。そこに入れる備品等でございます。図面作成につきましてはパネルでございまして、マグネットの対応ということで106万円を予定をしております。そのほかホワイトボードとか相互ネットワークの配線工事、こういったものを経費として予定をしております。

それから、94ページ、95ページ、一番下の中学校の一般事務事業でございますが、生徒の派遣事業の補助ということで、中体連、御承知かと思っておりますけれども、陸上のほうで活躍をしていただきました。そういった生徒派遣のための補助ということで128万円を予定をしております。また備品につきましては、教育の寄附ということでいただきました資金を活用いたしまして、プロジェクター、各中学校1台ずつの4校分ということで80万円を計上をさせていただきました。

それから、98ページ、99ページをごらんいただきたいと思います。

文化財の保護事業でございます。印刷製本費につきましては、天城湯ヶ島町時代から整備を進めておりました温古誌、こういったものがございまして、これの印刷200部を予定をしておるものでございます。また剪定の手数料につきましては、市の文化財として指定をしております木の枝の伐採ということで、30万円を予定をしたものでございます。

それから、100ページ、101ページでございます。

バスケットゴール取りかえ工事、これは修善寺体育館のバスケットゴールの上下の調整をする装置があるんだそうですが、その取りかえということで110万円を予定をいたします。また、狩野ドームの管理事業につきましては、以前トレーニングルームで体調を崩して倒れたという方があったということから、監視用のカメラを設置するというところで125万円でございます。また、中伊豆グラウンドの管理事業につきましては、南東側ですか、

角のところの排水路、こちらのほうが、段が生じてしまったために至急改修をしたいということで、130万円を予定をするものでございます。

102ページ、103ページをごらんいただきたいと思いますが、先ほどから御説明をしているとおり、農業施設の災害復旧でございまして、22年の3月に雨で発生をした災害の査定が終わったということで、分筆登記委託料と施設の復旧工事、また土地の購入ということで予算を計上させていただいております。年川の水路の復旧工事分でございます。

それから、最後に13の諸支出金につきましては、積立金ということで、財政調整基金のほうに1億5,000万円、それから環境衛生施設整備基金積立金といたしまして3億円を計上するものでございます。

それから、議案第79号についての補足説明に入らせていただきます。

ページのほうは157ページをごらんいただきたいと思います。

平成22年度の月ヶ瀬財産区の特別会計の補正予算でございます。

歳入につきましては、今までの預金を積み立てをいたした基金の取り崩しということで、340万円を予定をするものでございます。

それから、歳出のほうでございますが、162ページ、163ページをごらんいただきたいと思っております。

工事請負費として340万円を予定をしておりますが、月ヶ瀬梅園の、林道が入っているんですが、その横にございます財産区の土地なんですが、そちらのところ、林道の幅員も狭いというようなこともございますが、立木の伐採等をしたときの搬出場所を確保すると同時に、あいているときは月ヶ瀬梅園等の駐車場にも使わせていただくというようなことで予定をしておるものでございます。いずれも県の同意を得た上での実施ということで予定をしておるものでございます。

以上、議案第72号の一般会計の補正予算と、それから議案第79号の月ヶ瀬財産区の特別会計の補正予算の補足説明をさせていただきました。

以上です。

○議長（飯田宣夫君） それでは、ここでお昼の休憩をとりたいと思います。

再開を13時10分といたします。

休憩 午後 0時05分

再開 午後 1時10分

○議長（飯田宣夫君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

初めに、午前中、一部事務組合の報告の中で訂正の申し出がありましたので、お願いいたします。

20番、木村議員。

○20番（木村建一君） すみません、貴重な時間を。

伊豆市沼津市の衛生施設組合の決算の議会の中で、歳入の分で組合分担金の話はしましたが、そのときに、伊豆市の分担金が「1,376万6,000円」ということを言ったんですが、すみません、1けた上げていただいて、「1億3,076万6,000円」（5ページで訂正済み）ということで訂正させていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（飯田宣夫君） それでは、続きまして議案第73号、議案第74号の2議案について議案説明を、市民環境部長、お願いします。

〔市民環境部長 山本 潔君登壇〕

○市民環境部長（山本 潔君） それでは、議案第73号 平成22年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）の補足説明をさせていただきます。

議案書の105ページをごらんいただきたいと思います。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,260万9,000円を増額いたしまして、合計を43億788万9,000円とするものでございます。

内容ですけれども、108、109ページをお開きいただきたいと思います。

歳入の9款1項1目の一般会計繰入金につきましては、人件費の減に伴うものでございます。

10款1項1目の繰越金につきましては、平成21年度決算に伴う繰越金の確定により2,276万1,000円を増額をするものでございます。

次に歳出ですけれども、次の110、111ページをお開きいただきたいと思います。

1款1項1目の一般管理費につきましては、人事異動に伴う補正でございます。

11款の諸支出金でございますけれども、これは前年度以前の決算に伴います一般の療養給付費等の負担金、それから退職者医療給付費等交付金のそれぞれ確定によります、返還金を支出するための予算措置でございます。

続きまして、議案第74号 平成22年度伊豆市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）の補足説明をさせていただきます。

113ページでございます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ57万円を増額し、3億4,897万円とするものでございます。

内容ですけれども、先に歳出のほう、118、119ページをごらんいただきたいと思います。

3款1項2目に保険料還付金57万円の増額がございます。前年度あるいはそれ以前の保険料をお返しする、還付するための支出に充てるための経費を57万円増額をお願いをするものでございます。

歳入につきましては1枚戻っていただきまして、116、117にございますように、4款1項2目です。保険料の還付金ということで、広域連合からの還付金を同額増額ということで計上させていただきました。

以上です。

○議長（飯田宣夫君） 続いて、議案第75号について、健康福祉部長。

〔健康福祉部長 鈴木俊博君登壇〕

○健康福祉部長（鈴木俊博君） それでは、議案第75号 平成22年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第1回）につきまして、補足の説明をさせていただきます。

121ページをお願いいたします。

今回の補正でございますが、歳入歳出それぞれ6,712万7,000円を増額しまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ28億9,262万7,000円とするものでございます。

主には平成21年度の決算確定に伴う国県支出金や支払い基金交付金、また一般会計繰入金などの精算、それから平成20年度に創設されました高額医療・高額介護合算制度に係る保険給付費等につきまして補正するものでございます。

次の122ページ、第1表、歳入歳出予算補正、お願いいたします。

ここで説明を主にさせていただきます。

まず歳入でございますが、3款1項の国庫負担金139万2,000円を初め、4款1項支払い基金交付金181万7,000円のうち167万1,000円や、5款1項の県負担金69万6,000円、また7款1項の一般会計繰入金105万5,000円のうち69万7,000円の補正でございますが、これは、平成21年度から支給が開始されました高額医療・高額介護合算制度に係る歳出の2款の保険給付費、3項の高額介護サービス等費の増額見込み557万円でございますが、これに対しますそれぞれの負担割合分を計上してございます。

また、3款2項の国庫補助金20万5,000円や4款1項の支払基金交付金181万7,000円のうち14万6,000円及び5款2項の県補助金10万2,000円でございますが、これは平成21年度の地域支援事業費の決算確定に伴います精算不足分について、それぞれの負担割合分を計上したものでございます。

なお、7款1項の一般会計繰入金105万5,000円のうち35万8,000円は、職員の人事異動に伴う人件費増加分を、また8款1項の繰越金6,186万円の補正は、前年度の保険給付費の決算確定に伴う国県支出金や支払い基金及び一般会計への精算返還金、また高額医療・高額介護合算制度に係る増額の保険給付費に充てる財源として、前年度からの繰越金を計上したものでございます。

次に歳出でございますが、まず2款保険給付費の3項高額介護サービス等費557万円の補正でございますが、歳入で御説明しました平成21年度から支給が開始されています高額医療・高額介護合算制度の前年度の未申請、未支給分、及び今年度の申請支給増加見込み分等を計上したものでございます。

また、4款地域支援事業費、2項包括的支援・任意事業費35万8,000円でございますが、これは職員の人事異動に伴う人件費不足分を、次の7款の諸支出金の1項償還金及び還付加算金4,985万7,000円及び2項の繰出金1,134万2,000円につきましては、平成21年度の保険給付費や地域支援事業費の決算確定に伴いまして、国県及び支払い基金また一般会計に対して



それぞれの負担割合に基づきまして精算返還金を計上したものでございます。

なお、次の事項別明細、それから132ページの給与費明細につきましては省略させていただきまして、補足説明を終わらせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（飯田宣夫君） 次に、議案第76号、議案第77号、議案第78号の3議案について、建設部長。

〔建設部長 小川正實君登壇〕

○建設部長（小川正實君） それでは、議案第76号、ページ、133ページになりますけれども、お聞き願います。

301万3,000円を歳入歳出それぞれ増額いたしまして、15億5,731万3,000円とするものでございます。

この補正の内容でございますけれども、人事異動それから子ども手当を中心とした給与費の補正のほか、141ページをお開きいただきたいと思います。141ページの真ん中あたりなんですけれども、2業務費、国県支出金償還金とございます、の50万円でございます。これは、土肥浄化センター、沖の原ポンプ場等の改築工事に伴いまして、鉄くず、それからステンレスのくず等を売り払いました。その売り払い金額の国庫補助分を国に返還するものでございます。

続きまして、ページ、143ページをお開き願いたいと思います。

これは農業集落排水特別会計の補正予算でございますけれども、これにつきましては、職員給与費、子ども手当を中心としたものでございます。財源としては前年度繰越金を充てるものでございます。

ページ、151ページをお願いいたします。

議案第78号 伊豆市上水道事業会計補正予算でございます。

第2条、収益的支出のところでございますけれども、補正予定額55万7,000円、それから第3条資本的支出、第1款の支出の額11万円の補正の増額でございます。この内容につきましては、子ども手当と、それから職員にお子さんが1人できたというようなことがございまして、これらによる増額補正でございます。

それから、第4条に14万3,000円補正がございます。これは、予算第6条に定めてございます弾力条項適用除外の職員給与費の増額でございます。これは、子ども手当等以外の、その他の手当における職員給与費の増額でございます。

以上でございます。

○議長（飯田宣夫君） 以上で提案理由及び補足説明を終わります。

ただいま議題になっております議案第72号から議案第79号までの8議案に対する質疑は、9月10日開催予定の本会議において行います。

各議案に対する質疑の通告期限は、8日の正午となっております。

◎議案第80号の上げ、説明

○議長（飯田宣夫君） 次に、日程第28、議案第80号 伊豆市土肥地区過疎地域自立促進計画の策定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第80号について提案理由を申し上げます。

この計画は、平成12年に10年間の時限立法として制定された過疎地域自立促進特別措置法が6カ年延長となったことから、今回、平成22年度から平成27年度までの計画として策定するものであります。

同法第6条第1項の定めるところにより議会の議決をお願いするもので、詳細につきましては総務部長に説明させますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（飯田宣夫君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、議案第80号 伊豆市土肥地区過疎地域自立促進計画につきまして、補足説明をさせていただきます。

まずページのほうでございますが、166ページの次に議案としてとじ込みがございますので、そちらのほう、自立促進計画そのものをごらんいただきたいと思っております。

1枚めくっていただきますと目次がございますので、そこで概略を御説明させていただきます。

まず、1といたしまして基本的な事項でございますが、土肥地区の概況につきまして記述をさせていただいております。人口の推移であるとか産業の推移、そういったものでございます。

それから、2の産業の振興でございます。これから次のページの9集落の整備、こちらまでにつきましては、個々の項目について現況と問題、あるいはまた、それを解決していくための対策というようなことで記述をさせていただいております。

それから、最後に過疎地域自立促進の特別事業というものが掲載をさせていただいておりますが、法律の改正に基づきまして、今回の改正からソフト事業分というものが対象となる改正がされたわけでございますが、こちらについての再掲という形で書かせていただいております。

それから、本日、補足資料という形で、予定をいたします事業についての資料ということで、あくまでも今後計画をしておる事業ということで、財政状況に応じては時期がずれたり、

また取りやめというようなこともございますが、予定をされておる事業についての数字ということで資料としてお分けをさせていただきました。

それでは、個々のページに基づいて御説明をさせていただきたいと思います。

ページのほうは10ページをごらんいただきたいと思います。

1のところは基本の概要ということで省略をいたしますが、2の産業の振興というところからでございます。

産業の振興策につきましては、観光といたしまして海洋レジャーを拠点として整備を進めるということのほか、鳥獣対策や市民農園というような形で遊休農地の対策を推進するというところで記述をしております。

ページのほう、13ページのほうをごらんいただきたいと思います。

3といたしまして交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進ということで書いてございます。交通体系の整備につきましては、幹線道路といたしまして国道136号の整備並びに主要地方道でございます沼津土肥線の整備の要望、こういったものを継続をいたします。それと同時に公共交通の確保を図ってまいります。また、海上交通とのネットワークを図っていくということとしております。

ページのほう、16ページのほうをごらんいただきたいと思います。

生活環境の整備ということでございます。

生活環境の整備につきましては、16ページの一番下でございますように、上水道、簡易水道の整備ということを中心に行ってまいります。特に八木沢、小下田地区の簡易水道の整備ということで重点的に取り組みをいたすものでございます。

それから、ページ、19ページのほうをごらんいただきたいと思います。

高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進という項目でございます。

高齢者等の保健福祉につきましては、住みなれた家庭や地域において健康で生きがいを持って生活ができる地域づくりというようなことを推進しますとともに、地域全体で子育てを支援する基盤の整備を推進するというところでうたっております。

それから、ページのほう、21ページのほうをごらんいただきたいと思います。

医療の確保ということでございます。

医療の確保については、病気に対する予防、こういったものを進めると同時に、医師の確保や医療設備の充実を図るというようなことで記述をさせていただいております。

それから、23ページ、教育の振興ということでございますが、既にこちらのほう、小学校の統合等が終わっております。教育の振興では、施設の改修等を進めると、また時代に対応した教育を推進するというようなことで記述をしてございます。

それから、25ページをごらんいただきたいと思いますが、地域文化の振興等ということでございますが、現在実施をされております土肥の菜の花舞台、こういったものについて今後も支援を継続していくほか、代表的なお祭りであるとか芸術文化活動、こういったものを振

興するということをうたっております。

それから、26ページ、項目としては最後の9になりますが、集落の整備でございます。

定住対策のほか、地域住民がみずから取り組む活動の支援というものを進めてまいります。また、地域独自の石垣の景観とか、そういった貴重な景観、こういったものを生かす事業を進めるということで、支援をしていくとしております。

それから、先ほど申し上げました27ページ、こちらがソフト対策事業というようなことで再掲をさせていただいておりますが、地方債というものは充当することができるというような法律改正があるわけでございますが、後年度の負担というようなこともございますので、なるべく一般財源を充当をして、このソフト事業のほうは進めていくというようなことで考えております。

以上、土肥地区の過疎地域自立促進計画について補足説明をさせていただきました。

以上です。

○議長（飯田宣夫君） 以上で提案理由及び補足説明を終わります。

議案第80号に対する質疑は、9月10日開催予定の本会議において行います。

議案に対する質疑の通告期限は、8日の正午となっております。

#### ◎議案第81号の上程、説明

○議長（飯田宣夫君） 次に、日程第29、議案第81号 市道路線の認定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第81号 市道路線の認定について、提案理由を申し上げます。

本議案は、道路法第8条第1項の規定により、市道第311389号線ほか2路線を市道として認定するものでございます。

詳細につきましては建設部長に説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（飯田宣夫君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

建設部長。

〔建設部長 小川正實君登壇〕

○建設部長（小川正實君） それでは、議案第81号について補足説明を申し上げます。

最初に、市道沖ノ原9号、10号線のことでございます。

議案の一番最後になると思えますけれども、図面をちょっとごらんください。

本路線につきましては、都市計画法に基づく開発行為、これによりまして牧之郷字沖の原地内のインシナー工業跡地、ここで行われました宅地造成地内に新設された区域内道路でご

ございます。都市計画法第36条及び第39条の規定によりまして、公共施設として市が帰属を受けるものでございます。

それから、市道橘沢鍋沢線でございますけれども、この路線につきましては、県道土肥戸田線、県道17号線でございますけれども、このつけかえ改良によりまして、旧道敷きがございます。これを県から引き取りまして、ちょうど土肥リサイクルセンターの裏になりますけれども、この裏山への接道ということもございまして、市道として認定管理するものでございます。

以上でございます。

○議長（飯田宣夫君） 以上で提案理由及び補足説明を終わります。

議案第81号に対する質疑は、9月10日開催予定の本会議において行います。

議案に対する質疑の通告期限は、8日の正午となっております。

#### ◎散会宣告

○議長（飯田宣夫君） 以上で本日の議事はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は、9月7日午前9時30分より一般質問を行います。よって、この席より告知いたします。

本日は大変御苦労さまでした。

散会 午後 1時34分

平成 22 年第 3 回（9 月）伊豆市議会定例会

（第 2 号 9 月 7 日）

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（飯田宣夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成22年第3回伊豆市議会定例会を再開いたします。

本日の出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（飯田宣夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎一般質問

○議長（飯田宣夫君） 日程に基づき、一般質問を行います。

なお、質問に先立ち、質問者と答弁者に御注意を申し上げます。

質問者は簡単明瞭に、また議題外にわたらないよう、答弁者にあつては質問の趣旨に沿い答弁をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

今回は17名の議員より通告されております。質問の順序は、議長への通告順といたします。

1回目の質問では全項目について質問し、2回目以降は一問一答といたします。また、質問時間は申し合わせにより、質問のみ30分以内、質問の回数は同一議題について再質問を含め5回までといたします。

なお、第1回目の質問については、議員及び答弁者はいずれも登壇することとし、再質問については、いずれも自席にて起立の上お願いすることといたします。

これより順次質問を許します。

◇ 塩 谷 尚 司 君

○議長（飯田宣夫君） 最初に、14番、塩谷尚司議員。

〔14番 塩谷尚司君登壇〕

○14番（塩谷尚司君） 14番、塩谷尚司です。

一般質問をさせていただきます。

上白岩地区の施設管理の一元化と利用促進対策について、市長に答弁を求めるものでございます。

上白岩地区には、上白岩遺跡、歴史民俗資料館、中伊豆体育館、白岩グラウンド、住民交流センター、生き生き工芸センター等の施設が1カ所に隣接しております。ここを訪れ、また施設を利用する方々が最近大変多くなったように、私は感じます。しかし、資料館について

は、土日、祭日は休館であり、施設に訪れた親子連れなどが、中を見たいけれども大変残念だなどというようなことを言っておられます。また、体育館のかぎは中伊豆支所の教育委員会まで借りに行ったり、また返しに行ったりしなければならないと。市外からの施設の利用者で、また、交流センターの温泉を利用する方もいるようですが、大半の方は、あの施設は市内の人しか利用できない、温泉は入れないというように思っているようでございます。このエリアの新しい名称を考え、わかりやすい案内板を設置し、利用者に便宜を図っていただけらと思うのですが、この一体の施設、管理を一元化し、市民、市外の人たちとの交流、またこれが交流人口の増の促進にもなると思いますが、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（飯田宣夫君） ただいまの塩谷議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

ただいま塩谷議員から御質問及び御指摘のございました当該施設について、新たな名称を考え、案内板を設置し、利用者の便宜を図るというお考えは、全く御指摘のとおりだと思います。ぜひ、前向きに検討させていただきたいと思います。

また、社会体育館、白岩グランド及び歴史民俗資料館などの一元管理についても、なるべく早く実現するよう検討してまいりたいと思います。

○議長（飯田宣夫君） 再質問ありますか。

塩谷議員。

○14番（塩谷尚司君） 再質問をさせていただきます。

あそこにあります歴史民俗資料館について、ちょっとお伺いいたします。

あそこの管理は教育委員会の所管になっているようでございますが、と思いますが、土日、祭日、有料使用者数がゼロということは、あそこは無料ということではないかなと私は感じているわけですが、あそこの入場者に対する入館を認めるというんでしょうか、管理をしている方はどなたでしょうか。また、そして土日、祭日が平日よりも訪れる方が多いものですから、土日のほうが多いものですから、どうして土日はやらないで、平日にはほとんどあそこに人はいないということで、これは21年度の決算を見ますと、決算というか報告で見ますと、236日あって941の方が入っている、入館しているということでございますので、これどういう方が入っているのか、その点をお聞きしたいと思います。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。失礼しました、教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） ずっと職員を配置しておりましたけれども、実は議員さんの御指摘とちょっと違いまして、ほとんど入館者がゼロで、入館者の9割は地元の小学生が社会見学等で利用していた人数がその数字だったわけです。たまたま職員が退職になったということもあり、その後はシルバーの方に今お願いをしているところです。我々の認識としては入



場者が非常に少なく、このまま職員を1人配置しておくのは少し無駄になるなという感覚でございました。

○議長（飯田宣夫君） 塩谷議員。

○14番（塩谷尚司君） シルバーの方にお願ひするということで、あそこに土曜、日曜、祭日は休館ということでおりません。シルバーの方も、確かに体育館のほうの清掃もシルバーに委託してあるということですので、また交流センターのほうもシルバーに管理を委託してあるものですから、1人や2人の方ではとても見切れないといおうか、そういうところもあるのかなと思うのですが、この施設は市長もおっしゃったように一元化されて、そしてあそこを訪れる方がどんどんふえてくると、ぜひ土日、祭日も何らかの形で中を見れるような方法をとってもらいたいなと思っております。

そのほか体育館につきましては、昼間はほとんど、午前中でしょうか、沼津とか富士のほうの方がよくみえております。社会人の方が。中伊豆体育館が気に入ったということで、お話を聞くと大変いいところだということで、また、交流センターのおふろにも入れるということで、大変喜んでおります。午後は皆さん御承知のように八岳小学校で、八岳小学区から始まった八岳一輪車クラブが、最近は日曜など午後はほとんど使っております。八岳一輪車クラブといいましても、昔は八岳の学校だけだったんですが、今は修善寺のほうの方、大見小のほうの方も一緒ですので、子供会の、子供のクラブとして活動しておりますので、ちょっと手狭だということで、大きな大会があるということだとあそこを使うようです。大変自分たちの体育館をとりたいたいけれどもなかなかとれないなんていうような話も聞きますが、それは後の問題であろうかなと思っております。

また、グラウンドのほうは、大変市長さんにもお骨折りをいただきまして、立派な防球ネットまた砂を入れかえてもらいまして、私も少年野球あちこち行きますが、少年野球のグラウンドとしては本当に一番いいんじゃないかと思うようなグラウンドでございます。そして、あそこも土日、祭日には、いつもいっぱい市内の少年野球のチームまた伊豆の国の少年野球のチームとか、函南、沼津、三島、長泉とか、熱海、伊東、賀茂のほうのチームが練習試合に来ます。それで大勢の選手、父兄が来ますので、大変にぎわっております。

大変ありがたいことだと思うし、大勢の方により施設を使ってもらおうというのは、また、子供たちの交流にもなるということで大変喜んでおられるわけでございますが、交流センターのおふろは利用できるかという方が大変多いんです。私もぜひお金を出せば入れますので、利用してってくださいというような話をするんですが、初めて来たチームの方たちは、やはりその支度をしてこないものでなかなか入っていけない。最近2チームほど、2回目のチームですが、三島あたりのチームは帰りにおふろへ入っていきます。そして、大広間のほうを開放してくれるそうです。あそこで着がえて、こちらのおふろのほうの控え室だとちょっと狭いものですから、子供たちが大勢なものですから、広間を開放してくれたそうでございます。

ぜひ、そういった意味でも、また交流センターのおふろの利用者、利用の人数をふやしていただけるということで、少年野球のほうでも、また体育館を利用する方にも、おふろは帰りにどうぞ利用していただくというような案内もしていったらなと思っております。ただ、おふろが余りにも小さいということで、ことしは屋根のほうは何か繰越明許に載っておりますが、おふろをどうにかしてもらいたいなと思っております。

それから、また案内板ですが、今本当にわかりにくい。閉館中の歴史民俗資料館の看板だけであります。ほかの温泉とか体育館というのは小さな看板でしかなく、わかりづらい。大きな温泉病院の看板が一つどかっと座っておりますので、それだけ目立って、なかなかあそこの施設わかりづらいということで、ぜひ新しい名称を考えて、しっかりとした案内板をつくって、本当に交流の場、伊豆市が伊豆市のいいところ、また資料館のほうもぜひまた考えてもらって、伊豆市の歴史というものも学んでもらい、そういった場所にぜひしてもらいたいと思います。

最後に、市長にもう一度お話を伺って質問を終わります。

○議長（飯田宣夫君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 前段の民俗資料館についてちょっとお話しさせていただきたいのですが、これは教育委員会ともお話をさせていただかなければいけないんですが、中は、歴史的な資料価値の高いものとそうでないものと混ざっているそうです。いいものを修善寺のほうに統合して、子供たちが経験的に使えるようなものをあそこに残して、今おっしゃったような合宿とか大会で来るときにちょっと体験してみるというような形で、新しい道を模索できないかと考えています。

それから、御指摘のグラウンド及び体育館ですが、これは私が期待した以上に子供たちの交流拠点に早くなってまいりまして、特にこれは中伊豆地区のお父さん方に大変感謝申し上げたいんですけれども、グラウンドの整備それからベンチも全部お父さん方が手づくりでつくっていただいて、大変にいい施設になってまいりました。それで、今議員御指摘のように、一つ裏の研修棟の屋根をかえるんですが、その下の空間が全くあいている状態ですので、そこに高いものは買えませんけれども、こぎれいなテーブル、いすを並べて、子供たちが来たときの食堂にも使えるようにしたいと思っています。

ただ、おふろのほうはちょっと現在計画にございませんので、少し財源措置もあわせ考えながら整備をさせていただきたい。ぜひ、全体として子供の交流拠点として一元管理していくような方向は、なるべく早く着手をさせていただきたいと思います。また、今後とも地元の皆さんそれから御父兄の皆さんの御協力をお願いしたいと思います。

○議長（飯田宣夫君） これで塩谷尚司議員の質問を終了します。

#### ◇ 稲葉紀男君

○議長（飯田宣夫君） 次に、3番、稲葉紀男議員。

[ 3 番 稲葉紀男君登壇 ]

○ 3 番（稲葉紀男君） 議席番号 3 番、稲葉紀男です。

市長に対し、2 件の一般質問をいたします。

それでは、趣旨に沿い、通告書のところどころ省いて質問いたします。

1 件目は、人件費の適正化と効率化についてでございます。

補助金を中心に、44 事業について市民による事業評価会が行われました。この結果は、いずれかの形で予算・行政に反映することと思います。伊豆市議会においても、平成18、19、20 年に行財政改革特別委員会による数々の提言をいたしてまいりました。景気回復に先の見えない今日、議会は平成21 年 3 月議会において再度行財政改革特別委員会を設置して、延べ 17 回にも及ぶ真剣な会議の結果を、本年 6 月に行政への提言を報告書として議会へ提出いたしました。これに関連し、人件費の適正化と効率化について一般質問をいたします。

質問 1、市長は今回の行財政改革特別委員会報告書をごらんになり、どのように思われますか。

質問 2、どのようにして人件費比率を削減しますか。

伊豆市は、平成16 年の合併以来、大幅な人員削減や事務合理化を進めているが、平成22 年度予算における人件費は22.2%と非常に高く、余り改善されていません。第 2 次集中改革プラン、これにおいても平成26 年においては人件費比率21.53%であり、一向に改善の見込みは少ないと。

質問いたします。この数字は、新たに作成した新定員計画に基づくものですか。何か思い切った改革案は考えられませんか。

質問 3 です。伊豆市の職員の給与は、どこで、どんな考えで、また、どんな根拠で決められるのですか。

8 月11 日、人事院は国家公務員の給与を、2 年連続となる月例給とボーナス給の同時引き下げを勧告しました。ボーナスは47 年ぶりに 4 カ月を割り込み、3.95 カ月への引き下げです。静岡県人事委員会も22 年度の県職の給与勧告のため、公務員と民間従業員との給与比較調査を行いました。

質問です。市職員の給与はどこで算出されるのですか。伊豆市独自の裁量幅のようなものはありますか。その際、伊豆市民の年間所得は県下23 市のうち最低であるというこの現実と、職員の給与は民間の給与水準に均衡させるべきとの民間準拠の原則、これを踏まえて算出されたものですか。

次です。平成22 年度予算で一般会計のうち、人件費以外の人にかかわる費用、これにはどんなものがありますか。また、全部で幾らになるのでしょうか。これと、これらと人件費を合わせた経費は幾らになりますか。この合計を一般会計に占める割合で見た場合、近隣の市町と比較してどのようになりますか。人にかかわる経費の総額全体の削減のために、事務の合理化や作業の効率化あるいは組織の見直し等で、正規の職員の余力、出たものを、これを例

えば臨時の職員の臨時の仕事等に充てることはいかがでしょうか。

5番目です。職員の意識改革と人材育成についてでございます。

職員の仕事に対する意識・意欲を高め、能力向上により仕事の効率化すなわち人件費の効率化は、新しい今回の行財政改革大綱の最重点課題の一つと考えます。伊豆市の職員の数は確かに多いといえますが、考え方によっては、これは潜在的に豊かな人材の資源でもあります。これは伊豆市将来の大きな力ともなり得ます。

質問いたします。職員の意識改革ということでございますが、市長の持つ現状の認識と意識改革の目指す方向、期待する職員像について伺います。また、それを実現するための具体的な考え方や具体的な方策について伺います。

今、一番求められていることは、伊豆市にふさわしい新たな事業を民間と一緒に作り出す若手の企画力、開発力の育成と考えますが、いかがですか。

大きい件名の2番目です。静岡県の事業仕分けは伊豆市にどう影響しますか。

今月の9月の4日、5日、昨年引き続き静岡県は第三者の視点より、公開の場で県の主要103事業を対象に、静岡県型事業仕分けを行いました。この中で伊豆市の事業で関連のあるものはありますか。また、その結果により事業計画の修正や変更をすることはあり得ますか。

2番目です。昨年の第1回事業仕分けでは、県は101の主要事業について仕分けを行い、その結果、31億円の財源が捻出されました。伊豆市の事業で該当するものはありましたか。あったとするといかなるもので、また、これに対して伊豆市はどのように対応いたしましたか。以上でございます。

○議長（飯田宣夫君） ただいまの稲葉議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） まず、行財政改革特別委員会報告書の感想でございますが、報告書に並ぶ提言はいずれももつともな御指摘だと思います。ただし、個別案件の改善策について具体的に検討する際には、市政全般への影響を考慮せざるを得ません。その点で、提言の中には相互の影響が不鮮明な部分もありますので、実行に移す際にはさらに議会とよく話し合っ  
て進めてまいりたいと思います。

それから、人件費比率ですが、新定員計画は現在作成中でございます。職員数については、平成21年度ベースで伊豆の国市と比較すると、森林面積の違いや観光施設の数、道路延長の違いなどから、農林、観光、土木関係の職員数が多くなっております。今後も新規採用を抑制するとともに、ありきの丸ごとアウトソースするような斬新な策を検討し、人件費比率の縮小を目指してまいります。

それから、伊豆市職員の給与ですが、伊豆市には人事委員会が設置されていないので、地方公務員法第24条第3項により、国の人事院勧告により決定された事項に準拠し、近隣自治体との均衡も考慮し、給与改定の方針を決定して議会へ改正案をお諮りしているところで

ございます。

それから、人件費以外で人にかかわる経費ですが、これは決算ベースでのみ説明申し上げます。

臨時職員の給与、協力者謝礼、旅費、費用弁償が御質問に該当するものと思います。第8節の報償費、第9節旅費を合計しますと、1億892万円となります。これを人件費と合算いたしますと、33億7,579万円となります。伊豆の国市、函南町は、当市と比べると臨時職員が多く、臨時職員の給与は人件費としてあらわれてきませんので、比較することは困難でございます。行政事務の合理化・効率化には、これからもしっかりと進めてまいります。

それから、職員の意識改革及び人材育成ですが、意識改革については、職員の行政に対する危機意識の点でやや不十分な点も見られ、また、適応能力に関しても幾分不足気みではないかと感じることもございます。今後は、市役所内部における危機意識の共有が必要ではないかと考えています。

人材育成については、現在実施している民間企業等への派遣研修を継続するとともに、市内外の若手世代と組織の壁を越えた活動を促して、企画力、実行力、リーダーシップなどを涵養できるよう工夫を凝らしてまいります。

次に、事業仕分けですが、伊豆市への事業への影響ということですが、県の本年度の対象事業は103事業でございますが、対象事業名を見ても県が重点化して行う部分の見直しか、あるいは直接市町への補助事業につながる部分を見直すのかは明らかではありません。また、昨年の経過を見ますと、事業仕分けの結果を受け、各部局の調整案が作成され、その上で予算調整作業が行われておりますので、県の予算編成の状況を見ながら対応したいと考えております。ただ、報道にありました農業基盤、これが不要というのはいささか、もしそのとおり実行されたのであれば影響は大きいのではないかと危惧をしております。

昨年度の県事業仕分けの結果ですが、見直しの対象となった事業は、県が包括的に取り組む事業が多く、市町の事業に直接影響するものは余り多くはありませんでした。ただし、補助金が削減されたものがございますので、そこは市の単独の予算づけをして実施をしている状況でございます。

○議長（飯田宣夫君） 再質問ありますか。

稲葉議員。

○3番（稲葉紀男君） 重点的に質問いたします。職員の意識改革と人材育成についてでございます。市長さんの認識、伺いました。見方を変えて、こんな考えで見るとはできませんか。市民は、伊豆市に対して、あるいは市民から求められる職員像とはどんな職員像だと思いますか。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 真に市民の側に立って公益を具現化するそのような職員を求められて

いるのだと考えております。

○議長（飯田宣夫君） 稲葉議員。

○3番（稲葉紀男君） これは一昨年、総務教育委員会で牛久市に行ったときの話でございますが、まず、今市長さんのおっしゃいましたように、市民の立場で行動する職員、それから物事の本質を考える職員、それからこれからいろいろの時代の変化に対して、この変化を感じて対応できる能力を備える職員といわれていました。こういうことが必要なことかと思えます。

質問の2番目いたします。伊豆市は、人材育成基本方針、このようなものを作成してありますでしょうか。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 作成してあります。

○議長（飯田宣夫君） 稲葉議員。

○3番（稲葉紀男君） その際、いろんな角度からいろんな意見を聞きながら、ぜひ作成、見直し等のことをお願いいたしたいと思えます。

3番目です。何といたっても職員の意欲喚起、これがキーポイントになろうかと思えます。このためには、努力した者、功績のあった者が正しく評価され、報いられるシステム、仕組みを構築することが重要と考えます。伊豆市は、第1次集中改革プラン、5カ年でおおよそ12億円もの大変な削減効果を得ました。これは正直大変なことだと思えます。実は、この中には表には見えないんですけれども、現場の職員やグループの能力向上あるいは有益な提案等によったものもたくさんあろうかと思えます。例えば平成21年度総務部管財課電子計算事務事業、ここを見ますと、地域公共ネットワーク運用管理、この中で職員の能力向上によって委託ということから自前で対応したということがなされて、何と2,300万円を削減したという事実もございます。

質問です。伊豆市にはこのような職員の貢献に報いるための表彰あるいは報奨制度、例えば改善提案制度のようなものはありますか。また、この職員の努力や功績を広く市民に伝え、みんな頑張っているんだということを伝えることも非常に大切なことと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 改善提案等は、特にその期間を設けて募集するわけではございませんが、日々の業務の中で職員には働きかけております。ただ、それをもって表彰したり、あるいは公表したりして職員を奨励するようなことは、事業は行っておりません。

○議長（飯田宣夫君） 稲葉議員。

○3番（稲葉紀男君） ぜひくどういようですけれども、意欲喚起ということで一考されたい

かがでしょうか。

次に、人事評価システムの確立、これは改革大綱の中にも大きい方針と、特色のある今回菊地市政の大きなポイントだということであつたわけだ。これに関してまだ構築中ということでございますが、その進捗状況等について伺いたいと思います。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） これは大城前市長のときから成果主義に基づく人事評価というのを導入する試みを図られたわけでございますけれども、ただ、私自身の経験からも、防衛庁、外務省、内閣官房で、やはり難しいんですね。これは民間企業の人事評価と大変異なっておりまして、そもそも成果を上げる、その成果というのは何を指すのかというところがやはり公務の場合違うわけですね。ですから、最近民間企業の中でも、これは新聞報道ですけれども、その成果ではなくて、仕事のやり方のほうをどのように努力してきたかを評価の対象とすように見直す動きもあるやに聞いております。したがって、私は余りその成果主義に基づく人事評価の導入を急がないで、これ人事評価を間違えると将来に影響するものですから、もう少しじっくり行政における人事評価のあり方というものを検討していいのではないかとということで少し時間をかけているわけでございます。

○議長（飯田宣夫君） 稲葉議員。

○3番（稲葉紀男君） そのとおりだと思います。実は、昨年、さっきの牛久市ですけれども、ここに行ってまいりました。非常に参考になる評価の方法がありました。ここでは、実績評価だとか能力評価とありますけれども、これは30%ずつです。あとの40%は何かと申しますと、態度効果という、態度、職員の仕事に対する態度あるいは市民に対する態度等々、これを一番大きな評価の対象にしている。というのは、効果や評価だけすると、部局によっては非常に目立つ部分、それから縁の下の力持ち的な部署もむしろ多いと。そういうところをどう公正に評価するかと、非常に難しい問題だと。そういうことを考えまして、今言った態度効果ということを考えているということがありました。ぜひ、これは昨年の12月の第4回の定例議会で、総務教育委員長のほうから視察の概要ということで報告を議会にいたしました。詳しい内容、そこらの内容も知って非常に参考になるのではないかとと思われることが詳しく述べてありますので、またぜひ一度、ごらんになっているとは思いますが、再考されてはいかがでしょうか。また、担当者の職員等も、実際に視察されるということもいかがでしょうか。

○議長（飯田宣夫君） 5回の質問はもう終わっておりますので、今のはよろしいですか。提言だけでよろしいですか。

○3番（稲葉紀男君） はい、提言ということでお願いします。

○議長（飯田宣夫君） それでは、次へ移ってください。

○3番（稲葉紀男君） 事業仕分けでございますが、実はこれも新聞の報道だけで申しわけな

いですが、その結果というのがきのう、おとといの新聞であります。直接関係があるだろうと思われるものが、伊豆シカ緊急対策事業、これは暮らし環境部の自然保護課からの事業でございまして、1,633万円という内容でございまして、これに対しての判定は、県の事業として改善、改善という意味がプラスのほうになるのかマイナスのほうになるのかよくわかりませんが、非常に対象になったという事実がございまして。

そのほかいろいろ、ことしは交通基盤部というんでしょうか、社会資本整備総合交付事業というこの部局の事業が仕分けの対象になっています。これを見ますと、社会、この部は、河川、道路、港湾、治山、市街地整備、農業基盤等々、非常に市の事業の中でも県の補助金に頼るところが大きい事業ではないかというような気がいたします。これらも先ほどの農業基盤整備、これ54億円ですが、これは不要ということになりました。そのほかについては、大きい事業では河川で57億円あるいは道路整備で68億円等々ございまして。この結果、いずれも改善ということになっています。

そこで最後の質問をいたします。こういう都市基盤整備等々、いろいろ市街地整備等々具体的に対象になっていますが、具体的にまちづくり交付金、これは修善寺駅周辺事業との関連でお尋ねするんですけれども、今申しました中で、これに関連すると、関係するということなことはございましてでしょうか。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 私は、事業仕分けという手法、私は事業評価をやったんですが、事業仕分けという手法を大変ちょっと危惧するところがございまして、ぜひ最後の段階までよく見ていただきたい。と申しますのは、先ほど伊豆シカの件でありましたけれども、もともと4,200万円の補助金が確定していたものが、昨年度の政府の事業仕分けによってなくなったわけですね。それから、もし国のほうの事業仕分けがこのまま進みますと、ツアー・オブ・ジャパン、これの地元負担が倍になります。それから農業基盤整備がこれゼロになりますと、今中伊豆から小川にまであとは橋だけになっているんですが、これが中止になってしまうわけですね。そういったことを本当にされるのだろうか。実際にシカなどは補助金も減りますので、しっかりどういう影響があるのかをよくお考えいただいて、あるいは最後までフォローしていただいて事業仕分けというものをやっていただきたいと、これは強く思っているところです。

したがって、今の議員の御指摘のとおり、まちづくり交付金に基づく社会基盤整備交付金も、今この昔のまちづくり交付金の中で7.5億円、ほぼ確定しているわけですから、修善寺駅周辺整備に影響がないように来年度の国及び県の予算づけの中で、しっかりここは注目させていただきたいと思っておりますし、もし影響が出るようなことがあれば、現場の必要性というものをしっかり申し上げたいというように考えています。

○議長（飯田宣夫君） 稲葉議員。



○3番（稲葉紀男君） 私はぜひ本当に必要なものあるいは少しぐらい必要でも費用対効果等々を考えるとさらに考えなきゃならんもの等々、伊豆市は伊豆市なりの考えのもとで事業を進めるということが必要かと思います。

実は、去年の事業仕分けの項目も532億円ございました。実際に縮小した金額は何と31億円、非常にわずかだと。ところがきょうの新聞です。実はいろんな復活が何だかんだして、実際に削減されたのは、名前を変えてまた別のところから出てきたということを含めると、わずか1億円しかなかったということでございますね。県の全体の予算は約1兆1,000億円から2,000億円ございます。その中の1億円を大騒ぎして事業仕分けということはいかななものかと思えますけれども、肝心なことはやはり本当に市民の目から見て本当に必要なものはどうなのかということをみんな注目しているよと。そして、その結果がやっぱり行政、市政に反映されるということが当面の大事な側面の一点かと思えます。ですから、いろんな事業を進めるにしても、くどいようですが、やっぱり市民合意、市民形成そしてみんなの事の中から運動を進めるということが必要かと思えます。その点についてどうお考えでしょうか。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 私の基本的な考え方は議員御指摘のとおりだと思っています。したがって、伊豆市の事業評価は市民主体による事業評価をやったわけで、その象徴的なものが、国と県は不要としたシルバー人材センター育成費、これはやはり地元の方にとってはもっと充実させてくれということだったんですね。これなどもまさに間接的な政策を遂行している国レベルと、地元のニーズの違いなのかなと。これをあとどう評価して、どう予算づけていくかというのは、これは市長の責務ですので、私のほうでもう一度判断をさせていただきますけれども、やはり現場に合った、地域に合った事業というのは、国県がどう評価され、市としてやはり果敢に遂行していくべきだろうと考えております。

○議長（飯田宣夫君） 稲葉議員。

○3番（稲葉紀男君） 今回の昨年の事業評価、これはシルバー人材センター育成事業助成として9,400万円ということであります。これは不要けれども、これは事業の助成という形ではなくて、自立促進事業、シルバーセンター自立しなさいということの助成として、また再構築しなさいということでの結論だと思います。ぜひ伊豆市のシルバーセンターについても、ぜひこういう単なる助成、補助ではなくて、自立を助けるんだという形の中でのことをぜひお願いしたいと思えます。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 確かに御指摘のとおりで、内容が変わって市へは130万円だったものが79万円、250万円ぐらい減額をされて、市は少し減額をしましたがけれども、ほぼ同じ水準でシルバー人材センターに補助をしております。その大半は事務所経費、特に人件費、事務

局の人件費なんですね。ですから、そこをもし割いたとすると、事務局は当然必要でしょうから、シルバー人材さんの収益、収入が、個人個人の収入が減ることになるんだろうと思います。そこをどう考えていくのか。そこをしっかりとシルバーの皆さんがやりがいを持って仕事をやっていただくのがいいのか、少しそこは我慢していただいて事務局経費をみずから出していただくのがいいのか、大変これは難しい判断で、その第一当事者であるシルバー人材センターの皆さんとも話をしながら、ただ、これでいいとは思っておりませんので、どのような形で自立を促進していくのがいいのか、それはしっかりと話し合わせていただきたいと思います。

- 議長（飯田宣夫君） 稲葉議員。
- 3番（稲葉紀男君） 終わりにいたします。
- 議長（飯田宣夫君） これで稲葉紀男議員の質問を終了します。

◇ 内 田 勝 行 君

- 議長（飯田宣夫君） 次に、8番、内田勝行議員。

〔8番 内田勝行君登壇〕

- 8番（内田勝行君） 8番、内田勝行です。

通告に従い、一般質問をいたします。

件名、伊豆市版婚活サークル「iリーグ」について、答弁を求める者、市長です。

平成21年6月5日、人口減少危機宣言を発令しました。その直後、人口減少に歯どめをかける対策の一つとして、婚活サークル「iリーグ」が誕生いたしました。iリーグは多くの未婚男女の救世主として期待をされており、既に1年が経過いたしました。会員登録はウナギ登りで、8月15日現在、1,251人に達しております。イベント開催も8回目を迎え、7月18日、1周年記念デイキャンプを実施いたしました。当然、だれしも気になるのはこれまでの成婚数です。しかし、誕生カップルへの過度の追跡調査は不信を招き、婚活の存続にもかかわってきますので、良識の範囲での調査にとどめるべきです。いずれにせよ、多くの男女がイベントを通し、人生の伴侶に出会うことを切望しております。

質問いたします。

1、現状は。

2、今後の課題は。

この2点をどのようにとらえていますか。

以上です。よろしく申し上げます。

- 議長（飯田宣夫君） ただいまの内田議員の質問に対し、答弁を求めます。  
市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

- 市長（菊地 豊君） 8月31日現在の会員登録者数は、男性703人、女性575人、合計1,278

人。このうち伊豆市民は男性88人、女性48人、合計136人と全体の約1割を占めております。これまで合計14回イベント等を実施し、延べ745人の方が参加されました。参加される方々には、もし御結婚されるときは、できれば報告していただきたいとお願いしておりますが、これまでのところ報告はありません。

今後の課題ですが、現在、このiリーグをお手伝いしていただいているサポーターの皆さんの中では、伊豆市の魅力ある素材を今後どのようにイベントに生かしていくのか、あるいは参加者を募っていくのか、このようなことが課題となっているようです。今後は、市内外の事業者やほかの団体の方々などに独自のイベントの企画や提案をしていただきながら、iリーグと協働の輪を広げていくことが望ましいと考えています。

○議長（飯田宣夫君） 再質問、内田議員。

○8番（内田勝行君） それでは、再質問いたします。

今、方向性はおおむねわかりました。私の思っていたとおりの答弁でありました。ちょっといじわるな質問をいたしますが、今の現状を振り返ったとき、想定内だったのか、あるいは想定外だったのか、率直な御感想をお聞かせいただければありがたいと。

私は、個人的には予想どおりでありました。これはなぜなら20年以上も活動しています結婚相談の会、これのふれあいパーティーの手法、これと何ら大きくは変わっていないと。そのことと結婚相談のこれまでの活動を通して、ある程度の結論がもう既に出ております。

さらにさかのぼりますが、平成17年の国勢調査、大変古い数字で恐縮ですが、国勢調査は毎年やっていないので、17年の数字を持ち出しました。この17年の国勢調査の男女の結婚適齢期人口、これは男子が適齢期が25歳から44歳と言われております。この人口が3,861人、そのうち未婚者1,899人、未婚率は49%。女子の場合は適齢期は二十歳から39歳、この該当者が3,550人、そのうちの未婚者が1,843人、未婚率でいきますと51%です。ほぼ男女とも半数の方が結婚されておられません。この数字は、さらに5年さかのぼる平成12年の国勢調査よりもふえております。10月に国勢調査が実施されます。この数字が今後どのように変化しているのか、大変関心を持っているわけですが、これまでの5年間の出生数、この推移を見ますと、未婚率は多分上昇しているのではないかとこのように私は考えております。

以上について、どう思われますか。感想をお願いします。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） これまでのiリーグの活動というのは、私が予期していたよりも一生懸命されておりますし、事業のペースも落ちておりませんし、これだけの、特に女性の参加がこれだけ多いのは少し予期していた以上のことだと思います。ただ、私が若いころに30人ぐらいの何となくお見合いパーティー風の合コンをやったときには、その後すぐに1組がスキーに行って結婚したカップルがあったものですから、1年たてば1組ぐらいあるかなと内心は期待していたんですが、これは余りあせらずに、また担当している者にも、とにかく楽

しませてくれというようなことですので、そこは余り慌てないほうがいいのかなと思っています。

ただ、今議員から後半で御指摘がありましたような日本全体の姿というのは、非常に厳しい状況でございますし、これは伊豆市でも同じです。きのうもある保育園で若いお母さん方と話をしたのですが、やはり我々が感じている若い世代の人たちがこう思っているだろうなというような意味で納得できるといいますか、これだけすばらしい環境とか自然とかに恵まれていて、どうしても若い人たちがもう少し声を出せないとか、活動できないというようなところに一つの問題点は、全部だとは思いませんけれども、一つの問題点はあるのかなというように思います。したがって、若ければいいわけではありませんけれども、30代、40代の市民がもっと生き生きと色々な活動ができるようなそういった環境を整備することが、行政、議会及び我々の年代の責務なのかなと、この1年を振り返って考えているところでございます。

○議長（飯田宣夫君） 内田議員。

○8番（内田勝行君） よくお考えはわかりました。あせらずにゆっくり進めると。

私は、ちょっと考えが違いまして、1年間の動向を見守ってきたわけですが、今、通告書でも言いましたように、人口減少危機宣言を出した、うたったわけですので、できれば伊豆市の男性を主体としたイベント、そういうものに徐々にスライドすべきではなからうかこのように思っております。

今、伊豆市の男性の未婚者、大方は長男であります。このことが私の経験からいきますと大きな要因の一つであります。また、長男は御存じのとおり跡取りまた家を継がなければならぬと、そういうふうな固定観念化された環境から抜け出すことができないと、そういう条件があります。そのためにどうしても結婚が遠のいてしまう。また、しゅうとあるいは小じゅうとがいる家庭が多く、さらには専業農家あるいは兼業農家が主体であると。このようなさまざまな条件が重なりまして、いざ嫁ぐとこういうことになりますと、大方の女性はしり込みをしてしまうと、こういう事実もあります。ですから、せっかくカップルになったんだけど、話を聞いたら長男だったと。これでは嫌だと、そういうケースが多々ありました。ですから、私はもう実態を隠さずに、初めから、企画をつくるときから前面にそれを出して繰り広げる必要があるのではないかと思います。ですから、私は考えたんですが、長男、お嫁さんゲット作戦と題して一度実施してみたらいかがかと、このように思っております。

以上、2点、感想ありましたらお答え願います。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 政策誘導して跡取りの長男の結婚を促進できるかということ、ちょっと私は自信がないかなと思います。人と人との、特に恋愛と違って結婚の場合には、結婚は自由だとはいうものの、しかし実際に結婚というのは決して自由ではなくて、法律でいろんな

定めがあるわけですので、そこを政策誘導でできるのかということ、やはり少し自信がないなと。それよりもこの伊豆市の中での働き方とか生き方、そのようなものがもう少しやはり何か魅力に欠けるのではないかというところがあって、そこに自分自身がやはり輝いていないと、短期的にね、短期的にひょっとしたらそういったことが効果があるのかもしれませんが。私は自信ないんですけれども。しかし、長期的に考えた場合には、やはりここに住んでいる男性たちが、自分の生き様とか、自分の仕事とかに誇りを持っていないと、なかなか難しいのではないかと。

そういった意味では、むしろ品質で日本一を誇るワサビ、シイタケ業界においても、少し栽培面積が狭まったり、あるいは私なんかから見ると十分やっていけないのではないかと思うような方々からも、ここは自分で終わりだというような声も聞かれますので、むしろそのような環境の中で本当に嫁ぐ人がいるだろうか。ですから、気が長い話だと聞かれるかもしれませんが、やはり私たちのまちづくりをしっかりとやっていかないと、そこは長男の嫁が政策誘導で来るかということ、少しやはり疑念が残るところでございます。

○議長（飯田宣夫君） 内田議員。

○8番（内田勝行君） それでは、最後の質問にいたします。

今、伊豆市は2つの婚活事業、これを繰り広げておるわけですが、市民からわかりにくいという話を私よく聞きます。その都度資料を持って説明に伺いますが、結婚相談の会、もう一つはiリーグ。それから説明の仕方としては、簡単に言えば、結婚相談の会は、今までは登録制ではなかったんですけども、今登録制になりましたと。双方とも登録制で、結婚相談の会は伊豆市に定住している人あるいは今後結婚して定住をされる方、こういう人が対象なんだけれども、iリーグのほうは地域はないと。開放してあると。ですから、どこの方でも会員になれますよと、こういうふうな説明をしておるわけですが、もう一つ聞かれるのは、やはり成婚率、2つもやっているんだから相当成果が上がっているんですよというふうな質問をされます。大変返答に困るわけですが、いいかげんなことは言えませんが、適当なことを言っておりますが。

それから、前回質問の答弁の中に、市民にこのことがわかりやすいようなPRをしていくというような答弁があったと思いますが、何かPRの方法を工夫したんでしょうか。そこを伺います。

それから、同じく前回の9月の定例会、なら出会いセンターの成功例をお話をしました。担当者に勉強させるといった答弁をいただきました。これがどうなったのかということと、ぜひ私は一度この担当者とサポーターですか、現地に赴いて研修を一度していただいたらどうかと。多分勉強になる材料が見つかるのではないかと。丸写しをしても地域性、地理性、環境性が違いますからどういうふうになるかわかりませんが、何か一つ、二つ、自分たちの新しい発見があるのではなかろうかと。そういう意味でぜひ現地視察を実施していただきたい。

それから、iリーグがことしで2年目に入ったわけですね。新たな試みを当然サポーターの方々も今市長がおっしゃったように、新たな試みを今考えて模索しているとは思いますが、できれば過去の事業の結果、これもやっぱりつぶさに反省して新しい方向性をつかんでいただきたい。ぜひお願いしたいと思います。市長の答弁を伺って終わりにします。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） まず、1つ目のPRの仕方ですが、結婚相談のほうは、結婚相談に登録されている方を対象にしていますので、ちょっと新たにそこを何らかの形でPRをするというのは少し難しいのかなど。それから問題は、登録されている方がほとんど男性なんですね。女性が非常に少ないということで、どうしてもふれあいパーティーが、必ずしも通常のバランスいい形で行われないうところがあって、大変御苦労されている。これは結婚相談員の方の責任ではないのですが、大変御苦労されております。

iリーグのほうは、非常にメディアの登場回数も多くて、これはあえてさらにPRするというのも考えないではありませんけれども、現時点でかなり認知度が広がっているなど。実際に去年のクリスマスときには、たしか奄美大島から参加された女性もあつたくらいです。非常にPRの効果というのは広がっているのではないかと考えています。

奈良の例も当然私も担当も承知しております、向こうは市ではなく、あるいは県ではなくて商工会ですね、たしか。そういったことから、先ほど最初の答弁で申し上げましたように、市内外の事業者さんや、あるいは若い商工会の青年部だとか、あるいは伊豆半島の中の他のグループ、三島ではこのたびMリーグというのを発足されたように聞いておりますし、熱海でもぜひまねしたいというような動きがございます。そのようなことで、輪が広まっていけば、今奈良で展開しているものと同じような形態になっていき、そこから成果が生まれるのではないかと考えています。

ただ、特にこのiリーグは、これで1年余りで14回やっているにもかかわらず予算がゼロで、ほとんど担当者とそのサポーターのボランティア活動ですので、余り行政から成果を急がせてみずからの心意気でやっていただきたいところを、余り流れをそぎたくないところがございまして、ここは少しじっくり彼らの活動を支援をしてあげたいと考えています。

全体として確かに成果が上がっていないと。これは全体としての責任は市長にありますので、その全体の総括の仕方というのはまた改めて検討させていただきたいと思います。

○議長（飯田宣夫君） これで内田勝行議員の質問を終了します。

ここで休憩をとります。再開を10時45分といたします。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時45分

○議長（飯田宣夫君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

◇ 森 島 吉 文 君

○議長（飯田宣夫君） 次に、4番、森島吉文議員。

〔4番 森島吉文君登壇〕

○4番（森島吉文君） 4番、森島吉文です。

伊豆市版事業仕分けについてというタイトルでしたけれども、新聞紙上ではそのタイトルでしたけれども、伊豆市事業評価会がどういうことだということで、訂正させていただきます。伊豆市版事業評価会ということで質問させていただきます。市長に伺います。

先般、伊豆市では、2日間にわたり事業評価会が行われました。これはマスコミの関心を引き、ニュース、新聞等で大々的に報道されました。目的は、伊豆市が行っている事業を外部の視点から公開の場で議論し、その事業が必要か不要か、官、民どちらが担当したほうが効果的なのかの評価作業と思います。評価会に対しよい評価もたくさん聞かれましたが、反面その内容、中身が充実していなければ、ただのパフォーマンスとも受け取られかねません。

そこで質問いたします。1つ目の質問で、評価人への配布資料の説明、内容、内容の密度、工程、判断するまでの日数など満足していたのか伺います。

2つ目、仕分け結果、これは拘束力はないそうですが、今後市政にどの程度、どのように反映させるのか伺います。

3つ目、単年でなく今後も続けるそうですが、内容をどのように進化させていくのか伺います。

以上、3点伺います。

○議長（飯田宣夫君） ただいまの森島議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） このたび初めて行った事業評価会ですが、7月29日に事前説明会を実施し、評価会への流れを説明するとともに、今回対象となった44事業の事業説明資料を配付し、評価会当日までに準備するようお願いをいたしました。

説明資料はできるだけ簡潔に、成果指標、予算・決算データ、事業内容、事業の必要性などを盛り込み、事業の目的や費用対効果をわかりやすくするように努めました。初めてのことであり、まだまだ改善の余地が多く残されていると考えています。

その結果ですが、今後、2日間の評価会の成果を整理して市民の皆さんに公表いたします。これを来年度予算に反映させるのは市長の責務であり、そこで採用しなかった案件があれば、その理由を明らかにさせていただきます。

今後のやり方ですが、市は市民に直接接する自治体であり、行政サービスを受ける側の市民の皆さんに評価していただくことは意味があるものと思っています。ことし不十分であっ

たところを改善しながら、来年以降も少なくとも3回は続けてみたいと、現時点では考えています。

○議長（飯田宣夫君） 再質問ありますか。

森島議員。

○4番（森島吉文君） 改善する必要もあるということで、反省点、整理して公表すると。根幹、意気込みを感じました。ぜひ来年、あと3回ですか、2回、全部で3回ですか、するそうですけども、密度の高い評価会にさせていただきたいと思います。

評価の結果ですけども、修善寺老人憩いの家、入浴料金の公平化、自主財源の確保すべきだと、そのような声も聞かれました。自主運行バスは、18路線のうち4路線で平均乗車密度が1人以下と。抜本的な見直しをしたらどうかと。敬老感謝会においては、出席率が30%ぐらいなら、参加率が上昇しなければ廃止、見送りをという声が聞かれました。あと有害鳥獣対策ですか、食害が大きいためほとんど全員が現行継続、拡大、充実ということで、ほとんどの人が手を挙げたと思います。あと市の観光協会の補助金交付事業ですか、自主財源の確保に努めるべきだ、補助金が有効に使用されているのか検証する仕組みが必要だと、率直な意見が聞かれたところだと思います。

シカ肉センターも工事に着手しまして、審議会もスタートしましたがけれども、再三、運営に関しては、この事業評価にある有害鳥獣対策とも大きく関係するものですから、有害鳥獣対策について少し質問させていただきます。

事業仕分けの概要の中で、市では会員に対し許可証を交付して有害鳥獣を実施していると。有害鳥獣捕獲者の減、高齢化が大きな課題だと、そのように書いてあると思います。

質問ですけども、市では、単純な質問ですけども、有害鳥獣捕獲を会員の全員に協力要請しているのか一部なのか、あるいは会員何人に対して何人に許可証を交付しているのか、何%なのか、聞きたいと思います。伺います。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 森島議員の御質問が事業評価会ということでしたので、ちょっとそこまでの詳細なデータは、今私は持ち合わせていないんですが、御質問は猟友会の会員の中で何人に捕獲隊をお願いしているかということでしょうか。

○4番（森島吉文君） そうですね。市で会員に対して、事業評価の概要書の中で、狩猟を隊員に対して、許可証を交付して有害鳥獣駆除を実施しているということを書いてありますけれども、大体それは何%の方にやっているのかという、わからなければ後で資料で結構です。後で資料でいただいても結構です。

○議長（飯田宣夫君） それでは、後ほど資料を森島議員のほうへ提出していただくことで、次に進んでください。

○4番（森島吉文君） 管理捕獲と有害鳥獣駆除の事業面、予算面についてですけども、22



年度の計画予測ですけれども、管理捕獲と有害鳥獣駆除、県より管理捕獲で静岡県、先ほど稲葉議員が事業仕分けなどで1,600万円という金額を申し上げましたけれども、それが予算面で、ことしの目標が2,000頭ですね。1,600万円で2,000頭目標ということで、20年度は1,200頭の実績であります。県の猟友会、伊豆地域の猟友会、田方猟友会、賀茂猟友会と、それぞれそのお金が流れてくるわけですけれども、その中で伊豆市からの予算は、今年度の予算額が364万円ですか、そして田方猟友会へは約600万円という、これは管理捕獲で来るわけですけど、市と田方猟友会で支部へ、伊豆市の支部へ来るのが総額で約1,000万円ほど両方で来るわけですね。1,000万円ほど来るわけですけれども、大きい支部、土肥、天城、中伊豆、修善寺ですか、大きい支部では300万円ほどの金額が年間捕獲報償ということで入ると思います。

市でも補助金を出している観点から質問しますけれども、前年度のこの猟友会の事業結果、今年度の事業計画内容、特に加工センター、年間800頭を目標にしているという、受け入れが800頭ということで、金銭面について捕獲、管理捕獲、有害鳥獣捕獲の補助金に対して、個々の会員が何を満足して、何が不足して、何を要求しているのか、その効果はどうなのか。スケジュール、工程スケジュールについても同じく伺いたいと思います。

○議長（飯田宣夫君） 森島議員、質問が事業評価についてということが質問の大きなタイトルだったものですから、その細かな各事業に対する細かい資料をそれぞれのことはわかりませんけれども、答えられる範囲でよろしいですね。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（飯田宣夫君） では、答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 事業評価という観点から見ると、費用対効果があるかどうかということだと思いますので、国県市それぞれから補助金等を出しておりますけれども、いずれにしても猟友会の皆さんに捕獲隊をお願いしているわけです。その中で、ガソリン代、弾代あるいは猟犬の管理等々まだまだ猟友会の皆さんの負担額のほうははるかに大きいという状況でございます。その中で高齢化が加速している猟友会の皆さんに少しでも負担を軽減していただけるように、いろんな補助政策を少し交えてやらせていただいております。

その中で、食肉加工センターの1,600万円余りというのは、加工センターを建てるための補助金がなくなったものですから、有害鳥獣対策総合予算の中から充当していただいたというようなことになっておりますので、個々の補助金の取り扱い方云々よりも、全体としていろんな補助金を工夫させていただきながら、まだまだ負担のほうははるかに大きい猟友会の皆さんに対するわずかなりの支援をさせていただいているというような状況でございますので、もし有害鳥獣捕獲に対して個々のデータでしたら、恐縮ですけれども担当のほうから提出させますので、また別途お願いをしたいと思います。

○議長（飯田宣夫君） 再質問ありますか。

森島議員。

○4番（森島吉文君） ちょっと細かく聞いたようではすけれども、要するに補助金が前年度も県からと国からことしは1,000万円ほど来てますけれども、それを報償金として出てますけれども、去年も出ているわけではすけれども、それが市でもって把握しているのか把握していないのか、その効果とか、事業の内容とか、要求とか、要望とか、把握しているのかということをおちょっと聞きたかったわけではす。いいではす。それは後で、唐突に細かいことを聞いちゃったものではすから、後で資料だけでも結構ではす。

それで、食肉加工センターが有害鳥獣捕獲と大きくリンクするものではすからこういうことを聞いたわけではすけれども、ぜひ加工センターがそういうデータをもとに運営して施行していただければありがたいと思います。

そういうことで、最後に聞きますけれども、ちょっと聞きたいんではすけれども、聞いてくれということだったものではすから、ほかの市町からの捕獲、シカ、イノシシ、それは受け入れが可能かどうかということをおちょっと聞いてくれと言われたものではすから、それを最後に質問して終わらせていただきます。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 当然ほかの市町からも期待をされておりますので、私どもとしてはぜひ受け入れさせていただきたいと思ひます。ただ、搬入していいものの、搬入の仕方の県のほうのガイドラインがありますので、それは同じように適用させていただきたいと思ひます。

○議長（飯田宣夫君） これで森島吉文議員の質問を終了します。

#### ◇ 三 須 重 治 君

○議長（飯田宣夫君） 次に、19番、三須重治議員。

〔19番 三須重治君登壇〕

○19番（三須重治君） 19番、三須ではす。

通告に従ひまして、3件の質問をさせていただきます。

最初に、高規格道路無料化プロジェクト設立について。

高規格道路無料化は、伊豆市はもとより近隣市町にとっても多くのメリットが期待できます。したがって、今日まで各方面で無料化に向け努力を重ねてきていますが、はかばかしい成果は得られていません。そこで、一日も早い実現に向け一大プロジェクトの設立を提唱します。

行政や議会そして地元選出の国会議員や県議員はもとより、経済界を初め専門分野の学者や高規格道路の利用を望む通勤者等の一般市民を加えたプロジェクトから、無料化で生じる多くのメリットを訴えていくことこそ実現への近道と考えます。市長が提唱者となり、プロジェクトの設置を希望いたしますが、所見を伺ひます。

次も、同じく市長に質問いたします。

修善寺駅周辺整備事業について。

当該検討委員会において、整備計画作成に専門分野の学者の意見を導入したらいかがとの意見が出ているようですが、詳細な説明を求めます。

次に、教育長に、教育環境の充実について質問をいたします。

ことしのみならずここ数年の夏の暑さは耐えがたいものがあります。我慢により強靱な肉体と精神を身につけることの重要性を前提とする中で、今日の猛暑は教育的見地からかんがみ、どのように受けとめるか、所見を伺います。お願いします。

○議長（飯田宣夫君） ただいまの三須議員の質問に対し、答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） まず、高規格道路の無料化ですが、伊豆中央道、修善寺道路の無料化は知事の御決断が必要でございます。知事のたび重なる御発言を伺っていると、必要性は十分に御理解いただいている。しかしながら財源が見出せない、そのような印象を抱いております。そこで、県及び県議会のほうで、県の道路公団のあり方を含む財源措置について具体的な検討に踏み込んでいただくことが、最も有料化を促進する有効な手段だと考えています。

地元の強い要望については、伊豆半島サミットなどの場で、6市6町の首長が繰り返し繰り返し申し上げておりますし、このような地元からの強い要望については、これからも他の市町長さんと合わせて、力を合わせて発信し続けたいと考えております。

駅周辺整備についてですが、ことし3月に第1回会合を開いた修善寺駅周辺整備計画利用者検討委員会のメンバーの皆さんから、駅舎のデザインについて基本計画どおりでは納得できない。デザインを広く募集するとともに、これを設計につなげる専門家に入っていただくべきとの大変に強い御意見があり、また、利用者検討委員会の方からそのような専門家の御紹介もいただきました。現在、委員会の要望どおり専門家の御協力を得られるよう、伊豆箱根鉄道も交えて準備を進めているところでございます。

○議長（飯田宣夫君） 次に、教育長。

〔教育長 遠藤浩三郎君登壇〕

○教育長（遠藤浩三郎君） 三須議員御指摘のとおり、ことしの夏の暑さは、近年に類を見ない猛暑であり、今、学校が2学期を迎えた今日に至っても同様の日が続いております。全国的には熱中症患者の方も多数発生し、命を亡くされた方も多数いるとの報道も聞いておるところであります。このような気象状況の中で、教育的環境はいいはずはなく、苦慮しているところでもあります。地球の温暖化が叫ばれている中で、本年のような気象状況が今後も続いていくことが予想されることとなれば、教育的環境の改善も検討すべきであるというように考えているところでもあります。

○議長（飯田宣夫君） 再質問、三須議員。

○19番（三須重治君） それでは、最初の高規格道路の無料化について再質問いたします。

今、市長は6市6町の首長の中でも一生懸命これについては陳情化されているという話があったわけですが、はっきり申して、江間の料金所は平成27年で無料化が解除されるという話も聞いています。そうすると、伊豆の国以北は、余りもう自分たちの問題は27年まで待てば解決するねという、我々のほうとは随分温度差が違うと思いますよね。我々のほうはまだ修善寺道路であるとか、熊坂へおりのインターは、その年限さえも切られていない、全くお先も見えない状態ですよ。ですから端的に平らに言って、私の言っているのは、それぞれがそれぞれの立場でみんなこの必要性を訴えていっている。しかし、なかなか思うようにはかばかしく前へ進まない。ですから、伊豆市以南のやはりそういう一つの市町が結集して、県に何とか県知事のほうに訴えていくという、一つの分散している力を結集するのに、ぜひ伊豆市の市長が中心となって働きかけていくほうが、より効果があるのではないかと、そういう自分としては提言なんです。そこを市長がどのように考えるか、少し私、今の答弁は物足りなくありますので、再質問いたします。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 東駿河湾伊豆中央道、修善寺道路無料化等々、これは議員そのまま発言ございましたけれども、三島市から下田市まで全く一致しております。ですから、これは修善寺道路それから天城北道路は伊豆市の中ですけれども、これは伊豆市だけの問題ではなくて、物の見事にかたまっております、本当に知事にお目にかかるたびに必ず声を合わせてお願いをしている。ただ、やはりこれは組織ですので、県の中は。横瀬の渋滞を解消するために、当時、建設当時、有料でもいいからということで作られたわけですね。そうすると、七十数億円残っている残額を知事が決断しなければいけないわけです。その財源措置等を含む、知事に決断を促す環境整備をしなければ、声を出しただけでは私はやはり進まないんだろうと思います。そのところをしっかりと県、県議会含めて財源について具体的に検討していくと。そのようなことが、私は結果として近道なんだろうと思っています。

○議長（飯田宣夫君） 三須議員。

○19番（三須重治君） 無料化に向けていろんな方法があると思いますけれども、ただ一つに一番今無料化のメリットというか、ぜひ通勤者の利用が無料でできれば、それでまた東駿河湾が開通してつながれば、三島、沼津、駿東地区へと伊豆市からも通えるではないかと、そういう利便性が急速に高まってきて、やはり伊豆市も今度はベッドタウンとしての評価の見直しもできるのではないかとその辺の期待があるわけですが、では、会社あたりが在籍証明とかいろんなもので、サラリーマンがあそこを利用するのに、また、外から伊豆市のほうへ入ってくる、こちらへ入ってくる方にも当然同じ条件でお願いするわけですが、通勤者に対して、ではいきなり無料ではなくても、半額のパス券を出してくれとか、そういう何らか、一つ一つでもいいから何かを考えていってもいいのかなと。そういういきなり無料化、その段階にいくまでにこれはひとつうちも大きなメリットもあるなど、そういうものをぜひ

それに向けて応援、協力してもらいたいというような、そんなことも一つの方法ではないかなと思いますが、そういう点はどのように判断しますか。お伺いします。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） いささか官業的な発言になるかもしれませんが、県の当事者に70億円を上回る産業効果がある、経済効果があると確信されればいいわけですね。そうすると財源を探すとともに、私たちの側が大平周辺をどうするのか、月ヶ瀬周辺をどうするのか、その将来像を描いて、したがってそれによって伊豆半島、伊豆市から南側の全体の産業に及ぼす非常に大きな効果があるというものを、そのために今総合計画をつくっているわけです。それに基づく地区計画、都市計画マスタープランをつくることによって、それを県に、これだけ効果があるんですという形を出すことのほうが、私は具体的な効果があるのではないだろうか。知事は正直申し上げまして、修善寺道路の無料化も含む伊豆半島の道路の重要性について、十分私は御理解いただいていると思っています。あとは技術的にどのようにつかさつかさに得心していただくかということだろうと思っています。

ただ、200円、200円の有料道路を伊豆市の通勤者に優遇しないのかと、このことについては、実は先ほどもちょっと検討したことがあるのですが、なかなか制度設計がかたまらずに、だれにどのような目的で使われる方に助成するかということもございますので、ゼロではございませんけれども、少しまだどのような制度がいいのか、決めかねているところです。導入するのも含めて決めかねているところでございます。

○議長（飯田宣夫君） 三須議員。

○19番（三須重治君） 今、市長の言うように科学的なやはり根拠、分析の中でしていかないと、今まではどちらかというむしろ旗的な形だというふうに僕も映っていて、やはりこれからはそういう科学的に無料化になったときには、どういう経済効果とか市民生活に影響を及ぼすと、その辺のところを分析して、そういうものをやはり訴えていくと。そこはもう政治的な判断なわけですから、借金が何年まで75億円ある。それはわかりきっているわけですが、そこをやはり政治的な判断で、せめてそういう一つの今までのものが政治的判断で覆っていることは幾らでもあるわけですから、そこをみんなの力で政治判断で何とか一日も早く無料化にしてもらいたいと。それにはどういうふうにしたらいいかという、そのやはりいま模索をぜひ市長が提言者となってやっていただきたいという、そこをお願いしているわけなんです。ですから、今までのむしろ旗的な各方面でやられているそういったものを、市長が中心になったプロジェクトの中で科学的な物に基づいたこういうふうなことでぜひ御理解を求めているというそんなことを提唱しているわけですが、私はぜひその分散している力を市長が中心になってプロジェクトの中でやっていただきたいと強く思うわけですが、それは市長の腹一つですから、お願いだけしてこの質問を終わります。

次に、修善寺駅の周辺整備事業ですが、市長からは専門分野の学者の意見を聞くというこ

とは非常にやぶさかではないと前向きな答弁だったわけですね。私も本来でしたらこの基本計画の中、スタートするときに本来はこういう人たちが一人入って、やはり全体計画をつくっていくというのが非常に大事だったと思います。それはひとつの、きょう自分も、ひとつ自分自身も反省せなきゃならないことだと思いますが、きょうここで専門分野の人を入れていくというのは、非常に私はいいなと。

それで、経済産業アドバイザーですか、それを市長も提唱して、伊豆市の中でこの間公募で一人選ばれたという説明があったわけですが、私もそれは非常にいいことだと。やはりこの行政の中で、専門的な知識がなかなか職員さんの中には育つ、こういう組織だったらないと。ですから、やはり必要に応じては外部から知識を、高度な知識を導入してやはり一つの計画を立案するというのは非常に大事なことだと思いますので、私もこの経済産業のアドバイザー導入というのは非常に興味もあるし、結構なことだと評価しているわけですが、特に今回のこの事業も同じことだと。これ駅舎をただ建てるだけだったら、非常に技術力の高いゼネコンあたり考えればいい駅舎ができると思うわけですが、これは駅舎の建設だけではなくて、駅舎の建設以上にここから波及するどういう効果をもたらされるか、そういったものが大きい、そっちのほうを我々期待している。だから私自身は、今の計画だとそういう波及効果って出ないではないかという疑問があるから、きょうここまで決して賛成の気持ちにはならないわけですが、ここでそういう専門的な人が入って、一つの提言の中で私どもが満足できるような提言がなされればありがたいなと、そんなふうに思っていますが、ぜひそれをお金がかかるから、その人に対する人件費がかかるということから躊躇するようなことではなくて、これはやはり将来のいろんな効果を考えたときに、ここにかかる人件費というのは決して捨て金にはならないとそんなふうに思っております。ぜひそのようなことで、こういう事業がいい展開に、本当に市長が言う駅舎だけではなくて、大きく広がった効果を期待しているんだと。それが我々に納得できるような、計画を示していただきたいとそんなふうに思います。もし御答弁がありましたらお願いします。

○議長（飯田宣夫君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 6月の議会でも申し上げたと思いますが、この駅周辺整備は平成14年のころから大変修善寺ではいい構想計画をお持ちだったところが、なかなかつながってこなかった。途中で合併もあったこともあって、そこで少し中途半端な形になってしまったと思っています。ただ、ここで改めて、今まだ委託契約結んでいないんですが、候補でお願いをしているある大学の副学長の先生は大変に経験が豊富で、ほかの成功例でも10年とか15年かけてその地域の駅を含むまちづくりに貢献されているんですね。ある意味ここがスタートですから、繰り返し申し上げているとおり駅舎で終わりではありませんので、駅の南の商店街、北の生活空間、このようなところも先生の大変卓越したアドバイスもいただいております、既に、考え方として。ですから、むしろここでしっかりと、これからむしろ10年かけて駅周辺のまちづくりをやっていくという観点で、どういう形になるかまだ細部詰まってないんで

すが、ぜひ我々にはない知見とかノウハウをいただきながら、今議員御指摘のような形でこの投資を無駄金にしないように、しっかり長期的な視野を外さないで頑張っていきたいと思っています。

○議長（飯田宣夫君） 三須議員。

○19番（三須重治君） それでは、3番目の教育環境の充実についてということで、非常に暑さが子供の勉強に対していい影響を及ぼしていないのは教育長も十分承知ということですが、これをやはりでは承知しているだけでそのまま見過ごしていくのか。やはり教育長のほうには財源を持っていませんので、市長のほうに財源要求をすごく求めてでもやはりやっていかなきゃならないと。今の気象庁あたりが、ことしいっぱいのこういう異常ではないと。やはりまだまだ長期に続く可能性もあるということを予報で出しているとなると、やはりもうことしはいずれにしても、来年の夏に向けてやはりそこを改善していかなければならないという非常に強い思いを持つわけですが、そのあたりを、気持ちをお聞かせください。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） 9月に、8月下旬から学校が始まってますけれども、毎日水筒持参で子供たちは通っているところであります。一方、土肥小学校からの報告を聞くと、大変快適であると、授業がとつてもよく進むという報告も聞いているわけであります。そういうことを考えますと、あるいはきょうのこの議場も大変快適な中で大人たちは過ごしているわけありますので、子供だけ我慢していいという理屈にもならないというようにも思っていますので、今議員さんから御指摘のように、財政がどれくらいかというのは我々にも詳しくはわかりませんが、予算に対してお願いをしていこうというようには思っております。

○議長（飯田宣夫君） 三須議員。

○19番（三須重治君） 市長は常々日本一の学校をつくるあるいは今の子供たちは大人の犠牲になっている、それがかわいそうだという発言をしているわけですが、まさにこういうものにお金がないから我慢してくれよということは、まさに子供は大人の犠牲になっていることだと思えます。やはり起債を起こすにしてもどういう方法でやるにしても、雇用を絶対的に、もう今のことしの猛暑は災害というような位置づけにも置かれているわけですよ。だから、災害を回避するというぐらいの気持ちでやはり市長にも考えてもらわなければ、子供たちが余りにもかわいそうだと思います。市長に、財源的なものですから、通告は出してありませんが、もし答弁いただける気持ちがあれば答弁を求めます。

○議長（飯田宣夫君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 土肥小学校以外の小学校にエアコンをつけないのは、教育長さんのお考えはともかくとして、私としては暑さ寒さに耐えるのは、通学と同じように教育の一環ではないかと考えているからでございまして、もし教育長さんのほうとこれから議論をさせていただいて、教育効果からいってやはりこれはもう教育の範囲を超えて必要であるというこ

とであれば、そこはぜひ予算化は検討させていただきたいと思っています。これは財源がないからやらないということではございませんので、そこは御理解をいただきたいと思います。

○議長（飯田宣夫君） 三須議員。

○19番（三須重治君） 本来でしたら教育委員会のほうで、やはりことしの夏の間には土肥のエアコンの入っているその教育環境と入っていない教育環境というのを比較検討して、やはりもう少し早い段階で市長に、2学期始まる前に市長にぜひお願いしたいと。この暑さがこのまま続いたんではといういろんなやはり提言は出すべきだと思うわけですが、教育長さんも財源のことも十分おわかりのことで、遠慮しているのかわかりませんが、これはこんなところで遠慮するような内容のものではないと思いますので、ぜひ検証、検証でやっていただき、提言は提言でしっかりやっていただきたいと、そんなふうに考えます。強い教育長の気持ちをお聞かせください。

○議長（飯田宣夫君） 教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） ことしのこの暑さ以前までは、私は学校施設を教育長になってからずっと回った中で、家庭のトイレとのギャップが、学校のトイレのひどさというのが痛感していました。新しく土肥小も、僕の場合、いろんな細かいことはわかりませんでした。トイレだけはとって2,000万円近くでお願いをしました。今度の中伊豆小学校の改築についても、何はともあれトイレの改修だけは最優先でということで、いろんなことで来年に一部延びるかもしれませんが、トイレ改修を僕は各学校一番にというぐあいに考えていました。大きい声にはなりませんけれども、家庭の洋式のトイレになれた子が学校で我慢をしてという子供がかなりいるはずだというぐあいに思っています。そういうことを考えると、トイレが先かなと実はずっと逡巡はしているところではありますが、まさに土肥小学校の話等あるいはことしの暑さ等を考えれば、当局をお願いをしていこうというふうに思っています。

○議長（飯田宣夫君） これで三須重治議員の質問を終了します。

#### ◇ 梅原泰嗣君

○議長（飯田宣夫君） 次に、2番、梅原泰嗣議員。

〔2番 梅原泰嗣君登壇〕

○2番（梅原泰嗣君） 議席番号2番、梅原泰嗣。

通告に従い、2件質問をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

1、コンビニで住民票、印鑑証明書取得の可能性について。

コンビニエンスストア「セブン・イレブン」が、行政サービスの事業として、ことしの5月より住民票と印鑑登録証明書の発行サービスを全国展開で開始されたようです。基本的には、通信機器や住民基本台帳カード等を設置並びに整備し、実施するそうです。既に実施している市では、休日や夜間でも利用できる、証明書交付手数料が市の窓口より50円安いとの情報もあり、市民にとってはありがたい話です。しかし、一方では行政サービス民間委託の



問題またコンビニ業者サイドの営業的な受け入れ判断等の問題も当然考えられます。したがって、単純かつ容易なことではないと思いますが、市民サービスの社会的な流れの観点から、コンビニに住民票、印鑑証明書交付の業務を委託する可能性についてお伺いします。

2番、修善寺中学校の通学路について。

生徒数437名、朝夕多くの生徒さんが通学していますが、大多数の生徒さんは修善寺駅からの階段を登り、南小学校入り口から柏久保の旧道を通り、中学校の入り口が通学路になっています。

質問の趣旨は、この柏久保旧道を通学する生徒さんの交通安全の確保についてです。この区間は、歩道もなく、幅員4.3メートルと道幅も狭いです。距離的には短いですが、特に交通量が多い夕方時は、両方から来る自動車に触れんばかりに生徒さんが下校している状況です。

そこで提案ですが、修善寺南小学校の校内、敷地内の一部を利用させていただき、中学生の通学路を設定すれば、柏久保の旧道区間を中学生が通学する必要がなくなり、生徒さんの通学時の安全が確保されると考えますが、いかがでしょうか。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（飯田宣夫君） ただいまの梅原議員の質問に対し、答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） コンビニにおける行政サービスについてですが、利用者の皆さんの利便性は確かに高まると思いますが、これはかなり経費がかかります。これがネックになります。また、利用するためには住民基本台帳カードを取得していることが必要になりますが、当市では7月31日時点の交付済みが586件であり、普及率は1.6%です。

以上のことから、当市においてはコンビニでの行政サービスはまだ時期尚早なのではないかということで、今後の課題とさせていただきたいと考えています。

○議長（飯田宣夫君） 次に、教育長。

〔教育長 遠藤浩三郎君登壇〕

○教育長（遠藤浩三郎君） 修善寺南小学校の敷地を中学生を通したらということだろうと思います。

1つは、裏門の体育館寄りのグラウンドを利用する経路があります。こうなりますと施設の管理上なかなか問題があると考えます。もう一つは、この写真入りで、あるいは図入りで今御説明いただいた用務員室と給食調理室の間を利用する経路だろうと思います。この建物の間は非常に狭く、現在、放課後児童クラブ「こひつじ園」を実施しており、子供たちとの競合が十分考えられます。そういうことを考えますと、安全管理上、中学生の通路としては不適切かなというぐあいには考えますが、議員の情熱がこれだけ写真が入ったり、図面が入ったりすると、少し検討しなければいけないかなと、少し思ったところであります。

以上です。

○議長（飯田宣夫君） 再質問ありますか。

梅原議員。

○2番（梅原泰嗣君） それでは、コンビニの件からちょっと、これは質問ではありません。確かに行政の事業の民間委託というイメージは、今まで施設管理とか清掃等の比較的単純な業務ということで私は思っておったんですが、この今回のコンビニの行政サービスに至っては、まさに今まで行政の独自の業務を代行するということでは非常に画期的なサービスかなというふうに私は思いました。ただ、市長さんがおっしゃるとおり、これは私も質問書に可能性についてという言葉を使わせていただきまして、その程度にとどめましたけれども、まさに今のタイミングでどうこうするというのではないというふうに思っておりますので。

しかし、皆さんも御存じでしょうけれども、コンビニはサービスが非常に年々拡大しておりますして、その背景にあるのは、私は常々感じるんですが、市民の皆様というか、住民の皆様というのか、非常にニーズをとらえているんですね。したがって、これは将来役所、市役所が、改革とかあるのかどうなのかわかりませんが、いずれこういった住民の皆様あるいは市民の皆様に対する窓口サービスが、コンビニさんに委託する時期がいずれ来るのではないかなと私は思っておりますので、その点を期待してこの第1質問は終わりますので、ありがとうございました。

それから、今、教育長さんからちょっといただきましたけれども、中学校の通学路について質問させていただきます。

皆さんのお手元に追加資料を配らせていただきましたので、ちょっと説明させていただきますと、1ページ目は、地元交通安全指導員という方がいらっしやいまして、私がきょう一般質問と新聞に載った日か何かに、私の自宅にこれ持ってきてくれたんですね。ぜひ梅原さん、これ載せてくれということで、その写真です。これは朝の写真なものですから、比較的まだ朝は教育長さん御存じでしょうけれども、柏久保のあの道路はスクールゾーンになっておりまして、一方通行的な車の量で済んでいるんです。ところが、夕方はその、スクールゾーンがフリーになるものですから、非常に車の量が多くて、この写真以上の交通量があるというふうにイメージしてください。

それから2枚目の、追加資料の2枚目なんですが、先ほども教育長さんからお褒めの言葉をいただきましたけれども、ちょっと絵を説明させていただきますと、この赤い人間、これ私人間のつもりなんですけれども、生徒さんですね。赤い生徒さんが、これが現状なんです。先ほどまさしく教育長さんに指摘されましたけれども、この黄色い人間が私のイメージしている、ここを通らせていただければ安全に事故もなく通学路ができるのではないかというのが私の提案なんですけれども、先ほど教育長さんのお答えの中に、南小学校の管理上の問題があると。したがって、この中を通ることは相ならんというような回答をいただきましたけれども、具体的にはこの敷地内の一部を通る中学生に対して危惧されておるのか、はた

またこういう通学路を設定しますと、柏久保の住民の皆様も含めて一般の方も利用する場合も想定されます。そういう住民の皆さんとか、そういう方も通ると、何か南小学校の管理上、具体的にどういう問題を想定されているのか、それをちょっと御回答願います。

○議長（飯田宣夫君） 教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） 年度は忘れましてけれども、かつて大阪教育大附属の池田小学校事件というのがありまして、授業中男が乱入して何人かの子供と教員を殺してしまったという事件があって、実は今小学校にもさすまたってありますね。あれを全部用意しろ、職員室に2本ずつ用意してある。年に一遍、実は教員研修で、そのさすまたでそういう暴漢を排除する練習までやっているのが実は現状なんです。もちろん町場の学校が主な対象で、いろんな人たちがいるからだというくらいに思いますが、あるいは修善寺南小周辺にはこういう人はいないとは思っておりますが、一時もう小学校、中学校全部、門扉から何からきっちりして他人が入らないようにしなさいという、予算までついて実はやったことがあります。最近、そういう事件が沈静化したというか、なくなったもので少しルーズにはなっておりますが、小学生の子供を守ると。したがって、今御指摘のあった中学生が危ないから、近くの住民の人が通ることが危ないからって、そこまではあげつなくは言えませんが、実は小学生の子供たちを守るという意味で安全管理上という話をさせていただきました。

○議長（飯田宣夫君） 梅原議員。

○2番（梅原泰嗣君） 私どもの地元にスクールガードという方、市でお願いしている方がいらして、その方のお話もちょうと伺ったんですけども、そのスクールガードの方が、常時ではないでしょうけれども、学校周辺の人の流れとかを、監視しているかどうかちょっとわかりませんが、かなり安全あるいは保安ということを目標に学校を見ておるという方ですね。確かにその方のお話を伺いますと、校舎そのものはかなりセキュリティが効いて一般の方は入れませんねと。ただし、校庭、私も南小学校とか修中も大体イメージができるんですが、夕方なんか農作業の方がくわをかついで校庭を歩いていたと。南小学校においても、正門は閉めてもかぎはないですよ。だから例えば僕が行って、そこを通ろうと思ってあげれば手であいちゃうという。教育長さんも御存じでしょうけれども、この間できました立派な体育館のところには裏門がございますね。あそこは門さえないんですね。あと何か所も南小の敷地はどこからでも入れるというような状況になっておりますから、それほど神経質になることあるのかなと思いますけれども、それは非公式な話でして、公式的にはもちろん南小の管理している責任者ですか、管理者の判断でしょうから、これはもうやむを得ないと思っ、それは甘んじて受け入れます。

質問は、実はこの2枚目の資料を見てほしいんですが、ここに実は私も気がつかないんですが、地元の方から「梅原さん、ちょっとあんたよく見てよ」って言われて、現地へ首を引っ張って連れていかれたんですが、水路が、この水色の絵がありますね。ここが水路があるんですね。確かにこの水路は柏久保というところが、上から雨が流れてくるものですか

ら、修善寺中学校とかこの上の方たちの雨水がこの水路に落ち込んで、ずっとここを通りまして、一番下のところにますが実はあるんですね。絵にかいてはございませんけれども、ますがありまして、そのますがあって、道路の下を通過して駅前階段の下に水路がありまして、そこに落ち込んでいるんですね。この水路の先にごみ置き場がありますから、これがちょっと邪魔だなということなんです、実はこの水路を撮った写真が資料の3枚目、3枚目の写真のBと写真のCがございます。

これは先ほど事務局からも指摘されたんですが、どこからこの写真撮ったんですかって言われたんですが、すみません、水路の中央に駐車場が、パーキングがございますね。このパーキングから1枚、Bの写真はパーキングから南小の正門の通路に向かって撮った写真です。Cの写真は、駐車場から学童保育の横に小屋がありますね。物置小屋が。そこに向かって撮った写真です。

要は何を言いたいかといいますと、まさに南小学校のほうで敷地の中に入っては相ならんということであれば、この水路の管理者というか、持ち主というか、それは私もまだ調べてありませんので所有者はわかりませんが、この水路にふたをすれば、この水路の幅が約1メートルぐらいあるんですね。それで深さが約60センチということで、かなり立派な通学路ができるのではないかなというふうに思っております。現在の、追加資料の1に白線がございますね。この白線、現在中学生は、437名の中学生は、この白線から側溝のふたがございますね。ここだけなんです、通路は。運転手は、僕もそうなんです、下にグリーン車が映ってますね。これ運転手は、この白線までは車の通るところだよという形で走っているんですね。特に夕方は。そうすると、学生はこの白線の中へ下がれと。でも、なかなかこれが窮屈なんですね。これがとても1メートルございませんので、それを考えると、グリーンのところの写真、追加資料2のグリーン、水色のところの通路にふたをしていただいたら、ふたをすればそれが即通学路になるかというのは私わかりませんが、一度そういう意味合いで現地を調査していただいて、調査をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（飯田宣夫君） 教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） 一番いいのは大きい道路を拡幅していただいて、悠々と歩道ができるのが一番いいだろうというふうに思いますが、私有地があったり、なかなか難しいことがあるなというふうに思います。もちろん私も議員さんと一緒に、交通事故防止については十分気をつけなければという思いは強いわけですので、今の水路のこと、先ほど来の学童保育等のこと等も含めて、関係者と話をしたり、今の現地を見たり等々しながら前向きに考えていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（飯田宣夫君） よろしいですか。

梅原議員。

○2番（梅原泰嗣君） ありがとうございます。できれば後日で結構ですけども、またその

結果を報告していただくことをお願いしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（飯田宣夫君） これで梅原泰嗣議員の質問を終了します。

◇ 杉 山 誠 君

○議長（飯田宣夫君） 次に、7番、杉山誠議員。

〔7番 杉山 誠君登壇〕

○7番（杉山 誠君） 7番、杉山誠です。

初めに、予防ワクチン接種への公費助成とがん対策について伺います。

子宮頸がんや細菌性髄膜炎などの病気から女性や子供を守る予防ワクチンの接種は、任意のため全額自己負担が原則ですが、経済的負担を軽減するため、公費助成に取り組む自治体が広がっています。厚生労働省が3月に実施した調査では、子供の細菌性髄膜炎の原因となるヒブの予防ワクチンについて、204自治体、肺炎球菌の小児用予防ワクチンは11自治体で、また、子宮頸がんの主な原因となるヒトパピローマウイルスのワクチンいわゆる子宮頸がん予防ワクチンについては114の自治体が公費助成に取り組んでいます。近隣では、三島市、裾野市など10月から対象年齢の女性に全額公費助成することを決めています。こうした地方自治体に広がる予防ワクチンの接種助成について、当市も積極的に取り組むべきと考えるがいかがでしょうか。

特に予防できる唯一のがんが子宮頸がんであり、検診とワクチン接種を併用すれば、ほぼ100%防げるとされています。来年度も乳がん、子宮頸がん検診無料クーポンの継続実施により、子宮頸がんゼロを目指すべきと考えますが、いかがでしょうか。

また、日本は世界有数のがん大国であり、がん対策の柱の一つであるがん検診について、がん対策基本計画では2011年度までに受診率50%以上という大きな目標を掲げています。当市の受診率アップへの取り組みはいかがでしょうか。

次に、社会基盤の老朽化への備えについて伺います。

道路橋梁や上下水道、公共建築物などの老朽化が進んでおり、国土交通省によれば2029年度には建設から50年以上経過する道路橋梁は全体の約51%に及ぶとされており、静岡県が管理している橋梁では実に74%、約2,300の橋になるとされています。今後、これらの更新費用が大きな財政負担となり、予算不足で耐用年数が過ぎた橋などがそのまま放置される危険性が生ずることが危惧されています。当市における耐用年数を超えた公共施設の現状はいかがでしょうか。

既に先進的な自治体では、公共インフラを効率よく管理して、低コストで維持・補修・新築していく公共施設のアセットマネジメントという概念が導入され、長寿命化への取り組みを行っています。当市における長寿命化へ向けた取り組み計画はいかがでしょうか。

最後に、ゲリラ豪雨災害への対応について伺います。

地球温暖化などの影響で、雨の降り方に変化が生じています。1時間の降水量が50ミリを

超える豪雨が増加傾向にあり、土砂災害の発生件数も過去10年間の平均で1,000件を上回っています。また、最近では山が岩盤部分から大規模に崩れる深層崩壊による被害も目立ってきました。被害が甚大化する集中豪雨や土砂災害にどう対応し、住民の生命と財産をどのように守っていくか、当市の対応を伺います。

具体的には、ハザードマップの配布状況はどうなっているでしょうか。

2番目に、避難勧告などの発令基準について伺います。

3つ目に、深層崩壊の発生の危険がある場所や規模などの調査は行われているか、お答えください。

以上、御答弁をお願いします。

○議長（飯田宣夫君） ただいまの杉山議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） まず、予防ワクチン接種とがん対策についてですが、伊豆市では子宮頸がん予防ワクチンについては、公的助成制度の来年度導入に向けて、伊豆の国市、函南町とともにワクチン接種対象者の年齢や助成額等について、現在、協議を進めているところでございます。また、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの公費助成については、近隣市町の状況等を勘案しながら検討してまいりたいと考えています。

なお、乳がん、子宮頸がんの無料クーポンによる検診の継続実施については、国の動向を見ながら今後も判断をしたいと考えております。

がん検診率のアップについては、まずは受診者の利便性を向上させて検診率の向上を図ってまいります。

次は、社会基盤老朽化対策ですが、耐用年数を超えた公共施設の現状につきましては9施設あり、その中で、中伊豆中学校技術科棟については、長寿命化ではありませんが、耐震補強工事を実施中です。9施設は、土肥の衛生プラントそれから柏久保の衛生センター、福祉施設である土肥診療所、橘保育園それから解体予定の旧土肥ふじみ荘、それから今の中伊豆中学校の技術科棟、それから旧中伊豆荘、今使用停止しているものですね。それから、中伊豆中学校体育館、そして天城温泉プール、この9施設です。

それから、アセットマネジメントですが、統一した基準で一元管理できるようになると、効果的な修繕によるコストの縮減を図ることができるほか、施設管理の専門職員を集約することができます。今後、公共施設の一元的なアセットマネジメントについては前向きに検討してまいります。

それから、施設の長寿命化ですが、すべての施設の延命を図る必要はないと思います。まず、長期的な視野に立って、市として公的に使用する施設を選別し、不要な施設は民間活力にゆだねるか、あるいは解体撤去するべきだと考えています。長寿命化は、市民の安全に直結する道路橋梁等優先順位を定め、計画的に実行してまいりたいと思います。

それから、ゲリラ豪雨ですが、ハザードマップはかつて旧町ごとに作成され、いずれも全戸に配布をしております。また、伊豆市のホームページにて閲覧できるように現在なっております。

それから、避難勧告については、ゲリラ豪雨等に対する明確な避難勧告等を発令する基準や数値等は設定されておられません。多くの自治体が災害発生の前兆現象である危険地域での異常現象が確認された場合などと規定しております。これは大変難しい問題でもありますが、どのような基準を設けるべきか、今まで以上に検討を進めてまいりたいと思います。

それから、深層崩壊については、国土交通省が深層崩壊について、将来の発生頻度を4段階で推定した全国マップを作成し、公表しております。伊豆市は低いランク付けになっていますが、これは非常に簡易な調査によるもので、各地域の危険度を具体的に示すほどの精度ではありません。特に危険な場所があるとは承知はしておりませんが、今後とも国交省等の調査の結果に着目してまいりたいと思います。

○議長（飯田宣夫君） 再質問ありますか。

杉山議員。

○7番（杉山 誠君） まず、予防ワクチンの件ですけれども、市長から近隣市町の状況、国の動向という言葉が幾度も聞かれまして、私は市長の考えを伺いたかったんですけれども、やっぱり積極的に伊豆市としての姿勢をお聞かせ願いたいと思うんですけれども。まず、子宮頸がんですけれども、今、国のほうでも非常に注目されておりまして、国会でも子宮頸がん予防法が各党の協議でそれが進められようとしております。そんな中で、国が来年度の厚生労働省の概算要求で、市町のがん予防は、子宮頸がん予防ワクチン助成事業に対して助成費用の3分の1、150億円と言われているんですけれども、それを計上されたということがありました。そうすると、市町の負担が当然生じてくるわけなんですけれども、この3分の2の財政負担、これを伊豆市が補うというか負担して、伊豆市では子宮頸がんワクチンの接種費用に対する助成、これを行うか行わないか、その決定ということを伺いたいということで質問したわけなんですけれども。昨日は伊豆の国でも同じような質問がありまして、田方厚生事務連絡会で協議をしていると、検討をしているということなんですけれども、そういった広域的な伊豆市だけではなく田方全体でそういうことを取り組もうという姿勢は以前から伺っております。

ただ、幾度も申しますけれども、伊豆市として市長の子宮頸がんに、撲滅に対する積極的な取り組み姿勢、これをもう一步深めていただきたいということで質問させていただいているんですけれども。この子宮頸がんワクチンは御存じのようにワクチン接種と定期検診によってほぼ100%が予防できるということになりますと、がんは待ってくれませんので、その助成が早ければ早いほど救われる命あるいは病気で苦しむ方が少なくなるわけですので、これはぜひスピードを速めて積極的に推進してほしいと思うんですけれども、いま一度その姿勢について伺います。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） この種のがん予防等の医療行政とそれから子供の医療費、もう明らかに市町ごとに違うというのが極端なんです。我々はもう県の市長会のたびに子供の医療費も県広域でやってくださいと。特にこれは県の知事の公約にも、マニフェストにもありますので、それからこの種の予防ワクチンのたぐいも、これは本当はもうしっかり国とかで、これはナショナルミニマムだと私は思うんです。ですから、市長としても当然必要だと思っておりますし、早急に着手をしたいと思っておりますけれども、しかし可能な限り広域でやっていただきたい。それで、まずは少なくとも今伊豆医療ということで、普段から連絡協議会のある伊豆市、伊豆の国市、函南町は一緒にやっぺいこうということで、来年度導入を目指して今やっているところでございます。

ですから、必要性も私は、効果についてはワクチン接種だけではなくて、その後の検診もあわせて行わなければいけないんですが、それも含めて市ももちろん導入目指して今協議をしておりますけれども、本来はやはりナショナルミニマムとして、より広い視野に立って進めるべき行政なのではないかと考えています。ただし、市長としての責任を回避するわけはありませんので、繰り返しになりますけれども、今、田方の枠組みの中で協議を進めているところです。

○議長（飯田宣夫君） 杉山議員。

○7番（杉山 誠君） 私が申し上げたいのは、当然国でやっていただきたい、これは全額定期接種化させていただければ本当に一番いいんですけれども、私が言いたいのは、国がやる前に市としてできることがあるんじゃないかということで申し上げております。先ほども市長は、住民と一番身近なところで接するのが役所だということをおっしゃいましたけれども、やはり住民と接する、その住民の中からそういった先ほどのような病気にかかる方が出ないようにするということが一つの大事なことではないかと思えます。

子宮頸がん、本当に防げるものが防げないということで、愛する夫や子供を残して命を落とす無念さ、またあるいはせつかく結婚して身ごもっても、胎児と一緒に子宮を摘出しなければならなかったというような事例も報告されております。そのような悲惨なことを予防することができる。ですから、この予防するタイミングというのは、やっぱり早ければ早いほどいいということで、ぜひスピードを早めて取り組んでいただきたいと思えます。

また、検診なんですけれども、国の動向ということなんですけれども、国は確かに助成額を半減させて、19年度は全額国庫で無料クーポンの配布費用を国のほうで出してくれたんですけれども、今年度半額、半分補助ということで、予算額も3分の1かな、なってしまったんですけれども、そんな中でもやっぱり伊豆市は継続して取り組んでいただいております。これは5歳刻みということですので、5年継続しなければすべての、すべてというか対象年代の人にその恩恵がめぐらないわけですので、ぜひ5年間、最低でも5年間は継続していた



だきたいということで、やはり来年度も伊豆市としても予算が検討される時期ですので、来年度も継続実施をしたいというような、していく姿勢、これを市長から伺いたいなと思ったんですけども、その点いかがでしょうか。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） もうこのような予防医療とかあるいは健康診断、当然継続実施したいわけですね。当然やりたいんです。市民を守るのが責務ですから。ただ、これから10億円とか15億円、予算規模になれば30億円近い予算を削減をしなければいけないわけですね。ですから、国とか県の動向とか、どのような補助制度があるのかを見ながら、市としてその制度をつくっていききたいと、維持していききたいと、こう申し上げているわけです。

○議長（飯田宣夫君） 杉山議員。

○7番（杉山 誠君） そうすると、例えば今年度と同じような国で予算措置がされたということになると、伊豆市の場合の対応はいかがでしょうか。

○議長（飯田宣夫君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 予算措置をされれば、当然それにあわせてやっていきますし、されなかった場合、切られた場合、ではどのような継続手段があるのかと。それを検討するために国とか県の動向を見ながら判断をしたいと、こう申し上げているわけです。

○議長（飯田宣夫君） 杉山議員。

○7番（杉山 誠君） 現在と同じ予算が交付されれば継続ということで理解してよろしいですね、はい。

それから、受診率のアップということで、なかなか受診率が上がりません。この無料クーポンによって、国で24.何%かに上がったということなんですけれども、伊豆市の場合はまだ17.9%ということで、ちょっと厳しいなと思います。やはりせっかくそういった制度があっても利用される方が少ないということでは本当に惜しいですので、やっぱり受診率を上げる取り組み、これを積極的に進めるべきだと思うんですけども、今行われている以上に受診率を上げる取り組みに対する具体的なお考え、これについて伺います。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） まず、使用されている方から非常に指摘されておりました複数の検診がまず同時にできるように。来年度から特定健診との同時実施、がん検診と、それを同時に実施できるように、現在、担当各課で調整をさせております。また、胃がん、肺がんの検診は、検診車で集団検診を行っているんですが、これまで実施できなかった地域で検診ができるように、今具体的な場所等を検討しているところです。ですから、今まで非常にやりにくいと、検診に行きにくいという御指摘があったところを具体的に改善できるように、まずはその検診を受けるほうの利便性のよさ、そこをまずは改善を図りたいと考えております。

○議長（飯田宣夫君） 今、杉山議員の質問の途中ですが、ここでお昼の休憩をとりたいと思います。再開を13時といたします。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時00分

○議長（飯田宣夫君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

杉山誠議員の一般質問を引き続き行います。残り時間は18分ですので、よろしく申し上げます。

杉山議員。

○7番（杉山 誠君） それでは、再質問させていただきます。

社会基盤老朽化への備えですけれども、今行われている対策というのはやはり傷んだら補修するというので、いわゆる場当たり的と言ってしまえばそれまでなんですけれども、なかなか長期計画というのが作成されていないように思うんですけれども、やはりこれだけ大きな面積を有する伊豆市ですので、上下水道にしても管路の距離そして公共建築物についても相当な数があると思います。建築物については、9施設ですか、耐用年数を超過しているということなんですけれども、今後はやはり10年、20年先にこういった施設が急激にふえるのではないかとこのことを危惧しております。今、耐震補強ということでリニューアルはされているんですけれども、やはりコンクリートの構造物の耐用年数が一般的に47年と言われているように、やはり補強してもそれらの老朽化は、いずれは避けられない状況になると思います。

そういった意味で、やはりこれからそういったことを計画的に修繕あるいは更新あるいは廃止ということをしつかり定めていかないと、やがて財政的にそれらの手が回らなくなるということもありますので、アセットマネジメントということで管理をしていていただきたいと思うんですけれども、具体的にはひとつ橋梁、橋の点検なんですけれども、国土交通省から長寿命化計画を2012年度までにつくるようにということを求められていると思うんですけれども、そちらの進捗状況はいかがでしょう。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） これは建設部長から答弁をさせます。

○議長（飯田宣夫君） 建設部長。

○建設部長（小川正實君） 昨年で15メートル以上の橋長を持つ橋につきましては、すべて点検が終了いたしました。それ以下につきましては、点検は行わないんですけれども、それぞれ地元の方たちと協力いたしまして、危険なものには対処していくよう考えております。

以上です。

○議長（飯田宣夫君） 杉山議員。

○7番（杉山 誠君） 15メートル以上ということですが、本当に公共建築物・建設物って、繰り返しますけれども膨大な数でありますので、やはり一元的に庁舎として管理していく必要があると思います。建設部でも上下水道を含めて状況は把握していると思うのですが、やはり修繕、小修繕を繰り返してライフサイクルを延ばせば、結局構造物の生涯にわたる費用は安く抑えられるということで、そういった調査がありますので、庁舎として一元的な管理、これを求めるわけなんですけれども、先ほど市長は前向きに検討していくということだったんですけれども、具体的に一元管理をするには台帳が必要になると思います。それで、台帳の整備、伊豆市が保有する公共建設物・建築物の台帳の整備はどのように進んでいるでしょうか。

○議長（飯田宣夫君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 今、議員から御指摘のありました道路や橋は建設課が管理するからいいんですが、比較的大規模な市有施設の場合、例えば教育施設は教育委員会、観光施設は観光商工課、観光経済部ですね、それぞれが管理し運用することに今現状ではなっております。したがって、そこを管理は一元的に、特に施設とか公共事業はわかっている者、職員を集めて一元的に管理をして、使うほうは教育委員会に使っていただく、観光として使っていただく、そのような今分けることを検討しております。ですから、現状はまだ担当の課が持っております。それを管財課がいいのか、新しい組織をつくるのがいいのか、これはちょっとまだ方向は決めておりませんが、管財・営繕のようなところに集約することを現在具体的に検討しているところでございます。

○議長（飯田宣夫君） 杉山議員。

○7番（杉山 誠君） 具体的に集約するという事なんですけれども、やはりその管理が、人間の頭の中で管理するには限界があると思うんです。いろいろな状況、経年劣化とか、使用頻度とか、必要性とか、いろいろなものをトータルして存続・廃止を将来的に決めていかなければなりませんので、そこで先ほど冒頭申しましたアセットマネジメントという手法で、それはコンピュータへ入力して、機械的にそれを導き出すという手法なものですから、そういった手法を導入していけばどうかなと思うんですけれども。あともう一つ、これは神奈川県藤沢市で行われているんですけれども、住民と協働して対策を講じているということで、公共施設のマネジメント白書を公表いたしまして、それを公開して、住民に公開いたしまして、施設の利用状況とか費用対効果についての情報を公開いたしまして、その住民に予算と権限の一部を移譲して、住民が地域経営会議というものをつくりまして、白書のデータをもとに基礎資料として有効活用とか優先順位を決める仕組みを構築しているそうです。やはり市で一元管理ということになって、市で決定する、最終決定はするんでしょうけれども、やはり住民にとってその施設がどのような利用価値を持つかということは、やはり住民が一番わかると思いますので、そういった手法も取り入れていってはいかがかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 施設の台帳はつくっておまして、先ほど私が9施設を読み上げましたのもその台帳から見ておまして、それについてもし詳細必要でしたら総務部長から後ほどお答えさせます。

住民のより強い関与ということですが、幾つかの市で先行的にやっております地区委員会のようなものを設けて、それぞれの今何戸、幾つ程度が妥当なのかわかりませんが、あくまで例えば、土肥小、土肥南小学校があつたころの小学校区程度に地区というものを設けて、その中で住民の皆さん、市民の皆さんに直接的な影響のあるものは議論していただいたり、一部でやっておられるような予算提案権とか、あるいは藤沢市のような、もし施設管理まで踏み込まれるのであれば、そういうようなことを議論いただくような新たな取り組みというのはぜひやってみたいと思っています。その中で、もし地域の皆さんが頻繁に直接的に使われるような施設の管理も含まれるのであれば、それはより望ましいのかなと考えております。

○議長（飯田宣夫君） 杉山議員。

○7番（杉山 誠君） ちょっとお答えいただけなかったんですけども、アセットマネジメント、一元管理。

○議長（飯田宣夫君） 総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） 一元管理といいましても、私ども台帳で管理しておまして、教育委員会の学校施設まで含めてでございますけれども、建築年月日それから床面積、構造、こういったもので管理しているということございまして、利用状況については管理はしていないということでございます。

以上です。

○議長（飯田宣夫君） 杉山議員。

○7番（杉山 誠君） ですから、ちょっとまだ結論が出ないんですけども、いわゆる施設の耐用年数それから利用頻度、必要性、それらまで含めて、将来にわたって伊豆市としてこの建物、市有建築物の将来像まで含めて、20年、30年先まで計画を立てて管理していかないと、結局先ほど言いましたように一時期に補修費用が集中してしまいますと、財政が間に合わなくなるおそれがあるということが国でも言われております。橋にしても上下水道施設にしても、やはり相当な施設を持っていますので、それらが集中してしまったときに、財政的にそれができなくて、橋が老朽化した、危険な橋が取り残されるような危惧をされるわけですので、それは人間の頭の中ではすべてのそういうデータを処理することはできないものですから、そういった機械的にできるようなデータを入力して管理するようなシステムを、アセットマネジメントを導入してはいかがかなということ質問させていただいているんですけども。

○議長（飯田宣夫君） 市長。

○市長（菊地 豊君） そのアセットマネジメントという用語の定義が、私は一般的に金融資産の運用とか、不動産の運用とか、そういったビジネス界に使われているアセットマネジメントの全体の資産運用、資産管理という観点で考えていて、その中で金融は運用できませんので、したがって施設に限定した一元管理というものを、管財もしくは管財にかわるような一元管理組織をつくって管理していきたいということを申し上げているわけですね。その中で将来どう使うのか、使わないのか、転用するのか、民間活力を活用するのか、どこかで解体撤去するのかということも含めて、管理をするような部署をつくりたいあるいは管財課を強化したいということを申し上げているわけでございまして、内容的には多分大きな違いはないのではないかと考えております。

○議長（飯田宣夫君） 杉山議員。

○7番（杉山 誠君） 再質問終わりましたので質問いたしませんけれども、まだちょっともう少し深い取り組みなものですから、また今後の課題としたいと思います。

次へ移ります。集中豪雨対策なんですけれども、今、気候変動で、ことしの夏は非常に暑いんですけれども、今後、台風とか大雨の心配もされます。今多いのがゲリラ豪雨と言われる局地的な大雨なんですけれども、今、降雨量の基準というのは、排水施設にしても50ミリが基準で施設が設計されていると思うんですけれども、50ミリで排水がし切れない、間に合わないというような状況も多く見られます。河川のはんらんとか、あるいはそういった災害も起きてますので、先ほど市長の答弁にありましたけれども、豪雨の起こる場所が特定しにくいということで、なかなか避難勧告とかそういうものが出しにくいというのはわかるんですけれども、今までつくられていたハザードマップは、そういった近代起こってきているそういった気候変動に対応したものではないと思うんです。旧町時代にできたものですので、ですから当然降雨量も集中的な降雨というのが予想されますので、改めてハザードマップまた住民の方に、旧町時代に配布されたものが手元にあるかどうかということもわかりませんし、我が家にも見当たりませんので、そういったものを改めて近代の異常気象に対応できるようなハザードマップあるいは住民に対する周知方法を検討、考えていく必要があると思うんですけれども、そういった更新ですよ、状況変化に応じた更新はいかがでしょうか。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 先ほど全戸配布されて、さらに伊豆市のホームページで閲覧できると御答弁申し上げましたが、正直な話、自分でもホームページのハザードマップを見まして、ちょっと使い勝手がまだ十分によくないものですから、ある程度インターネット使える方でしたら、もう少し鮮明に必要な情報がちゃんととられるように、そしてその中に新たな情報もしっかり入れて、刷新した上で使いやすい形にしたいと思います。また、それを改めて全戸配布するかどうかについては、また奥にしまわれぬように、もし全戸配布をもう一度する場合には、わかりやすいものということを掲載も再検討した上でぜひ前向きに、しかも

なるべく早く検討させていただきたいと思います。

○議長（飯田宣夫君） 杉山議員。

○7番（杉山 誠君） ぜひ、今そういった突発的な災害も起こり得る時代になってきましたので、また対応に努めていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（飯田宣夫君） これで杉山誠議員の質問を終了します。

#### ◇ 大 川 孝 君

○議長（飯田宣夫君） 次に、11番、大川孝議員。

〔11番 大川 孝君登壇〕

○11番（大川 孝君） 11番、大川孝です。

私は、通告してあります3件の質問を、市長に答弁を求めるものでございます。

1番目でございます。法務局登記事項証明書発行請求機の利用促進。

静岡地方法務局大仁出張所が沼津支局に統合廃止され、旧大仁出張所管内における登記事項証明書等を取得する際には、現在はインターネットを利用したオンライン申請か、法務局沼津支局へ出向かなければなりません。しかしその後、静岡地方法務局では、伊豆の国市役所大仁庁舎内に法務局登記事項証明書等の交付窓口を平成21年8月24日から開設し、証明書発行請求機による登記事項証明書、印鑑証明書の交付サービスを行っております。私の調査では、現在、御殿場市、裾野市、三島市、それに伊東市でもこの証明書発行請求機が設置されております。時間の有効利用、利便性の向上が図られ、行政サービスの低下をできるだけ防ぐことに主眼があるものと考えます。

そこで、私自身も大仁庁舎内にこうした請求機があるということを知りませんで、沼津駅の北口の法務局のほうへと何度か通ったわけでございますが、質問1としまして、今まで伊豆市民には、大仁庁舎内のこの請求機に対してどのような広報の仕方をしてきたのかお伺いします。

2つ目としまして、大仁庁舎内の証明書発行請求機の利用頻度を上げるためには、今後、どのような方法を考えていきますか。お伺いいたします。

2つ目に、臨時職員の不安のない安定雇用。

まさに、現在、雇用というものが非常に叫ばれております。安定した職場が内外ともに非常に少ないというようなことではないかと思えます。

さて、伊豆市役所内では、正規職員のほかに臨時職員等が多く勤務しておりますが、長期間勤めなければ不安定な生活を余儀なくされる方もいると聞いています。雇用不安をなくし、その手本を示すことも市役所の仕事ではないでしょうか。臨時職員をどのように安定雇用していく考えなのか、お伺いいたします。

3番目には、行財政改革の取り組みということで、6月11日本会議初日に、行財政改革特

別委員会の調査報告書を発表いたしました。この報告に対して市長の考えまた行革に対する進め方、その気構えというものを稲葉議員のときに回答いただいておりますが、やはり今この時世、こうした行財政の取り組みというのは、もうどこでも、どこの自治体でも国県を挙げてやっているわけですね。そういう意味で、もう一度市長の考えをお聞かせいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（飯田宣夫君） ただいまの大川議員の質問に対し、答弁を求めます。  
市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） まず、法務局についてですが、市民への広報について、出張所の廃止は平成20年2月号の広報紙に、発行請求機の設置は平成21年8月号の広報紙に掲載し、PRをいたしました。

利用頻度の改善については、登記事項証明書の発行機は、これは証明書を必要とする方が必要なときに利用するための設備であると認識していますので、行政として利用を促進するということが必要なのかどうなのか、なかなか考えにくいところでございます。

それから、臨時職員の安定雇用につきましては、これは臨時職員に限らず正規職員のあり方も伴ってまいりますので、今後の定員管理計画の中で検討してまいります。

それから、行財政改革については、先ほど稲葉議員にお答え申し上げたとおりですが、例えば入札改革のことが指摘をされております。そこで、市内ではなくて県東部まで広げて入札をしたらどうかと、そのようなことを導入した場合に、例えば公共土木であれば、将来の伊豆市の産業はどうなるのか、あるいは災害の対応はどのように確保していくのか等々、その他の要因を考えなければ、これは判断できないことでございますので、したがって先ほど他の政策とも、あるいは他の項目との影響等々を考えた上でと、こう申し上げたわけでございます。

○議長（飯田宣夫君） 大川議員。

○11番（大川 孝君） 法務局の請求機の案件につきましては、過去に広報でお知らせをしたと。それからまた、今後の取り扱い、広報の仕方については、行政ではそういった広報をやるのはいかがかというふうな今お話がございましたが、これがまず、大仁庁舎内の請求機は、公図いわゆる地図とか測量図とか建設図面、こうしたものは受け付けられないわけでございます。不動産関係あるいは商業関係、会社、法人とか、いろいろ個人を含めまして登記事項証明書あるいは印鑑証明書というのが、沼津まで行かなくてもこの地域からは大仁へ行けば一応発行できるというふうなことになっておるわけでございます。

そこで、この設置基準というのはおわかりかどうかをちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。  
市長。

○市長（菊地 豊君） 私は承知しておりません。設置基準はわかりますか。

○議長（飯田宣夫君） 担当部長でいいですか。

○市長（菊地 豊君） わからないですね。

〔「わかんないです」と言う人あり〕

○議長（飯田宣夫君） 市民環境部長。

○市民環境部長（山本 潔君） 市のほうでは特にこの機の設置についての説明ですとか、どういった基準で設置をしているとかということの説明は伺っておりません。現状でどの程度の利用者がいるのか、法務局に行かれる方は何人いて、大仁の中で使われているのは何件あるのかといったことにつきましても、特に私どものほうにはそういった統計的な数字も来ておりませんので、正直なところ把握しておりません。

以上です。

○議長（飯田宣夫君） 大川議員。

○11番（大川 孝君） なぜこの質問を出させていただいたかと申し上げますと、まず、設置基準というのがあるようでございまして、これは法務省の民事局のほうからの解説によりますと、いわゆる設置するに約700万円の経費がかかるということで、大仁の場合も法務省が採用したパートの職員さんが2名いるようですが、そうした中、いわゆる前年の収入の額が経費を下回る場合には、引き続きその年及び翌年における収支を検証して、いずれかにおいても収入の額が経費を支弁するのに足りないときには、言うなれば3年連続で赤字のときは、翌々年の3月下旬に証明書発行請求機による事務取り扱いを終了するいわゆる撤去するというような厳しいそうした一つのことがあるわけですね。それで、あるわけでございまして、全国の今請求発行機が31カ所ぐらいあるようでございまして、そのうちの5カ所は静岡県東部地域に開設されているということで、この地域の人たちから見ると利用される方は非常に便利になっているということでございます。

そして、この通知発行証明書というのは、1通1,000円で謄本とかそういうのを取るわけですが、印鑑証明書というのが1通500円ということですね。法務省の基準としては、年間に2万通以上の実績ということの一つの基準にしているようでございます。そういう中、この地域管内いわゆる伊豆半島5カ所のうちでも、どうも大仁支所に設置されておりますこの発行請求機の利用頻度が非常に少ないのではないかとこのふうにも、これは当然法務省は公表はしませんが、そういうふうにも考えられているわけでございまして、やはり多くのこうした証明書を求める方々の企業を初め個人でも多いわけですね。そういう意味で、この伊豆の国の大仁庁舎内には置いてありますが、伊豆市においても利用する人から見れば、非常に身近なところにあるわけですね。そういう意味で、ぜひともこうした発行請求機が大仁から閉鎖されないようなことをぜひ考えていくことも大きな役割の一つではないかと思うわけですね。そういう意味で、今後のやはり利用頻度を市民に対しても、知らない方もそれ相応にいらっしやるのではないかと思いますので、何らかの機会を通じまして広報あるいはぜひ沼津まで行かなくてもこういうものは大仁で取得できるんだよと、こういうことをぜひひとつまた検



討していただきたいと思いますが、それについて市長の考えをいま一度お願いしたいと思います。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） これは使われる方は商工関係者だと思います。そこで、もし伊豆市民の中でこの大仁における証明書発行機の認知度が低いようであれば、広報の仕方について商工会の皆さんともう一度お話をし、どのようなPRの仕方が一番効果的なのか、検討したいと思います。

○議長（飯田宣夫君） 大川議員。

○11番（大川 孝君） ぜひ前向きに、関係者とまた議論した中で考えて進めていくというような答弁でございましたので、私もぜひお願いしたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、2つ目の質問でございます。22年4月1日現在で、市の臨時職員さんが129名ですか、いらっしゃるようですが、言うなれば臨時職員さんでもできれば中には正規の職員になりたいとか、いろいろそういう希望とか願望はあるでしょうけれども、やはり正規の職員さんも相当に400人以上いるわけですね。そうした中、臨時職員さんというのは、その家庭によってはいわゆる家族構成、いろいろ臨時の仕事をやめた場合には、例えば子供さんが中学生とか高校生とか、小学生でもいらっしゃる場合に、1人、2人いらっしゃる場合に、自分がよした場合には、この先同じような生活の維持ができなくなって大変なことになってしまうと。そうしたようないわゆる職員さんも、そうした家族構成の中によっては、なかなか大変な家庭環境の中で柱となって働いているという方もいらっしゃると思うんですよ。そういうようなことにおきまして、臨時職員の運用ということにつきましては、いわゆる法律でも正確ではないかもしれませんが、3年間を一つの限度として、そしてその方には1年更新で契約を更新させていただくとかいうような厳しいそうした手続、これはもう必要なことでありますが、そうしたこともあるようでございますが、ぜひとも個人的な情報にもつながるわけでございますが、臨時職員のそうした大変な方に対しては、それなりの配慮をしていただくことが非常にいいのではないかとというふうに考えるわけです。この辺につきまして、市長のまた考えをひとつ伺いたいと思います。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 臨時職員の方は、やはりあくまでも臨時ということですので、正規職員のような安定度というのはなかなか難しい。で、これ期間を定めているのは、やはりなるべく多くの市民の皆さんにその機会を与えるという配慮もあるわけですね。ですから、長期的な雇用が必要であれば、それはやはり正規職員になるべきなんだろうと思いますが、これは御承知のように、まさにこの報告書の中でも減らすほうにという御提言でございまして、

なかなか臨時職員の安定的というのは難しい。そして、例えば図書館司書のように、ある識能は必要だけれども、あえて5年以上はもう延ばせないというような制度が、逆にマイナス効果を生んでいるところもございますので、そのようなことも含めて臨時職員のあり方、それからそもそも図書館のような特別な識能を有する部署が、市の中で行政の中に入っていて、公務員ということが正しいのかどうかということも含めて考えないと、なかなかこの臨時職員の問題というのは根本的な解決にはならないのではないかと、こう考えております。

○議長（飯田宣夫君） 大川議員。

○11番（大川 孝君） 行政のほうは人を雇う場合のいろいろな法律的な関係から、多様化する人の雇用というものについては、なかなか専門的にいろいろと難しい面も多々あるかと思えます。そういう中、私はその方が、AさんならAさんが、あしたにもこれで切れますといった場合に、その後の生活がもう維持できなくなるということになった場合は、その方は大変なことになろうかと思うわけですね。そうしたこともいろいろの状況下の中で、また、ぜひとも少しでも長く臨時職員として勤められることができるように、また考えていただければありがたいと。

それでは、3番目のほうでございます。伊豆市も集中改革プランあるいは伊豆市総合計画も着々と市長のリーダーのもとに進められておるわけでございます。そうした中、県でも御存じのように事業仕分け等も公開されてやったわけでございます。それにあわせまして伊豆市でも事業仕分けの評価会というものを、この近隣の市町に先んじて、やはり市民の皆さんに精査して、事業というものはこういうものだというふうにいろいろ知っていただく中で参加を求めてやったということについては、私は評価をさせていただきたいと思えます。

また、決算書も出されました中におきまして、当然、実質赤字比率あるいは実質公債費率、これらについても何ら問題なく健全化判断比率、早期健全化比率も問題なく推移しているというようなことには当然なっているわけですね。ただ、漠然とした従来からの行政運営であれば、こういうものも非常に、信号機ではありませんが、黄色の点滅にも近づくようなことにもなるわけでございます。そういうことで、行財政改革いわゆるこの決算書もちょっと見ますと、歳入166億円のうちの市税が46億3,000万円ということで、30%弱ということですね。あとは21項目の歳入から市債を含めて成り立っているのが現状であります。

そこで、こうしたいわゆる歳入歳出の比率と申しますか、こういうのを見て、市長は今後、どのような対応を考えてこの市政運営をしていくのか、伺いたいと思えます。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 行財政改革は先ほど別のところで申し上げましたとおり、これから5年以内には、まさにそこから10億円とか20億円とかいう巨大な事業費、予算規模の削減を図らなければいけないわけです。ですから、個々の事業を切り詰めるとか、そういったことで多分達成できない。そこで、先ほど大川議員からもございました、例えばこの報告書をど

う判断するんだということの中で、お答えの中で、もう少し全般的な関連性とか将来に向けての考え方をどう整理していくかを見ていただきたいということを申し上げているわけです。これは特に委員会報告ですので、これは直接、私はもちろん拝見はしてはいますけれども、今まさに幾つかの論点整理とか、将来の影響とか、議会の中で恐らくまた御議論いただくんだろうと私は思っておりますので、その議論をまた拝見した上で、市長としてどの部分を採用させていただくのか、ぜひ検討させていただきたいと思います。

○議長（飯田宣夫君） 大川議員。

○11番（大川 孝君） 3番の委員会発表の報告につきましては、またこれから議員提案等していただく中で、また議会に諮らせていただいて進めさせていただく考えでありますので、よろしく願いいたします。

行財政改革いわゆる静岡県でも県の企画部の調査室が発行した本があるわけですが、ここにも「日本改革 静岡からの提案」というふうに書いてありまして、県と伊豆市の自治体とはもちろん内容が違いますが、考え方としましては、県のこの提案の行革の考え方としては、今後はこれから計画や予算の見直しを進めなければならないと。人的能力の教育訓練や登用なんかも考えなきゃならない、執行方法の見直しも考えなきゃならない、こんなようなことも述べられてもちろんおります。そして、なぜ成果志向が必要であるかというようなことにつきましては、慢性的な財政赤字、公共部門への国民からの不審あるいは結果責任を求める住民が主な要因とされているというふうにも書いてございます。改革は経営であり、経営は成果志向にほかならないと。環境変化への対応が経営であり、地方自治体を経営体とみなして運営することが行政改革の基本であるというふうに、県のほうの発行元ではこういうふうに記述しているわけでございます。

そういうことで、いわゆる行財政改革というのは、やはり一家庭の、個人の家庭を見ましても、お父さんの収入が、例えばの話ですが30万円と。毎月それを50万円ずつの家計運営でいけば、20万円ずつ足りないことはわかるわけですね。そうした中でちりも積もれば大変な負債を抱えるということでございます。今日、既に御承知のように、国におきましてもはかり知れないやはりそうした債務が一方ではあるわけですね。また、国民の金融資産というものも、それ以上に匹敵するほどあるわけでございますが、いずれにしてもこうした債務についても、いずれのときにはそれを支弁をして帳消しにしなければならないというようなこともございまして、やはりこうした大きな金融関係におきましては、将来の子供さんたちにその肩がわりをさせるということはできないわけでございます。

そういう意味で、行財政改革をする一方やはり税収を大いに上げていくという観点から、市長が今回アドバイザーなる方を求めて、そしてその方の助言をいただきながら、一つは企業誘致、こうしたものに着手して、やはり伊豆市のいわゆる税収面を上げるべく活性化していくというようなプランを取り上げて現在いるわけでございますが、そういうところをやはりもう税収よりも支出のほうが毎年毎年多くなるのが現状です。そういう中で、いかにその

かじ取りをうまくやって、そしてメリ張りのついた予算執行をしていかなきゃならないということが非常に大事になっていくというふうに考えております。

最後に、市長のやはり伊豆市の行政運営の改革というものをどのようにとらえていくものか、いま一度ひとつ答弁をいただきたいと思います。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 最近、日本の将来に対する幾つかの専門の方々の本を読みましてところ、共通して書かれているのが教育なんですね。明らかに日本は今教育投資が不十分であるということですので、学校教育に限らず伊豆市の若者たちの教育には全力を傾けたい。

それから、企業誘致、産業振興につきましては、伊豆市の場合には幸いなことにも修善寺駅と大仁南インター、大平インター、月ヶ瀬インターと、少なくとも4つのターミナルを持っているわけです。その中で、月ヶ瀬と修善寺駅はほとんど制約がないんですね。月ヶ瀬はまだ10年以内ですので時間がありますが、来年度からプロジェクトを立ち上げたいとこう考えているわけです。修善寺駅は今動いていて、かつ県が認めた都市計画の中に唯一入っているものなんですね。ですから、前回までの議会では大川議員からちょっと御批判もございましたけれども、ぜひこれは将来につながるものですので、改めてそのような考え方に立って将来設計を今しているところでございますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（飯田宣夫君） 大川議員。

○11番（大川 孝君） 総合計画の中には、当然、今市長が言われましたそうした高規格道路の新設ということで、着々とそれが進められようとしております。そういうものができた中におきましては、新しいまた土地の空間の中で、商業地あるいはいろいろのさまざまなものができてくるものと思います。そうした中で、やはり魅力のある行政執行を描いてそれを進めているということについては、私自身も何らそれに反対するものではありませんが、やはり限られた財源の中を、いかに伊豆市民全般にやはり税金が使われていくかということが非常に求められると思いますので、ぜひともひとつ力強い気構えで、伊豆市の発展のためにひとつ引っ張っていただきたいというふうをお願いをしまして、質問を終わります。

○議長（飯田宣夫君） これで大川孝議員の質問を終了します。

#### ◇ 木 村 建 一 君

○議長（飯田宣夫君） 次に、20番、木村建一議員。

〔20番 木村建一君登壇〕

○20番（木村建一君） 木村建一です。6点到わって質問いたします。

第1点目、子宮頸がん予防ワクチン費用の公費助成の早期実現をという件について、先ほど答弁いただきましたので、後ほどその答弁を聞いた中身として再質問させていただきます。

2つ目です。国民健康保険税の引き下げを求めます。

生存権を具体化したのが国民健康保険制度です。大きくは国保税の引き下げを求めますけれども、具体例を提案いたします。応益負担の引き下げを提案します。もう一つ、生まれると2万1,000円の税がかかりますが、18歳未満の減免制度を求めます。

3つ目です。数合わせの学校再編成ではなくて、自分は人の役に立っていると子供が自信の持てる学校にするための市民合意を求めるものです。

教育長は、前議会で、1学年1クラスの小学校では、子供自身が劣等感を持ったり、自尊心が育ちにくいという、その解決の道を、教育の中身よりもまずは2クラスになればいい教育環境と、子供の数の問題で解決しようとしています。

国連子ども権利委員会は、日本政府に対して「過度に競争主義的な環境による否定的な結果を避けることを目的として、学校制度及び学力に関する仕組みを再検討すること」を勧告いたしました。日本の子供は、本当にばらばらにされております。今必要なのは、自分は人の役に立っていると子供が自信と信頼を持てるようにするために何が 필요한のかを、この学校再編成の中で明らかにすべきではありませんか。

伺います。もう一つ伺うこと、国連子ども権利委員会の勧告についての所見もお願いしたい。

4つ目です。事業評価は、市当局みずからの評価を市民に示すべきではないでしょうか。市民による事業評価を実施しましたがけれども、事業評価対象の多くは補助事業です。平成18年度に、市は補助金に関する基本指針をつくりましたがけれども、実施した形跡がありません。指針に基づく評価を、まずはすべきではないでしょうか。

5つ目です。当初予算では、食肉加工センターの機械設備が整わない状況です。この原因を明らかにすべきであります。食肉加工センターの当初予算5,000万円で、建物の建設、機械設備が完備し、稼動するものと私は判断していました。しかしながら予定していた機械設備が導入できないという状況であります。その原因は何でしょうか。また、食肉加工センターのことで、前議会ですけれども市長が言うオーバースペックとは何を指していますか。御答弁願いたいと思います。

最後です。前議会でも質問いたしました。老人憩いの家のふろを有料化する根拠がないことが、前議会の中で明らかになりました。したがって、見直しを求めます。厚生省通知には、ふろは特別な施設だから有料化も可能とした根拠はありませんでした。市みずからが示した有料化の根拠はなくなったのですから、見直すのが当たり前ではありませんか。さらにその後、有料化の理由として、湯沸かしふろではなくて温泉のふろは特別な施設に該当すると言っておりますけれども、厚生省通知のどこにありますか。明確な答弁を求めるものです。

○議長（飯田宣夫君） ただいまの木村議員の質問に対し、答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） まず、国民健康保険税に関しまして、これは議員から幾度も御指摘さ

れているところでございますが、この3月定例会での国保税条例の改正と、それから22年度の予算審議において、国保の財源が厳しいことは詳細に御説明申し上げます。伊豆市単独で国保税を引き下げられる状況に、残念ですがございません。また、18歳未満の均等割に対する減免措置ですが、他の納税者との負担の公平性を図る上で、必ずしも適切な措置ではないのではないかと、現時点では考えております。

次、事業仕分けですが、これも繰り返し申し上げますとおり、事業仕分けというのは、私は市長の責務だと考えておりまして、それは予算の形であらわれております。補助金についても予算編成のたびに、関係する部長、課長と話した上で、評価をあわせ、その具現として予算にあらわれておりますので、そこは御理解をいただきたいと思っております。

食肉加工センターにつきましては、実施設計をいたしましたところ、建築工事の事業費が当初見込んだ額より上回りました。補正での対応も検討しましたが、予算計上した機械設備、冷凍機保管前の液体凍結機について再検討をいたしました。ちょうど設計を発注するころに、冷凍機関連で新たな技術情報が入ったことから、あえてこの時期に設備を決めずに、じっくり検討することといたしました。数社の製品を検証するため、試験的に使用ができるようですので、実際に使用しながら、効率的で高品質の肉を提供できる機器の導入を図ります。導入時期は23年度になりますが、業務開始には間に合わせるようにいたします。

それから老人憩いの家ですが、厚生省社会局長通知の「老人憩いの家の設置運営について」において、「特別の設備を設け、これを利用させる場合にあっては、その利用のために必要な実費を徴収して差し支えない」と定められています。この熊坂の老人憩いの家は、温泉を借り上げ、加熱して浴室設備としていますので、局長通知の「特別の設備」に当たります。県の見解でも、温泉を利用しての浴室設備は「特別の設備」に該当するとの回答も得ておりますし、以前、芝川町でも同様のものが有料であったと聞いております。

以上です。

〔「市長、オーバースペックは何を指しているのか」と言う人あり〕

○市長（菊地 豊君） 失礼しました。1つ、答弁をスキップいたしました。

オーバースペックと申し上げましたのは、定義としては、必要とされる機能以上の機能を求めることでございます。私が意味しましたのは、想定する処理数と、高品質冷凍肉を提供できる設備を合わせてオーバースペック、つまり最低限必要なものよりは高い設備という意味でございますが、単に搬入されるシカなどを解体処理し、冷凍パックにするだけであれば、1ライン、それから一般冷気の冷凍でも処理は可能です。ただ、商工会青年部で頑張っているとおり、イズシカブランドを目指すということですので、高いスペックを追求したいという意味で申し上げました。

○議長（飯田宣夫君） 次に、教育長。

〔教育長 遠藤浩三郎君登壇〕

○教育長（遠藤浩三郎君） 学校再編についてお答えをいたします。

子供たちが学校生活の中で自尊感情をはぐくみ、生きる力を身につけていくことは、これからの学校教育にとって極めて大切であると考えております。特に小学校時代、学力あるいは体力、基本的な生活習慣とともに、人とかかわる力を培う大切な時期であります。このような時期を少数、少人数の固定化した集団ではなくて、より多くの仲間や友達と出会う機会をつくり、価値ある活動を重ねる中で、自尊感情を養っていけるよう教育を実践していきたいと考えております。

次に、国連子ども権利委員会の勧告についてであります。「競争的な学校環境が就学年齢の子供たちにいじめ、精神障害、不登校、中途退学及び自殺を助長している可能性があることも懸念する」という部分を御指摘いただいたかと思いますが、権利委員会が認めているように日本の学校制度により優秀な成果が上がっていることも事実であります。日本の教育制度が諸外国に比べて高い水準を保ち、さらにきめ細かな指導ができるよう、文部科学省も1学級の定員、定数を40人から35人または30人に見直しを図る施策が計画されております。

伊豆市においても、一人一人の子供に寄り添った教育を実現できるよう、教育の資質の向上や、向上のための研修や、支援員の配置について進めているところであります。

以上です。

○議長（飯田宣夫君） 再質問ありますか。

木村議員。

○20番（木村建一君） 子宮頸がん予防ワクチンの公費助成についてお尋ねします。

先ほどの答弁の中で、伊豆の国市と、函南町と、伊豆市と歩調を合わせたいということですが。市長が言われる、私もそう思うんですね。やっぱりこれ各自治体任せではなくて、国の政策としてきちっとやるべきだと。そういうところは同感なんですけど、お尋ねしたいのは、私は話し合うことは、1市1町と話し合うことは別にやぶさかではないんですけど、きょうお尋ねしたいのは、どういう立場でやっぱり市長が臨むのか。とりわけ6月議会で決議されましたね。別に法的拘束力ってないんですけど、政治的意味があるでしょう。それから市民の要望も出ました。そういったときに、例えば乳幼児の医療費助成というのは若干違いますよね。特に函南町とは年齢的にも大幅に違う。保育料、例えば見たときには伊豆市のほうが安いとか、さまざまなその自治体の状況によって、市民サービスいわゆるお金の使い道が違うといったときに、私はやっぱり伊豆市長としてこのいわゆる管轄している市民のやっぱり命を守っていくという立場から見たときに、私はこうするんだと、こういうふうに思っているということの考え方を聞かせていただきたい。来年予算編成するというところから、その辺の一部やるのか、全額やるのか、いろいろあるでしょうけれども、年齢等々もあるでしょうけれども、その辺の考え方をお尋ねします。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 繰り返しになりますが、来年度からの実施を目指して今協議している

ということなんです。これは、伊豆市長として来年度からやりたいということと意味は同じだと思うんですが、ただ繰り返し申し上げておりますとおり、こういったことで各市長、町長が正直な話疲れ切っているわけですね。せっかく今、伊豆の国市と函南町と歩をそろえてということですので、その協議の中で来年度導入を目指して今協議をしているということでございます。

○議長（飯田宣夫君） 木村議員。

○20番（木村建一君） 前向きにとらえさせていただきますので、予算編成楽しみにしております。

国民健康保険税についてお尋ねします。

財政が厳しいということは、重々承知しています。基本的には国の政策ですから、それがこういうふうにもたらしているもので、この件についてはまた決算議会のほうで論議をしていきたいなと思ったんですけれども、1つお尋ねします。ここもそうなんですけれども、国民健康保険は、病気やけがに備えて加入者がお金を出し合い医療費などを補助する助け合いの医療保険制度です。全国のほとんどの自治体はこのような解説してますよね。伊豆市もこれに似たり寄ったりのような、文章はちょっと違いますけれどもそういうことです。

そこでお尋ねします。1958年に制定された国民健康保険法第1条に、目的というのがあります。「この法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする」としております。相互扶助、先ほど言ったのは、ここもそうですけれども、お互いに助け合っていきましょうねと。お金出しなさいと。あなた医者にかかったり病院に入院したときには、それぞれお金を出し合おうというのが相互扶助制度なんです。私は、今の国保法第1条を読みましたが、相互扶助ということは書かれてないんですけれども、どうですか、間違いありませんか。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市民環境部長。

○市民環境部長（山本 潔君） それについては間違いないと思います。

○議長（飯田宣夫君） 木村議員。

○20番（木村建一君） したがってなんです。今、相互扶助制度云々というから、繰り返しませんけれども、お金を出すのが当たり前ということで、なかなか財政が厳しい厳しいということであるんですけれども、私はこの国民健康保険法をどう見るかという、社会保障制度としてお金を払ったか払わないかによって、療養の給付費、病院にかかるとか、薬をもらうところとか制限されるのではないんです。生存権を具体化した制度、だから冒頭私申しました。生存権を具体化した制度だから、これは国民の権利としての制度なんです。お金があるなしと関係ない。だからこそ、私は言っているんです。1世帯当たりの課税標準所得というのが、多分部長お持ちだと思ってしまうんですけれども、資料、私お願いしましたけれども、去年とことしの1世帯当たりの課税額の所得は1割減っているんです。1割減っているん



です。また、1世帯当たりの課税標準所得に占める保険税の割合も、平成20年度の9.19%から平成22年度は11.6%、逆にふえているんですね。いわゆるお金をもらっている中で保険税幾ら払っているのとなったら、収入は減っているんだけど、払うほうは大きいよと。だから、だからこそ私は生活が苦しくなる中で、国保税だけで、見るように、今お話ししたように、年間所得の約1カ月分負担しているんですね。したがって、私は全部を下げろとは言いません。せめて負担能力に関係のない制度が取り入れられているのは国保だけですよ。皆さん、職員の方々入っている共済にそういう制度というのはないですよ。子供が1人、2人、3人生まれたって、別に、では保険料がどんどん上がっていくかというところではないですよ。だからこそ、私は今の国保加入者というのはどんどんふえてきている。ましてや会社勤めの人がいわゆる自営業とか無職になって入ってきている。そういう国保に入っている人の状況だからこそ、1人当たりの税金がざっと計算すると均等割ですよ、3万8,400円ですよ、全部足すと。だから、せめてこのあたりを何割か下げる。いわゆる収入と全く関係ない、あなた1人いるからということで下げましょうということです。世帯割はちょっと除きましょう、今回は。

それで、もう1点、市長いろいろと就任以来ですけれども、子供にかかわることについて、いろんな負担、やっぱり保護者に負担をかけないよというのが政治指針、私も大好きです、そこはね。なんだけれども、生まれたばかりの子供、おぎやあと生まれたら、今の制度だと、標準だと2万6,400円、ぽんとお金くださいとなるんですね。部長、そのとおりですよ。それはちょっと余りにも酷ではないですかということです。具体的にさらに提案しましょう。最低でも3割、医者にかかったら3割かかるんだから、そのくらいはぜひとも減らされたらどうですか。

最後にお尋ねします。いろいろと資格証明の方が、やっぱり財政的に約7%、だんだんふえて22年度は7.0%いらっしゃる、資格証明書の方もいらっしゃる。部長、ちょっと確認したいんですけれども、こういう資格証明の方々に対しての通知は出てますよね。いわゆる生活実態ちゃんと把握しなさいと。むやみやたらに機械的に資格証明発行しちゃだめですよ。で、5月20日と10月26日付で、一言で言って国保加入者の生活実態を把握した対応を市町村に求めておりますけれども、前、担当にお尋ねしたところ、短期保険証、資格ちょっと置いて短期保険証の方が、どのくらいの収入の人たちがこの短期保険証ですかといたら、そういうデータはないというんですね、残念ながら。実態をやっぱり見た上での対応というのが今こそ求められているのではないかと思うんですけれども、いわゆる1人当たりの税、均等割、下げること等を含めて質問いたします。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 技術的のところは担当の部長から申し上げますけれども、そもそも国民健康保険は憲法第25条の生存権だろうと。それはそのとおりなんだろうと思います。した

がって、我々は国でやってくれとこう申し上げているわけですね。地方の、これは現在、国保は市町単位で、県の広域でという動きになりつつあって、それに後期高齢者も入ってというようなことはもちろん御承知のとおりだと思いますが、静岡県は全国の中で県としては強いほうだと、私は思います。明らかに強いほうですね。東京は静岡県の3倍の人口で7倍の予算なんですね。こんなに差があるわけです。さらにその静岡県の中で一番、残念ながら我々一番財力が弱いところで、そこで国が求める水準のものを市で単独でやれといっても、正直言って無理ですよ。やっぱり国が基本、私が子供の教育にしつこいのは、ちゃんと憲法の中で義務教育って書いてあるから、それはちゃんと大人として守ろうよとこう言っているわけです。で、国保は25条を適用されるのであれば、「すべて国民は健康で文化的な……」って書いてありますよね。国の責務ですよ、明らかに。ですから、今のような正面からの議論であれば、これはぜひやっぱり国会議員に対して発すべき言葉であって、私たちは運用の中で、運用の中で少しでもその給付費が実は上がっているわけですね。昨年も10.5%のところは12.9%ふえているわけです。このままふえないように、予防医療だとか、温泉を使った健康づくりだとか、老人会への補助金だって、伊豆半島で一番たくさんつけさせていただいているわけです。お金がすべてではないけれども。そういったことで、我々ができる範囲内で今一生懸命やっていると私は思っておりますので、そのまさに今の御議論は正論ですが、それはやはり国がなすべき仕事、責務ではないかと私は考えております。

○議長（飯田宣夫君） 再質問ありますか。

〔発言する人あり〕

○議長（飯田宣夫君） 市民環境部長。

○市民環境部長（山本 潔君） これにつきましては、その実態をどの程度把握しているかにつきましては、書類上のことだけで実態を十分つかんでいるとは言えない部分があるかと思えます。その点につきましては、今後、もう少しつかむようにはしたいと思えます。ただ、制度的な問題につきましては、市長が今申し上げましたように、国の制度の中で低所得者についてはそれなりの減額賦課の制度がございますので、私どもとしてみると、その制度にのっとってやっていくのがやはり一番公正かというふうに思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（飯田宣夫君） 木村議員。

○20番（木村建一君） 市長が言っていることはよくわかる。私もだから決算議会のとき、国の責任についてちゃんとやりますと。ただ、地方自治体としてできることは、例えば今言いました均等割の関係とか、1人当たり幾らの税にするのかということは、地方自治体で決めているじゃないですか。ほかのところと違いますよね。一律ではないですよ。全国一律ではない。だから言っているんですよ。できることを最大限やっぱり頑張って、最低、折れて折れて、子供がおぎゃあと生まれたら取るという、それを全部全額とは言いませんよ。せめて引き下げろということは、今このやりとりしたって、上げる下げないで大騒動しちゃう

から言わないで、検討はしませんかね、そのあたりは。

○議長（飯田宣夫君） 市長。

○市長（菊地 豊君） これも多分議員御承知のとおり、22年度予算では1億円の診療報酬支払準備基金の取り崩しがありました。この取り崩しはもう多分難しいですね。基金の残額から言って。それから1億4,000万円一般会計からの法定外繰り入れ、つまり2億4,000万円を保険税以外で充当しているわけです。これは続きません。もう基金もそんなにありませんので。したがって、お金のほうで市民負担のほうを軽減するというのは、この現状を踏まえた上ではやはり難しい、正直言って。すごい格好いいこと言いたいですけれども、それは難しいと思います。したがって、市ができることは、なるべくお医者さんにかからないような、それも我慢をしてかからないのではなくて、健康でかからないような予防医療とか健康づくりにエネルギーを集中するのが、市長としての責務の責任のとり方ではないかと、現時点ではこう考えているわけでございます。

○議長（飯田宣夫君） 木村議員。

○20番（木村建一君） 国民健康保険制度そのものが何なのかというところから私は出発しましたけれども、やっぱり生活そのものが大変な状況の中で資格証明がふえたりとかという状況があるものですから、その辺はやっぱりもう一度、財政云々ってどうしたって見がちですよ。それはわかるんだけど、今の国保加入者の生活実態から見て、本当に私はせめて子供ぐらいはやっぱり減免措置すべきではないかというふうに私は思っています。また、行ったり来たりするもので、次行きますけれども、学校再編成の問題について、次に移ります。

前議会で、教育長はこんな答弁をしました。「小集団の中でありがちな序列の固定化が原因となって……」覚えていると思います。「いじめや不登校の問題に結びつくといった問題が起こりやすい環境を改善できるようにしたいんだ」ということですから、では、いじめと学校規模や学校の数との間に特別な関係があるのかなと私は思ったんですが、2クラスになったら、そのいじめとか序列の固定化がなくなるとは言わないけれども、ずっと減ってくるという考えですか。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） 集団生活で子供たちは、私はいろんな経験をしたり体験をしたりしながら成長するという前提があります。したがって、2学級になれば、なおそれが1年ごとに変化をするということで、子供たちの人間性というのがより進歩するだろうと、そういう意味の答弁をいただろうと思いますし、今もそう思っております。

○議長（飯田宣夫君） 木村議員。

○20番（木村建一君） いじめが今、私が前の議会のやりとりを聞いて読んでみると、いじめをなくすためには、2クラスになると少なくなると。小集団、単学級だとだめだということなんですよ。もう一度読んでください。いじめ追跡調査というのが、国立教育政策研究所

で出されています。私もそうかなと思いつつ、教育長、教育畑ずっと歩いてきたからそうかなと思つていろいろ調べたけれども、この答えそうですよ。全く違う。どんな学校でも、どんな学年でも、いじめは起き得るとというのが正しい事実認識、客観的な事実認識なんですと、こういうふうに言っているんですよ。2クラスや1クラス関係ないと言っているんだ。ちゃんとデータ出しているんですよ、調査して。

それで、一番大事なところ、子ども権利条約の中でも言っているんですけども、序列というのは繰り返しやっているだけけれども、序列があつて困る、困ると。1年いわゆる幼稚園から9年間、同じ顔ぶれで、もう何々ちゃんは足が速いとか、国語がうまくできるとか、算数がうまくできるとか、点数がいいんだということで、下の底辺の人はかわいそうだという意見ですよ。そういう教育を実際にやっていると、そうなるんですよ、現場では。でも、今言われた、ちょっと読みませうね。「特に——僕もそうです。ここに書いてある。競争自体がいけないとか一言も言つてませんよ。用意ドンして、手つないでゴールしないとだめだという、大分前にはやったんだけど、1番、2番やっちゃだめ、そんなこと私は思つてません。——気をつけなくちゃならないのは、勝ち負けという結果のみが強調され過ぎることで、児童生徒の緊張や、不安感や、いら立ちなどが高まったり、負けた場合に無気力になりやすいこと等は容易にできるでしょう」。序列が大変だといつても、そういう教育を本当に、では、今の小学校、この伊豆市の小学校やっているんですかね。私は前の答弁を聞いていると、そうは思わない。「現在——教育長は言つてました。——どこの学校においても学校教育目標について、生きる力を一人一人の子供にはぐくむための教育に努力をしているところでありませう」と言っているじゃないですか。どこに序列化があるんですか。

それから、もっとすごかつたのは、「最近の子供を見ていると、異常に彼らが気を使つて生きている。もう痛々しいばかりの気を使いながら彼らが生活している実態が幾つかあります」とこう言っているんですよ。現状こうだと、1クラスだから。でも、片方では生き生きと頑張つてますよという。

それで、私は子どもの権利条約の中で述べたのは、何かいいことをやっているということ言つてましたけれども、日本政府が。子どもの権利条約、これ3回目ですよ、3回目。日本政府、国連から勧告を受けたのは。政府は何て言っているか。子供の数が減つたから競争が緩和したつて言っているんですよ。でも、国連に提出された、日本政府も提出する、それから市民団体も報告した中では、「競争主義的な学校から与えられるプレッシャーを他人に転化するのがいじめ、プレッシャーを与える学校を攻撃するのが校内暴力、学校から避難するのが不登校、プレッシャーを感じる自分を破壊するのが自殺だ」と。一人一人が本当に尊重されるその教育のためには、今何が本当に必要かということを実際に考えていかないと、前の議会でも教育長言われましたよね。いわゆる今は質の問題はできませんと、数の問題と言つていたじゃないですか。私は小集団でも大きな集団でも、どういふ子供たちを本当に育てようとしているのか、お互いが本当に10人でも30人でも話し合うような、話し合えるよう

な環境のあるそういう子供が本当に育っているのかどうかによって、私は教育の中身というのは決まってくる、未来の伊豆市をしょって立つ子供たちが本当に立派になるのかどうか、そこにかかっていると私は思っているんです。数合わせでやろうとしたら大きな間違い。

今言われた、「子供が減少しているにもかかわらず過度な競争や不満が増加し続けている。」さらには、「日本の子供の3割は孤独感を感じます」というんですよ。知っているはずなんですよね。OECD、経済協力開発機構、この中で言っているんです。全体としては平均7%ですよ。それが30%も孤独を感じるって。いかに子供たちがばらばらにされているか。教育長言われた、前のその「痛々しい限りです」とか何かって言ってますけれども、全体としては一人一人の子供を、この小集団なら小集団、修善寺南小学校2クラスですね。その中でもそれなりの形で、大きさによって、子供の人数によって、1クラス2クラス関係なく教育しているじゃないですか。違うんですか。なぜ、これ学校再編成すればいい教育ができると思うのか。私は絶対わからないね、それは。中身の問題、何も問うてないもん。今言った日本の全体の国民、子供たちの置かれている状況をどうすべきかというところを本当に今問われると思うんですが、いかがですか。

○議長（飯田宣夫君） 教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） 小さい学校は全く悪ではなくて、今現実に幾つかたくさんあるわけですから、それはそこなりに今各小学校では必死でやっているという事実は、一つはあります。これは今そこでいいかげんにやっているという意味では決してありませんので。ただし、それ以上に2クラスになるほうが、より効果的に彼らのためにはなっていくだろうという意味では、数の話をずっとここしてきているわけです。

○議長（飯田宣夫君） 木村議員。

○20番（木村建一君） 2クラスになったらいいって、前にも言ってたんですよ。では、具体的にどういうふうがいいのか教えてください。

○議長（飯田宣夫君） 教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） これも何度も言って申しわけありませんが、クラスがえの効果というのは、1クラスで6年間いるよりも、かなりの効果はあるはずだというようには思っております。

○議長（飯田宣夫君） 木村議員。

○20番（木村建一君） そうしましたら、きょうもうやりませんが、次の質問します。次の機会に。修善寺南小学校の2クラスある学校と、あと全部1クラスですよ。それに対する比較検討、ちゃんと調査結果出してください。

次に移ります。ちょっと順番変えます。老人憩いの家。

今聞きますと、「特別な施設です」ってどこに書いてあるのかな。市長が今きょう代表してお答えになりましたけれども、老人憩いの家の設置運営についてという、この中に特別な施設ってどこに書いてあるんですか。何もないじゃないですか、この中に。前言ったから繰

り返さないけれども、もう一回、やっぱり言ったほうがいいな。厚生省通知には、集会施設もふろも特別な施設ではないということが、私は露骨に明らかになったと思うんです。特別な施設ですよっていうんだったら、私ここに設置運営について持ってますから、第何ページの何行目にそれが書いてありますということを指摘してください。

それから、2つ目、老人憩いの家のある場所がこんなことを言うています。偏り過ぎているんだと。ずっと、伊豆市の中で。だから利用する人も限定、特定されて、他の施設利用者との関係で不公平だから有料化だと。老人憩いの家の集会室は無料を継続し、「なぜ継続するんですか」と聞いたら、当初ですよ、有料化の提案のとき、「それは厚生通知によります」というんですよ。そうだったですよ。もう有料化の根拠は成り立たないんだから、私は原点に戻ることを求めます。

それから、「県も言っています」ということを言ったですね。県の介護施設整備班、温泉は特別な施設と解釈できると。解釈した文章を、何年何月、だれがそういうふうに、だれっていうんじゃない、どこの部局でそういう解釈をしたのか、根拠をきちっと明らかにしてください。

それから、次に、高い温泉料金を払っているからということでもいろいろなことを言われていましたけれども、有料化の根拠に。事業報告会議で、このいわゆる修繕費等々については、自治体ではなくて国のほうから来てますということのニュースをいただいたんですが、間違いありませんか。修繕は自治体の負担ではないんだと。国からちゃんと来ているんだというふうなお話を聞きましたけれども、いかがですか。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 予算の裏づけの件は担当の部長から説明をさせます。

文言に特別な施設として温泉がないではないかということなんですが、これは別に国の局長通知に全部該当するのがあるのかなのかということ根拠とせずとも、市長の判断として、市内にたくさん老人憩いの家がある中で、一つだけ温泉があり、そしてそれを温泉を借り上げて浴室設備をつくり、そして県内でも類似のものが有料化されていて、そのような常識判断の中で、特別に1個あるものは特別な施設として判断することに何ら問題はないと思っております。ただ、別のところ、一般論として一部の方が使われる場合には、応分のコスト負担をいただくのはということ一般論として申し上げておりますけれども、ここは熊坂だけにあるから有料化すべきということよりも、特別な施設というのは特別な施設であって、徴収して構わないということ適用すること何ら問題はないと今でも考えております。

○議長（飯田宣夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木俊博君） かなり多く御質問されまして、こぼしている部分があるかと思っておりますけれども、お許しのほどお願いしたいと思います。

最後に、修繕費は国から来ているのかという御質問があったのかなと思います。管理運営

についてはないと記憶してございます。ただ、この熊坂の憩いの家につきましては耐震補強してございますので、このときには違う部分での補助金は受けていたのかなと思っております。

それから、この社会局長通知にうたっていないのではという御質問で、今市長が申しましたとおりでございます。特別な設備ということの中で、これを有料にするかしないかについては管理基準というのがございまして、ここで条例で定めればということの中で、特に温泉の施設だから特別な設備とまではうたってございませぬ。この辺は解釈をしてということですので。条例のほうで定めるということ、そしてその見解でございますが、当然国から県に通知をしてございます。県は市町に指導するという形になってございまして、そういう関係の中でこの間も御質問いただきましたので、県の長寿介護課のほうに御照会いたしました。そういうところの見解が、申しましたとおり温泉を使っている入浴施設については、特別な設備と見ていいでしょう。で、市長も答弁しましたとおり、事案としては芝川町、ここがやはり有料でやった。ただ、ここも老朽化によりまして、現在はないそうでございますけれどもということですよ。

もう一つが、議員おっしゃっています会議室もございまして。入浴施設もございまして。当たり前の施設じゃない、当然そのとおりでございます。浴室を設けなくても憩いの家でもあるということの見解でございます。ただ、それは普通の浴室で、沸かしであったりということ、それをつくる場合には老人の施設でございますので、いろんな構造的な基準がございまして、要するにおふろの大きさ、深さとか、こういうものは御留意なさいよというものはございまして、当然ながら設けることもできるということですよ。そしてその特別な施設とはまた違うわけですよ。温泉を使った場合については、これは通常一般の憩いの家と違うでしょう。特別ということの中で条例で定めて有料にしてよろしいですよ、という見解でしているということでございますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（飯田宣夫君） 木村議員。

○20番（木村建一君） 次に移るから1つだけ質問します。

あのね、僕はずっと最初のこの有料化の提案があったときからずっと聞いていると、結局前のときには、前の議会では、この設置運営の、厚生省の設置運営のどこ見たって特別な施設というのはないですよ。ふろも、それから集会室もあるじゃないですかというお話をし、そこで時間切れになりました。その後、本当に後づけみたいな感じ。はっきり言ってグー・チョキ何を出したのかわからないんだけど、こちらの負けるような、こっちがグーだかパー出したか何か知らないんだけど、後ですよ、県の介護施設整備班に聞いたら、温泉は特別な施設と解釈できますという。当初の提案だったら、あんなほど一貫性があるなってわかるんだけど、本当に後出しじゃんけんですよ、今回は。理由が成り立たない。

で、最後に、感想だけ言って次移りますけど、昭和40年にこれできたんですよ。そうすると、45年間それから合併してから6年間、厚生省通知があったにもかかわらずずっと無

料にして、温泉も、温泉すぐ無料にして、集会室も無料にして、そして有料になった。そうすると、そもそもの老人憩いの家の設置運営について、これに基づいて無料にしないでか有料にしていけないかということではないかと、じゃないんですか。判断が私は違うかなと思うんですね。あくまでもこれは地方自治体の裁量権の問題で、老人福祉をどうみるのかというその一つの私はあらわれだと思ふもので、老人憩いの家の設置についてどうのこうのという問題ではありませんということですか。確認します。

○議長（飯田宣夫君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 当初から、熊坂の老人憩いの家が全体として特別だと申し上げているわけではないんです。そのほかのところにもあるようないわゆる集会施設については、ここは通常の老人憩いの家の施設なんで、したがってそこは無料でほかのところと同じように継続しました。何をもちて特別な施設か、設備かという、それは温泉のところだと、これは最初から申し上げているわけであって、その部分についてのみ実費を徴収して差し支えない、取れと言っているのではない、差し支えない。恐らく当時の町長さんは、これを取るに及ばずという御判断だったと思います。ただ、私はそれはやりたくはないですけども、しかしこれだけ財政が逼迫し、将来も維持・修繕費がかかる中で、全額ではありません。一部は使われる方に御負担をいただきたいと。そしてそれは法的根拠があるかということで踏み切らせていただいたわけでございます。

○議長（飯田宣夫君） 木村議員。

○20番（木村建一君） 後でまたいろいろな論議をしていきたいなど。次の機会でも。老人憩いの家設置運営の厚生省通知の中には、ただ、ふろってあるだけなんですよね。温泉だとか温泉ではないとか云々ということは一言も書いてない。そのところは確認しておきたいなど。

次、時間ないので、食肉加工センターにちょっと移りますけれども、今お話しした実施設計のときにふえたものだというふうなお話なされましたけれども、こういうことは8月19日に、担当部長と、課長と、職員と3人で私、これお話を聞きました。こういうことだったですね、部長。建物が2,600万円、機械設備が2,400万円、合計5,000万円の予算を組んだんだけど、建物が約3,100万円もかかって予算オーバーになっちゃった、ですよ。その影響で、機械設備のほうにその影響が出てきちゃって、実質的には2,800万、2,900万で落札するって、もう終わっているからいいんですけども、抜いた機械がありますと。その抜いた機械は、今市長が言われたアルコールいわゆる急速に冷やす冷凍機が入らなくなったということだったんです。

時間がないからもう次聞きますけれども、2,600万円できると予想したのが、なぜ3,100万円、約2割も上がるのかと聞いたら、担当職員は「当初見込みよりも跳ね上がりました」って、こういうことなんです。だったですね。当初見込みよりも。それと設計屋さんにもまた聞きましたよ。当初、どんな見積もりをして、いわゆる粗線引きをして、その次に実施設



計になったときにそれだけ2割アップしたんですかと、私は聞いたんです。そしたら、20日に私は設計事務所へ行って尋ねましたけれども、「2,600万円という数字は何ですか」って聞かれたんですよ、市長。「当初から、市のほうから約3,000万円の建物の設計を依頼されました」って。「2,600万円という数字は、私はわかりません」と。そうしますと、当初の今言ったように建物2,600万円、機械設備2,400万円という根拠がないんですよ。そもそもそうすると、当初から3,000万円で組んでくれと要求しているんだから、500万円ぐらい足りないのは当たり前なことなんです、当初から。当初予算立てるときにもう足りなくなっちゃったの。このアルコール冷凍の機械は組まないということなんですか、もう。当初予算が足りなければ、ここでも。実施設計やって高くなったって、本当にそうですか。設計屋さん、うそついてるの、確認したい。

2つ目、当初予算が足りなければ補正を組めばいいということで、本当にいいのかなと思います。当初予算要望から500万円を財政がカットしたという話も、19日の、カットしたって変だけれども、カットされましたと。8月19日の部長、課長、職員の3人との話し合いの中で、その職員は私にこう述べました。当初から足りないということではないですか。今言われた建物が多くかかったとか何かではないです。設計屋さんはそんなことありませんって言っているんだから。だから、私はオーバースペック——もう時間ないかな、いろいろ調べました。一つ、同じやつ、機械なんかにも多くの機能を取り入れ過ぎることということなんですよね。別に私は2台つくること自体は、別にいろんな状況あるから可能性あり得るだろうと思います。それから冷凍の、そういう急速冷凍のもの、私は必要だなと思っているんだけど、当初予算との兼ね合いで、これまた補正予算を組もうとするとオーバースペックになりませんか。事実関係、19日の部長との会議、そういうふうに私は聞いたもので、2,600万円の根拠をしっかりとってください。答弁してください。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） これは当初、予算編成の段階で、約5,500万円を担当から上げたようでございます。その私は予算の細部の作業には入っていませんので、必ずしも正確ではないかもしれませんが、それは企画財政担当のほうで5,000万円にできないかということで、担当のほうは厳しいけれどもいけるだろうということで、そこはまだ詳細設計していませんので、1割カットだけれども何とかやってみようということで5,000万円の当初予算だったように報告を受けております。それで実際に設計をしたところが、プレハブの冷蔵庫の使用による天井高が多少高くなったとか、基礎部の工事が新たに入ったとか、幾つか3点ほど当初予期してないところが入って、そしてぎりぎりになってしまったということが起こりましたという報告を受けております。

そこで、当初からアルコール冷凍を入れるべきだったところが、それと先ほど申し上げましたように新たな技術が幾つか出てき始めているということが重なったものですから、あえ

ここでそれならば決めずとも、2月に、1月に施設ができ上がった以降、幾つかの製品をサンプルとして借り受けて、そして製品性のチェックをしながら来年4月に導入したほうが、むしろ修正するのであればいいのではないかということで、このような措置をさせていただいているわけです。

○議長（飯田宣夫君） 木村議員の持ち時間は経過しましたので……

○20番（木村建一君） 2,600万円の答弁をしてください。私は、設計事務所の人と話が違うもので、部長、そこでそういう話を聞いたはずですから。

○議長（飯田宣夫君） 観光経済部長。

○観光経済部長（鈴木誠之助君） 申しわけございません。2,600万円という形で当初聞いておりました、設計事務所に3,000万円で設計をとという部分については、私ちょっと存じておりません。

○議長（飯田宣夫君） これで木村建一議員の質問を終了します。

ここで休憩をとりたいと思います。再開を14時45分といたします。

休憩 午後 2時36分

再開 午後 2時45分

○議長（飯田宣夫君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

#### ◇ 鈴木初司君

○議長（飯田宣夫君） 一般質問、次に、1番、鈴木初司議員。

〔1番 鈴木初司君登壇〕

○1番（鈴木初司君） 議席番号1番、鈴木です。

発言通告書に従いまして、一般質問をさせていただきます。

私は、大きな2点で質問をさせていただきます。

まず初めに、文学・芸術と観光と景勝地との融合についてでございます。

市長は、「伊豆の夢を拓く 伊豆市に元気を」が大きな公約として掲げてあったと承知しています。伊豆市はすばらしい本物にあふれています。また、数え切れない文学の舞台もあるとも書かれてあります。私も同感であります。

作家、井上靖先生の「幼き日のこと・青春放浪」、自伝的であります「しろばんば」、中学生から書いてございました「夏草冬濤」、高校生に上がる前の「北の海」、「あすなろ物語」とふんだんに伊豆市が書かれています。また、県知事の川勝平太さんは、伊東のジオパーク、生きいきプラザの会合で何度か話をされる中で、湯ヶ島小学校にある井上靖先生の詩、「地球上で一番清らかな広場北に向かって整列すると遠くに富士が見える。回れ右すると天城が見える。富士は父、天城は母。父と母が見ている校庭でボールを投げる。誰よりも高く

美しく真直ぐに天にまで届けとボールを投げる」を引用いたしまして、本当にすばらしく清い場所であることを語ってくれております。これは川勝平太さんの先輩で、井上靖さんは学校の先輩だとも承知しております。また、井上先生は、湯ヶ島から見る富士山が一番であるとも書かれています。また、県も平成17年1月、井上靖「しろばんば」、「夏草冬濤」の舞台、「洪作少年の歩いた道」も発行されています。

私は、「洪作少年の歩いた道」の中で紹介されているモデルコース、天城温泉会館——ここはもともと井上先生が通われたときのもとの小学校の跡地でございます——スタート地点に30分、60分、120分コースがあります。120分コースは、土蔵、ここは洪作少年とおぬいばあさんが中学校を出るまで生活された場所でございます。熊野山、これは共同墓地でありまして、ここに先生とおぬいさんが眠っておられます。そこから西平より湯道とされていますが、私はここで湯ヶ島の景勝地でありますもみじがとっても素敵な世古峡までを観光客が足を運んでもらえるような整備をし、官民一体となり知恵を出し、伊豆の二大産業であります観光が元気になってもらえるよう強く思っています。行政当局の一層の努力、協力と市長の決意を伺います。

2つ目でございます。伊豆市には、旧4町時代から引き継がれた美術品、日本画、この中にはすばらしい日本画が数多くございます。洋画、工芸等120点近く美術品図録で見ることができます。私は、ぜひ、井上靖先生がうたわれている、地球上で一番清らかな場所、天城会館に本物が展示できますよう、多くの人たちが訪れ、感動してもらえる施設を会館内にぜひ設けていただきたい。また、文化協会等一般の市民の方々が展示できるブース等もあれば、なお一層市民の憩いの場ともなると考えられます。空調や管理などの改良には多少の費用はかかりますが、費用対効果ははかり知れないと考えます。また、この場所から見られる富士山が日本一の富士というところでございます。当局の所見を伺います。

大きい2つ目でございます。行政・教育委員会のコンプライアンス「法令遵守」についてでございます。

伊豆市役所・教育委員会の行動規範はどのような内容になっておりますか、伺います。

2つ目です。行政内に日常業務における法令・内部規定の遵守状況の定期的なチェック体制はどのようになっていますか。また、研修・啓蒙活動の実施などは行われていますか。それにより職員のコンプライアンスマインドの向上を図っていますか。伺います。

3つ目です。ルール違反の疑念に対する相談等コンプライアンスに関する職員からの相談や質問に対応できる環境はどのようになっていますか。

以上です。

○議長（飯田宣夫君） ただいまの鈴木議員の質問に対し、答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 初めに、湯ヶ島地区のまちづくりについてでございますが、私はまず

地元の方々に、まず地元の当事者で話し合っていたきたいと。その上で、行政が支援・協力できることがあれば全力で取り組みたいと申し上げております。

現在、天城湯ヶ島支所が地元の皆さんに働きかける一方で、観光協会天城支部でも将来構想を話し合う機運が起こっているということでございますので、まずはその成果を待ちたいと思います。その上で、本物に満ちた湯ヶ島地区にたくさんのお客様がおいでいただくよう、行政もしっかり責務を果たしてまいります。

次に、伊豆市が所蔵する日本画の多くは、かつて美術館設立を条件として御寄附いただいたものと聞いております。これについては、御寄附いただいた経緯から、修善寺美術館の設立を検討するのが筋だと考えています。

天城温泉会館の活用については、現在、指定管理の受託先を模索しているところでございます。このまま廃墟にはいたしませんので、視野を広く持って活用の選択肢を検討してまいります。

次に、コンプライアンスについては、まず、職員の行動規範としては、地方公務員法第32条から第38条までの7項目が規定されております。内容的には、法例等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為の禁止、営利企業等の従事制限の7つでございます。

伊豆市職員服務規程では、職員の服務手続について定めておまして、主なものは時間外勤務等の手続、法令違反の行為を起こしたときや事故を起こしたときの措置などがございます。

チェック体制については、所管の各管理職、監督職の責務となっており、日ごろから職員に注意を促しております。

研修等は、管理職を対象とした危機管理研修や中堅以下の職員を対象としたクレーム対応研修の中で取り上げてまいりました。

また、コンプライアンスマインドの向上については、そもそもコンプライアンスとは法令及び社会規範を守ることですから、通常の業務遂行で常時養っていくべきものだと考えております。

最後に、職員が相談する窓口に関しましては、所管の管理職が担当いたしますけれども、人事や法令等に関しては総務課のスタッフが応じております。また、法的に疑義がある場合には、顧問弁護士にも相談をしております。

○議長（飯田宣夫君） 次に、教育長。

〔教育長 遠藤浩三郎君登壇〕

○教育長（遠藤浩三郎君） 教育委員会では121点の美術・工芸品の管理を行っているところです。内訳は、日本画が119点、洋画1点、木工芸品が1点で、これらは修善寺生きいきプラザ地階の収蔵庫に保管し、2年に1回、燻蒸を行っておるところであります。

木工芸品以外はすべて寄贈されたもので、横山大観、小林古径、安田靫彦、前田青邨、川

端龍子など、貴重なコレクションとなっています。これらは1年に1回、修善寺郷土資料館において、伊豆市所蔵日本画展と題して展覧会を開催しております。市長答弁のとおり、伊豆市総合計画において常設展示する美術館の整備に向けた検討を進めるということになっているところでもあります。

コンプライアンスの件でありますけれども、行動規範については、伊豆市職員服務規程及び地方公務員法や市の条例に基づいております。日常業務については、事務服務規程に基づいて行っており、市長部局で実施されるものに参加しておりますが、教育委員会独自では特に実施はしておらないところでもあります。

それから、相談、質問についてであります。所管部課の管理職が現在対応しておるところです。

以上です。

○議長（飯田宣夫君） 再質問ありますか。

鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） では、まず初めに、観光景勝融合について質問をさせていただきます。

私も全部歩きまして、湯道から、今、出会い橋の男橋、女橋の工事もかかられているというところでございまして、また、エメラルドグリーンのもっともきれいな世古峡、ここも歩いてまいりました。その中からちょっと二、三気になる点がございましたので、整備等ができるのかできないのか、お答え願いたいと思います。

まず、湯道から入っていくところ、西平から、看板が非常に小さい、湯道という。あの辺はもっと、その辺は整備を大きいものにしていただきたいということはあるのかできないのか。それから、湯道を歩きますと空が全く見えない。覆いかぶさってて上が何も無い。昼間でも暗い状態という状況になってまして、次に、あとトイレが通常歩いて使える場所が今の現状ないと。実は、男橋、女橋へかかるところの入り口が、第三者の持ち物になってございますけれども、今工事をやられて、そこは協力を、聞いたところ協力はしていただける、もし建てられるなら協力をしていただけるようなお話は何って来ました。施主さんのところに伺いまして、橋を渡る手前の土地であります。下へおりていった。

それであと一番ちょっと気になっているのが、世古峡に見えるところのわらべ橋、これが100年もつと言われたときに、一緒に私調べたところ、つくられた橋でございまして、その世古峡から見るエメラルドグリーンのリバー、川が非常にきれいだ。ただし、今、世古峡のこのわらべ橋に入ることができない。ただ縄を張って入れないと。これはどうするのかというところが非常に心配な点でございます。その整備状況、わらべ橋、あとトイレ、その辺の3点、お答えをお願いいたします。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） わらべ橋は現在使えない状況でございまして、死ぬことはないだろう

と思って、私、この間渡って見たんですが、とてもじゃないけれどもお客様に歩いていただくことはできない状況で、かけ直しはできませんので、何らかの形で整備をしなければいけないかなと思います。

それから、湯道の看板あるいはトイレ等は、これは繰り返しになりますけれども、春先だったでしょうか、修善寺温泉場の皆さんから景観をみんなで統一するので、関係区長さんの全部の判こを押印されたものを持って、そして市長は予算とか必要ない、とにかく応援だけしてくれということでしたことがありました。ですから、湯ヶ島の皆さんにも、まず、皆さんの中でその湯ヶ島温泉、湯道を中心とする湯ヶ島温泉をどのようなまちにしていきたいのか、どのような整備が必要なのか、そのうちどれを皆さんでやっていただけるのか、観光協会ですべていただけるのか、どうしてもできない行政でやるべきことは何なのか、それをやはり議論をして整理をしていただきたいと思います。その上で要望があって、私のほうでなると判断したものは、そこはしっかりと予算措置も含めて応援をさせていただきたいと、このように思っております。

すみません、トイレについてもこれ同じ状況でございまして、ほかの幾つかの場所と同じように、まず、地元で管理をすることここにつくってくれという要望があれば、それはあわせて検討させていただきます。トイレの設置の場合には、私はほぼ必ず地元の皆さんで管理をしてくださいということを条件として検討させていただいておりますので、あわせて御議論いただければと思います。

○議長（飯田宣夫君） 鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） では、トイレのほうの関係を再度質問いたします。

今、トイレが、蛍の時期にだけ開かれるトイレがございまして、そこは旅館組合のほうがかちっと管理をされておって、話をしましたところ、もうしっかりやられていると。ですから、そこを今新しいものはだめだということであれば、ここで両方から入れるようにして、通年使える、それはもう地元がかちっと掃除、管理をされていることであるから、そこぐらの妥協は、ぜひ、妥協というか協力はしてやって、私も旅館組合の関係者と全部歩きまして、その辺の要望は聞いてきたものですから、それはお願いをしたいと思います。

まず、その一つと、あと美術品を今展示する、一番きれいな場所であそこから見る富士山が最高だと井上先生、常々申していたわけがございまして、今、全く先ほどお話ができて、私持っていますこれに121点すべて載っておるわけがございましてけれども、横山大観から、先ほど教育長話されましたすばらしいものが載っております。それで、全く見ることが、1年、2年に一遍しかない。あれは1年間、何回か物を変えれば、常に通年見ることができると。せっかくこういうものが既に5年ですか、6年、寝ちゃっているわけですね。一緒になってから。まあ2年に一遍ですけれども。これをやはり通年見れるような場所を、今ですと修善寺についてというような美術館言っているけれども、まだ予算化もされてなけりや、私きょう初めて聞いたお話なんで、今せっかく天城温泉会館がああやって何年間もう既に寝ちゃ

っているという状況の中で、ぜひ考えられないかと。私は、十分駐車場があって、あのスペースに井上先生のものであってたくさん上にあるわけですから、昭和の森に、そういうものも一元管理された中でやれば、そうとう今でも歩いてくれている人があるということを知っていますので、その辺は再考できないかと思えます。

それとまた、あそこの場所に今、伊豆市文化協会というんですか、書道家がおったり、美術をやられている方がおられたりという方が、今展示をする場所がないと。どこに展示をするかという、生きプラの下のあのスペースしか今ないんだよということを知っていて、皆さん文化に関心を持たれている方に対しては、何ら事を起こしていないという事実でございまして、その辺が何らかの体制、これから今美術館をつくると云って、場所選定からどれだけ何年かかりますか。相当かかるじゃないですか。もう既に6年、本当にここに横山大観からというすとばらしいものがあると。これを市民の皆様また周りの皆さんに見てもらわないなんていうことは、2年に1回ということは余りにも酷ではないかと。提供して下さったところにも御迷惑ではないかというところがございまして、何とかそれができないについても、これを幅広く皆様に見て、現物を見ていただくような方法はないでしょうか。その辺。

あと、こういうものを出すについても、重要文化財に認定されているものが多分あると思うんですよ。それについてはかなりの制約がされてあると思いますけれども、その辺の制約についてクリア、どのようにクリアされれば展示ができるか、その辺をお答えください。よろしく願いいたします。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） まず、最初のトイレですが、螢館のところのトイレの使い方については、地元の観光協会天城支部等々と話をさせていただきたいと思いますが、私は以前から土肥や修善寺と違って、天城湯ヶ島の西平のところは、いい間隔で旅館さんが並んでいるわけですね。お互いに玄関先とトイレと喫茶室を提供し合えば、トイレは今からつくらなくてもそれぞれ相互に使えるわけですね。大体皆さんもそうだと思いますけれども、どっか旅行へ行って旅館に泊ったら、ほかの旅館の中見ることない。でもお互いに使えあえば、すぐにあしたからトイレできるわけです。ですから、そういった工夫もお願いをしているのですが、まだ実現されていないというところで、ぜひまずは地元の皆さんで湯ヶ島のまちをどうやっていくのか。その上で今の螢館のトイレを地元の皆さんが年間通して使いたいということであれば、それは前向きにぜひ検討させていただきたいと思えます。

美術館については、後で教育長からも管理の現状についてあるかもしれませんが、日本画というのは非常に難しく、現在、伊豆市の所蔵では確かにかなりあの本の中にありますけれども、日本画は年に1カ月か1カ月半しか展示できませんので、通年の美術館をつくるには必ずしも十分ではありません。また、既存の施設を転用して美術館をつくる場合も、4億

円ないし6億円から7億円ぐらい、湯河原町立美術館では6億円だったでしょうか、転用でもかかるんですね。ですから、しっかり腰を据えて展示施設をつくるのであれば、仮に天城温泉会館であったって、あれの中を改修するとやっぱり何億円もかかるわけです、特に日本画の美術館用には。したがって、じっくりと今まで検討、本当は検討すべきだったと思うんですが、これは寄附の経緯からやはり修善寺に美術館を設立するように検討すべきだろうと重ねて申し上げておきます。

○議長（飯田宣夫君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（間野孝一君） 中の制約という、展示期間とか再展示するまでの期間というところについてお話をさせていただきます。

日本画を含めて、木工品を含めての展示品につきましては、その作品の保護という観点から、特に日本画の場合には絵の具が落ちてしまうとか、それとかかびの現象が起きてしまうというようなことを防ぐために、展示期間、先ほど市長もちょっとお話をされましたけれども、今、中で30日間規定、展示期間が30日、1カ月以内ということになってございます。

それから、ではその展示会はどれぐらいの間隔で、同じ品物が、作品が展示できるかといいますと、1年経過したものとあわせて同一年度には行わないと。年度内には実施しないと。展示会には出品をしないという、これは市主催の展示会も、それから他市のほうの、ですから要請があって貸し出し要請があった場合も、今の規定をクリアしないと貸し出しもいたしませんという内容でございます。

〔「一般の方が展示できるところが、生きプラしかない」と言う人あり〕

○議長（飯田宣夫君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（間野孝一君） 議員おっしゃるとおり、今文化協会の会員さんがつくり上げた作品の展示会場は、主たるものが生きいきプラザのロビーでございます。それ以外に使うということになりますと、ほかの公の施設で一般の方が出入りをよく御利用される施設ということで、考えられるとするとそういう施設だと思いますけれども、具体的には今ここで考えてございませんけれども、そういう部分が、利用できる部分があれば、また文化協会それからその施設管理者のほうと話し合いをする必要は出てくると思っております。

○議長（飯田宣夫君） 鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） この美術品については修善寺を考えるというような市長の答弁と、教育委員会から今ないんだと、そういう施設が。民間の文化協会の展示するところがないと。例えば美術品を、これから、では美術館を考えられるところの部局は、どこ対応をされて、どのように進められていきたいかと、構想の中で。ともかく市長、一番最初に私お話ししたときに、立候補する前ですけれども、私はぜひ埋もれているものを改革して元気にしたいというところを強く聞いておるものですから、その辺はどのように考えているか。

また、今さっきの話ですけれども、文化協会、せつかくあって展示する場所がないんだと。



それもあと有料でお金出さなきゃということだと、なかなか文化発信できないというのが事実でありまして、その辺を前向きにどのような形で考えていくことが可能か、ちょっとその辺の2点について答弁を求めます。

○議長（飯田宣夫君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 美術品等の管理それから活用は教育委員会の所管になっておりますけれども、美術館の建設という話は極めて大きな話でございますので、現時点ではまだ私のもとでまるごと室等々を使って情報収集する段階でございます。実行の方向が、実現の方向が定まったときには、市長部局と教育委員会合わせたチームをやっぱりつくる必要があるなど考えておりますが、まだそこには至ってはおりません。

○議長（飯田宣夫君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（間野孝一君） 展示するのにやはりお金がかかるとかという問題でございますけれども、そんなところも含めて、実は文化協会のこれからの活動といたしますか、組織自体の活性化とか、そういう問題について、本年度は私どもの所管の文化振興室というところで、文化協会のこれからのあり方といたしますか、どういう格好でということも含めて、そういう中で検討をしていきたいと思っております。それ以外のところにつきまして、基本的な部分について今調査それから協会との協議といたしますか、話し合いをしているところでございます。

○議長（飯田宣夫君） 鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） 再度お願いしておきますけれども、文学と芸術というものを伊豆市の中で見捨てることなく前向きに考えていただきたいと、これはぜひお願いして、初めの質問は終わります。

2つ目でございます。コンプライアンス、法令遵守について聞いてまいります。

これは雑駁というか、大ざっぱなところの中での質問ですから、若干細部にわたって聞いてまいります。

まず、1つ目でございます。先ほどのコンプライアンスの中にあつた話なんですけれども、残業、これが伊豆市では年間今3,000万円ぐらい出ているわけでございます。今、5時から仕事するとかということはまずないとは思いますが、3,000万円という相当の額でございます。今やられている残業者数、残業にかかわる申請方法、それを受け付ける受理決裁者、この辺がわかりましたらお教え願いたいと思います。

2つ目でございます。前に法令遵守という中で、パソコンで仕事に競輪ですか、競馬ではないですけれども投票したという事実が伊豆市でもあつたことを冷ややかに聞いたことがございます。今、パソコンとかインターネットの関係のものについて、大体1人が1台持つておるとは思いますが、その辺のシャット、どの辺まで規定をきちんとされておるのか、あと書き込み等ができるのかできないのか。その辺についてパソコン、インターネットについてもお教え願いたい。

それと、この中で最近までパソコンの中に、伊豆市を開くと空き家情報となるものがきちんとありましたけれども、今なくなっているということについては、何でそういうのがすばっとなくなるかと。理由もなく消えてしまうということもございますので、その辺のインターネットにかかわる使用をどのように管理をされているか、これが2つ目でございます。

3つ目でございます。今、休暇届等を申請する方法があると。我々ですと、議長にちゃんと申請書を出して許可をいただかなければ、よっぽどの用があるということ以外は、当然の義務ですから議会には出てきます。一般職、今働かれている人たちの休暇申請方法また早退・遅刻等についての決裁方法、決裁者、申請方法、これについてお教え願いたい。これが3つ目でございます。

4つ目でございます。今、伊豆市には、先ほどから出ておりますけれども非常勤職員、相当の数おられまして、若干その中の給料の点で調べさせていただきましたところが、小学校・中学校の教諭、教員というんですか、支援と、あと保育園、幼稚園の臨時職員、これも支援になるんですかね先生ですね、あと図書館司書の方も、相当の20名近く、15名ですか、相当おられるという中で、給料が、時間給が、一番下が830円から一番上が1,200円までであると。この辺の違いをどういうふうに考えているか。ただ、隣、隣区はどうだというと、伊豆の国市は大体1,030円で統一されているという事実は調べてございます。830円から1,200円という1.5倍、若干1.5倍を下回るのかな。それだけ内容が違うと。ただし、幼稚園、保育園の先生は、給食を子供たちと一緒に食べるときも子供を見ているわけですよ。ただその間はカウントされていないという事実もあるようでございます。その辺は、あくまでもコンプライアンスの中でどういうふうにするかという事は給与規定があるのかと思いますけれども、その辺の内容の大幅な給料の違いについて、なぜそういうふうになっているのかお答えください。

それで、5つ目でございます。今回の決算書にも載ってございますけれども、首長の交際費でございます。110万円何がし載っておったんですが、私前の一般質問のときに公にするということで約束していただきまして、今、公にはしていただいておりますが、前の市長さんの、前市長の2年間で、今の現市長の2年間の交際費の違い等がわかりましたら教えていただきたいと思っております。その5点でございます。よろしく申し上げます。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） まず、時間外勤務について御説明いたします。

3,000万円程度ということでございましたけれども、決算の中でお示しをいたしましたけれども、定額給付金、これを除きました金額で申し上げますと、3,680万7,099円という決算額になっております。この人数でございますけれども、21年度の実績でございますけれども、一般会計で276人、実績として時間外勤務をしているということになっております。ちなみに1カ月平均でございますと、5.58時間ということでございました。

申請方法でございますけれども、これは昨年の7月から市のほうで導入しておりますが、就業管理システムというのがございます。こちらのほうで必要な職員は申請をして、課長のほうが決裁をするという形になりますが、当然、課長のほうは業務の内容等を判断して必要だと認めるわけでございますので、そこで電子決裁という形で決裁をするという形になっております。

それから、2点目のパソコンの関係でございます。インターネットのアクセスの規制の問題でございますけれども、現在、アイフィルターというシステムを導入いたしまして、一般的には性的表現に関するものであるとか、暴力に関するもの、ゲームあるいは賭博、その他行政事務に直接関係のないようなオークション、そういったものについてもアクセスの規制をつけております。また、このアイフィルターを使いまして、現在では書き込みをできないような状況に規制をかけております。

それから、空き家情報の関係でございますけれども、物件等いろいろ別荘のいわゆる因縁つきなものとかそういったものがございまして、今現在中止をしているという状況でございます。

3点目の休暇届の関係でございますが、これもやはり就業管理システムのほうで対応しております。同じ課にいる職員でございますので、課長のほうに当然口頭でも申し上げるわけでございますけれども、一応こちらのほうも電子申請の形になっておりまして、一般職員の場合は決裁権者は課長ということで同じように処理をしております。

それから、非常勤職員の時間単価でございますけれども、学校支援員等は学校のほう等の規定がございますけれども、幼稚園、保育園、これは幼保こども課のほうで対応しておりますので、現在同じ860円という単価にしてございます。また、図書館についても860円ということで、支援員だけ1,200円という形になっております。

なお、保健師、こちらについてもなかなか特定健診が始まりまして、民間での需要も高まってきたというようなことで、確保しにくいというようなことで、同じく1,200円ということで引き上げさせていただいているというのが現状でございます。

それから、市長交際費でございますけれども、支払われた先というのはそれほど変化というのはございません。ちなみに平成18年度、大城市長のときでございますけれども、106件で118万3,000円ほど、平成19年が113件で137万円となっております。平成20年、菊地市長に変わってからですが、この年は若干少なく72件、134万円ですね。それから、昨年、平成21年ですが、合計で108件、100万6,000円ということになっております。予算のほうはいずれも140万円ということで、これは繰り越し等はしないという取り決めにいたしております。

以上でございます。

○議長（飯田宣夫君） 鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） 今の残業手当が3,680万7,000円というのと、去年よりこれ多分ふえて、決算だから前年度よりふえておりますよね。それで、276名という方が今出ておって、これ

は係長以下なのか、この276人が申請した事実があるのか、今該当して残業をやっているのが276人なのか、それをちょっと教えてください。

それと、あと先ほどありましたインターネットのほうはわかりまして、今そういうものについては一切できないよということでございまして、あと休暇届の申請はどの時点でされて、許可されれば、承諾されればいいのか、教えていただきたい。前の日なのか、何日前なのか、慶弔のときには朝でいいのとかって、その辺のことがわかりましたらそれを教えていただきたい。

あと、非常勤について、860円の金額はわかりましたけれども、時間、平均の就業時間は1日ならば、何日やられているかというところの説明をいただければと思います。

交際費のほうは同じだったとして、140万円以上ってはいけないという解釈でよろしいかなと、その辺の説明もいま一度お願いいたします。

以上でございます。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） まず、昨年の実績の276人、これがやった人数しか現在のところちょっと数字上持っておりません。実績ということで御理解をいただきたいと思います。

それから、休暇届、これは係長といいますか、今管理職手当が出ておりますのは課長補佐以上ということで、課長補佐と同等職にございます主幹、ここまでは時間外手当の対象になっております。

それから、休暇等の時期でございますけれども、当然急用等ございますので、その当日というようなことも十分ございます。また、慶弔等ありますと、当日の朝電話が来るとか、そういう場合も当然あります。その場合は、手続的には後日という形になりますが、直接電話等で対応をしまして、課長等が、では後で手続してくださいというようなことで対応はしております。

それから、臨時の職員ですが、原則として私どものほうで今管理しているのは6時間というようなことで対応をさせていただいております。場合によっては1時間とか1時間半とか延びることはございますが、そちらのほうはまた時間外ということで1時間単価を決められておりますので、その価格でお支払いをさせていただいております。

あと、交際費の上限ですが、一応予算で140万円ということでございますので、流用とか充用は禁止しておりますし、予算を超える場合には当然補正予算で議会のほうにお諮りするという運びになりますので、今のところは140万円という上限で結構です。

以上です。

○議長（飯田宣夫君） 鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） 先ほどまだ幼稚園と、保育園と、図書館司書とかという内容の中ではわかったんですけども、支援員が1,200円だということのお話がありまして、それは教

育委員会主管になるだろうということなんですけれども、隣の市町をかんがみてということで1,060円と、1,200円と860円、同じその中にも免許を持たれている方もおれば持たれていない方もあるという事実だとは思いますが、その辺の決め事というのはどうなっているかと。

それと、あと先ほどから休み云々、電子、電算機で入力をする云々がありましたけれども、やり方として、自宅から、自宅のパソコンから自分のIDを入れるのか、そのやり方をどういうふうにやっておられるのか、休みの。その辺がそれでいつからそういう形になったのか、ちょっと説明をしていただきたいんですけれども。よろしくお願いします。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

総務部長。

○議長（飯田宣夫君） どういうふうにして、その……

では、教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） お金のことは実は余り得てませんので、確かな話かどうかちょっと自信ありませんけれども、実は学校の支援員の場合、非常に人を探すのが大変だったんです。これは前任者からの話です。伊豆の国市より上げないと来手がないという実態だったというふうに引き継ぎでは聞いています。特に土肥、湯ヶ島、八岳方面、なかなか人がいなかったがために、少しお金でというようなことです。

以上です。

○議長（飯田宣夫君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（間野孝一君） 1,200円でございますけれども、具体的には計算例がありまして、それに基づきまして基準給料表の該当号級の給料月額×12カ月、これが分子になりまして、分母のほうは40時間×52週という、その中で計算をしていきます。そうすると1,200円ぴったりにはなりませんけれども、1,200円という数字を出してきてございます。これは先ほど総務部長のほうから話ありましたように、保健師とかそういう方、特殊の資格を持った方と同額になってきているというところでございまして、1,200円にした理由は、先ほど教育長がお話をしたとおりでございます。

それから、今資格者云々という話がございましたけれども、今、授業を持っている、ちょっと正確な数字ではございませんけれども、学校のほうの学校支援員はたしか20名というように覚えておりますけれども、もし数字が前後してしまうかもしれませんけれども、その中に担任というわけではないんですけれども、小規模クラスといいますか、1つのクラスを2つに分けて授業をやるというような科目があったりする場合があります。そのために授業を教えるといいますか、教科を持つという支援員の方が3名ございます。それ以外に教員免状を持っていても授業を受け持たない支援員さんも中におります。これは全く教職員の資格を持っていない支援員さんもいるというのが、資格の中でいう内容と、それから仕事を受けている中の分担でございます。

以上でございます。

○議長（飯田宣夫君） 総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） まず、申請方法でございます。これは外からではなくて、職員に配られております業務上のパソコン、こちらのほうからの申請のみでございます。こちらのほうから個人個人のパスワードで上げますので、だれが申請したというのは、申請をした時点でもうわかるようになっております。

以上でございます。

これにつきましては先ほどちょっと言いましたように、昨年の7月からということでございます。

○議長（飯田宣夫君） 鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） では、今の件をもう一回お伺いします。そうしますと、一々打ち込むよと。それを見て内容、これこれこういう状況で残業するよと。非常に僕、何を言っているかという、残業が多い。3,680万円というのは。なぜかといったら、この意味、今行財政改革、財政をやっているときに、ただ申請があればどうということなのという課長の中できちっとした判断をしていただいて、なるべくここをなくす、それが前にお話しした稲葉議員の言っている中でも給料はいいわけですよ。ほかから比べれば伊豆市200万円台ですから、平均が今。だからそういうことはちょっといろんな人が見ているものですから、きちっとした中で、せめて3,000万円、僕は——ごめんなさい、3,600万円ふえていっているという状況は非常に考える。前にも言いましたけれども、鈴木自動車は大変なときに全部プリンター、ファックスを持ってこいと。何台で足りるじゃないかと。それと5時になったら全部光熱費かかるから、残業なしだと。やめろと。それでいてもしっかりと会社は回るわけで、本当に限られた例えば選挙のときであるとか、保険の変ったときとかっていうことは、あと大きな災害が起きたとかっていうこと以外に、そんなに毎回毎回3,600万円も申請人がいるとかってというのが、僕にしてはふつうの会社をやっている人間にしては考えられない。オーケーする人もまたオーケーするほうだなと、言ってしまえば、申しわけないんだけど。

それで、その申請のやり方に、簡単に自分のパスワードから送ってくればそれでいいのよって、それでオーケーだと。だめだというのは、だめだってどうやるんですか、はっきり言って。パスワード上でだめだっていうんですか。その辺は、ただ送られて一方通行にならないかというのは、非常に僕は、呼んでこれこういう必要ないじゃないかということの会話がなくて。それはコンプライアンスで条例関係をその場でシャットアウトしているんじゃないかと。そこが先ほどから言った研修とか何かもないんだろうと。市民から見ると、そういうところが欠如しているのではないかということ非常に言われるところではないかと、私は考えるんです。ですから、その辺をやり方において、では送られてきたものに対して呼びつけて、これはだめだよとって言えるのかと。これは教育委員会のほうにも聞きますけれども、その辺はどうなっているのと。それから、今さっきそれもどうなっているんだと。

それで、あとこども課にいる、こども課のほうの担当お出になりましたから、幼稚園と保育園の答えもらっていないんですけれども、お昼休みのときも一緒に御飯食べて見ているんですよね。子供を。そのときの給料は一切払わない。そういうことはいかがなものかと。きちっと見て、一緒に食べて指導しているんだから、それでなくても860円で6時間ですと、5,100円ですよ、1日。それ22日働いたって11万円にしかならない。11万で5万円の家賃払って生活できますか。だから、そこは生活できる・できないの分担ではなくて、そういうところの時間とか金額について、もうちょっと、さっきじゃないですけども、人が伊豆の国市より高くなければ来なかったって、何の理由にもなっている。それこそコンプライアンス違反。おれに言わせりゃ。ただ、自分の中でそう思ったからそういうふうになっているって、何の、先ほど局長理由述べられたけれども、教育長の話では全く僕は納得できない。

なぜかという、先ほどこども課のほうも実は調べたら、1,000幾らなもんで、全部伊豆の国市へ行ってしまうそうなんですよ、いい人たちは。悪い人が残っているという意味じゃないです、決して。だから募集をかけるのに大変苦労するということであるならば、同一額にして、子供がさっきから大切だ、大切だと、一番教育上大切な時期ですよ、幼稚園、保育園は。高くしてあげればいいじゃないですか、それだけのことなら。だから、せめて1時間のその中見てやる、一緒に御飯を食べている中を払わないとかではなくて、きちっと払う。そういうのが僕はコンプライアンスの遵守と。それを率先して伊豆市のほうでは見せていたいただきたいけれども、その3点について再度きちとした答弁を求めます。

○議長（飯田宣夫君） 初めに、市長。

○市長（菊地 豊君） 残業につきましては、私が市長になりましたときに、確かに担当の職員が残っていて、部長、課長、課長補佐っていう管理職がいなかったことに大変驚きました、正直言って。それはあり得ないだろうということで、ところがどうしても担当が細かい職責、職務も持っていますので、隣の机でもなかなか応援しにくい。しかし、課長補佐とか、課長とか、ラインにいる人はいろいろ補佐、支援できるでしょうということで、必ず、部長はかなり広いところ持ってますから別ですけども、課長なり課長補佐なりはちゃんと一緒に残りなさいと。今はそういうふうになってますので、課長が全然知らないところで勝手に職員が残業していて遊んでいるということは、これは絶対ありません。ですから、そこは誤解なきようお願いをしたいと思えますし、それは各課長、課長補佐、管理職の人間はそのようにやっております。

それから、全体に伊豆市は言いにくいんですが、すべて基準どおりに残業手当を支払っているわけではなくて、やはり代休措置で、本来払う、純粹に、法律的にはひよっとしたら払うべきなのかも、このグレーのところは代休措置で、残業手当という支給で財政に負担がかからないように相当配慮してもらっておりますので、こういった問題は市長の勉強会でよく話題になるんですが、私は相当伊豆市の職員の皆さんは抑制してくれているというように、総じて判断をしております。ただ、市民の皆さんの目の前で見ている職業で、そして公金を

いただいているわけですから、それは不断に改善すべきところがあればしっかり見直してまいりたいと思っています。

○議長（飯田宣夫君） 総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） まず、時間外の申請が上がってから断れるかという形なんです、システムの中に差し戻しというのがありまして、認めないということになれば差し戻すという措置をとります。

以上です。

〔発言する人あり〕

○総務部長（鈴木伸二君） いや、そこまではちょっと……

○議長（飯田宣夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木俊博君） 幼稚園、保育園の教諭もしくは保育士が、子供が給食食べているときに一緒につき合っている時間、これについても手当が支給されるべきではないかということでございますけれども、ちょっと実態を承知していないもので、これから調査をかけさせていただきますが、いずれにしても昼休みの休憩時間というのはあると思いますし、それはとるべきではないかなと思っております。そういった体制も踏まえながら状況を見させていただいて、手当支給等も考えていきたいと思っております。

それから、伊豆の国市との賃金差、これについては当然人事当局で辞令も出るということの中で相談をさせていただきまして、その辺はまたできる範囲で調整ができればということだと思います。

○議長（飯田宣夫君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（間野孝一君） 休暇についての申請それから時間外の学校のほうですが、学校は事務局のほうからまず。事務局のほうの休暇とか時間外の申請は総務部長が申したとおりの内容で、同じ決裁の仕方、電子決裁をしてございます。ですから、却下といいますか、承認できないものは差し戻しということも当然決裁処理できるシステムになってございます。

それから、外におります市の職員につきましては、全部が全部パソコンを持っておりませんものですから、パソコンの電子決裁前と同じように紙ベースでの決裁を上げてきていただくというところで、学校長とそれから私どもの課長のほうの決裁で所定手続といいますか、休暇と時間外、時間外は学校の用務員さん等には基本的にはございません。運動会とかという場合には振り替えて処理をするという格好でございますので、紙ベースでの決裁で行っております。

以上でございます。

○議長（飯田宣夫君） 教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） 学校の給食の指導の話は、これは県職の教職員も一緒ですけれども、給食と一緒に食べる教員と、そうでないがずらして、休憩時間をずらしてとっているよ



うになっています。これは市の職員も一緒だと思います。

○議長（飯田宣夫君） これで鈴木初司議員の質問を終了します。

◇ 室 野 英 子 君

○議長（飯田宣夫君） 次に、15番、室野英子議員。

〔15番 室野英子君登壇〕

○15番（室野英子君） 15番、室野英子です。通告に従い一般質問をいたします。

伊豆総合高校の通学路の安全と教室内の温度について。3つに分けて伺います。

1番、学生数も828名にもなり、以前にも増して通学路の安全への配慮が必要です。6月議会でも同じ質問がありましたが、その経過を伺います。

2点目です。伊豆の国市、大仁方面から白坂踏切を通り野尻川にかかる白坂橋を渡る自転車通学の生徒の安全について伺います。

現在、自転車通学者数は全校126名います。そのうち約半数の60名が、朝晩この歩道のない白坂橋を渡っています。地元の牧之郷区では、危なくて冷や冷やする現状を日常的に見て、長年修善寺町の時代より要望を続けてきたものの、県道であるという理由からどうにもならず今に至っていました。今こそ伊豆総合高校になり、にわかには自転車通学者数も増加し、危険度も増したので、何とか改善を図るときではないかとの地元の強い声もあり、私もそう思います。伊豆市の県立高校の生徒の通学の安全確保という観点から所見を求めます。

3点目です。本年度4月開校の新校舎であるにもかかわらず、教室のうち幾つかに風がまるで通らないホームルーム教室もあり、室温が異常に高くなり、7月の授業には体調を壊し、期末試験が受けられずにいた生徒が出ました。県立高校であり、市の力でどうこうできるものではないということを承知の上ですが、市長が学校長とともに県教育委員会に強力な働きかけを望みたく、質問をする次第です。

それぞれ緊急を要する問題です。伊豆市に新設された県立高校として、毎日828人の生徒、100人近い教職員の学校に対し支援協力を惜しまず進めていかなければいけないと思います。高校側からも地域との連携を望んでいます。市としての見解を求めます。

以上です。

○議長（飯田宣夫君） ただいまの室野議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） まず最初に、伊豆総合高校の通学路に関してですが、街灯については既に駅前商店街のほうで設置していただいているようですけれども、県道の街路灯としても県に要望をいたしました。また、古川の北側というんでしょうか、田んぼに沿ったところは、通常の街灯をつけると稲作に影響があるようでございまして、低い位置にどのようなものをつけたらいいのか、今、うちの建設課のほうで検討させております。

それから、大仁との市境の白坂橋の歩道設置については、自転車通学の生徒にとって大変危険であることを既に県に伝えております。今後、さらに県道熱海修善寺線の改良箇所として、伊豆総合高校の校門付近の接道改良とともに県に要望してまいります。

新校舎の不備につきましては、県立高校の問題ではございますが、私は後援会の副会長も仰せつかっておりますので、学校、後援会、PTAともども力を合わせて県教委のほうに早急な改善策を要望してまいりたいと、このように考えております。

○議長（飯田宣夫君） 再質問ありますか。

室野議員。

○15番（室野英子君） 1点目ですけれども、人家のない川沿いについては、必要があれば増加して設置をしていくことを考えたいと6月議会で答弁されました。ただいまの答弁でも、稲作に影響のないように低い位置に照明をつけるということを検討中だと言われましたけれども、私はPTAの役員と2度ほど話をしました。本当にこれから日も短くなりますし、女生徒も大変ふえております。下校時はまばらなので、本当に安全対策も非常に心配しています。県道に至る川沿いの道もそうです。それと、それは今建設課で検討中ということは、どの程度までなっているかを伺います。よく市長さんは、地元とのよく話し合いを持った上でいろいろ進めていきたいというような答弁をされますけれども、PTAのほうではなかなかはかばかしく設置が行えないということに不安を感じていて、地元の建設業者の方なんか、それでは何とか力を貸そうかという話し合いも出ているそうなんですけれども、ぜひ市のほうでもPTAの方とか地元の人との話し合いを持った上で、建設課のほうとも相談をして進めていただきたいなと思います。その点についてはいかがですか。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 思ったよりも仕事に時間がかかることは、私自身も痛感をしておりまして、こんなにも市長が決めても時間がかかるのかということとは、やはり非常に私の前職と違った地方行政の中での事務手続の時間のかかり方に、何とかならないものかと思っておりますが、地方行政事務というのはやはり時間がかかります。現在の作業の、検討作業の進捗状況については、私は詳細は承知しておりませんので、建設部長のほうから答えさせます。

○議長（飯田宣夫君） 建設部長。

○建設部長（小川正實君） 街路灯をどういうふうに設置しようかということで、先ほど議員がおっしゃられたとおり足元を照らすか、あるいは街路灯を立てましてやるか、そのどちらかで考えようと思っておりますけれども、いずれにしても余りお金をかけないでできるようでしたら、本年度の予算で実施はしたいと思っております。

以上です。

○議長（飯田宣夫君） 室野議員。

○15番（室野英子君） その点は、PTAのほうの役員さんにも伝えておきます。

また、もう一つ、自動車の坂道のところから、坂道、狭い道ですけれども、LEDの照明が3カ所ついて、ちょっと大変見通しの悪いところですが、山道のような近道があるんですけれども、そこの工事というのは、聞くところによると高校のほうから電線を引っ張ってきて、照明をしているというようなことを聞いたので、それというのは暫定的な工事で永久的な工事なんでしょうか。ちょっとその点をはっきり教えていただきたいと思います。

○議長（飯田宣夫君） 建設部長。

○建設部長（小川正實君） 暫定的とは思っておりません。今の段階ではあれで結構ではないかと思っているんですけれども、また、高校のほうからもちょっとお話があれば、どのようにしたら一番いいか。それから正門のほう、正門といいますか、県道に接続したほうのことも余り高校のほうからお話がないんですけれども、県のほうで話し合われているかどうか。

LEDの問題につきましては、それからこちら側にちょっと街灯がないものですから、それをとにかく検討させていただくということで進めさせていただきたいと思います。

○議長（飯田宣夫君） 室野議員。

○15番（室野英子君） 高校のほうから話しかけを待っているような感じなので、その点は伝えておきます。また、ぜひ高校、伊豆市にある県立高校として、やっぱり1,000人近い生徒の新しい高校として、伊豆市では若い力というのは大事にしていたほうがいいと思うんですね。その点で、なぜ私がこんなことを言うかといいますと、私は元大仁高校のときに学校評議員をしております、現在、伊豆総合高校の学校評価委員というのを承っておりますので、何とかやっぱり子供、生徒さんたちにも伊豆市にいいイメージを持っていただきたいし、伊豆市の応援団という、学校も伊豆市の味方になってほしいと思いますし、そういう点でももっと大事にしていってほしいのではないかと思います、そういう観点から質問をしております。

では2番目の白坂橋のことについて伺います。

この白坂橋というのも、先週の3日の日ですけれども、通学の時間に1時間ほどどういう状態かというのを橋の近くに立って見ておりました。県道で、今要望をされていると言いましたけれども、その要望というのは修善寺町の時代からも要望はしてあったようなんです。でも、それが功を奏していないということは、何かちょっと足りないのではないかと思います。

実際、路側帯というのか、20センチぐらいのラインが左右にあるんですけれども、歩道、踏切を超えてきた子供たちは、歩道を来ても橋には歩道がないものですから、その路側帯のところを走るといのは、非常に高校生の技術にとっても危ないのか、大体非常に川にも落ちそうですし、石の欄干にぶつかったらなおさら転倒する危険もありますから、非常に危険です。また、見通しのいい直線の県道ですから、踏切に行くまではスピードを出しますから、本当に地元の人が冷や冷やして見ているということはわかります。地元の人とも話をしましたら、橋の改修というのはなかなか大変なんでしょうけれども、通学の自転車専用道路みた

いのがつくることできないだろうかというような話ししていました。なぜかという、子供たちは朝の登校ですけれども、橋を渡ってすぐに30メートルぐらい右側のところから右折しますと、堤防のほう側へ入る道があるんですけれども、そこへほとんどの子供が入って堤防の上を走っていきます。そこをまた、帰りはその堤防の上の道を走ってくるんですけれども、今度県道に出るときに、やっぱり直角には出ないで、多少カーブを、スピードを落とさないで出るものですから、来た車と非常にぶつかりそうな冷やっとするような事故、事故にはならないけれどもそういうようなことが結構あるというんですけれども、自転車専用道路というようなことは検討できることなのでしょうか。ちょっと伺います。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 地元の高校に対してちょっと愛情が薄いのではないかというような御指摘ですが、私が市長になってから、修善寺工業高校の応援、後援会に入れさせていただいたんです。土肥高校もそうですけれども。やっぱり地元の中に高校があって、中学校、小学校は自分の中学校、小学校ですから、だけど地元の高校を大事にしないではないかなと私は思って、それで両方の後援会に入れさせていただき、そして御承知のとおり伊豆総合高校の体育館が、「えっ」と皆さん驚いたところをすぐに改修したのも私も声を上げさせていただき、私側としてはできる範囲内で、直接県立高校だから関与するものではありませんけれども、尽力させていただいているつもりでいます。

ただ、県道にかかわるところは、先般も中伊豆小学校のバス停のところでも県にお願いをしまして、小学校の通学にかかわる問題ですから。ところが設計にことしいっぱい、これも急遽ですね、ことし年度当初に入っていませんから、ですから補正で、補正というか、ことしの予算で設計をやって、来年度予算でやるということだったんで、当初は2年がかりでそれで私は、では市から負担金出すからやってくださいと、1年でということ申上げて、ようやく県が何とか、じゃ、来年1年間でというようなことなんです。ですから、大仁のところも県道ですから、市がお金出しますといっても県はそれを受け取ることができませんので、まず、県にしっかり要望していくしかない。そして、今御指摘のあった狩野川の土手のほうにつなげることが、より安全な経路ができるのであれば、すみません、私そこ見てないものですから、もし市がそこで事業としてできるようなことであれば、市単独でも着手したいと思います。ただ、現地を確認しておりませんので、まずはそこについては現地を確認させていただきたいと思います。

○議長（飯田宣夫君） 室野議員。

○15番（室野英子君） 現地を確認していただけるということで、大変心強く思います。できれば自転車専用道路ができることを地元の人も望んでますし、また、子供たちの安全にもそれがいいと思いますので、検討をよろしくお願いします。

新しくできた新設の高校ということで、やっぱり地元との提携を大変望んでいるわけでは

けれども、今回文化祭を企画財政課との共催でやるということ、大変校長は期待しております。そのことについて、もし御説明いただければと思います。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 詳細は副市長のほうが把握していますので、副市長から後ほどありますけれども、基本的に伊豆総合高校からはいろんな場で市及び市民とやはり協力してやっていきたいということでございますので、これだけではなしに、もう少しさらに密接ないい関係をつくっていきたいと思っております。

御下問の件については副市長から説明をさせます。

○議長（飯田宣夫君） 副市長。

○副市長（佐藤典生君） 伊豆総合高校と市との協働ということなんですけれども、実は10月の1日、2日、文化祭というか高校祭が開かれるわけなんです、初めての総合高校としての高校祭ということでありますので、できる限り地域の方々と一体となってやはり高校祭を盛り上げていきたいというお話が、校長先生そしてうちのほうの企画財政課のほうでありました。そういう中で、市としても市としていろいろなアイデアを出させていただいて、もちろん決定するのは高校側でありますけれども、例えば商工会との連携ですとか、企業との連携、そして観光協会との連携等々、市で仲立ちができるところは高校に協力して、大いに地域に開かれたというか、盛り上がった高校祭にしたいなということでこれから努力していきたいなと思っております。

以上です。

○議長（飯田宣夫君） これで室野英子議員の質問を終了します。

#### ◎散会宣告

○議長（飯田宣夫君） 本日は議事の都合によりこれにて散会いたします。

次の本会議は、あす8日午前9時30分より一般質問を再開いたします。

この席より告知いたします。

本日は大変御苦労さまでした。

散会 午後 3時59分

平成 22 年第 3 回（9 月）伊豆市議会定例会

（第 3 号 9 月 8 日）

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（飯田宣夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成22年第3回伊豆市議会定例会を再開いたします。

本日の出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（飯田宣夫君） 前日に引き続き、一般質問を行います。

◇ 古 見 梅 子 君

○議長（飯田宣夫君） 最初に、13番、古見梅子議員。

〔13番 古見梅子君登壇〕

○13番（古見梅子君） 13番、古見です。

通告してあります2点について市長に伺います。

1点目、子育て支援としての通学費補助について。

「伊豆市の宝である子供たちは、社会全体で育てる」として各種の助成をし、子育て支援をしていくことは重要な施策であると考えます。伊豆市の人口減少は深刻であり、人口減少を食い止める施策に集中し、積極的、具体的施策に取り組んでいく必要があると考えます。

今後、通学費補助金がふえ、高校生の通学費補助も入れていくということは理想ですが、これらの予算はどのぐらいで厳しい予算の中、どのように捻出するのか伺います。

住みよい元気な伊豆市に向かって財源の確保は重要な問題であり、伊豆市の発展、税収をふやす対策についてどのように検討されていますか。その一つとして、山林の多い伊豆市では、風力発電の適地があると思いますが、安全で理解を得られる適地はありませんか。

2点目、福祉の充実としてのグループホーム、授産所について伺います。

平成22年第1回定例会の施政方針の中で、福祉の充実の一つに、障害者の笑顔が輝くまちについて具体的に取り上げられました。障害者用のグループホームの設立支援についての計画、内容について伺います。

また、現在委託している中豆授産所は、狭くて老朽化していませんか。移転先の検討は進められていますか。

以上、伺います。市長さん、聞き取りにくいものですから、ゆっくりお答えいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（飯田宣夫君） ただいまの古見議員の質問に対して答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

性格で興奮すると早口になるものですから、努めてゆっくり答弁をさせていただきます。

1つ目の高校生の通学費ですが、これは各家庭に個別に問い合わせたものではございませんが、伊豆市の高校生の通学費総額は約1億円に上るそうでございます。半額補助として5,000万円、3分の1補助でも3,000万円の財源が必要になります。実施するとなると、毎年のことですから安定した財源確保が必要となります。現時点では、それを実現する場合には、全体の経費を少しずつ削らせていただいて捻出するしかないのではと考えております。

次に、伊豆市の発展、税収対策ですが、これは大変な難題で短期的に達成することは不可能だと思います。と同時に、伊豆には他の地方には願っても得られないようなビッグチャンスが控えています。まずは駅周辺整備を雇用創出につなげることで、それから知事の「家と庭の一体化構想」、これは川勝知事が家庭とは家と庭であると、約300坪程度の畑つきの家庭をつくったらどうかというような構想のようですが、これを伊豆市なりにアレンジして住宅地として実現すること、あるいは天城北道路月ヶ瀬インターに観光・商業施設を整備することなどを軸にして、雇用と税収をふやすことに全力を傾注したいと思っております。

また、市有施設や観光資源をできるものから順次活用し、ビジネス化するための助っ人として経済アドバイザーも採用いたしました。まさに総力戦で将来の発展のために尽力してまいる所存です。

ただし、国内最大手のユーラスエナジーによる風力発電事業は、地元の反対が強く、進展していないようです。健康への影響は、現在、国でも調査を進めているようですが、まずは事業者のほうで地元の住民の方々の不安を払拭していただかないことには、事業化は難しいのではないかと考えざるを得ません。

次に、福祉関連ですが、障害者用グループホームは市内のNPO法人が平成20年度ごろから検討をいただいたようでございますけれども、具体的な整備計画までには至っておりません。市としては、障害のある方々が安心して暮らせる居住の場がしっかりした経営主体のもとで運営されるよう期待しており、今後、市内で実績のある社会福祉法人等と連携してグループホーム整備の実現を図りたいと考えています。

中豆授産所の移転についても、グループホームと同じように社会福祉法人等と協議連携し、よりよいものができるよう尽力してまいります。この件は、総合計画の後期基本計画にもしっかりと位置づけてまいります。

○議長（飯田宣夫君） 再質問ありますか。

古見議員。

○13番（古見梅子君） 通学費補助金の今1億円ということ伺いました。それ以前の今までは2分の1だった小中学生義務教育の子たちが全額補助になりましたね。これだけでもう4,800万円ですか、増額して大変な金額になったところなんですが、伊豆市の子供たちの通



学は、電車がいないものですからバスなんです。バスの旅費が高いもので、子供を育てるには下で育てたいという人が、今までそういう人をたくさん聞きました。実際に伊豆の国市や函南町のほうへ引っ越してしまった人たちがいるんです。だから、通学のバス代というのは物すごく定住するネックになっている。これを何とかできないものかとずっと思っていたんですが、なかなか合併して通学費の補助金が町の時代よりも低くなって、かなり不満もあった統一料金だったと思うんですけれども、今回、ことしから急に増額ができたのですから、どこから捻出できたのかな、これは節約してできたかと伺いました。節約だけではやはり年間5,000万円上乗せ、これから高校生も3分の1としても3,000万円とすると、とても節約だけではいけない。やはり入るものを確保することに工夫をしていかないといけないと考えているわけです。ぜひ高校生の補助金を入れることについて、雇用それから税金を上げると市長おっしゃいました。ビッグチャンスが間近に来ているということですので、ぜひ伊豆市のビッグチャンスを生かして、市長さん1人で頑張るんじゃなくて、職員400人もいらっしゃいますので、どうしてビッグチャンスを生かしていくかを、県庁の職員の方たちはそういうアイデアを出して、いいアイデアがあると表彰をしてとかという新聞記事を前に見たことがあるんですけれども、やはり400人いる職員の全部がトップセールスをするつもりで、ぜひチャンスを逃がさずにやってほしいと思います。そして、伊豆市に子供たちを育てる環境があるように、ぜひ大変な中でしょうけれども、この通学費の補助を確保してもらいたいと思います。

その一つに、風力発電の話が1年ちょっと前ぐらいに起きたときに、10年ぐらいで5億円ぐらいの借地料が入るということを聞いた記憶があるんですけれども、それを聞いた瞬間に、あ、これは通学費の補助金になると一瞬そのときに思ったんです。それがいろいろな悪いものもあるということでストップになっている、どうも消えてしまっているようなんですが、でも適地としてどこか場所を少しでも変えればできるんじゃないか、あきらめるのは早いんじゃないかと思うんです。実は、今、ことし猛暑で私たち人間も野菜も果物もみんな影響を受けているわけですね。それは、やっぱり自然エネルギーを使っていく今、こういうときが来ているという警告だと思うんです。やはり地球温暖化防止のためにも自然エネルギーを使う、まして伊豆市には高い山、風のあるところがたくさんありますので、風力発電の適地についてはもっと積極的にやるべきじゃないかと思っております。

再質問であります。風力発電のこれはあきらめて消えたのか、まだ業者が構想を練り直しているのかどうか、その辺を伺えたらありがたいと思います。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 最初の小中学生の通学費につきましては、これは非常に基本的な考え方のございまして、小学校、中学校は義務教育なんですね。そして義務教育で中学生まで働いてはいけないのに、ある親御さんは学校の近くで

ただ、ある親御さんは年間上限3万円ですけれども、小学生、中学生3人いれば9万円、片方は9万円片方はゼロというのは、これはやはり憲法の理念に照らして正しくない。そして義務教育は市の責務になっておりますので、そこはやはり全体の経費から出させていただきますけれども、伊豆市民全体で負担すべきだろう。これは安定した財源をそのために生み出すことなく、どちらかという基本原則にのっとってこのような施策をとらせていただきました。そのための税収を確保すべきではないかということは、全く議員御指摘のとおりで、最近ある企業の方と話をしましたところ、今、所在している工場のほうで支払っている法人税が5,500万円だそうです。企業立地というのは、それだけ大きいんですね。したがって、伊豆市の中で競争力のあるところに仮に同規模の企業を誘致できれば、本当に小学生・中学生の通学費を賄えるぐらいの効果がござりますので、最適地を定めて企業誘致にも働きかけたいと思いますし、また、それだけの規模でなくても幾つかの資源を活用して数個の中規模、小規模のビジネスが起きていくように、職員及び市内外の皆さんからのアイデアも引き続き募ってまいりたいと思います。

また、風力発電につきましては、ユーラスエナジーにかかわる最近の新聞報道でも、北欧、デンマーク、ノルウェー等で大分事業展開をされているようで、やはり先進諸国では石化燃料に頼らない資源エネルギーはかなりの速度で進んでいるように私も認識をしております。

他方で伊豆市の場合には、過去数年前の調査の結果、どうしても西伊豆スカイライン沿いの山の上が最適地であると。これは風速6メートル以上の安定した風が必要ということで、なかなかほかに適地というのは難しいのではないかと。現状、地元の皆さんの反対はやはり健康問題ということですので、私も大分情報は収集いたしましたけれども、やはりここは国が今、根本的な健康の問題を調査しておりますので、それを見ながら事業者の皆さんのやはり不安を払拭する努力ということも継続していただきたい。現時点では、ユーラスエナジーさんのほうであきらめているとは聞いておりません。

○議長（飯田宣夫君） 古見議員。

○13番（古見梅子君） 風力発電のことは期待しております。観光にも風力の羽根が幾つも並んでいるというのは、観光的にもすごく魅力があるし、ましてこの間のあれは日本一の風力発電設備と聞きました。観光にとって、伊豆市はすごいものがあるというのは一つの観光の目玉にもなると思います。私は考えたところなんですが、ぜひ事業化はまだ健康問題で難しいということですが、あきらめることなく伊豆市の山を有効活用していただきたいと思います。

もう一つ、通学費の問題ですが、補助金のこととは別に、高校生は修善寺まで自転車で通える範囲ですね。だもんですから、きのう室野議員からも自転車通学の話がありましたけれども、自転車通学できる範囲ですので、歩道の確保、歩道を整備してもらおうということが、やはり高校生はバスで通えなくて修善寺ぐらいまで自転車で通えると思いますが、今、県道

修善寺天城の線の中では拡幅されているところは全部歩道が広がっております。今後も、まだ狭いところがあるんですけども、広げるときには歩道も今のような広さになってやっていくことは期待できるのでしょうか。期待できれば、恐らく高校生でしたら通学ができると思うんです。しかし、かなりのところがまだ狭くて、車の交差するのにも苦慮するところがあるわけなんですけど、ぜひ市長はよく自転車のことをお話しになりますけれども、この下田街道は込むけれども、県道のほうは歩道が確保できるように、ところどころできておりますので、それをずっと修善寺までやっていただけるような方法はできるかどうか、お願いができるかどうか、いかがでしょうか。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 自転車の活用は、これも議員御指摘のとおりで、まだ契約には至ってはおりませんが、駅周辺整備で内々にいろいろなアドバイスをいただいている専門の大学の先生からも、そのときには駅舎を整備するときには駐輪場というものをしっかり考えると、これから自転車というのは一つの大きな柱になるというようなことでもございました。何か所か過去自転車専用道路を、この川の対岸もそうなんですけど、整備して、なかなか財源が続かずに途中までというようなこともあるようでもございますけれども、特に私が通勤しています松ヶ瀬のあたりだと、歩道がこれぐらいしかないんで、中学生はみんな車道を走っているんです。ですから、本当は国道と県道とを、こちらは車、こちらは自転車と分かればいいんですけど、なかなかそうもまいりません。

それで、ドイツの例ですと、日本でいう歩道の部分が3メートルぐらいあって、車道に近い1メートルぐらい、そんなに広くないんです、1メートルぐらいが自転車専用道路になっているんです。そのようなことができれば望ましいと思います。ですから、これから道路をつくるときには、そのような配慮も必要なのかもしれません。あるいは、比較的交通量が少ないところを自転車の推奨道路として、できればこちらをどうぞというような形が、まずは当面実現可能なのかなと考えておりますが、いずれにしても、自転車の活用については長期的な視野に立って整備を進めてまいりたいと考えています。

○議長（飯田宣夫君） 古見議員。

○13番（古見梅子君） 2点目に移ります。グループホームの設立支援について伺いました。まだ具体的に、支援検討はするという事はわかりましたけれども、今、障害者の親御さんたちが高齢になっていて、自分が世話ができなくなった後のことを心配している親御さんたちの話を聞きますと、やっぱり生活寮、生活支援をしてくれる、その生活寮となるものが欲しいと。そうしないと、もう80過ぎている自分たちの一つの願いはそこどころだという話をよく聞きます。だから、やはり住まいとしてこのグループホームの設立をぜひ検討をしていただけると、後期の計画にあるということですので期待しております。

それで、すぐに施設をつくるといっても用地やら費用がかかるでしょうけれども、今、中豆授産所は春風会に委託しているから、同じ中伊豆リハビリセンターといいましたか、中央ケアセンターも春風会で、もしできたら春風会の中の土地の一面の後ろのほうでも、そういう生活寮ができないかどうか、そうすればこっちの中央ケアセンター、リハビリのほうにはお風呂もあるし食堂もあるから、ただ、その住まいだけ専用につくっていただければいいんだがという、そういう希望も出ておりました。そういうことも検討していただきたいと思います。

中豆授産所に前に視察に行きましたときに、大変狭かったんです。ちょっと古いな、古くなっているなと思ったんですが、今、定員オーバーで大勢入っているんだそうです。ですから、これから空き施設も出てきますので、ぜひその作業所も広くとれるところ、広くとって、その作業所の中でやはり就労支援ですけれども、やはりその中でいろいろな部品を組み立てたり、布製品をつくったり、稼ぎをしているわけですね。聞きましたら、1カ月に5,000円ぐらいの給料をいただいているんだそうです、5,000円。食事代はもっとそれ以上かかるという。大体いいところで、県下のいいところで1カ月に3万円ぐらいの給料をもらおう。そうすると、お弁当代も出るし交通費も出るということで、なかなか3万円は稼げないんだそうです。今5,000円を給料でもらっているんだそうですが、部品の仕事もないし、菓子折りの箱を折る仕事もないし、仕事がないということで空き缶を集めてつぶして、そういうのも仕事にしているということでした。

ですから、今、浜松のほうで検討しているという授産所の施設は、地域交流スペースの確保ができる広いところをつくって、そこで野菜の選別であるとか、企業の応援で車の部品の組み立てとか、そこへと地域の人も来て応援をしながら、そこは農産物を販売する朝市もやったり、かなりの売り上げもできるということで、そういう交流スペースをとれる、確保のできる授産所の設備まで考えていただきたいと思うんですけれども、そういう施設がこれから出てくると思うんです。いかがでしょうか。今のところでは、とても交流するだけのスペースがないと思うんですけれども。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 中豆授産所の場所については、私も市長になりましたらすぐに、場所も日影ですし適地ではないのではないかとすぐに検討したんですが、今、議員からもございました春風会さんのほうで、そんなに遠くない時期、この後期基本計画の期間内ぐらいに、新たな場所を検討されているようです。ですから、そこで市と一緒に適地を探したり、あるいはどのようなものをつくるかということを具体的に検討させていただきたいと思っております。

また、グループホームにつきましても、春風会さんは既に実績がありますので、春風会さんも含めて社会福祉に実績のある方々の協力を得ながらやりたいと思っています。ただ、そ

ここで一つ、グループホームそれから職場ともに、私は、本当にその障害者の方々の単独の施設がいいのか一緒がいいのかといつも思うんです。クロネコヤマトの小倉さんがつくられたスワンというベーカリーは、月10万円払えということで、健常者の方々と一緒にベーカリーを運営されている。やはりグループホームも単独に障害のある方だけではなくて、例えば1階はそういう方々、2階、3階は社会人とか、もし状況が許せば高校生も含めたような、いろいろな市民が交流できる、一緒に生活できる、お互いに助け合える施設のほうがよりよいのではないかと。もちろん特別な手当で、環境の必要な方もいらっしゃるのかもしれませんが。そういった幾つかの選択肢が得られるような施設整備というものを、市と社会福祉法人のほうで分担をして実現できればいいのかなと、職場のほうもやはりいろいろな市民が力を合わせてできるような職場で人が集まりやすいところ、ぜひこれは近々着手してまいりたいと思っています。

○議長（飯田宣夫君） 古見議員。

○13番（古見梅子君） 最後に、浜松で、今、モデルとして何かそういう施設を補助金を出して建てていくという新聞記事の中に、年間2トン半のサツマイモ生産を軌道に乗せているというんですね。ああいうものは1回植えるのにみんながトラクター持ってきて手伝えば、もう自然に育ってしまうんですね。もう軌道に乗っているという、2トン半のサツマイモを売ると。私は、自分がこのところを見たときに、農業委員をやってしまして休耕田の解消に向かって取り組んでいるところで、保存のできるカボチャとかジャガイモとかをつくるんですけれども、植えるのは1回植えれば、もう草取りを1回か2回すれば、大勢で出ればできるわけです。お金になるんです。第1次産業を今これから元気よくしていくのに、やはりそんな難しい仕事じゃない。これはボランティアの人も参加すれば、トラクターを運転できる人がいたら、もう即サツマイモ、ジャガイモの種を植えればいいわけですので。

大根をつくってみました。自分の経験なんですけれども、大根を切り干しにすると給食センターで使ってくれるということで、300本ぐらい包丁で切ったんです。それを切りながら、学校給食センターの中伊豆のほうに大根を切る機械もあるから借りられるという話でした。そういうのもどこかに言うと機械もあるし、それで干す場所さえあれば、広いところさえあれば、寒風でしっかり乾いてしまう。お金になる。それを切りながら、包丁使わなくても機械入れれば切り干しが出てきてやれるんだ。これもお金になるなど。自分が農業やってみてやれるところを協力してあげるところは少しやって、かなり農業も授産所の仕事になるなどということ、まだ自分一人の考えなんですけれども持っております。ぜひ休耕田の解消は、もう農業委員だけでなく、後継者のいなくなった農地を市がどのように活用していくか、そしてまた施設の近くの休耕田も利用すると、いろいろな幅広い考えでもって、1カ所だけで何かやると行き詰まってしまうんですけれども、ぜひそういう形で農業も授産所の仕事の中に十分入っていられる、そしてお金の

なって楽しみがある。そういうことを考えています。

交流スペースさえあれば、農産物の販売所にもなりますし、非常にいいのではないかと思います。ぜひ遊休農地の解消は、国の重要な施策だと思います。休耕田を荒らしておくことはもったいないですので、ぜひそれも進めていってほしいと思います。農業部局の鈴木誠之助部長さんにそのことを伺いたいんですが、よろしいでしょうか。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

観光経済部長。

○観光経済部長（鈴木誠之助君） 授産所に限らず、今、農業者の方々、高齢で休耕田になってしまったところ、それから施設的に形状が小さなところということで、昨年度300町歩ばかり休耕田の台帳があります。それをいかにこれから耕土化といいますか、利用していくかというような課題で、今、事業を進めているところでございます。ただ、やらないというわけではなくて、なかなか休耕田も山の傾斜部にあったり、小規模水田が多いものですから、そういうのもうまく取り入れながら、野菜づくりと元気な農業者をつくるということで事業を進めてまいりたいと思います。

○議長（飯田宣夫君） これで古見梅子議員の質問を終了します。

#### ◇ 鍵 山 堅 一 君

○議長（飯田宣夫君） 次に、17番、鍵山堅一議員。

〔17番 鍵山堅一君登壇〕

○17番（鍵山堅一君） 17番、鍵山です。

市長に1点、質問します。市所有地の活性化について。

土肥ふじみ荘の建物また跡地が営業停止以来、そのままになっております。建物等も大変危険な状態になっております。また、この場所は富士山を望む絶景の地でもあります。観光産業と経済が豊かな時代ならば、企業等の進出も大いにあったろう、こう考えます。しかし、現在このような厳しい状況の中ではありますが、市の活性化のためにも市長はこのことについていかが考えているかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（飯田宣夫君） ただいまの鍵山議員の質問に対して答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 旧ふじみ荘につきましては、御承知のとおり、上物つきで過去3回公募しておりますが、いずれも不調に終わりました。そこで現在、解体工事の実施に向けて入札準備を進めております。10月に工事を発注し、来年2月ごろまでには更地にする予定であります。近いうちに敷地を公売に付す予定ですが、御指摘のとおり、富士山を望む景勝地であり、観光関連企業などの進出を期待しているところでございます。

○議長（飯田宣夫君） 再質問ありますか。

鍵山議員。

○17番（鍵山堅一君） 簡潔な答弁ありがとうございます。

建物については、もう既に工事に係る準備に入っている、こういうことで2月ごろ終了の予定だと、こういうことですので、この辺はひとつこの問題は安心をしたわけでございます。跡地についてですが、今までは建物とセットになっておりましたので、その辺がなかなかネックになったみたいではないか、こういうふうに考えられます。建物が今度なくなりまして更地になりますれば、何らかのまた違った見方も出てくるんじゃないか、こう思います。そういうことで、跡地について売却等の考えを持っているのか、また売却の場合には、用途によっては何か制限的なものを考えているのか、または企業等によっては何らかの、企業の内容によりますけれども軽減措置等を考えて、そういう形で売却を考えているのか、まだ全然そこまで考えていないのか、その辺についてお聞きいたします。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 更地にすることは決めておりますので、近いうちに公売にかけたいと思っています。そのときになるべくやはり用途指定というのはかけないほうがいいんだと思いますが、プロポーザル型にして、地元の皆さんに反対がないようなものを採用できるような条件をつけてやっていきたいと思っています。やはり我々がこういう使い方にしてくれと限定をすると、これからどういうビジネスが起こってくるかわかりませんので、やはり提案をいただくという形が実現に近いのではないかと考えています。

○議長（飯田宣夫君） 鍵山議員。

○17番（鍵山堅一君） 今、売却についても考えていると、こういうことなのですが、なかなかこういう時代ですので、土地を求めるといふ企業とかいろいろ難しい時期じゃないかと、こういうことでなかなか見つかりにくい状況にはあるんじゃないかと、こう思います。

そういう意味におきまして、賃貸とかそういう希望のある企業でも何でも、ことであれば、そういう考えも持っているのか。賃貸は考えていない、売却のほうだということか、その辺について再度お伺いしたい。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 御指摘のとおり、賃貸も含めて、それからどのような優遇措置をつけたらいいのかということで、今それは観光経済部のほうで検討しておりまして、使われる方の使い勝手がいいような条件を今検討しているところでございます。

○議長（飯田宣夫君） 鍵山議員。

○17番（鍵山堅一君） 売り急いで言っているわけではありませんけれども、なるだけ活性化につながるような形で今後進めていっていただきたい、こう思います。

以上、終わります。

○議長（飯田宣夫君） これで、鍵山堅一議員の質問を終了します。

◇ 森 良 雄 君

○議長（飯田宣夫君） 次に、12番、森良雄議員。

〔12番 森 良雄君登壇〕

○12番（森 良雄君） 12番、森良雄です。

上海万博についてお伺いします。

上海万博プロモーションということで、市長は、当初12名の団体を構成し上海へツアーを予定していましたが、実際は何人で参加しましたか伺いたい。

さて、このツアーの目的はどんなものなのでしょうか。成果はありましたか。目的と成果について伺いたい。

中国の海外旅行熱は相当なものと同っておりますが、感触はいかがですか。実際に上海、杭州を訪問した市長の旅の感触を伺いたい。中国側の反応をお聞かせいただきたい。

ツアーの目的は、中国からの旅行客の招致だと思いますが、中国側の旅行社とはどのような接触が行われたのか。接触した旅行社は何社ですか。1社当たりどのぐらいの時間ででしょうか。伊豆市紹介の内容も伺いたい。

このツアーの費用は幾らかかりましたか。総額及び明細について詳細にお答えいただきたい。このツアーの費用について議会に諮る考えはありますか、伺いたい。議会に諮る考えがない場合は、その理由についてお聞きしたい。このツアーの費用のうち300万円は静岡県の補助金と聞いていますが、事実でしょうか、静岡県の補助金の場合は、どの部局のどんな補助金か、複雑な経路のようですので詳しくお聞きしたい。静岡県の補助金以外は、どこから費用が充当されましたかも伺いたい。

有害鳥獣の捕獲について。

この件は、私以外の議員からも質問されておりますし、私もたびたび質問しております。この有害鳥獣の捕獲について最大の疑問点は、一体生息数が何頭いるのかということです。これは前回も聞いております。まず、その辺からこれは問題なんです。シカやイノシシによる農業や林業の被害、山林原野のシカやイノシシによる食害も大きなものがあります。被害をどの程度把握していますか。伊豆市及び伊豆半島における最近の被害状況を伺いたい。最近の捕獲状況を伺いたい。平成21年度のイノシシ、シカの捕獲の計画頭数を伺いたい。それに対し、実際の捕獲頭数はどのぐらいあったのでしょうか。有害鳥獣捕獲の許可は1カ月単位ですか、2カ月ごとですか。伊豆市の平成22年度に入ってからイノシシ、シカの捕獲許可状況を伺います。

平成22年度の捕獲計画を伺いたい。年間の捕獲計画、捕獲許可の月単位での計画数を伺いたい。計画数に対し実際の捕獲頭数はいかがですか、伺いたい。



生息数について伺います。生息数の減少は見られますか。増加しているのでしょうか、減少しているのでしょうか、伺いたい。

伊豆市と静岡県の計画とはどのようになっているのか、伺いたい。伊豆市と静岡県の計画や捕獲数は同じだと思いますが、間違いありませんね、確認したい。伊豆市では、伊豆市での捕獲頭数は伊豆市が静岡県に届けるのでしょうか、捕獲者が届けるのでしょうか、確認したい。狩猟期間の捕獲頭数の計数はどのようにしていますか、伺いたい。

有害鳥獣の捕獲の許可は伊豆市がするのでしょうか、静岡県がするのでしょうか、どちらも許可する権限を持っているのでしょうか。重複はありませんか。どちらが許可を与えるのか伺いたい。

捕獲隊について伺います。捕獲隊の活動は、狩猟期間を除いた期間ですか、確認したい。捕獲隊として狩猟期も活動していますか、伺いたい。捕獲隊について、猟友会について、どのような活動をしているか伺いたい。捕獲隊の隊長はだれが務めていますか。猟友会の会長はだれでしょうか。捕獲隊の人数も伺いたい。猟友会の会員数も伺いたい。捕獲計画は、旧町管内ごとに立てられているようですが、許可人員は同一の隊員ですか、異なりますか。天城放牧場の捕獲者は同じ捕獲隊員ですか、お聞きしたい。

捕獲したイノシシやシカについて伺います。捕獲隊員の報酬について伺います。伊豆市では1日1名1,000円、猟犬1頭500円の報酬があるのでしょうか、確認したい。静岡県からシカ1頭につき7,000円、猟犬についても別途支給されているのでしょうか、御存じでしたら伺いたい。

伊豆市の有害鳥獣についての責任部署を知りたい。捕獲許可はどこでしょうか。捕獲の把握はどこでしているのでしょうか。日当などの報酬はどこが担当しておりますか、それはどのような手続をどこでするのでしょうか、お聞きしたい。同様に県の担当部署についても御存じでしたらお聞きしたい。

捕獲隊、猟友会についても伺いたい。同じ方々なののでしょうか。最近の新聞情報では、自衛隊の応援が伝えられています。御存じでしたら、内容について伺いたい。大勢の方が連日のように捕獲作業に汗を流していただいております。大変危険な作業ですが、事故はないのでしょうか。事故防止も含めて状況を伺いたい。

食肉加工センターについて。

食肉加工センターの進捗状況を伺いたい。国や県の補助金は決定しましたか、伺います。食肉の利用の見通しはいかがでしょうか。製品の開発や販路の開拓はいかがでしょうか、状況を伺いたい。

おどりこライン、これは仮称です。

東名高速道路を利用し伊豆半島に入り、沼津から下田に至るまでには実にさまざまな道路の名前があります。伊豆市の市民でも理解できない方がおります。遠藤橋のところにある伊豆中央道路の案内があります。これは修善寺道路が正しいはずですが。

さて、伊豆半島へ来る方に説明するには、伊豆縦貫道、東駿河湾環状道路、伊豆中央道路、修善寺道路、天城北道路などなど、1本の道にいろいろな名称があります。これらの名称を一本化してはいかがでしょうか。伊豆市が音頭をとり、一本化を図ってはいかがでしょうか。おどりこラインは一例です。市長の考えをお聞きしたい。

資源ごみの回収について。

トタン板など、鉄の資源ごみの回収について伺います。トタン板を丸めたりつぶしたりすると、1辺はどうしても60から90センチメートルになります。長さを60センチメートルから90センチメートルでも回収できるようにしていただきたいが、いかがでしょうか。市長の考えを伺いたい。

食物アレルギーについて。

子供たちの食物アレルギーについて伺います。伊豆市では、どのぐらいの子供たちが食物アレルギーを持っているか把握しておりますか。把握しているようでしたら、把握状況を伺いたい。幼稚園、保育園、こども園、小学校、中学校ではいかがでしょうか、把握状況を伺います。それぞれの担当部署はどこでしょうか、伺いたい。多くの子供たちが食物アレルギーで苦しんでいます。保護者の父兄も子供の食物アレルギーに苦しんでいます。学校給食の場での対応状況を伺いたい。今後の対策について伺いたい。

修善寺老人憩いの家。

さきの8月8日に開かれた新聞によるところの伊豆市版事業仕分け、すなわち事業評価では修善寺老人憩いの家について議論が白熱したと報じられています。議論の内容についてはどのような議論がなされたのでしょうか、内容について伺います。新聞によると有料化は、菊地市長の「全体の3分の1の利用者が地元熊坂地区の状況であり、個人のコストの一部負担はやむを得ない」というように書かれていますが、間違いありませんか、確認したい。新聞によると、市は、料金などの不公平感をなくし、将来的に自主財源を確保すべきと評価をまとめ、締めくくったとありますが、意味がよくわかりません。説明をお願いします。不公平感をなくすとは無料にするということですか。再度無料化されると市民の期待が高まっています。市長の考えを伺います。

○議長（飯田宣夫君） ただいまの森議員の質問に対し答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） まず、上海万博についてですが、これは県のふじのくに3776友好訪中事業の一環である上海万博会場日本産業館における静岡ウイークに参加し、観光プロモーションに参加するほか、上海市、浙江省の観光当局、旅行エージェント等に対して観光PRを行うことでした。中伊豆・西伊豆観光宣伝協議会の枠組みの中での参加者は12名でございます。

成果については、伊豆は、伊豆の踊り子の知名度が非常に高く、富士山の眺望や海を擁す

ることと相まって高い競争力を有すると感じました。中国側の反応も非常に友好的、積極的でございました。接触した旅行社は7社、紹介ビデオや紙切り実演など約1時間、伊豆市の魅力を紹介しました。旅行社以外にも数多くの相手方と接触をしております。

ツアー費用は、中伊豆・西伊豆観光宣伝協議会、これは事務局が沼津市ですが——の事業で、伊豆市ほか3市2町が参加をいたしました。1市町及び1広域団体当たり300万円を上限とする財団法人静岡県市町村振興協会から助成をいただきました。伊豆市の費用の内訳は、紙切りパフォーマンス出演料、旅費、現地通訳、現地移動それから保険代、静岡ウイーク部隊イベント用大型ビジョン借上費、会場音響、ビデオ制作費などの役務費、それから会場来場者にお配りしたはがきやうちわなどの消耗品で、合計298万1,829円でございます。したがって、中伊豆・西伊豆観光宣伝協議会の事業費支出であり、伊豆市会計での歳入歳出は発生しませんので、議会にお諮りする必要はないものと考えています。決して複雑なものではございませんし、議員が公言されている裏金づくりというものは全く虚構でございます。

有害鳥獣について最近の被害状況は、部農会の集計、これは農家、山葵組合、椎茸組合の合計で、被害面積は33.4ヘクタール、被害金額は1億2,974万円と報告されております。ほかに4月以降、9件の交通事故が発生しています。

21年度の捕獲計画頭数は、県の伊豆地域捕獲計画は7,000頭、伊豆市は捕獲計画600頭でございます。21年度実際の捕獲頭数は、伊豆地域で4,976頭、伊豆市で473頭です。有害鳥獣捕獲の許可期間は1カ月を期間とし、4地区捕獲隊でシカ100頭、イノシシ40頭となっております。22年度の捕獲計画月単位の計画数は、21年度と同様です。

捕獲実績ですが、今年度の捕獲実績ですが、4月19日から6月30日まで第1期県管理捕獲を、4月25日から6月24日まで第1回伊豆市有害鳥獣捕獲を実施いたしました。県管理捕獲で342頭、伊豆市有害鳥獣捕獲でシカ93頭、イノシシ30頭の報告を受けています。

生息数は、平成18年度の伊豆地域の生息数の推計が2万頭。21年4月に天城放牧場で捕獲したシカの調査で、捕獲数の50%が雌、雌のうち65%が妊娠しており、その子は60%が雌でした。これをシミュレーションすると平成21年度末での推計値は2万5,000頭になります。県と市の計画と捕獲数は同じでございます。

市の捕獲頭数の県に対する届け出ですが、伊豆市有害鳥獣捕獲の報告は市から県へ、県管理捕獲は捕獲隊から県へ、狩猟捕獲は狩猟者から県に報告をいたします。狩猟期間の捕獲頭数の計数ですが、狩猟者から捕獲獣種、取った種類ですね、それから頭数、場所の報告を受け、伊豆地域がメッシュの図となっておりますので、地区番号ごとに集計します。市内の地区を合計し、市の捕獲頭数を算出しています。有害鳥獣の捕獲許可は、市が実施する捕獲事業許可は市長に権限移譲されています。ただし、これはカワウ、キジ、アナグマは除かれています。県管理捕獲は県が許可します。

捕獲隊の活動は、伊豆市捕獲隊は伊豆市有害鳥獣捕獲事業、県管理捕獲事業に従事していただいております。狩猟期間でも捕獲事業の実施日は、捕獲隊として活動していただいております。

ります。捕獲隊長は鈴木忠治氏です。猟友会長は、田方猟友会長は三島の秋山澄夫氏、分会  
長として修善寺の飯田弘男氏、土肥の鈴木忠治氏、湯ヶ島は岡田孝之氏、中伊豆は岡崎公三  
氏の各氏となっております。捕獲隊の人数は、6班の編成で263名です。猟友会の会員数は  
田方猟友会で6市1町で418名、うち伊豆市の会員は148名です。

捕獲計画ですが、伊豆市が実施する有害鳥獣捕獲は、伊豆市捕獲隊の班ごとに指名しお願  
いをしております。

天城放牧場の捕獲者については、天城放牧場での捕獲事業は県管理捕獲事業で実施されて  
います。県は、静岡県猟友会に委託し、伊豆地域の事業は主に田方猟友会が中心で実施しま  
すが、静岡や清水区、富士、富士宮、駿東、賀茂などの猟友会が指名許可されることもあり  
ます。捕獲隊員の報酬は、伊豆市では1日1名1,000円、猟犬1頭500円の報酬があります。  
県は、シカ1頭7,000円、猟犬に対する支給はありません。

有害鳥獣の責任部署ですが、市は観光経済部農林水産課林業スタッフで、日当などの報酬  
の手続もここが担当しております。県の担当者は、くらし・環境部自然保護課野生生物班で  
す。田方猟友会は、東部農林事務所内に事務局がございます。自衛隊の応援は報道でしか承  
知しておりませんが、自衛隊が公務として出動するのではなく、隊員の任意団体である曹友  
会の支援を想定しているとのこととございます。事故につきましては、銃の発砲に伴う事故  
はこれまで発生しておりません。捕獲作業中の転倒が1件、イノシシとの衝突が1件、移動  
時の車両転倒1件が報告されております。事故防止策については、狩猟許可申請手続き時に講  
習会を受講していただきます。伊豆市では、捕獲隊班長会において事故防止研修会や安全指  
導講習会を実施し、事故の防止に万全を期しているところでございます。

次に、食肉加工センターについて。

まず、補助金ですが、農林費県補助金として鳥獣被害総合対策事業費補助金1,649万9,000  
円の内示を受け、今回補正予算に計上させていただきます。需要の見通しは十分にめどが  
ついております。

おどりコラインですが、道路名に限らず道路標識、観光案内等の標識類も統一すべきだと  
考えております。伊豆観光推進協議会、伊豆観光圏あるいは伊豆半島サミットなどの場で協  
議をさせていただきたいと思っております。

次に、資源ごみの回収ですが、収集体制の見直しにもつながることでございますので、現  
状維持でお願いしたいと思っております。

次に、食物アレルギーについて。

市長部局が担当しているところですが、幼稚園5名、保育園8名、こども園2名で、合計  
15名、担当部署は健康福祉部こども課です。今後の対応は、保護者や医師との連携を図り、  
可能な限り個々の状況に応じて対応したいと考えています。

次に、老人憩の家ですが、事業評価会においては厚生省社会局長通知の特別な施設の解釈、  
一般高齢者の有料利用と老人クラブの無料利用、建物の老朽化による計画的な修繕などにつ

いて議論があったと報告を受けております。新聞報道は、私が直接インタビューを受けたものではありません。評価会での課長による説明の部分部分を記者がつなぎ合わせたものだと思います。評価締めくくりの意味ですが、今回の事業評価では評価チームごとの結論を出しておりません。コーディネーターが、議論の中心であった利用者ごとの料金が異なるのは不公平ということと、修繕などが補助金依存になっているので自主財源の確保をという2点をまとめたものでございます。

以上です。

○議長（飯田宣夫君） 次に、教育長。

〔教育長 遠藤浩三郎君登壇〕

○教育長（遠藤浩三郎君） 食物アレルギーについて小中学生の実態について御説明いたします。

現在7月15日調べで把握している人数が、小学生が23名、中学生6名、担当部署は教育委員会学校教育課であります。

給食への対応であります。管理指導表を提出していただいた保護者、担任、養護教諭、栄養士とも面接して、必要があれば献立表対応というのを行っております。今後の対応であります。来年度、修善寺南小、修善寺中学校、自校方式の学校において導入できないか、今、検討をしているところです。対応については、除去食対応という対応をしようと考えているところです。

以上です。

○議長（飯田宣夫君） 再質問ありますか。

森議員。

○12番（森 良雄君） 再質問させていただきます。

全部再質問、時間の関係でできないと思いますので、順序を変えさせていただいてよろしいですか。老人憩の家から。

○議長（飯田宣夫君） はい。

○12番（森 良雄君） 市長が、無料ということが市長さんの考えに合わないということをお市の市民の方に言っておりませんか。まず、その1点を伺いたい。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 質問の趣旨が、すみません。

私は、一般論として無料のサービスというものはないということで、日本の場合には、高負担高福祉を国民が選択をしていない、これは北欧と違う。したがって、一般論として無料のサービスというものはないと、このようなことは幾つかの場面で申し上げております。

○議長（飯田宣夫君） 森議員。

○12番（森 良雄君） この施設が有料化されたということは、市長のそういう考え方が大

きな要因になっていると思うんです。それに対して、昨日もいろいろ質問があって、芝川町の例が出されてきましたけれども、有料化されているところは全部廃止されているんじゃないですか。

それじゃ、お聞きします。伊豆の国市の老人憩の家は一体どこにあるんですか。伊豆の国市の南端ですよ。伊豆市の隣だ。無料ですか、有料ですか。そういうのを調べましたか、伺いたい。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 伊豆の国市の行政について私が答える立場にはございませんが、無料だというように仄聞をしております。

○議長（飯田宣夫君） 森議員。

○12番（森 良雄君） まず、市長に伺いたい。伊豆市で無料の施策をしているのはいっぱいあるはずなんですね。認識していますか、まずそれ1点。何でここだけ無料だからおかしい、有料だから有料にするんだとやるんですか。市長は、この老人憩の家の趣旨というのをどのように理解しているのか、これは前回も聞いていると思いますけれども、また確認したいです。現実に半減しているんでしょう、利用者。有料化すれば、恐らくこれはほかの自治体の例を考えたら、恐らくこれはだめになるでしょう。10年ももつかどうかですよ。無料だったから利用しているんです。お話を反対に裏返せば、きのうのたしかお答えだと思えますけれども、熊坂の人が主だったけれどもと言うけれども、熊坂の人は3分の1ぐらいしか利用していなかったんでしょう。大部分は地域外の人が来て利用しているんですよ、それも無料だったから。そういうのを御存じですか。

それと、伊豆市の人たちは、お年寄りの皆さんは、こういう温泉施設、すみ分けて利用しているんです。知っていますか。無料を利用したい人、200円、300円の施設を利用したい人、熊坂の人だってお金を出して川向こうへ入りに行っている人がいっぱいいるんです。伊豆市の人で万天の湯利用している人だっていっぱいいるんでしょう。中伊豆の施設を利用している人もたくさんいるんだ。そういうすみ分けをしているんだということを御承知ですか。一番無料を利用したい人たちの、あなたは、利用したい、老人憩の家を利用したいということ、そういう希望を奪っているんだけれども、そういう考えいかがですか、あなたは。市民は新聞報道から見たら、ああ、無料にしてくれないかなと期待しているんです。ぜひお答え願いたい、もう一度。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） これはタウンミーティングでも、それから事業評価会の場でも、利用されている方から私たちは1度もただにしてくれとお願いしたことはありませんと、料金の不公平が問題になのですという御指摘もいただきました。もちろんただか有料かどちらがい

いかと聞けば、市民の皆さんただがいいと答えられるでしょうけれども、市長でございますので、全体を判断してこのような措置をとらせていただいております。ぜひ御理解をいただきたいと思っております。

○議長（飯田宣夫君） 森議員。

○12番（森 良雄君） あなた、公平、公平だというお言葉をよく言いますけれども、新聞報道によると、無料の人と有料の人がいるんだね、ここ。不公平だと思いませんか、伺いたい。

○議長（飯田宣夫君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 有料の人と無料の人がいるわけでありませぬ。老人クラブとして活動する場合には無料という優遇措置をとっているわけであって、個人個人によって有料と方と無料の方がいるわけではありませぬ。

○議長（飯田宣夫君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 市長さん、現実に無料で入っている人と有料で入っている人がいるんですよ。そういうのをどういうふうに認識しているんですか。

上海万博について移りますけれども、あなた、裏金はないと言っていますけれども、収支を市民に報告しないんですよ。総額を言っただけでしょ。議会事務局長に聞くけれども、議長の報告書は8月16日しか上海に行ったことになっていないよ。どういうことなんだ。事務局長、答えて。

それから、市長にかわるけれども、上海へ行ったお金をくれたところは、中伊豆・西伊豆観光連盟、あなたここの構成員でしょう。自分の所属している団体じゃないですか。そこから現実にお金をもらっているんですよ。それを市民に幾ら使ったか公表しない、総額だけだ。裏金つくれる要素なんて幾らだってあるんじゃないですか。そう思いませんか、まずそこをちゃんと答えてください。

それと、12名だったというんですね。1人ついていった人がいるんじゃないですか。その人の旅費やらはどうなっているんですか。それと12名ということは、市長以下職員が5名だね。それと観光関係者が7名、観光関係者は一部自己負担があると聞いているんですけども、どうなんですか。それはさっきのお話しになった298万1,829円の中に入っていますか、伺いたい。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 杉山羌央経済建設委員長がふじのくに3776友好訪中事業には入っておりますが、中伊豆・西伊豆観光宣伝協議会の枠組みでは参加されておりませぬので、この支出の中には入っておりませぬ。したがって、12人と申し上げたわけです。外郭団体あるいは市長が参画しているほかの幾つかの法人等での支出については、その内容について議会で一般的には報告はされていないと思っておりますが、詳細については観光経済部長から答弁をさせま

す。

○議長（飯田宣夫君） 観光経済部長。

○観光経済部長（鈴木誠之助君） それでは、私のほうから静岡ステージにかかわる経費の内訳を申し上げます。先ほど市長のほうから支出区分について申し上げたかと思えます。報償費につきましては31万5,000円、これは出演者、主に紙切りとそれからビデオの撮影スタッフになります。旅費です。198万3,500円、これはスタッフの旅費、宿泊料、現地通訳、現地の移動経費、それから保険代というような形になります。役務費49万5,904円、これは静岡ステージで伊豆市のみ大型ビジョンを使用した台本の制作とか映像制作、テロップ、通訳費、会場の音響費、それから浴衣を着ていただきましたので、浴衣の洗濯代というような形になります。それから、需用費でございます。消耗品費になります。18万7,425円、プロモーション用のはがきの種類が2種類ございます。それからうちわ等の製作費になります。合計いたしまして298万1,829円という決算になります。

以上です。

〔「観光関係者の」と言う人あり〕

○観光経済部長（鈴木誠之助君） 自己負担という形で御質問があったものですから、スタッフの中にインバウンド協議会で参加していただいた方々がございます。その方々につきましては3万円という自己負担をいただきまして、インバウンドという形で現地のプロモーションの人たちと誘客宣伝のプロモーションをやっていただきましたので、その費用につきましては、インバウンド協議会の自己負担という形で決算をしてございます。

以上です。

○議長（飯田宣夫君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 議員の皆さん、わかりますか、298万の内訳、収入、支出の内訳。さっぱりわかりません。それでインバウンドで行った人もいるは、プロモーションで行った人もいるはと、さっぱりわからない。市長、これ公務で行ったんですか、どうなんですか。いろいろ聞くとわからなくなっちゃうから、それ1点だけでいいや。何しに行ったんですか。公務で行ったんですか、お聞きしたい。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） よくお聞きいただきたいのですが、先ほど成果が非常にあったと申し上げているわけでもございまして、当然公務でございます。

○議長（飯田宣夫君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 公務で行ったんだったら、市民に幾ら費用がかかったんだと公表すべきではありませんか。なぜ公表しないんですか。公表してください。伺いたい。

○議長（飯田宣夫君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 各費目ごと、先ほど観光経済部長から申し上げたとおりでございます。



○議長（飯田宣夫君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 公務で行ったんですよ。費目がこの席上で申し上げましたという回答ですね。細かく書類にして後でいいから渡していただけないですか。まず、それ1点。いいですか。当然随行者、そのインバウンドで行った人だとか、インバウンドの人だってやはり伊豆市のあれで行ったんでしょう。伊豆市で用意したうちわかなんか配ってきたんじゃないですか。半分公務のようなものでしょう。それでインバウンドで行った人もどういふふうに使ったのか、幾ら費用がかかったのか、ちゃんと出してください。いいですか。教えてください。

○議長（飯田宣夫君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 繰り返しになりますけれども、中伊豆・西伊豆観光宣伝協議会の事業支出が1つ、もう一つはインバウンド推進協議会の支出が1つでございますので、必要であれば観光経済部のほうで準備をしますので、ぜひおいでいただければと思います。

○議長（飯田宣夫君） 森議員の再質問の途中ですけれども、ちょうど今5回目が終わりましたので、ここで休憩をとりたいと思いますけれども、再開を10時55分といたします。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時54分

○議長（飯田宣夫君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

再質問を再開いたします。

森議員。

○12番（森 良雄君） 再質問させていただきます。

有害鳥獣の捕獲について、今、市長さんお答えいただいて申しわけないですけれども、1点確認します。2万5,000頭の推計というのは、これは21年度末の生息数というふうに理解してよろしいんですか。それとも21年当初の生息数なのかどうか、これ1点確認させてください。お願いします。

それと、21年の予定で計画では、捕獲計画はシカが7,000頭でイノシシが600頭ですか、いずれにしろ合わせると7,600頭ですね。それに対して捕獲したのは、県が4,976頭、市が473頭、県が7,000頭で市が600頭でしたか。それに対して実際に捕獲したのが県が4,976頭、市が473頭というお答えでした。ということは、計画に対して大分捕獲数が少ないようすけれども、この辺の原因はどのように分析しておりますか、お伺いしたい。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） まず推計ですが、先ほど21年度末での推計値が2万5,000頭と申し上げました。21年度当初じゃなくて、末です。

それから、伊豆地域の県の伊豆全体での計画が7,000頭、うち伊豆市が600頭ということですが、これはいずれも下回っております。やはり捕獲体制が十分ではないのではないか、猟友会の皆さんが大変御苦労されているんですが、計画数には達していないということでございます。

○議長（飯田宣夫君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 今、市長さん、捕獲体制が十分でないということをおっしゃっているんですね。私は、過日、これは個人的な意見だったけれども、観光経済部長に全国からハンターを集めたらどうかというようなことも言っているわけですが、これは非常に難しいことかもしれませんけれども、今、市長のお答えからいったら、やはり捕獲体制をもっと充実させなくてはいけないということだと思っておりますが、いかがですか。私のという意味ですが、それ確認します。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 捕獲体制を強化することは御指摘のとおりです。ただ、これは議員、ぜひ現場を、いつもの事なんですけれども、現場をよく理解いただきたいのですが、外からやみくもに集めて銃を使うものができるというものではございませんので、まずは地元でどのような強化体制が、強化策があるのかということを検討していくのが本筋だと考えています。

○議長（飯田宣夫君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 現場ということなので、これから私も現場をじっくり調べさせていただきますので、ぜひ協力のほどをお願いしたいと思います。

先ほど来の質問の続きになりますけれども、捕獲隊は一隊ですね。それが伊豆市の捕獲隊合わせると1つしかないですね。それを各旧町ごとに分かれているようなんですけれども、捕獲隊に入っていないハンターもいるわけですね。何人ぐらいいますか、お伺いしたい。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

観光経済部長。

○観光経済部長（鈴木誠之助君） 伊豆市の猟友会の会員が149名おられますが、捕獲隊にお願いするというので、鳥獣捕獲事業に従事するときは抽出でやりますので、全員をお願いするという行為ではありませんので、ケース・バイ・ケースで従事される人数が違うということになります。

以上です。

○議長（飯田宣夫君） 森議員。

○12番（森 良雄君） わかりました。捕獲隊は、その都度編成しているということですね。それは、こちらから市の担当者がこの人この人にやってくれという名簿みたいなものをつくってやっているんですか。確認します。

○議長（飯田宣夫君） 観光経済部長。

○観光経済部長（鈴木誠之助君） 捕獲隊に登録していただいた人に何月何日に捕獲事業をやるので、参加して下さる方はお願いしますという形で分会長にお願いしております。  
以上です。

○議長（飯田宣夫君） 森議員。

○12番（森 良雄君） そうしますと、捕獲隊の方に払われている報酬というのはどういうふうに、分会長に支払われているんですか、それを確認します。

○議長（飯田宣夫君） 観光経済部長。

○観光経済部長（鈴木誠之助君） 日当と犬の報酬が出るわけですが、分科会のほうに報酬をお支払いしております。あくまでも参加した個人のお名前を集計した総額を分科会のほうにお支払いしております。  
以上です。

○議長（飯田宣夫君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 次に移ります。

捕獲についてもこれからいろいろ調べさせていただきますので、ひとつ御協力のほどお願いいたします。捕獲隊の構成等も、ぜひ透明で公正でひとつやっていただきたいと思います。  
次、食肉加工センターに移ります。

伊豆市の、きのうからの質問で大分わかってきているわけですが、食肉加工センターをつくるということは積極的にやられているということはわかっているわけですが、大分わかってきたわけですが、その加工センターができれば、その食肉の販路とか販売方法について研究しているかどうかをお伺いしたいです。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） これも過去繰り返し繰り返し申し上げていることになんですが、御承知のとおり、商工会青年部ではイズシカブランド創生事業というものを積極的にやっております。昨年度は国からも補助金をいただけるような活動をしているわけでございます。また、ホリデーインでもたび重なる天城ジビエ料理というものを開催して、藤木シェフも先日、私も電話いただきましたけれども、これからも協力をしていきたいという力強い言葉もいただいておりますし、その他、商品化、製品開発の提案など多々ございます。当然革も角も含めて検討しておりますので、そちらはまだ事業化されておられませんので、具体的な姿は見えないかもしれませんが、着々と準備を進めているところでございます。

○議長（飯田宣夫君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 準備を進めている。食肉センターができました。ところが売れないというようなことはないというふうに理解してよろしいんですか、今の市長のお言葉からいったら。物をつくるのはだれでもできるんです、大体。問題は、それをどうやって販売する

かというのが一番難しいんです。商売が成り立つか成り立たないかというのは、そこから始まるんです。加工食品をつくることは僕もできると思います。皆さん一生懸命研究していると思います。努力しているんでしょう。しかし、それを受け入れてくれるかどうかというのは消費者なんです。消費者についてのそういう調査もやっていますか、お伺いしたい。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） これもたびたび申し上げているんですが、私は、自分の経験から大陸ヨーロッパ人、ドイツ人、スイス人、フランス人、スウェーデン人等々は、我々のタイやマグロのように食べているわけです。ですから、首都圏等々の外国人だけで十分なマーケットがある。ただし、せっかく地元がイズシカブランドとして頑張っているわけで、市内のレストランやホテルでもニーズがありますので、まずは一番いいものを、では伊豆のブランドとしてつくっていかうと、こういうことをやっているわけでございますので、販路は十分に確保できると確信をしております。

○議長（飯田宣夫君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 大体みんな商売を始めるときは、販路まで売れる売れると思って商売を始めるんだけど、実際は消費者のニーズをつかみそこねて売れないで消えていくのは、事業を起こして100社起こしたら残るのは1社ぐらいしかない。これは世間の常識だと思います、市長さん。いろいろ研究しているというんですけれども、まだまだ私の口には入ったことがないんです。ところが、ほかのところでやっているやつは口に入るんです。いいですか、民間でやっているところだったら、シカの刺身だって出してくれるんですよ。残念ながら、私はシカ肉アレルギーがあるのかどうなのか知らないですけれども、どっちかと思ったら霜降りの牛肉のほうが好きですけれども、市長さんはシカを毎日食べていますか、お伺いしたい。

○議長（飯田宣夫君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 何か議員のお話を伺っていると、失敗することを期待しているようなお話なんです、議員も公人ですので、ぜひ御協力をいただきたい。これももともとはシカとイノシシの被害を小さくするという大目的がございますので、しかもこれも繰り返し申し上げているとおり、ホリデーインでは大変な人気があって、しかもその中でシカのローストのワサビ、ワサビをくるむやつ、これが大人気だったわけです。つまりシカとワサビという伊豆市の両方の特産品が一番人気があった、これも前の議会で申し上げましたけれども、ぜひ議員も御試食いただきたい。そして、販路を議員も御協力いただければ大変にありがたいと思います。

〔発言する人あり〕

○市長（菊地 豊君） 私は、本当においしいと思いました。

○12番（森 良雄君） 毎日食べてるの。

○議長（飯田宣夫君） 森議員。

○12番（森 良雄君） つまり問題はおいしいおいしいと言うけれども、確かにおいしいですよ。しかし、それをおいしくするまでには……

〔発言する人あり〕

○12番（森 良雄君） 非常に努力しているということも事実なんです。そうなんでしょう。取ってきてそのまま食べられる、そういう状況じゃないわけです。私の冷凍庫には肉が入っているんだけど、正直言って、いつ食べようか食べないか、毎日躊躇しているのが現実なんです、市長さん。我々が幾ら食べられるどうのこうの言ったって、現実に消費者が受け付けてくれないと困るんです。じゃ、欧米人が首都圏にはいっぱいいるとおっしゃっておるんですが、確かに多分きのうあたり、修善寺の温泉場、欧米人が何人か歩いている。しかし、その方たちが全員ジビエ料理を食べてくれるとは限らないんです。多くの人がやっぱりどっちかという、伊豆牛とシカ肉を置いたら、恐らく伊豆牛取って持っていくでしょうね。僕はそれが消費者のニーズだと思います。だから、甘い考えでやったんじゃだめだということ言いたいんだ、僕は。食肉加工センターつくりました。同時並行で今毎日毎日とれているわけでしょう。それを少しずつ試験販売していくとか、試験販売なんて全然していないでしょう。そういう努力が必要だということを僕は言いたいんだ。どうするかな、答えてもらおうかな。それ努力する気があるかどうか。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） どうも先ほどの裏金といい、私とか議長が失敗することを何か心待ちにされているようで、どうも私たちは何度も申し上げているとおり、伊豆市のシカとイノシシの被害を局限するという目的のために、先ほどから議論のある猟友会の皆さんが大変な負担でやっているところを少しでも軽減したいということで食肉加工センターをつくっていて、そして味覚というのは人種によって違うわけで、フランス人なんかは撃ってその場に3日も1週間も放置する。我々では食べられないような腐りかけた肉をおいしいと感じる方々もいて、いろいろな料理の仕方があるわけです。その中で、一番いい肉をイズシカブランドとして、ここでなければ食べられないような事業にしていこうと今若い人たちが一生懸命やっているわけで、それを市長も含む皆さんも応援をしていくということで、販路を今確保しようとしているわけですので、ぜひ議員にも今後とも御理解と御支援をいただければと思います。

○議長（飯田宣夫君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 努力しているのは結構なんだけれども、ジビエ料理というのはもう一般化しているんですからね、市長さん。いいですか、静岡県内だって何カ所かもうやっている。公的なことではやっていないけれども、民間ではやっているんですよ。いわゆる観光事業として、観光会社がツアー組んでもうやっているんです。いいですか。ひとつ乗りおく

れないように頑張ってほしいんです。あなた裏金ないないと言ったって、公表しないんだから、可能性は幾らだってあるんです。そうでしょう。

次に移ります。おどりこライン。

これは確認します。やってくれるんですね、そうすると。名称の一本化、これは絶対必要なんです。東名おりてきて最初に目につくのは、伊豆縦貫道だったかな、どこにあるんだ、そんな道路というような、私でさえ感じるんです。ぜひひとつどんな方法でやっているか、もう一回、やってくれるかお聞きしたい。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） これはそう簡単ではありません、やりたいですけれども。なぜかという、下田街道というのがある。下田街道は414と136が2つ重なっているんです。だけれども、私たちは昔から下田街道でわかるわけです。そのラインとほぼ伊豆縦貫道、伊豆中央道は沿っているわけでございまして、重なるところ、重ならないところを、こちらは下田街道、こちらはおどりこラインと、何というんでしょうか、せっかく伝統ある名前と重なるところを簡単に一つ名前をつければいいというものでもないし、ほかの市や町との協力も必要なわけですから、先ほど申し上げましたとおり、道路名、道路標識、観光案内等は、伊豆半島の中で協議をしたいと思っております。それを否定するのではなくて、少し広い視野の中で観光案内全体を協議をしてまいりたいと、このように考えております。

○議長（飯田宣夫君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 先ほどの最初の答弁では、やってくれるのかなと期待したんだけど、今の答弁で、おいおいどうなんだと。現実には最初に言ったように、幾つも名前が変わっているんです。下田街道なら下田街道でもいいです。ぜひ伊豆半島の市町の首長さん、それから国土交通省だ県だと関係団体と一緒にあって、この路線名を統一しようと、いわゆる通称名でいいわけですから、正式名今ある名称でいいですよ。ただ、観光客に説明するのにおどりこラインで来てくださいと、下田街道なら下田街道でいいです。下田街道を来てくださいと、そういうふう一言で言えるようなふうぜひやっていただきたい。

次、資源ごみに移ります。

これは、たたくために用意したんじゃないです、これ、市長さん、見てください。これ鉄パイプだとしたら、これで持って行ってくれないんです。どう思いますか。

○議長（飯田宣夫君） 森議員、それは私の許可を受けて……

○12番（森 良雄君） じゃ、締めます。

○議長（飯田宣夫君） それはひっこめてください。

○12番（森 良雄君） 議長さん。

○議長（飯田宣夫君） ひっこめてください。

○12番（森 良雄君） 暴力議員をたたくわけじゃないんだよ。

- 議長（飯田宣夫君） あなたみたいに……
- 12番（森 良雄君） 今の答えてください。
- 議長（飯田宣夫君） 市長。
- 市長（菊地 豊君） 鉄パイプの回収の仕方については、市民環境部長から答弁をさせます。
- 議長（飯田宣夫君） 市民環境部長。
- 市民環境部長（山本 潔君） 現在、大きさの制限といたしまして、縦、横、高さそれぞれ30センチ以内のものしか収集では集めさせてもらっておりません。それを超える大きさのものにつきましては、恐縮ですけれども、持ち込みをさせていただいているというのが現状でございます。
- 議長（飯田宣夫君） 森議員。
- 12番（森 良雄君） 縦、横、高さ、長さ、市長さん、これいいですか、出して。これ何て読むかわかりますか、市民環境部長も。これ才と読むんです。縦、横、長さ、およそ30センチ、これ1才というんです。これは運送業者の通称の単位です。あなた方は、縦、横、長さ30センチ、それ以上を超えたのはだめだとおっしゃっているんだね。運送屋さんは、30センチ掛ける30センチ掛ける30センチの中で入れば、これが1辺が60センチになっても1才でとってくれるんです。そういう考えを適用する考えはありませんか、市長に聞きたい。
- 議長（飯田宣夫君） 市長。
- 市長（菊地 豊君） 議論全体の中で再々言われるとおり、伊豆市は財源が大変厳しい中で議会からも議員からも職員を減らせ、それからごみ収集体制もより効率化すると、こう議論いただいているわけです。したがって、市民の皆さんには申しわけないんですが、どこにも持っていく場所がないならともかく、市民の皆さんの御負担をいただいて持っていただくことと、それから行政として回収するということのバランスの中で考えておりますので、ぜひ御理解をいただきたいと思います。
- 議長（飯田宣夫君） 森議員に申し上げます。
- 議長からですけれども、あなたは議長の許可をなく、いろいろ資料等を持ち込んでおりますけれども、ルール、先ほどのそれは何ですか。議会のルールとして伊豆市議会はちゃんと議会に持ち込むものについては、議長の許可を得るというルールがあるわけです。今後、それをしっかり守っていただくよう、この場から申し上げます。
- これにて森議員の一般質問を終了します。

#### ◇ 関 邦 夫 君

- 議長（飯田宣夫君） 次に、9番、関邦夫議員。
- 〔9番 関 邦夫登壇〕
- 9番（関 邦夫君） 9番、関邦夫。
- 1、地域医療の格差について、現状を把握しているか。

平成22年7月28日に行われた伊豆温泉所在都市議会議員研修会における資料を参考に伺います。賀茂地域、熱海伊東、駿東田方、県全体、全体、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、肝疾患、このような表になっております。これは、30から60歳の死亡率、平成19年度の死亡者数を平成19年10月1日現在の人口で除して算出したものだと思います。この中から伊豆市と、土肥は伊豆市といっても賀茂に近いのではないかとというようなことで、駿東田方と賀茂と比べた表を下につくってみました。

質問します。土肥地区は、地形的に駿東田方と違うので、賀茂地区に近い壮年期死亡率ではないか。

質問の2つ目、賀茂地域は、駿東田方を基準とすると、上記の表のように大きな差がありますが、問題点、対策について伺います。

大きい2つ。行政当局の責任の取り方について。

6月議会で介護報酬不正請求経過について、鈴木議員が行政当局の責任のとり方、説明責任について質問しました。「現時点での責任のとり方は、債権回収に全力を尽くすことだと考えています」、また「広報に掲載する」という答弁でした。

どのような形の責任をとるのか、責任のとり方についての質問に受けとめましたが、現時点では債権回収に全力を尽くすとし、責任のとり方について答えていません。債権回収に全力を尽くすとしても、破産している相手に全力を尽くしても無駄なことで、時間と経費がかさむだけだと思います。この問題は、県と市の関係で生じ、前任者も関係し、市の不注意の間に事が進み、市の対応がおくれた結果のことだと思います。怠慢で被害の拡大を阻止できなかったことの責任はどうかということですが。

責任のとり方については、公的責任、政治的責任、社会的責任等がありますが、日本社会における責任は、本来の意味と異なり、義務あるいは義務に違反した罰を負担することを意味することが多いようです。あるいは、リスクを負担することを意味する場合もあるとされています。

伊豆市は、随意契約についての取り扱いに無理があり、細則をつくり、だれの目にも公平だと言われるようにすべきだと質問し、そのような方向で進むとしながらも進展していません。条例規則等の取り扱いにわきが甘く、訴訟を起こされる原因がそこにあるのではないかと、伊豆市の諸問題について伺います。

質問します。1、敗訴した場合、行政当局はどのような責任をとるつもりなのか。

2、勝訴しても、諸経費の回収ができない場合の責任について。

以上、2つについて伺います。

○議長（飯田宣夫君） ただいまの副議長の質問に対し答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） まず、地域医療についてですが、土肥地区のみにおける壮



年期死亡率データがございませんので、判断がつかかねます。したがって、土肥に限定した問題点とか、あるいは対策があるか否かについては明らかではございません。伊豆市内の他の地域と同様に、予防医療あるいは健康づくり事業の中で対応をしてみたいと思っております。

次に、行政当局の責任ですが、住民訴訟が起こされた場合の一般論として、敗訴した場合には、その判決内容に従い、損害賠償請求を行います。勝訴した場合にも、民事訴訟費用等に関する法律の規定により、弁護士費用や案件に携わった職員の人件費等は請求できないこととなっているために、経費の全額は回収できません。これは法律ですので、市としては責任のとりようがございません。訴訟を起こされないような業務遂行に努めるということに尽きると思います。

○議長（飯田宣夫君） 再質問ありますか。

関議員。

○9番（関 邦夫君） 1番の問題について再質問をします。

人間が生を受け、病気や大きなけがもなく心豊かに天寿を全うできれば、幸せな人生を送ったと一般的には言われています。しかし、土肥地区は、同じ伊豆市の中、近隣自治体、市内に充実した医療機関があっても、地理的条件からそこにつくまで時間がかかり、助かる命も手おくれになっていると思います。壮年期死亡率表によると、伊豆市の中で土肥地区は賀茂地区のような数値になるのではないかと。さっきデータを持っていないと言いましたけれども、なるのではないかと私は思います。土肥地区は、駿東田方の数字と違うのではないかと、このような大きな死亡率に対して危惧しています。

質問します。当然、市において各地区の死亡率を把握していると思いましたが、ないということですが、この次の責任というところでまた出てきますけれども、作為、不作為という問題で、やるべきことをやっていないのではないかと思います。西伊豆町、松崎町には西伊豆病院があり、土肥地区の死亡率は西伊豆方面において最悪ではないか、これが1つ。

2番目、医療の充実により長寿社会になっているが、65歳を超えた方をこの表に加算するとどのような値になるのか伺います。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 2つ目のほうは私ではわかりませんので、健康福祉部長から、もし答弁できれば答弁をさせます。

1つ目の病院につきましては、現在、小下田に土肥クリニック、これは西伊豆病院の支援を受け、あるいはこちらからも慶応リハビリからでしたか、お医者様を派遣して維持できるように市としても全力で支えておるつもりですし、また現実にこれから土肥地区に病院をつくるというのは、現実問題として非常に難しいと思います。そこで、慶応リハビリ病院あるいは日赤に来やすいように、今、土肥新田の136号線の改良を第一優先で県にお願いをし、

土肥地区の医療に問題が生じないような体制を今とりつつあるところでございます。

次は、健康福祉部長から答弁させます。

○議長（飯田宣夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木俊博君） 2番目に御質問のございました壮年期に加えて65歳の方を入れた場合のこの死亡率という御質問であったのかなと思いますけれども、冒頭、市長がお話ししましたとおり、細かいデータを持ってございませんが、平成20年度の死亡者の状況によりまして、これは総務省自治行政局が住民基本台帳の人口要覧から出している率がございませぬ。これでお話をさせていただきたいと思いますが、これは1,000人当たり単位ということになります、西伊豆町が18.0、それから松崎町が15.8、では伊豆市はといいますと12.6という数字で低い状況があります。このデータも新しいものですから、伊豆市の中の土肥地区はということで見ますと17.1ということで、西伊豆町が18でございますので、そちらに近いということがあります。総じて高齢化率が高いところにつきましては、この見方が亡くなった方すべての方で数と見ておりますので、やはり高齢化率の高いところにつきましては、死亡する方が高いということの中では、土肥地区はやはりこういう高い数字になっているのかなと思っております。

以上です。

○議長（飯田宣夫君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 高度医療機関から遠距離の地域の患者は、近隣の患者に比べ大きなハンディがあることは理解できます。これに対し16年3月、ドクターヘリの整備や救急体制の充実で対応をしているとしても、現状は、急性心筋梗塞においては約3倍の死亡率となっております。この統計に記載されない高齢者を加算すると、さっき答えてくれましたが、さらに大きな数字になります。今の対策では、現状打開に何も対応できないから、このような結果になっているのではないかと。

17年9月議会で、西伊豆広域消防のときは、土肥分署は12名体制で救急と消防を行っていた。この人数も最低限度だと思っておりましたが、田方消防になってさらに厳しく、10名体制になり、5人・5人体制だが、1名は休みをとり4人業務のようですが、3人のときもあるということです。救急車に3人乗ると、残りは1人かだれも残らない。救急が重なったらどうするつもりか。修善寺から応援で30分以上が加算されるとの質問に、市長が答えたのは、解決策というのは、もっとお金を出してたくさん雇って救急車をいっぱい入れる。各担当の自治体の負担ができるのかが議論になる。多少ダブるにかかるとは、運と申し上げざるを得ない場面もあるのではないかと答弁しています。人の命についてこんな責任のない認識の行政では、市民は幸せになりません。このような遠隔地の住民に対し、行政は実情を説明し、病気になった場合、このような手おくれで多くの人々が亡くなっている事実を周知させる必要があると感じます。急性心筋梗塞においても、高度医療機関から離れたところに住む方は、手おくれにならないように早期診療で対応し、時間の壁を少しでも少なくしなければならぬ

いと思います。

土肥町は、そのようなことを考慮し、定期健診は無料で職員が年寄りの歩行困難の方々の送迎をしていました。健診を受けなかった方には催促を出し、全員定期健診を受けるようにしていましたが、伊豆市になり、近所や知人に頼めということですが、頼みにくく健診を受ける方が減るのは当たり前です。このような地区は、定期健診以外にも健診に力を入れなければならないと思いますが、他地区と同じような健診では、このような結果になるのは当然です。

質問します。定期健診受診率は、土肥町時代と比べて大きく低下していると思いますので、このことについて数値を挙げて答弁をお願いします。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木俊博君） 先ほども市長が申し上げましたとおり、細かいデータも持ってございませんし、もう一つは、健診の方法とか内容が変わってございます。これは昔、定期健診といってもろもろの健診をやってございましたけれども、議員御承知のとおり、特定健診に変わったり、また高齢者でいいますと生活機能評価というふうな健診状況も違うことの中で、また4地区それぞれのデータも持っていないというお話の中で御理解いただきたいと思っております。

そして、がん検診等をしてございますけれども、これも正確に4地区で分けてはしてございませんが、総じて見るに担当から聞きますと、土肥地区は特に低いとか特に高いとかということはないと聞いてございます。昔に比べてはというのは、先ほど冒頭お話ししましたように、健診の内容等も変わっている中で比較はできませんので、ぜひ御理解のほどよろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（飯田宣夫君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 伊豆市土肥地区過疎地域自立促進計画、この間、配付してもらった平成22年から平成27年のやつです。医療の確保の項目の現状と問題点、これに書いてあることです。本地区市民の有病率は高く、生活習慣病、脳疾患、がん、心疾患による死亡率は県下でも高いレベルにあると書かれています。いつでも、どこでも必要な治療を受けられるという医療体制本来の姿を考えた場合、医療体制の整備充実を図っていかなければならない。また、休日・夜間の救急医療については、本地区内で対応している医療機関がなく、市の中心部また他の市町の病院に搬送し、受診しなければならない。本地区内での受診が可能な体制を構築していく必要がある。平成16年3月から順天堂大学静岡病院を核としたドクターヘリが整備され、救急医療体制の充実が図られた。その対策として、高齢者対策の推進、児童福祉対策の推進、母子・父子家庭福祉の推進等を挙げております。

では、現状はどうか。ヘリが整備され時間の短縮が図られても、まだ他地区とこれはヘリがもう就航してからのデータです。大きな差があります。本地区

内で受診が可能な体制を構築する必要があるとしても、実際はこのことは前から言っていることで、実際は何もしていない。タクシーがわりに救急車を使うということに気を遣い、我慢して手おくれになるケースが多く見受けられます。人口の少ない辺地では、いろいろな問題が起きます。年老いても夫婦また子供と生活している方はいいですが、当番医もないこの地区では、夜間や時間外に診療を受けることはなく、年寄りのひとり暮らしの多くの人が生活が不安だと言っています。土肥地区で当番医を断られたのは、医師の高齢化が問題でなく、今、医者は若いです。公設民営の土肥クリニックの建設から地元医師会との間で問題が起き、解決できずにいます。菊地市長になっても解決していません。

質問します。土肥地区当番医について話し合いを進めているとしても、実際は何もしていないのではないかと。この地区だからこそ、当番医が必要ではないかと。市長も承知しているなら、本気で対応してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 救急医療の問題につきましては、私も先日、小下田で一命をとりとめた方と話をしたんですが、やはり危ないなと感じたときには、どうしても順天堂に送ってほしいということなんです。これは伊豆市以南、全部共通でございます。したがって、伊豆半島の市町長が力を合わせて天城北道路の早期着工を強く要望しているわけで、重ねて私と西伊豆町長さん、松崎町長さんと力を合わせて土肥新田の136の早期完成を知事に強く要望しているわけでございます。それによって、西海岸地区の皆さんが1秒でも1分でも早く順天堂にたどり着く。それから、県のほうはあわせてドクターヘリの夜間運用を今ずっと検討中でございます。そのような努力を今継続しております。

さらに問題は、やはりこの地域は順天堂に集中し過ぎているんです。それで、順天堂でなくても済むものは、日赤とか慶応リハビリとか中伊豆温泉病院、その他のまちのお医者様で診ていただけるように、今それぞれの伊豆市内の病院、それから来週でしょうか、田方医師会の皆さんとお話をさせていただくことになっております。その中で、当番医の制度についても実効性のあるようなちゃんとした当番医が確保できるように、田方医師会の皆さんとも話を進めてまいりたいと考えております。

○議長（飯田宣夫君） 関議員。もう一回あります。

○9番（関 邦夫君） 医療の進歩で多くの方の命が助かる時代に、余りにも対応がおくれているのではないかと。緊急を余り要しないがんにおいても、高率の死亡率ということは、早期発見に問題があり、健診に問題があるのではないかと。緊急を要する急性心筋梗塞の対応において、ドクターヘリが整備されても、なお3倍という大きな開きがあります。

質問します。前回の自立促進計画にも似たような対策はあっても、この問題の死亡率が低くなるということの解決には今日に至ってもなっていない。この解決に向けて対応の見直

しの必要について伺います。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 2つ論点がございます、1つは、健診率を高める。これは先ほどから申しているとおり、健診率が下がっているわけです。それは、昔は民生委員の皆さんあるいは保健委員の皆さんが該当のところに行って健診に行きましょと、そういうことがなかなかできなかった。今は個人情報の取り扱いもずっと緩和をされ、民生委員さんとか保健委員さんには必要な情報は提供するようにもしておりますし、きのう答弁申し上げましたように、健診というのも幾つも行かなければいけなかったところを1回で済むような措置もこれからとらせていただきます。

また、県のほうでは、ドクターヘリを夜間この西海岸から海を越えて向こう側に渡せないかというようなことも今検討しているところでございまして、いろいろな角度から特に西伊豆、南伊豆地区の医療体制というものは、県と一緒に今検討しているところでございますので、きょうあしたからというわけにはいきませんが、急いでそのような作業は進めさせていただきます。

○議長（飯田宣夫君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 2番の行政当局の責任の取り方について、一般質問をさせていただきます。熱海市は談合が判明し、損害賠償を業者に求める訴訟を起こしていますが、勝てば返済を受けられない。これと逆に伊豆市は、市民に大きな損害を与えたとして市長が訴訟を起こされています。市は、勝訴として費用弁償を受けられないということですが、森議員は、損はしても何ら利益がない訴訟をなぜ起こしたのか。伊豆市の随意契約のあり方に疑問があり、改善を要求しても受け入れられず、議会の同意なしに法的に問題がないと大きな額の随意契約は当然のように行われることを問題にしたのではないかと。市民に実情を知らせるための訴訟だと思います。

質問します。敗訴した場合、市が市に慰謝料を払うなんていうことはあり得ないことで、被告の前市長が市に支払うのか、今の市長が市に支払うのか、それともどうなのか伺います、1つ。

2つ目、市民は、法的な落ち度はなく売却したとしても、契約条件がいいかげんで訴訟が起こされ、購入者に対し迷惑をかけた責任があると思うがどうでしょうか、伺います。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 1つ目ですが、これは今4件住民訴訟が起こされておりまして、3件は損害賠償をしなさいというのは、前市長の大城市長に対して、そして4件目のうちの半分は私に対してですから、全部敗訴した場合には、大城市長が3件分ともう一つで、私がもう一件について市に支払うということになります。市としては、当然正当な行為であると判断

しておりますので、それで裁判を受けているところでございます。

それから、2つ目は、より根本的な問題なのですが、皆さんもテレビでよくごらんになっていると思います。郷原信郎さんというコンプライアンスの第一人者の先生がおられます。元検察官です。彼が書かれた本の中に、「法令遵守」が国を滅ぼすという本がございます。なぜかという、日本は他の先進国に比べて法制度の改正が遅いんです、社会の変化より。したがって、最近起こっているように、国及び自治体がすべて法律どおりきちっとやると、現実に対応できないというようなことを実際に本の中で書かれています。そこに今グレーゾーンの中で、ほかのところでいっぱい御指摘いただきますように、市はもっと産業振興を急げとか、市有地、市有施設の活性化を急げとかいうことの中で、市長としての政治上の行政裁量権の中で苦闘しているわけです。ですから、そこは都度議会に説明申し上げているわけですから、その中で議会がよしと、これならいいと、やりなさいということについて、加速をして今取り組んでいるわけでございます。

ただし、その中で議員が議会にも諮らずに、要するにこの議論の場を経由しないで法廷の場に持ち込まれているわけでございますので、私どもとしては、そこは対応をする場面がないということが生じておりますので、私は、過去申し上げましたとおりに、伊豆市の民主主義は、ぜひ行政と議会の中で民主主義のあり方ということについて議論をいただければありがたいと考えております。

〔「購入者に対して迷惑をかけているが、責任があるんじゃないかと、そこはどうなんですか」と言う人あり〕

○議長（飯田宣夫君） 購入者に対して——購入者というんだから、売却した先に対して。

○市長（菊地 豊君） 先ほどは一般論ですみません。

現実の問題として、今、旧船原ホテルの寮の跡地、大分工事がおくれて、1件については既に少しずつ工事に着手され、もう一件のほうは1年契約内容を延ばさせていただきました。当然購入された時点では大いにやる意欲を持たれて購入されたわけで、その後、やはりお二人とも民間企業ですから、社会的な影響というものを大変に苦慮されて着工がおくれてしまいました。御承知のような場所、施設で、近隣の皆さんからも強い要望があった案件でございますので、その点、大変残念であったと思います。現実に着工がおくれたということがございますので、ざんきにたえないという感じでございます。

○議長（飯田宣夫君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 宮沢賢治の雨にも負けずの一節に、「南に死にそうな人あれば 行ってこわがらなくてもいいといい 北に喧嘩や訴訟があれば つまらないからやめろといい」というのがあります。双方利益にならないこの訴訟は、つまらないからやめたほうがいいのではないかと私は思います。市長の裁量について判例は多くのことが許されています。これに対し越権行為として訴訟が起きますが、大体敗訴します。地方議会は、多くの議案が賛成多数で可決されるように賛成派です。仮に5,000万円相当の価額の物件を300万円で売却しても、

市長の考えに議会の同意があり、また条例に当てはまっていれば問題は起きなかったのではないか。慎重に取り扱うべき限度額を超えた大きな物件を随意契約の特例を当てはめ、議会の同意なしに売却したことに疑問を感じる議員は多くいます。例えば市長は敗訴しても、後からでも議会の同意を得られれば問題にならないと思いますし、この問題で市長が負けることはまずないと思います。

しかし、問題は残ります。地価から更地にする費用を差し引き売却価格を決め、妥当だとしていますが、更地にせずに、建物は改修して使用する計画のようです。これだとなぜ更地にする費用を差し引く必要があるのか疑問が残ります。特例での売却はそれなりの契約を守ってもらわないと、これからの多くの物件処理に当たり問題が起きると思います。

質問します。架空の解体費用を計上し購入者の便宜を図ったとすると、市民に対してこの契約に責任があるのではないかと思います。どうでしょうか。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 今、住民訴訟の4件目のことだと思いますが、これもその枠組みができたときは私が市長になる前でございますので、そのときの判断について、私が申し上げる立場にはございません。

ただ、実際に私も市長になる前にあそこを通って、詳細は知らないころ、これは市がお金を出してでも早く解体撤去して更地にして、住民の皆さんの不安を取り除くべきではないのかなと考えていたことを思い出して、2件目の判こを押したときには妥当であろうと判断をいたしました。

ただし、私が市長になり、行政をゆだねられている以降は、駅前の土地の件でございましたように、しっかりそのやり方について御説明をし議会にお諮りをして、そして議会の承認をいただくように私は配慮しております。そのときにも議員の一部の方々から、これは市長の裁量でできることだから、議会に諮るべきではないというような御議論もございました。私は、引き続き議会としっかりお話をし、議会に了解をいただき、議会と行政が一緒になって市の運営をするというのが民主主義の正しいあり方だと思っておりますので、引き続き、果敢に産業振興あるいは不良債権処理をする場合には、議会にお諮りをしたいと基本的には考えております。

○議長（飯田宣夫君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） これらの建物はただ同然の物件でなく、何かに利用できる予定で購入したと思われませんが、出会い橋と同じように、管理を怠り朽ちさせた説明はなく、内部の朽ち果てた現状を視察させられました。この建物に価値はなく、解体費用が不可欠だと理解させるための視察だと思いました。

質問します。解体せず修理して利用するなら、訴訟が起きる問題が残らないように、企業誘致のため特例で安く売却したという説明のほうの方がわかりやすかったのではないかと思います。

すけれども、どう思いますか。

〔「議長、動議、休憩動議」と言う人あり〕

○議長（飯田宣夫君） ただいま1番、鈴木議員から休憩動議の申し出がありましたけれども、これにセカンドすること、議員さんはおりますでしょうか。

〔発言する人あり〕

○議長（飯田宣夫君） 休憩動議ですから、あくまでも休憩は動議ですから。それについて、セカンドするというんですけれども、支持する議員さんはおりますでしょうか。

〔賛同者なし〕

○議長（飯田宣夫君） ただいま鈴木初司議員から出されました休憩動議に対して支持する議員さんはおりませんので、これは却下いたします。

関議員、続けてください。

○9番（関 邦夫君） 今、再々だね。4回目の質問は、何も動議を出されるようなことはないでしょう。

解体せずに修理して使えるならば、使うならば、訴訟が起きる——その解体をした費用を引いたとか引かないとかというような訴訟が起きないように、企業誘致の特例をつかって、そしてそれにのっとってやれば何も問題が起きなかった。それをわざわざ問題が起きるようにしてあるのはおかしいじゃないかと、こういう質問です。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 議員御指摘のように、そのような手法もございます。あの場合には、いろいろ判断、これはいろいろなことがございますけれども、その判断の結果、適正価格だと判断をして行政の裁量で。もう一つの方法といいますか、考え方としましては、これは優遇措置として市場価値より安く売却なり、その場合には議会の承認を得るといのはちゃんと書いてございますので、そのようなやり方としても一般論として法制度としては存在する。それはそのとおりでございます。

○議長（飯田宣夫君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 菅首相は、一に雇用、二に雇用、三に雇用と訴えています。伊豆市においても同じことで、働き場がなく過疎が加速しています。市長は、森議員によって行政訴訟が起こされています。インターネットで見ますと、私は、市長として活力あるまちづくりのため、市民の皆様の雇用を創出するため、未来の可能性のある企業さんに支援するため、引き続き全力を傾注してまいり所存ですと述べています。市長のこの考えには、多くの人が賛同してくれると思います。企業誘致に関し多くのところで特例をつくり、成果を上げています。市民の納得のしたで、どんどん進めてもらいたいと思います。

しかし、企業は時代により浮き沈みがあり、長期にわたる見通しについては難しいと思います。行政当局の責任のとり方は、刑事責任、民事責任は当然とし、政治責任と行政責任が



あると思います。行政責任は、政治的意図や目的の論理性とは無関係に、政治過程において適正な価値配分の実現や秩序の維持に失敗した場合、政治権力を有する側がその結果をもって被当事者に対して責任を負うことを意味する。そのポストをやめる、辞任するとされています。行政責任では、職務上、具体的な行為をとった担当者個人として問責されることはまれであり、職位が問責される。内部の意思決定が組織全体の集合事象であり、より上位が組織管理上の監督責任を負う。このポストをやめさせる、異動させる、このような責任のとり方だと言われています。

また、行政が広範囲な裁量行為を伴いながら執行される現在においては、行政は絶えず作為、不作為、さっきのようなデータを持っていないとか、そういうことがないように、いつでも弁明できる状態で行為をしなくてはならないのではないかと思います。こうした責任確保のために行政は客観的に確立された審議に基づいて実施されなければならないとされ、市民の感情に的確にこたえなければならないとされています。市長の裁量が停滞すれば行政に活力はなく、逸脱すると問題が起きます。プロポーザルとか随意契約とかの取り扱いが、特定業者の便宜を図るために利用されているように疑いたくなることがあります。

質問します。裁量行為を伴いながら執行される現代社会では、行政当局の責任は、市民が幸せになるため作為、不作為好意について弁明できる行為で市民感情に的確にこたえることだと思いますが、私はそのように思いますけれども、市長は、責任についてどのように考えているか伺います。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） これは、ぜひ議会の皆さん、それから市民の皆さんに御理解いただきたいのですが、伊豆市では、市発足以来、多くの住民訴訟が起こされて、市の職員は大変に萎縮をしております。昨年8月11日地震が起こりました。天城中学校の校庭にひびが入ったのですが、事務方からは最初、入札しますということだったんです。私は慌てて、災害で夏休み中のことなので随意契約ですぐやりなさいと。しかし、やはりそれぐらい萎縮して、随意契約でやると何が起こるがわからないので、ぜひ入札をさせてくれということで、私が構わないから随意契約でやりなさいと。それぐらい、もう市長が命じなければできないんですね。それで、私は、当然市長の裁量権というものは行政権というものはあると思います。それで、都度、重要な案件について私は議会のほうにしっかり説明をしまいたします。ぜひそこにひとつ民主主義の仕組みがあるわけですので、これは市長は適切ではないと思ったら、議会はぜひ私を制していただきたい。また、私と一緒にそれは市のためにいいことだからやれということであれば、御承認いただきたい。そのようなやり方で、これからも今まで以上に必要な行政を加速をしてやってまいりたいと思いますので、ぜひ議会の皆さんといい緊張感を持った行政を進めさせていただきたいとお願いをしたいと思います。

○議長（飯田宣夫君） これで、関邦夫議員の質問を終了します。

ここでお昼の休憩をとりたいと思います。再開を13時といたします。

休憩 午前 11時57分

再開 午後 1時00分

○議長（飯田宣夫君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。  
一般質問を続けます。

◇ 松 本 覺 君

○議長（飯田宣夫君） 次に、5番、松本覺議員。

〔5番 松本 覺君登壇〕

○5番（松本 覺君） 5番、松本覺であります。

一般質問を通告に従ってさせていただきます。件名は、小中一貫校実現の方針について、1件であります。

6月議会において杉山誠議員より小中一貫教育あるいは連携教育について、特に中1ギャップによる症例にスポットを当てた質問がございました。私は、少し視点を変えて、特に土肥小中一貫教育、土肥を例に挙げて小中一貫教育実現、一貫校実現に対しての所見を伺いたいと思います。

まず、その前提としてこれは質問ではありませんので、ここを答弁していただかなくて結構です。前提として、土肥小学校の校舎新築が必要であり、それは約束しているものと私は感じております。根拠は、市長さんの、統合後、再編後すぐにはできないけれども、やがてという言葉と、教育長さんの、中伊豆中学校技術科棟の耐震工事を終えてから考えますという言葉に基づいて、一応前提とさせていただきました。2つ目、土肥小・中学校は3年後には1学年1学級となります。小・中合わせて9学級ということでもあります。そして、小学校の児童数は減少の一途をたどり、適正規模とは言えなくなります。しかし、通学距離は片道40キロ、通学時間が1時間以上となり、小規模・少人数の弊害と諸条件を差し引いても再統合は不可能で、保護者の同意を得られないことは十分に予測されることであると思います。3つ目に、小中一貫校の発足には教育課程の編成、教員の研修及び人事、それから当然施設設備の改善と、抜けておりましたから足してください、長期的準備が必要となります。したがって、早いうちの方針決定も必要となるのは必然であります。以上3つのことを前提としておりますが、これから前提として述べていきます。

小規模校あるいは社会の弊害は、読み書きを中心とした学力の問題よりも、むしろ人間関係を初め生活指導、社会性、競い合う力、協力性等、人間力、あえて言えばそれらを全部ひっくるめて生きる力というような力の向上にあると思います。教育界とってはちょっと大げさかもしれませんが、学校ではこの学力というと、この生きる力を指しているというふう

にお考えいただきたいと思います。であるならば、同年齢社会が狭ければ、要するに同一学年の人数が少なければという意味です、異年齢社会の拡大によって、つまり上下の学年ごとの幅を広げると、こういう意味であります、同年齢の幅よりも上下関係で広がると、こういう意味であります——の拡大によって、それらの弊害がカバーできるはずでありますし、そうしなければならないと思います。

全国の先進校の報告を見ましても、おおむね次のような一貫校の成果が共通して述べられております。たくさんありますけれども、どこの学校にも共通してあるいはこの地区にも当てはめられるものを私なりにピックアップをしてみました。

1 番目、上・下級生を問わず、人を好意的に見られるようになる。したがって、問題行動が減少する。

2 つ、中 1 ギャップによる問題が減少する。つまり 7 年生の極端な不安感や不登校が減少する。この中にはいじめ等も入っていると考えていいと思います。

3 番、教科の学習効果が上がる。A 校の例をとりますと、9 年分の学習内容をおおむね 8 年間で学習ができてくる。したがって、残りの 1 年分は発展や応用学習及び足りない分の学び直し、復習ですね、簡単に言えば——に充てることができる。学力の向上に直接つながります。

それから、4 番目、9 年間を見通した教育計画、実施、検証ができます。

5 番目、教師の専門性を生かせる、伸ばせる。特に技能を伴う教科等、小学校高学年は教科担任制が可能となります。ピアノを弾けない先生が音楽を教えるというようなことがなくなると、こういう意味であります。それから、中学校に小学校教員が T T として入り、つまずきのフォローができる。算数、数学の授業をやっているときに、ここがつまづいているから個人的にフォローして、そして今のラインに乗っけてやると、そういうことも非常に可能になるということでもあります。

それから、6 番目、小中合同授業ができる。英語、音楽、体育等、これらが可能になると。後でまた述べますが、例えば英語の小中子供が合同の授業を私も見にいってまいりました。後で申し上げます。

それから、7 番目、P T A や学校支援協議会等、組織の拡大ができる。地域と学校との連携が密になる。小学校、幼稚園というように分断されている組織が全体の一つの組織としてできますから、地域と学校を取り巻く組織が学校と密になると、こういうメリットがあるということでもあります。まだありますけれども、7 つ挙げます。

そして、以上であります。課題点としては、大規模な学校では人間関係がかえって希薄になり、つまり個人が埋没してしまうということになると思いますが、多数校の統合は小学校のさまざまな差があり、不都合が生じる。

2 番目、分離型より一体型のほうがメリットが大きい。分離型というのは、小学校は小学校の校舎、中学校は中学校の校舎というのを分離型といいます、それよりも一緒の校舎、一

緒の設備の中でやったほうがメリットはより大きいと、こういう意味であります。

それから、③60年以上続いた6・3制の概念を打ち消し、新しい制度を導入するには大きなエネルギーが必要となり、行政のリーダー性が不可欠であります。これはもうそのとおりであります。地域の人たち、教員までもひっくるめて大変なエネルギーを必要とする。したがって、やりますよという決断は行政が相当もってやらないと不可能であると、こういうことであります。土肥小・中を考えますと、3年後にはすべて土肥小の卒業生が中学校の生徒となります。また、当地区は、高校とこども園が道を隔てたほぼ隣接しているという立地条件もございます。幼・小の連携、中・高の連携教育を可能とし、15年間の一貫教育も不可能ではないという特性もあります。

さらに、特色ある、今問題となっておりますが、土肥高の存続という問題がありまして、特色を持たせようというようなことも考えられておりますが、その特色ある土肥高校として保育士の養成あるいは力不足の親の増加が叫ばれている昨今、一般教養としての保育科の新設というようなことも地域のこの利点を特性を生かすと、そんなことも考えられます。土肥幼・小・中・高のPTA主催の行事も昨年から始められており、また教職員も緒についたばかりとはいえ、一貫教育の研修が進められております。過疎、少子化という逆風を逆手にとって、一貫教育のための好条件と受けとめ、新しい教育のパイロットとなるべくかじを切っただきたいと思っておりますが、市長さん、教育長さんの所見を伺います。

さらに、小・中・高の校舎建築あるいは設備、それから教員の人事等の諸準備より着手をしていただきたいと思います。ここら辺のところの是非を前向きなお考えを伺いたしたいと思います。ぜひお願いをいたします。

以上であります。

○議長（飯田宣夫君） ただいまの松本議員の質問に対し答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 土肥地区の状況を考えますと、小・中あるいは幼・高も含めた一貫教育というのは十分に検討に値すべきものだと思っております。教育委員会のほうで審議いただき、もし成案を得ましたら、市としても応援をしてまいりたいと考えております。

○議長（飯田宣夫君） 次に、教育長。

〔教育長 遠藤浩三郎君登壇〕

○教育長（遠藤浩三郎君） 小中一貫校についての御質問にお答えいたします。

過疎化あるいは少子化という現状を逆手にとり、一貫教育実現のチャンスだということでありまして、我々も土肥地区については非常に重要なことであるというぐあいに考えております。一般的に、幼・保、小・中間でのいわゆる中1ギャップだとか小1プロブレムの問題、あるいは小規模過ぎる過疎的な地域での課題として人間関係形成能力、人間力の形成の十分さなどが指摘されております。この問題解決に向けて、現在、学校再編成を進め、子供た

ちの学習環境の改善を図っているところであります。

学校再編成は一つの形として小中一貫教育も位置づけられるだろうと思っているところであります。小中学校で校舎、敷地を共用し、より多くの異年齢社会を創出することや教育課程を調整して効率的、体系的な教育方式とすることなど、小中一貫教育を実現することは有意義なことだと考えております。

ただ、まだ全国的に少数の学校でしか実現されていないことや、あるいは批判としては9年間長過ぎると、中だるみが起きるとか、校庭が自由に使えないのではないか等々の問題がある反面、施設設備等が非常に合理的だと、あるいは小学校入学から子供を見ている教師がいることで大変安心感がある、あるいは小学校の学力不足を先ほど来御指摘のあった中学校等で追いつくことができる等の利点があると言われております。

伊豆市の教育委員会では、昨年从小中連携をテーマに、土肥地区と中伊豆の2地区で実践研究を現在行っているところであります。今後もさらに検討を重ね、過疎化、少子化を乗り越えるような教育的条件整備について検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（飯田宣夫君） 再質問ありますか。

松本議員。

○5番（松本 覺君） 両方の方から前向きな御答弁をいただきましたが、全国的に例が少ないと、あるいは既成概念を砕いて新しい政策、制度を取り入れるには勇気が必要であるということ承知の上で、私はもう一步進んだ、あるいはお考えを進めていただきたいということで、まだ学校再編が全部終わっていないこの時期にあえて私は申し上げたつもりでございます。

私もこれを言うタイミングを見ていたわけですが、昨年の秋に宮城県の、これ岩手県のほぼ県境に近いほうですが、登米市の豊里小・中学校に実際に研究発表あるということで視察にも行ってまいりました。先ほど申し上げた例えば一例が、中学3年生と小学校4年生が両方一緒の教室に入って英語の授業をやると。その授業で直接ここで言ってもしょうがないです。例えば幾つかの質問事項を英語で用意する。小学生は自分なりに中学生に英語で質問をする。中学生はそれを考えて英語で答えてやる、教えてやる。それをぐるぐる回りながらやって、日本語は一切使わない。小学校4年生と中学3年生が日本語を使わない授業というのが成り立つかということで、私も大変興味深くてそこの教室へ探して行ったわけですが、なるほど日本語を使うのは2人の先生の中の1人だけです。それは詰まっているときに、こういうふうな言い方をしたほうがよりわかるんじゃないかというようなアドバイスは、これは英語で無理ですので日本語。そうすると、にこっと笑って小学生は質問をし直す。中学生はそれを一生懸命考えながら英語で答える。こういう授業が可能なのかなんです。小学校の中にも英語が今度必須科目として入ってきておりますから、こういうことがもう既にやられているという、こんなことも。

それから、私はその学校で1日いろいろなところへ出たり入ったりしまして、いろいろな姿を見ようと思って行ったんですが、確かに小学生も中学生も顔が実に穏やかなんです。非常に近親感を持ったあいさつができる。お客さんについても、本当に心からあいさつをしているということがよくわかる。我々が行ったから特にツッパリのお兄さん方を隠したわけでもないでしょうけれども、そういう姿が全く見られない。これ、先生をあるところをつかまえて聞いてみました。そうしたら、中学3年生のそういうおっかないお兄さんになれそうなのが、小学校1年生の前を見るとばかばかしいということがわかるんですよと、つまり幾ら虚勢を張っても効き目がないからやめちゃうというような話も聞いてきて、なるほど実感としてよくわかった。したがって、思い切ってやってみるもののほうが、躊躇、課題を心配することよりもやってみる、思い切って飛びおりてみるということが大事じゃないかなというふうに思って、ある意味では教育長さんに、わかったというような答えをいただきたいというふうに思っているわけでありませう。

御承知のとおり、私が言うまでもないわけですが、県内でも浜松市あるいは沼津市、御殿場市というようなどころではもう既にスタートを切っておりますが、聞くところによりますと、やっぱり小規模校のところ、小さい学校のところの一つのマイナス点を利点に変えるという発想がやはりあるようであります。まさにそういう点から見れば、土肥の地区の人たちの地域の人たちのコンセンサスもかなり得られている。そういうところから幼・小・中・高のPTA主催の行事も始まっているわけでありませうので、思い切った英断を下していただきたいというふうに思います。余りくどくど話したくないので、一遍に。

もう一つの利点は、例えばこれは教員サイドで考えてみますと、さっき音楽の例を話しましたが、中学校が1学年1学級ですと、中学校全体で3クラスしかないわけですから、ここに3クラスしかないところに実技を伴う教科の先生が入れない。私はずっと美術の教師をやっておりましたが、週に4時間、3時間しか美術はないわけですから、そこに1人の美術の担当教員、免許を持った教員を入れられるわけがないんですから、当然社会科の先生が美術を教えるということになるわけですから。逆に言えば、美術の先生は3時間しか持たないで、社会科を数時間、数十時間教えなければならない、こういうようなことも現実には起こってくるわけですが、この点もかなり是正されるわけでありませう。小学校高学年、中学年ぐらいまでは、美術の先生がずっと教えられるわけですから、音楽も1人で足りるわけですから、そういうような教員配置についても大変いい現象が起こってくるわけで、現在でも困っているところが是正されるというようなこともあると思ひます。

それから、これも私があえて言うことでもないわけですが、養護教員は1人で足りると。用務員さんは1人で済むと。そうしますと、いわゆる小中専任の教員が大体3人ぐらい欲しいといわれるわけですが、職員の全体像を見れば、そこら辺をはしょっていけば両方かけ持ちの先生の3人のプラスは十分埋められるのではないかなというように、私は行政は素

人ですけれども、素人なりに考えるところであります。そういうような意味合いを込めまして、ここで何年から始めるという数字は結構ですけれども、可能な限り早くやりたいというようなことを伺いたい。

そんなことを言うと、これもまた変ですけれども、ゴールのないランナーというのは大変疲れる。ですから、今、本当にやるのかどうかわからないというところで、小学校の先生、中学校の先生方は研究をしております。おれたちは先陣を切るんだというような意味合いもあります。これがゴールがないとやがて疲れちゃって、いや、そのまま行っちゃえばもう定年になるわというような感じで意気消沈するというようなマイナス面も考えられますので、そこら辺も合わせて教育長さんにお答えいただければありがたいと思います。

以上です。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） 今、土肥、中伊豆でいろいろ交流をしたり勉強をしてもらっていますが、やはり分離型の一貫教育というのはやっぱり限度があるなどは思っています。特に本当に校舎が隣接して、その職員同士が簡単に行き来できる地区ならばまだしも、土肥にしても中伊豆地区にしても、100から200メートルぐらい離れているだけで、もう行き来が若干鈍るなどという感じはしておりますので、もし本格的に一貫教育をするならば、小中一体型のものでなければ本物にならないかなという思いがしています。

もう一個は、御指摘のように、やはり教員の数が今の小学校、中学校の合計人数よりも数名は必要だなというように思います。どうして捻出するかという問題あるいは市単でという考えもありますけれども、私が知っている、数は少ないんですが、東京の品川の伊藤学園というところと最近知った浜松の引佐北部学校でしたか、その2つの話は多少詳しく知っていますけれども、両方とも財政的にいいところで始めているという感じがします。そういうことを考えると、今の伊豆市の状況が土肥、中伊豆、次に天城というように、今、小学校の再編だけで手いっぱいのところへ、なかなか土肥地区の話を本格的にというのは、物理的にかかったらというのが1つ。

ただ、土肥地区は今後かなり減っていくだろうとは思いますが、それでも土肥の子供たちを峠を越えてということは考えられないわけですので、土肥の中で小中一貫校を設置するというのが、いつになるかは別に、そういう方向しかもうないだろう。これはだれが今後考えてもそうなるだろうというようには思っていますので、いつから始めるとかと私には言えませんが、いつでもできるような態勢を、研修や勉強はどんどん進めていってみたいと、非常に私も興味のある試みではあります。

○議長（飯田宣夫君） 松本議員。

○5番（松本 覺君） 繰り返しますけれども、困難さはあることは十分に知っておりますが、やはりそこは行政の当たる方々、地域の人と同じですけれども、と

もに汗をかくと、市長がよく言います、そのとおりだと思います。地域の人間も汗をかくかわりに、行政の方々もぜひ汗をかいていただいて、一日も早く実現をしていただきたいと。これは校舎の建てかえということの中に入れてしまいますと、問題はまた大きく膨らんでしまいますので、当面は分離型でも100メートル、200メートルですから、効果は若干薄くなるかもしれないけれども発足しちゃって、そして校舎をつくるときには一貫教育用の校舎をつくると、設計上からそういう手配を始めていただきたいと、こんなふうに思っているところであります。

答弁結構です。ぜひ汗をかいていただくことをお願いしまして、私の質問を終わります。

○議長（飯田宣夫君） これで、松本覚議員の質問を終了します。

#### ◇ 西 島 信 也 君

○議長（飯田宣夫君） 次に、6番、西島信也議員。

[6番 西島信也君登壇]

○6番（西島信也君） 6番、西島信也です。

本定例会の最後の一般質問でございます。よろしくお願いいたします。

私は、まず第1番目に、観光産業の窮状に対し、その対策を伺うということで質問をさせていただきます。

伊豆市の産業の大宗は、私が申すまでもなく観光業であります。しかしながら、今その観光業が未曾有の大不況に陥っております。一部の報道によりますと、本年度の伊豆市の旅館、ホテル等への宿泊客数は、前年対比約20%の減という状況であります。観光協会、旅館組合等もいろいろ手を打ってはおりますが、なかなかうまくはいきません。そして、この流れをそのまま放置しておけば、伊豆市の観光業は壊滅的な打撃を受けるおそれがあると思われまます。今こそ行政がこの弱り切った観光産業へ手を差し伸べる時期にきているのではないのでしょうか。

そこで2つ提案をいたします。1点目は、下水道の営業温泉汚水使用料の減免であります。伊豆市では、排出量1立方メートル当たり63円の温泉汚水下水道料金がお客さんが少ないこの時期、事業所、ホテル、旅館ですけれども、この経営を大変圧迫しております。これを何とか減免することができないかということが1点目。

2点目といたしましては、店舗これは旅館、ホテルのことなんですけれども、店舗に係る固定資産税の減免はできないかという問題でございます。特にバブル期の高騰した資材で建築された建物は、評価額がそれに伴って急上昇した関係で、いつまでたっても固定資産税は高どまりのままになっております。観光産業を救済するという観点から、この2点の提案につきまして市長はどのようにお考えか伺います。

2つ目の件名ですけれども、土肥の八木沢・小下田簡易水道の工事の進捗状況についてということでございます。



市長は、昨年12月定例会の折、鈴木議員の八木沢・小下田の簡易水道建設に関する一般質問に次のように答弁をいたしました。1つ目、かんがい排水を多目的化することで、これを水道に利用する。2つ目、事業時期は平成22年度に変更認可をとり、平成29年度には竣工する。3つ目、建設改良費は総額約6億7,000万円。4番目、受益者負担金は議会や市民を含めた議論の中で十分に検討するというを答弁がありました。

そこで質問ですけれども、1点目、事業実施工程は、現時点ではどの程度進んでおるかということが1点目。

2点目、受益者負担金についてはどのように検討をしているのか、また、してきたのか伺います。

それでは、大きい3番目の質問です。御幸橋及び周辺道の改良について。

修善寺温泉入り口にかかっている御幸橋及びそこに通じる越路嵐山線は、交通量が多い割には狭隘で、地元民そして観光客も大変難渋している場所であります。この橋のかけかえと道路改良につきましては、旧町時代から計画されてきたところではありますが、いろいろと支障がありまして着工には至っておりません。しかしながら、この地域には大型バスが数十台駐車できる御幸橋駐車場もすぐ近くにあり、御幸橋のかけかえ、それと道路改良は非常に価値のある事業であると思います。これらの事業については、今後どのような計画、工程で進めるお考えか伺います。

以上です。

○議長（飯田宣夫君） ただいまの西島議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） まず、観光産業への支援についてでございますが、一般論として、公共料金及び税というのは、その性質上、安定性が求められ、例外規定を設けるのは難しいと考えています。中でも修善寺温泉地区の下水道処理については、以前、桂川、狩野川本来の清流を取り戻すことによって環境や景観の改善など、観光にも有益であるということで導入されたものと聞いております。また、私自身もこのたびの中国訪問で、美しい自然環境こそが伊豆市の比較優位性であると再認識したところでございますので、何とぞ御理解をいただきたいと思っております。

次に、八木沢・小下田の簡易水道ですが、かんがい排水を一部利用することから、厚生労働省の認可と農林水産省の承諾が要するため、現在、県と協議を進めております。農水省は、補助金の返還が必要であると判断されており、県の担当部署と協議しつつ、必要な書類を作成しているところでございます。

受益者負担金ですが、八木沢・小下田の場合は、伊豆市としても条例化してある加入者分負担金に該当するケースではないと判断をしております。しかしながら、多額の建設費を要する事業でございますので、受益者である地元の負担について現在2つの組合と協議をしてい

るところでございます。

最後に、御幸橋について、東駿河湾環状道路の完成時期を目標に、御幸橋及び周辺道路の改良事業に着手したいと考えております。ただし、事業の進捗には関係する皆様の協力が不可欠であり、何とぞ御理解と御協力を今後とも切にお願いするところでございます。

○議長（飯田宣夫君） 市長、固定資産税の減免について。

○市長（菊地 豊君） 固定資産税につきましては、一般論として先ほど申し上げましたように、税に例外規定を設けるといのはなかなか適切じゃないと考えておまして、総合的な観光事業の中で別の形で観光業に対する支援というものを考えるべきではないかと考えております。

○議長（飯田宣夫君） 再質問ありますか。

西島議員。

○6番（西島信也君） 再質問を行います。

初めに、観光産業の窮状への対策についてでございます。市長さん、今、観光産業は旅館、ホテルのみならず業界全体が不況にあえぎ、今こそカンフル注射を打たなければ、伊豆市の観光産業は本当に立ち直れない打撃をこうむるおそれがあるわけでありまして。隣の伊豆長岡温泉では、老舗旅館ホテルがこの一、二年で何軒も倒産の憂き目に遭っております。伊豆市でも経営の危機に瀕している旅館、ホテルが多数あると現実的に見られているんです。市長のただいまの答弁ですと、この危機的状況をほとんど御理解されていない。まことに残念であります。

私が提案した1つ目の温泉下水道料の減免についてでございますが、先ほど市長からありましたけれども、いいですか、修善寺の旅館、ホテルは、桂川、狩野川の河川浄化といったそういう目的のために温泉排水を下水道に投入しているんです。これは何十年間にわたって投入してきました。それには設備投資を行い、それから高い温泉排水下水道料も払って、行政に、その当時は修善寺町だったんですけれども、今もそうですけれども、今は伊豆市ですけれども、行政に協力をしてきたんです。修善寺の旅館、ホテルなんです。この観光大不況の今こそ何とかして、伊豆市全体ですけれども、この観光産業を助け起こしてもらいたいということなんです。この温泉下水道料の減免ですけれども、何もずっと未来永劫やってくれというわけじゃなくて、この不況のときだけでも、ぜひやっていただきたいと思うわけです。そこを私が今言ったことを、ちゃんと理解してくれたかどうか、本当にそこをもう一回答弁をいただきたいと思えます。

それから、営業温泉汚水下水道料のこれですけれども、全額免除した場合、年間幾らぐらいになるのか御答弁をお願いいたしたいと思えます。要するに、全額免除した場合、一般会計から幾ら下水道会計へ余分に行くかという、そういうことなんですけれども、この2点御答弁をお願いします。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 温泉排水の下水への総額については、これは技術的な問題でございますので、後ほど建設部長から答弁をさせます。

現在の経済不況はリーマンショックから始まったわけですが、その直後、製造業は大変大きな影響を受けました。そのとき伊豆市内の製造事業者さんも、ほとんど国等の補助施策を活用して乗り切られたわけでございます。これまでの議会でいろいろ議論も申し上げましたけれども、議会の皆さんからも観光事業に対して特殊な扱いが多いのではないかと、観光事業者がまず努力すべきではないかという御指摘も多々いただいているところでございます。重ねて観光事業だけを対象とした公共料金及び税の優遇というのが、私は自信がないところでございます。また、昨年も観光商品券ということで事業規模で3億3,000万円工夫をさせていただきましたが、必ずしもやはり効果的に使われなかったのではないかと、やはりここで一時的な個々の事業主さんの財政支援というよりは、やはり長期的に伊豆のよさ、伊豆の美しさをしっかり整備していくことのほうが、恐らくこの危機を乗り切るための効果としては適切ではないのかなと市長としては現在考えているところでございます。総額については建設部長から答弁をさせます。

○議長（飯田宣夫君） 建設部長。

○建設部長（小川正實君） 温泉汚水の総額ですけれども、年間約1,800万円程度になるというふうには押さえております。言いかえますと、その1,800万円は一般の税金のほうから繰り入れしていただくようなことになると思います。

以上です。

○議長（飯田宣夫君） 西島議員。

○6番（西島信也君） 再び質問をさせていただきます。

今、建設部長から年間1,800万円程度の温泉の下水道料金だということですね。これくらいは私は出しても、今までの貢献からすれば罰が当たらないんじゃないかと思うんです。貢献とはどういう貢献かという、はっきり言いますと、修善寺温泉の旅館、ホテルはおふろの排水を川に流さないで下水道に投入してきたんだと。しかし、これはちょっと語弊もありますけれども、ほかの旧3町はみんな川へ流してきたんだと、そういうことなんですよ。今もそういうことをやっているわけですね。ですから、そういう今までの貢献に対して、そういうことはやってもいいんじゃないかという気がするわけです。

それで、市長からさっきプレミアム商品券等の云々とありましたけれども、いいですか、緊急経済対策プレミアム商品券発行事業補助金、これは21年度の決算では2,246万8,000円なんです。それから、プレミアム観光商品券発行事業補助金、これは3,399万9,000円なんです。さっき市長も効果があったかどうかよくわからないなんていうことをおっしゃっていましたが、やっぱり効果のあるところへお金を使わないとだめなんです。ですから、そこら辺をまたよく考えていただきたいです。検討していただきたいと思います。

それで、さっきの市長の答弁で、税金の、税制のそれをいじくるのはそういうケースは云々というお話もありましたけれども、私が後半で言った固定資産税の減免ということなんですけれども、これは固定資産税の税額算出ですね、この税額算出の基礎となる建物の評価額は原則として建築後の年数の経過につれて下降し、税率も下がる仕組みとなっておりますが、その下降は緩やかで税額はなかなか下がらないのが実情であります。旅館、ホテルの場合は、旅行者ニーズの変化等により、実際には建物の価値の減少の下がり方が早く、寿命も短いわけなんです。実態にあわせて評価基準を改善するよという、そういう指摘が各所から指摘がなされているところであります。

観光庁は、これは国土交通省の下にある観光庁ですが、観光庁が先月8月27日に発表した2011年度税制改正要望で旅館、ホテルの固定資産税について、建物の評価基準の見直しによる減税を総務省に提案、提案といいますか要望をしたわけです。旅館、ホテル業は、建物自体が商品である典型的な装置産業であります。土地、建物に係る固定資産税の負担が大きいとされております。そこで、この要するに観光庁がこういうれっきとした国の機関がそう言っているわけなんです。先月の8月終わりにそういうことを言っているわけなんです。この国の政策、これはどうなるかわかりませんが、いいですか、国の政策に先駆けて旅館、ホテルの固定資産税の評価基準の見直しを伊豆市で行うつもりはないかと、そういうことを聞いているんです。温泉下水道の減免とあわせてこれを検討実施すれば、全国の観光自治体のモデルケース、トップケースと伊豆市はなるわけなんです。伊豆市の名前が一躍全国に鳴り響くと、こういうことになるわけですね。ですから、ぜひそんな守りの後ろ向きの職員が書いたようなところを棒読みするようなあれじゃなくて、もっと市長さん考えて、やっぱり伊豆市の観光を立て直すにはどうしたらいいか。この2つのことについて、税制の固定資産税と下水道については、たしか観光協会、旅館組合から陳情書が出ているはずだと思いますけれども、私は見ておりませんが、そういう市民からの要望もあるわけなんです。その辺をどういうふうにお考えいただけるか、3回目で悪いですが、御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 温泉下水につきましては、先ほど申し上げましたように、これは特に桂川のほうの浄化ということで、ほぼストレートに観光にも寄与したものであろうと思った――導入のころ私はおりませんでしたので、詳細は承知しておりませんが、そのような経緯であったと聞いております。したがって、ある意味、直接的な観光事業でございますので、そこは御理解いただけるのではないかと思います。

それから、繰り返しになりますけれども、やはり公共料金とか税のようなところで、期間限定とはいえ、そういった例外規定を設けるのがいいのか、あるいは観光産業支援ということで別の事業として考えたほうがいいのか、これは議論があるところだと思うんです。その

中で料金及び税について他の産業でやってきていないところで、伊豆市の中にはほかに商業をやっておられる方、工業をやっておられる方がいる中で、さらに観光業だけを公共料金と税の減免をすることが私は仮にお諮りしたとして、議会もしくは市民の中で理解が得られるのかどうか自信のないところでもございます。したがって、より効果的な観光振興策あるいは支援策がないのかどうなのかという観点から議論をすることであれば、ぜひそれは積極的にやらせていただきたいというふうに思います。

○議長（飯田宣夫君） 西島議員。

○6番（西島信也君） 再質問させていただきます。

今、下水道は河川を浄化するからいいことだから理解すると、これは皆さんそういうふう理解していますよ。だから言っているのは、温泉の排水をそのまま川へうっちゃらせてくれと、そう言っているわけじゃないです。従来どおり下水道管に接続、今しているわけですから、接続して、その使用料を減免してくれと、こういうことをお願いしているんです。何も川やそのままうっちゃってもいいかということをお願いしているわけじゃないもので、そこはひとつよく御理解を、反対に御理解をいただきたいと思うわけです。

それから、観光産業だけ不公平じゃないかというあれですけども、不公平と言うんだったら、それでは、なぜ今、温泉排水を修善寺だけ下水道につなげなければならないんですか。ほとんどつないでいますから、つないでいない旅館なんて恐らくないと思いますけれども、片や旧町のそのほかの温泉排水は川へ垂れ流しなんです。これでいいんですか。市長が市長選の選挙のときに、狩野川の清流を取り戻すと、今も言っているじゃないですか。それではまるきり言っていることとやっていることが別じゃないですか。それは、理由はありますけれども、下水道の施設の問題とか、管が腐食するとかそういう問題もあるけれども、だから何年も私も言っていますけれども、要するに修善寺の今までのそういう貢献に対して、狩野川清流、桂川の清流もある程度貢献に対して、ここで少しの期間でもそういうことをしてくれないかと、そういうことを言っているわけなんです。公平、不公平性といえ、こちらのほうが公平じゃないかなと思うんですけども、そう思うわけです。

それで、税制を伊豆市だけでやるのはどうかな、固定資産税の減免というのは日本全国各地でもやっているんです、どこでもとは言いませんが。例えば東京都独自の固定資産税等の減免措置というのがあるんです。幾つあるかということ4つ全部であるんです。1つは、商業地帯の固定資産税、都市計画税の負担水準65%相当する税額まで、固定資産税、都市計画税を減免すると。小規模の非住宅用地それから住宅用地、これについても固定資産税、都市計画税の減免、これは2割から2分の1まで。新築住宅、新築から3年間は固定資産税、都市計画税の全額から2分の1を減免するという、こういうのを東京都がやっているんです。何も勝手に減免しちゃ悪いなんて、そんなことは何もないんです。

ですから、さっき言ったように、旅館、ホテルのそういう固定資産税、要するに建物の傷みが早く、傷みが早いというか、価値が早くなくなるということで、それは減免するという

ことは国の観光庁でさえも、それは要望しているんです、総務省に。ですから、そういうのを先駆けてやったって、全国に先駆けてやったって何の不都合もないわけで、さっきも言いましたが、伊豆市は大したもんだということで、やれば、皆さんそういう、あるいは視察がうんと来るかもしれないという、そういうことも考えられる。

ですから、先ほどの答弁ですと、そういうことはやらないようなことを言っていましたけれども、ぜひそんなことじゃなくて、やるように検討をしていただきたいと、前向きに検討していただきたい、2つの問題について検討していただきたいと私は思いますけれども、検討して、これはさっきも言いましたが、旅館組合、観光協会からも陳情書が来ているわけです。ですから、これは市民の声でもあるわけなんです。ですから、これは検討するのかしらないのか、どちらなのか御答弁をちょうだいしたいと思います。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） きノウ、キョウの御議論でもありましたように、事業評価会等で市民あるいは議会の皆さんから費用対効果のことを大変指摘されているわけがございます。これは公共料金と税ですから、例えばそのために補助金を出したとして、3年間やったとしてどのような費用対効果をこちらで先に議会にお示しできるか。そうすると、その間は付加価値がふえませんが、何年間で幾ら分、ある旅館さんは負担が軽くなりましたという効果になります。それ以上の効果というのはお示しできないわけです。

したがって、私が先ほどから申し上げているのは、観光支援をしないということではなくて、3年後、5年後、伊豆市の観光資源の付加価値が高まるような施策のほうに事業としてつけさせていただいたほうが、より効果的ではないのかということをお示ししているわけがございます。

○議長（飯田宣夫君） 西島議員。

○6番（西島信也君） 今、付加価値がというお話がありましたけれども、私が聞いているのは、先ほど来から私が言っている下水道料の減免とそれから固定資産税の減免、これについて検討するのかしらないか、どちらかということをお聞いているんです。それをちゃんとお答えください。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） これは幾つかの旅館さんからも直接税務課のほうにお問い合わせがあったようでございますが、したがって検討はしております。検討した結果、現時点では市長としては、先ほどから申し上げているような考え方をとりたいと、こう申し上げているわけです。

○議長（飯田宣夫君） 西島議員。

○6番（西島信也君） 今の問題はもう終わりますけれども、以前そういう話があったから、

もう検討したよと、検討した結果がこういう私が今言った2つの提案については取り上げないと、こういうことですね。わかりました。

それでは、次にいきます。

次に、八木沢・小下田簡易水道の進捗状況ということですが、平成20年度ですか、21年度ですか、再質問ですが、八木沢で井戸を2本掘ったと思うわけですが、その活用、その後どうなったか。その2本については、何か簡易水道に生かせるのかどうか伺います。それが1点目。

それから、かんがい排水を水道に転用するということですが、それも含めて簡易水道の事業変更認可というのはいつとる予定か。昨年の12月定例会の答弁では、22年度にとるといふに、そういう答弁になっておりますが、いつごろになるのかということです。

私になぜそれを聞くかということ、ちょっと聞いたところによりますと、かんがい排水を水道に転用するのはどうかと、いかななものかという意見の人がいるというようなことを聞いておりますので、いるといたって、私どもがいるんじゃないかと、県とかそういうあれなんだろうけれども、いるというようなことがあります。果たしてこのかんがい排水が必ずそういうことになるのかということをお伺いします。その2点をお伺いします。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 確かに井戸は試掘を試みましたが、十分な水量が得られなかったということで、現在かんがい排水を転用する、多目的化することで検討している次第でございます。なお、現在、厚生労働省に対する変更事業認可の申請について県と協議しているところでございまして、農水省の承諾が前提となります。平成23年度中の協議、調整の完了を目指しておりまして、その後、本格的な工事に着手をしていきます。補助金の返還を要するか否かについては、農水省からあるようでございますけれども、これを使うことは相ならんということは聞いておりませんので、もし議員のほうにこれは不適切ではないか、いかななものかという声が届いているようでしたら、ぜひどこからの声であるのか確認をさせていただければ参考にさせていただきたいと思っております。

○議長（飯田宣夫君） 西島議員。

○6番（西島信也君） 八木沢で井戸を2本掘ったけれども、だめだったということですが、私が聞いた話では、聞いたというのは、この役場の中で聞いたというわけじゃないんです、よそから聞いたんですけれども、2本掘って、そっち1本は出たという話を聞いたんですけれども、1本は水が出なかったという、そういう話も聞いたんですけれども、その八木沢の井戸、せっかくお金をかけて掘ったわけですから、それはもう全然使わないと、また埋めちゃうかなんかするかと……

〔「使う」と言う人あり〕

○6番（西島信也君） 使うんですか。それはわかりませんが、それはどうなっているかお伺いいたします。その2本の後始末というか、それはどういうことになっていますか。

それから、受益者負担金の中のことなんですけれども、受益者負担金は何か今までの例には当てはまらないというような市長の答弁があったわけなんですけれども、前に簡易水道あるいは飲料水供給事業ですか、それから上水道になった例もあるわけなんですけれども、修善寺ニュータウンの場合には、これが建設費の30%を地元負担金として取ったと。それからこれは先般、昨年ですか、やった修善寺の大野の富士見平、これが10%と聞いているわけなんですけれども、これとは違うということなんですけれども、どういうところがどう違うのか、少し解説をお願いいたしたいと思います。

以上、その2点をお伺いします。

○議長（飯田宣夫君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 加入者分担金等事業の地元負担金の違いの定義については、後ほど建設部長から正確にお答えをさせます。

まず、井戸の件ですが、井戸に限らず他の水源も既にございますので、八木沢・小下田地区に。このどの部分を使って、使わないかについては、全体の水道事業が最も効率的になるように、現在、上下水道課のほうで検討しております。ですから、井戸も含めて現在の該当地区の水源の中で、使うものも、使わないものもございます。まだ作業中のございます。

分担金と負担金の差異については、建設部長から答弁をさせます。

○議長（飯田宣夫君） 建設部長。

○建設部長（小川正實君） 加入分担金と受益者負担金のことですか……

○議長（飯田宣夫君） 西島議員。

○6番（西島信也君） 要するに、八木沢地区、小下田地区から建設費の大体何%が出るのか、あるいは1戸当たり幾ら出るのか、加入分担金になるのかなんかわかりませんが、よくわかりませんが、とにかくそういう要するにお金が幾ら、1軒当たり幾らと、そういうのを聞きたいんです。修善寺ニュータウンは30%で、それぞれ大手のところがあったでしょうから、それはそれで1戸当たり幾ら、例えば10万円とか15万円とかになったんでしょう。富士見平だって、やっぱり1軒当たり10万円とか、そういうあれになったと思いますけれども、それは加入分担金として取っただかよくわからないんですけれども、そこら辺も含めて説明をお願いしたいと思います。

○議長（飯田宣夫君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 御質問の趣旨が地元負担のことだと思いますので、私から申し上げますが、八木沢・小下田地区もこれまでと同様、伊豆市の実質事業費の10%程度ということで、現在、地元の皆さんとお話をさせていただいております。

○議長（飯田宣夫君） 西島議員。

○6番（西島信也君） ここにも書いてありますけれども、受益者負担金は議会や市民を含め



た議論の中で十分検討すると、これは昨年の12月定例会で市長が答弁しているんです。ですから、どういう議論をしたのかというのはさっきの答弁でもなかったんですけども、例えば水道審議会を開いて市民の意見を聞くとか、例えば議会では議会の経済建設委員会でどうでしょうかとか、そういうのはやっているんですか、やっていないんですか、お伺いします。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 協議の仕方でございますけれども、地元とはこれまで4回ほど協議をしております。それで、やり方、徴収をさせていただくやり方として、地元負担金とあるいは条例にはない事業に対する協力金、事実上寄附でいただくというやり方がございます。その際には、どの程度にするか金額を幾らにするかも含めて地元の皆さんとの話し合いということになるかと思えます。受益者負担金をいただく場合には、これ条例化が必要になりますので、その際には、議会のほうにお諮りをして議会の中で詳細に説明をさせていただくと、現時点ではこのように考えております。

○議長（飯田宣夫君） 西島議員。

○6番（西島信也君） 今、市長から答弁あったわけですがけれども、私が聞いたのは、要するに、市民、受益者負担金のあれは別にして、市民とか議会にどうだという相談がないのはどうかなと思うんです。だって、市長さん、あんた12月定例会で、受益者負担金は議会や市民を含めた、これは協力金も入るかもしれませんがけれども、議会や市民を含めた議論の中で十分検討すると、こうおっしゃっているわけですね。ですから、当然市民ということになりますれば、水道審議会というこれしかないわけですね。こういうのを開いてやらないとおかしいんじゃないかなと、これ答弁と違うことやっているんじゃないかなと思うんです。

それで、今、受益者負担金の場合、議会に諮ると言ったけれども、受益者負担金は今8万4,000円と、加入分担金だ、これは。加入分担金が8万4,000円となっているわけですね。受益者負担金というのも条例化するんですか、よくわからないけれども。

いずれにせよ、水道審議会とかそういうのを開いてもっと市民に広く諮ってやると、あるいは議会に諮ってやるという、そういうお考えはあるのかなのか、お伺いします。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 伊豆市の中の水道は非常に複雑な種類が幾つかございまして、御承知のとおり、特にこの当該地域は土肥町で認可をして、そして地元で運用されてきたという非常に特殊なケースで、一般的なルールをつくるというのは非常に難しい。したがって、今回の場合は、事の経緯から加入分担金つまり8万4,000円ではないと判断したわけでございます。協力金という形でいただく場合には、これ事実上の寄附金ですので、ほかの市民の皆さんを交えてという議論にはなかなか適さないのではないかと。それで受益者負担金という制度を新たに設ける場合には、これは条例化が必要になりますので、その際には議会にお諮りを

して、金額とかパーセンテージも含めて議論をさせていただきたい。

ただ、前回、富士見平のケースで事業費の10%程度という基準が一つ前例としてございますので、それを適用するということですので、あえてその基準について再度お諮りすることもないのではないかとということで、それをベースに今、地元の第一当事者である地元の皆さんと協議を進めているところでございます。

○議長（飯田宣夫君） 西島議員。

○6番（西島信也君） この問題は、もうこれまでにしておきますけれども、ただ、検討するといったって、あくまでも市役所の中、それと地元とそれだけの検討じゃだめなんです。ここにも自分で言っているわけです。議会とあるいは市民と十分に議論すると、それがやろうとする気がないのは、非常に透明さに欠けるわけです、こういうところが。本当に問題だと思います。

それでは、最後ですけれども、御幸橋及び周辺道路の改良についてですけれども、先ほど市長の答弁でやるよというお話があったわけですが、これは土地の買収とかそういうものも当然あるわけじゃないかと思うんですけれども、そこら辺から最初は始めるんではないかと思うんですけれども、大体そこら辺のめどと、それから実際に設計するとか、そういう何とかするとか、そういうようなことはいつごろからやるのか、やっていただける予定なのか、お伺いいたします。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 先ほどから繰り返したとおり、私は負担をいただく地元の皆さんと話をしているのを、話をしていないというのは一体どういうことか理解しかねるのですが、御幸橋につきましては、ことしの7月1日に上物の植田名産店さんから、建物のほうのご寄附をいただき、市として取得をいたしました。土地につきましては、お寺のほうの修禅寺の協力をいただけるということで内諾済みでございますので、なるべく早く設計に着手をして、先ほど申し上げましたとおり、東駿河湾環状道路がつながれば沼津インターから修善寺の入り口まで直結するわけでございますので、それにおくれないように、こういった工事のことですから確約までいかないですが、それにおくれないように現在完成を目指しているところでございます。

○議長（飯田宣夫君） これで、西島信也議員の持ち時間は過ぎておりますので、これで西島信也議員の質問を終了します。

○6番（西島信也君） 先ほどの八木沢簡易水道、市民とは話をしているんじゃないかと言ったけれども、私が言っている市民というのは、八木沢・小下田の市民じゃないんですよ。一般の市民ということなんです。その辺よく考えてください。そういうことなんですよ。

○議長（飯田宣夫君） これで一般質問を終了します。

◎散会宣告

○議長（飯田宣夫君） 以上で本日の議事はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

次の本会議は、10日午前9時30分より再開をいたします。この席より告知いたします。

本日は大変御苦労さまでした。

散会 午後 2時10分

平成 22 年第 3 回（9 月）伊豆市議会定例会

（第 4 号 9 月 10 日）

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（飯田宣夫君） 皆さん、おはようございます。

本会議に先立ちまして、議長から議員の皆様をお願いをいたします。

一昨日の森議員の一般質問において、森議員が鉄パイプに見せかけたつくり物を突然机の下から取り出しました。隣の席の古見議員の何事かと驚いた様子を見まして、森議員に対し、私が議場への無断持ち込みについて事前議長に許可を得るよう注意したところであります。

本来ですと、伊豆市議会会議規則第150条では、議場において資料、新聞紙、文書等を配付する場合のみと、議長の許可を得るとされておりますが、一昨日の状況を踏まえすと、誤解を招くこともありますので、今後も議場の秩序保持の観点から、資料を除いた物を持ち込む場合には、議長に事前に申し出をお願いしたいと存じます。

ただいまから平成22年第3回伊豆市議会定例会を再開いたします。

本日の出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（飯田宣夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案第59号の質疑、委員会付託

○議長（飯田宣夫君） 日程第1、議案第59号 平成21年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより議案第59号の質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

なお、1回目の質疑については、議員及び答弁者はいずれも登壇することとし、再質疑については、いずれも自席にて起立の上お願いをすることといたします。

最初に、1番、鈴木初司議員。

〔1番 鈴木初司君登壇〕

○1番（鈴木初司君） 1番、鈴木でございます。

決算の認定についてで、質疑をさせていただきます。

議案第59号 平成21年度一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

166ページから169ページの中でございます。

7款1項2目商工振興費でございます。その中の19商品券発行事業補助金577万円、緊急経済対策プレミアム商品券発行事業補助金2,246万8,273円、7款1項3目観光振興費、19東

京観光インフォメーションセンター負担金105万円、プレミアム観光商品券発行事業補助金3,399万9,636円、市誕生5周年記念特別誘客事業補助金500万円についてでございます。

1つ目でございます。費用対効果、伊豆市の商工観光にどの程度寄与しているかお尋ねいたします。

2つ目です。検証のデータなど詳細な説明を求めます。

3つ目でございます。東京観光インフォメーションの効果についての説明を求めます。

あと4つ目でございますけれども、この費用が来年度の予算に関係してくるわけですから、その辺も含めてきっちりとした御説明を求めます。

以上です。

○議長（飯田宣夫君） ただいまの質疑に答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

データ等、成果の詳細は後ほど観光経済部長より答弁をさせます。

費用対効果全般につきまして、プレミアム商品券につきましては、2億2,000万円の現金が市内で処理されたわけですから、それは一定の効果があると。また、商品券を買われる速度、使われた速度等を考えますと、市民の皆様にとって、あるいは商工全般にとって効果があったのではないかと総括しているところでございます。

他方、プレミアム観光商品券につきましては、観光事業者の方々が観光客数をふやすために必ずしも効果的に使われたのかどうか、やや効果に疑念を持っているところでございますので、現時点ではこのような観光支援方策として現金給付のようなスタイルというものは、これからは余り採用すべきではないのではないかと考えているところでございます。やはり観光振興は産業振興と同様に長期的な視点に立って、行政としては政策を選択すべきではないかと考えているところでございます。

その他具体的な検証データ等は、観光経済部長に説明をさせます。

○議長（飯田宣夫君） 観光経済部長。

〔観光経済部長 鈴木誠之助君登壇〕

○観光経済部長（鈴木誠之助君） それでは、最初に商工会関連の商品券発行事業についてお答え申し上げます。

166ページ、167ページに載っております商工振興の商品券発行事業補助金、それと、緊急経済対策プレミアム商品券発行事業の実績の概要でございますが、地域経済の活性化と商工業支援対策として、また、同時期に定額給付金、市では5億6,100万円ですか、3万6,000人の方に交付されたわけですが、それと同時期に地域内消費を目的に発行をいたしました。換金額が2億8,816万9,000円ということで、商品券は100%売れたわけですが、換金をされた方が99.7%というふうな状況になっております。

参加登録事業数でございます。最初のほうの元気もりもり商品券が530事業所、得トク商品券のほうが360事業所で参加していただいております。商品券の販売開始からまず1カ月余りで2億6,250万円の商品券が完売しました。ほぼ100%の商品券が利用されたというふうなことで、先ほど申し上げましたとおり、延べ920事業所というような多くの参加をいただいております。

2点目の観光振興費、プレミアム観光商品券発行事業でございます。実績、商品券の換金金額は3億2,999万6,000円でございます。その中で、旅館、民宿の宿泊での消費額は全体の48%の1億5,821万3,000円というふうな形になっております。宿泊単価が少し違いますので、民宿、ペンション、旅館という中で割りますと、大体おおよそ3万人の方が利用されたのではないかと集計をしております。ですから、平成21年度の伊豆市全体の宿泊者数の5%というふうな数字になろうかと思っております。

そのほか1億5,000万円の半分になりますのは、これは昼食等の飲食店、それから観光施設、お土産を買ったりというふうな形になろうかと思っております。それから一般の商店、ガソリンを入れたりというふうな形になろうかと思っております。という中で、3億3,000万円の消費があったというように推計をしております。

ただ、平成21年度の観光の入り込みは、5月の連休から7月、8月の全般まで長雨とか冷夏というような形、それから8月11日の地震、そして、大きく影響したのは高速道路1,000円の問題ではなかったかなというふうに感じております。首都圏から比較的近い伊豆にとっては、これは大きな影響があったのではないかというふうに分析をしております。

市民にも、観光客の皆さんにも恩典がありました。それから、市内の消費を喚起できるプレミアム観光商品券の発行は、利用された宿泊者の方々にとくとく感を与えることができました。利用されたすべての宿泊者が、観光商品券により旅行先に伊豆市を選んでもらったというものではないと思いますが、利用された方々がまた今度伊豆市を旅先に選んでいただけるというものと期待しております。

また、市民の皆さんにも年末年始をかけて忘年会、新年会に有効利用されたとの報告も受けております。諸事情によりまして、宿泊が減少しておりますが、商品券の発行による市内消費喚起で、少しでも補えたのかなというふうに感じております。

それから、5周年記念特別誘客事業に関しまして、この事業は平日4名の方以上で1室の宿泊の場合、1名分を無料にするというキャンペーンでございました。実績としまして、91件、425名の方が該当し、宿泊をしていただきました。

本キャンペーンは、平日のみの対応、それから、土曜日、日曜日、イベント開催日や休日前日とシルバーウィーク、お盆、正月あたりを除いてありますので、なかなか旅行志向の中で御利用される方は少なかったなと思っております。それでも53施設に参加していただきました。対象日は200日くらいになろうかと思っております。1施設1室を開放してくれるというふうな中で、1万600部屋を確保して受け入れ態勢を整えたわけでございます。

また、PRについては、新聞、雑誌、テレビと、いろいろな形で観光情報とともにPRをいたしました。4名以上で1室ということ、そして、平日のみが該当ということで、その中で家族旅行、家族宿泊の減少と、そのような宿泊パターンとの隔たりがあったのかなというふうな形で、利用増につながらなかったと考えております。

それから、東京観光インフォメーションセンターの効果についてでございます。169ページになろうかと思えます。

東京のインフォメーションセンターの来客数は、昨年6月にオープンをいたしまして、ことし3月までに18万4,203人が来館をされているようでございます。そのうち外国人の来客者が1万823人となっております。営業時間は朝7時から夜11時ということで、12月にセンター内にカフェバーができて、それから来客者が5倍くらいにふえているといった報告があります。

加盟団体も29団体、全国の地区から加盟をしております、場所は東京駅の八重洲口のすぐ近くにありますが、カフェバーができたとか、ゆっくり観光情報を入手できるというところにあります。また、中国語、英語、韓国語、フランス語ができるコンシェルジェが2人常駐しておりますので、パンフレットを見るだけではなく、詳しい観光案内ができておるといことで、非常に今人気スポットになっているという報告がありました。

現在は、大手の高額の旅行商品の集合場所として、夏には朝6時半から営業したということを知っております。その中で、映像を見たり、パンフレットを手にとって旅行のプランをコンシェルジェに聞いたというような報告も受けております。こうやった新しい形の観光案内所が各市町村、団体から要望しております、その要望と合致しているというふうに今考えておまして、大変需要がふえていくのではないかとこのように思っております。

特に外国人については、旅行プランを立ててこない、ノープランという欧米の方、東南アジアの方が多いうふう聞いております。東京からの近距離で2泊、3泊という旅行を希望している人がほとんどこのことですので、そういう場合、お客さんの希望に合った旅行とか、地域とか、旅館を紹介してくれるこの場所というのは、非常に重要なことと思えます。

そんな中で、少しことしの夏のことを聞きましたが、非常に伊豆半島の情報を欲しかったお客さんがいたということでもございました。日本で唯一新しい形のインフォメーションセンターという形になりますので、伊豆市の観光情報、それから、インバウンド含めて今後もPRしていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（飯田宣夫君） 再質疑はありますか。

鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） 再質問させていただきます。

今、市長に説明いただきました中に、観光商品券のほうのことは、これからは特別なことはちょっと考えて、ほかのものにというような答弁をいただきまして、私も、もう少しそこ



にお金をじゃぶじゃぶやるのではなくて、ほかの実のあるものというか、人を実際に呼べるものをしたほうがいいのではないかというようなものは私も考えておりましたので、同感でございます。

あと東京のほうの関係ですけれども、これは相当の人に来ていただいていると。いいことだとは思いますが、続けてもらいたいと思いますけれども、これによって、どのくらいの人はこちらへ訪れているかというようなことデータがあったらまた教えていただきたいのと、あとこれから先に市長にお尋ねしますけれども、こういう特別な事業について、先ほどちょっと伺いましたけれども、どのような形で計画を立て、実行させていただきたいとかというところをいま一度お話しいただければと思いますけれども、よろしくをお願いします。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 去年は特に経済危機対策で、年度内に執行せよという予算が多かったものですから、ちょっとこちらもつけ焼き刃でやったようなところも正直言ってございます。さはさりながらその1年間、あるいは市長として2年間やってみて、個々の企業の財政負担を軽減するとか、あるいは客単価を下げるときの施策というのは、余り効果はない、あるいはあっても単年度です。それよりも、そのようなものは、例えば利子補給だとか、ほかの低金利融資だとか、ほかの政策がございまして、ある一市の行政としては長期的に市内の魅力を高めるような政策をすべきなんだろうと、現在考えているところでございます。

ただ他方、去年の職員募集の面接をやりましたときに、ある女性から、東京の同級生から「修善寺はどこ」と聞かれたということがありました。いよいよ今の若い人たちには修善寺もどこかをPRしなければいけない時代になってきたわけで、やはり伊豆というとほぼ伊豆半島の東海岸の海というイメージが強烈に首都圏であるんです。

伊豆市というものはどこなのか、修善寺、土肥、湯ヶ島、中伊豆というものはどこなのか、どのようなものがあるのか、どのような魅力があるのかということは、恐らく70年代にも増してやらなければいけない。そのためには市が独自に事務所を出すということは不可能でございますので、観光インフォメーションのようなもの、あるいは企業に独自にやっていただく中に市としてPRしていただく。このようなあり方というのがこれからの追求していく姿なんだろうと考えているところでございます。

○議長（飯田宣夫君） 観光経済部長。

○観光経済部長（鈴木誠之助君） 申しわけございません。宿泊のデータはありません。

〔「あっちからこっちへ来たというものもないですか」と言う人あり〕

○観光経済部長（鈴木誠之助君） 少し統計がとれないようです。

ただ、ここがラフォーレ修善寺さんのビルになっておりますので、そちらのほうにはかなりの収穫があったかと思えます。

以上です。

○議長（飯田宣夫君） 鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） 先ほどのすべてトータルですと6,000万円有余の金が緊急対策とか、観光商工に使われているという事実でございます、ぜひ平成23年度の予算に向けましては、市長申されているように、農林業と観光商工というのは二大産業でありますから、こういう金額をぜひ有意義なところに考えて、またぜひ伊豆市の商工観光の発展のために使っていただきたいと強くお願いするところでありまして、最後に1点、この事業をやってリピーター率というのはどのくらいあるか。御存じでしたら、ちょっとその辺はこれからぜひ調べていただきたい。それは大切なところなので、これをやったからどれぐらいのリピーターが来て、それがやはり旅館としての命でございますので、その辺はぜひお願いしたいと思いますけれども。そこの1点だけお答えをいただきたいと。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 来年度以降の予算の組み方、要するに、より効果のある予算編成の仕方、観光振興、商工業振興含めて、それは議員御指摘のとおり最大限の配慮をさせていただきます。

○議長（飯田宣夫君） 観光経済部長。

○観光経済部長（鈴木誠之助君） 少し人数が多いものですから、アンケート的な形でとれたらというふうに考えております。

〔「ぜひお願いします」と言う人あり〕

○議長（飯田宣夫君） 以上で鈴木初司議員の質疑を終わります。

続いて、11番、大川孝議員。

〔11番 大川 孝君登壇〕

○11番（大川 孝君） 11番、大川です。

私は、議案59号 平成21年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定についての関係1件につきまして、市長に質問させていただきます。

77ページの2款1項8目の備考欄8番行政改革事業というのが決算書にございます。この内容でございますが、行政改革の推進委員の報告がどのようになっておりましたのか、また、いつ報告していくのかお尋ねいたします。

2つ目としまして、推進員は何人で、年間何回ぐらいの会議を開かれたのかということにつきまして、お尋ねしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（飯田宣夫君） ただいまの質疑に答弁を願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 総務部長に説明をさせます。

○議長（飯田宣夫君） 総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） 行政改革の推進委員さんの報告ということでございますが、集中改革プラン等ございまして、行政改革の推進委員さんにつきましては、市長からの諮問に基づいて市長のほうに答申をするという形になっておりまして、平成21年度の場合には第2次の行政改革大綱であるとか、それから、第2次集中改革プランの策定の諮問というような形の中で御審議をいただいております。最終的な答申にありましては、3月26日、市長のほうに答申をしていただいております。

その答申の結果、第2次の集中改革プランとか、行政改革大綱、そういったものを事務局のほうで取りまとめをいたしまして、最終的にはホームページ等で公表しているというのが実情でございます。

それから、行政改革推進委員さん、現在9人の方をお願いをしておりますが、平成21年度は7月9日と3月9日、2回の会議を開催をしております。

以上でございます。

○議長（飯田宣夫君） 再質疑はありますか。

大川議員。

○11番（大川 孝君） 総務部長からただいま答弁があったわけでございますが、やはりこの行政改革事業というの、非常に今の時代の趨勢からいきますと、非常に緊迫した財政難というようなこともあるわけございまして、確固たる重要な事業であろうかと思っております。

今、ホームページ云々のそうしたことで回答しているというふうなお話もありましたが、我々議員におかれましても、そうした審議委員さんの答申の要点についてだけでも、ぜひ集中改革プラン、あるいは行政大綱の趣旨につきまして、また報告といたしますか、資料を出していただければありがたいと思っております。

その点についていかがでしょうか。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） その内容につきましては、広報紙でも報告をしてPRをしておりますけれども、もしさらに議会のほうで詳細な内容が御要望でしたら、公開をさせていただきます。

○議長（飯田宣夫君） 大川議員。

○11番（大川 孝君） 大分事業の重要な一角を占めるわけでございますので、ぜひお願いをしていただきたいと思います。

とても細かい話になってちょっと失礼ですが、この8番の一番下の3行目に、普通旅費とありますけれども、これは9人の方全体にかかる費用というふうに認識してよろしいわけで

すか。

○議長（飯田宣夫君） 総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） 委員さんの旅費等につきましては、その1つ上の費用弁償、こちらのほうで払われまして、普通旅費につきましては、職員が研修会等に参加をしております、その旅費でございます。

〔「議長」と言う人あり〕

○議長（飯田宣夫君） もう3回終わりましたから。

○11番（大川 孝君） ありがとうございます。

○議長（飯田宣夫君） 以上で大川孝議員の質疑を終わります。

続いて、12番、森良雄議員。

〔12番 森 良雄君登壇〕

○12番（森 良雄君） 12番、森良雄です。

最初に議長に断っておくけれども、資料は持ち込んでいいんですね。

さて、質問に入ります。

議案第59号 平成21年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定についての詳細な説明を求めます。

まず、133ページ、4款1項6目火葬場業務委託料、施設、設備保守点検委託料、委託内容、委託業者について説明いただきたい。

なお、本議会での答弁では、数字について大変疑問な点が多々ある。我々は検証できない場合もあるので、十分注意した答弁をいただきたい。

例えば、先ほどあった東京インフォメーションセンターの入場者数が18万人というお答えがありました。あの狭いところに18万人も、たとえ1年間としても入れるわけがない。18万人という数字はあのビルに入った人の数字ではないんですか。私はそう思いますよ。私の言っていることに間違いがあるようだったら御指摘いただきたい。

そもそもビルの入り口にカウンターが設置されているんだったら常識的にあり得る。

〔発言する人あり〕

○議長（飯田宣夫君） 森議員、質疑ですので、御自分の質疑をしてください。

○12番（森 良雄君） 正しい数字を言ってくれと言ってるんだ、私は。

いいですか……

○議長（飯田宣夫君） 議長の指示に従って、御自分の質疑をしてください。

○12番（森 良雄君） 議長じゃないよ。飯田宣夫君はよく判断してやりなさい。

火葬場業務委託料、施設、設備保守点検委託料、それぞれなぜこれが2つに分けられて、どこの業者が入っているか。ちゃんと答えてくれというのが私の趣旨なんだ。いいですか。

次に、139ページ、4款2項2目粗大ごみ処理事業、この件については事故が発生したようですけれども、なぜ事故が発生したのか。この事故が発生する前に、その原因になる事故

があったはずだ。原因及び修理業者はどこがやったのか。この機械のメーカーはどこだったのか。メーカーと修理業者が違うのだったら、なぜ違ったのか。はっきりちゃんと説明してくださいよ。

次に、160ページ、6款2項2目放置竹林対策事業、私の数字の読み違いでなければいいけれども、たった5,000円しかついていないですね。なぜ5,000円なのか。何に使ったのか。放置竹林対策の全容はどうなっているのか。

概要書の58ページにも約0.5ヘクタールの竹林の伐採が載っておりますけれども、そのほかにもやっているのかどうかなのかな。あれほど騒がれた放置竹林対策が、菊地市長になったらたった5,000円しかやっていない。そうじゃないよ、もっとやっているんだよというようなことをここで説明していただきたい。

次に、179ページ、天城ふるさと広場、市長さん、あなたはこのドームの改修に自信満々でお答えになっていたけれども、その後、利用増はどうなっているのか。実際伊豆市への入り込み客は減っている状況において、この天城ドームだけは大盛況だというようなお答えをぜひここでやってくださいよ。

続いて、前後が入れ違っていて申しわけございませんけれども、3款1項2目敬老祝金、今、いわゆる不在のお年寄りがいるということで大変話題になっております。敬老祝金の渡し方一つで大分改善もされると思いますので、現在伊豆市ではどのように渡しているのかお答え願いたい。

続いて、3款3項2目生活保護扶助費、いろいろな扶助費の内容が記載されておりますけれども、その内容、どのように使われているのか等、おわかりになりましたら説明していただきたい。

続いて、4款1項1目市内公的病院等補助金、多額の補助金が出されております。内容、効果、今後も続くのかどうか御説明いただきたい。

4款2項1目広域処理施設整備事業、経過、これからはどうなるのか及び整備手法検討調査業務、経過、内容、今後何をやっていくのかお答えいただきたい。

4款2項2目リサイクル事業、資源ごみ処理委託料、資源ごみ整理委託料、土肥地区資源ごみ資源化業務委託料、土肥地区資源ごみ運搬業務委託料、それぞれの業務の内容を詳しく説明していただきたい。委託先についてもお伺いしたい。

これは結構多額ですよ、何千万円という金額の委託料が支払われております。本当に有効に使われているのか。場合によってはこれは全額削除だってできるんでしょう。私はそう思っていますよ。ぜひお伺いしたい。

続いて、4款2項3目し尿処理施設建設事業、新し尿処理施設基本計画等策定委託料がここで使われているわけですがけれども、内容、経過、今後の見通しを御説明いただきたいと思えます。

よろしく申し上げます。

○議長（飯田宣夫君） ただいまの質疑に答弁を願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） それぞれ担当の部長から説明をさせますけれども、特に私がどちらかという主導しました天城ドームについて、今御下問あったんですが、常々申し上げていますが、森議員、もう少し現場とか、人間というもの、私はそういったものを大変大切にさせていただいているんですが、一つ一つの新しい施設ができる、あるいは付加価値が高まる、その次の日からお客さんが来るということはありません。我々がまず状況をPRする、見ていただく、使っていただく、口コミで広がる、あるいは協会の役員が、「あ、これはいい」と評価をする。そして、半年後、もしくは1年後、来年使おう。来年使ったら再来年も使おう。そういうようにお客様は安定しふえていくわけです。

3月に直した。半年で5月に来ましたかと。そういったことは通常現場ではなかなか起こらないのであって、何かの新しいお菓子のようなたぐい、爆発的に売れることはございますけれども、ぜひこのような施設整備、あるいは環境整備というものは、人間の行動パターンから考えて、通常そういうことは起こりにくいということでございますので、引き続き、天城ふるさと広場全体、あるいは魅力プロジェクトの中で、一つの目玉としてこれからもPRを続けていくということでございます。

○議長（飯田宣夫君） 初めに、健康福祉部長。

〔健康福祉部長 鈴木俊博君登壇〕

○健康福祉部長（鈴木俊博君） それでは、森議員の御質疑にお答えさせていただきます。

初めに、99ページの3款1項2目高齢者福祉費の2敬老会事業、この中の08敬老祝金ということで、渡し方はどのようにしていますかという御質疑でございます。

まず、この敬老祝金、これは敬老福祉金と言いますけれども、市内に住所がありまして、毎年9月1日を基準日といたしまして、来年4月1日までに75歳になる高齢者の方に1人1,000円の商品券を交付しております。平成21年度には5,911名の方に591万1,000円、総額を支出してございます。

この福祉金の渡し方でございますが、敬老感謝祭の当日、区長、または町内会長さん等に地区内の該当者分を一括お渡しさせていただきまして、区長さんからこの対象者の方に配付をお願いしております。

なお、自治会等に参加していないなどの理由によりまして、区長さんの配付が困難なこの福祉金につきましては、市にお返しをいただきまして、改めて市のほうから御本人にお渡しをしているということでございます。

また、施設、特に特養ホームの関係でございますけれども、この入所者に対しましては、市からこの施設にお願いをいたしまして、施設長さんからお渡しをいただいているという状況でございます。

それから、2点目でございます。

3款3項2目扶助費、1生活保護扶助費、これについての御質疑で、いろいろな扶助その内容について御説明くださいというお話でございます。

これにつきましては、この決算書にもございますとおり、いろいろな扶助がございます。おおむね8種類がございます。生活扶助から葬祭扶助等々でございますが、主なこの内容についてお話をさせていただきたいと思っております。

まず、生活の扶助でございますけれども、根本は生活の困窮者だということです。この方の衣食、その他日常生活の需要を満たすために扶助すると。教育扶助でございますが、この生活に困窮する家庭の児童が義務教育を受けるのに必要な扶助をします。住宅扶助につきましては、この生活困窮者が家賃とか、地代等支払う必要がある場合に扶助します。それから、医療扶助につきましては、生活困窮者がけがや病気で医療を必要とするときにこの扶助をします。介護扶助につきましては、要介護、または要支援と認定された生活困窮者に対して扶助します。出産扶助につきましては、生活困窮者が出産をするときに行うと。それから、生業扶助につきましては、生業に必要な機具や資材を購入する費用等について扶助します。葬祭補助につきましては、葬祭を行う必要があるときに行うということでございます。

詳細につきましては、さきに議員に御案内させていただきました資料により御理解をお願いしたいと思います。

それから、もう一点でございます。

127ページでございます。6款1項1目保健衛生総務費の50その他事務事業、この中の19市内公的病院等補助金ということで、その内容、効果、今後も続くのかについての御質疑にお答えさせていただきます。

まず、この補助金の内容について御説明をさせていただきます。

この補助金は、市内にある日本赤十字社や厚生連等が運営する公的病院等に対して医療体制の確保及び災害時における医療救護体制の充実を図ることを目的として交付するものでありまして、補助の対象としては、運営費に対する補助と医療機器等の整備に対する補助がございます。平成21年度の決算額は6,500万円で、これは伊豆赤十字病院の運営費に対する補助金でございます。

御質疑の補助の効果でございますが、伊豆赤十字病院では医師の確保対策として、内科、泌尿器科、外科の非常勤医師をそれぞれ1名、また、市の乳がん、子宮がん検診時の産婦人科医師1名を確保して、診療体制や病気に対する予防業務の充実を図っております。この充実に対しまして、市の補助金は2,250万円を使ったという話です。

それから、救急医療体制の充実を図るためということで、毎夜、医師、看護師、事務職をそれぞれ1名確保しまして、宿日直業務体制を確保しております。これに使われた補助金は3,860万円と聞いてございます。

さらに、小児科の夜間診療の充実を図るため、これまで隔日の夜7時まで行っていた診療

を毎日夜7時までに変更して、地域住民への医療サービスの向上を図っております。これに使われた補助金は390万円ということで、合計すると6,500万円ということです。当然ながら、日赤の事業費はそれを上回っております。

最後に、当該補助事業の今後についてという御質疑でございます。

この公的病院等に対する市の補助金につきましては、御承知のとおり、特別交付税の財政措置の対象となっております。したがって、この制度、国の特別交付税制度の動向や当補助金の効果、また、市の財政状況等を勘案しながら、今後の継続交付について検討してまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長（飯田宣夫君） 次に、市民環境部長。

〔市民環境部長 山本 潔君登壇〕

○市民環境部長（山本 潔君） それでは、私のほうからは、133ページ、火葬場業務委託料のところから説明させていただきます。806万4,000円のところでございます。

委託の業務内容ということでございますけれども、火葬の運転業務及び日常的な清掃管理業務でございます。具体的にいきますと、火葬の許可書等の受理、確認作業と受付の業務。それから、火葬炉の運転、収骨業務、火葬炉、台車、集じん装置の日常の保守点検。それから、待合室、多目的室等の片づけ、日常点検、日常清掃。それから、霊安室の受け入れ業務。それから、施設全体の警備、清掃、点検業務ということになっております。

委託業者は、株式会社ダイケングループ静岡支社でございます。

それから、次の施設設備保守点検委託料でございますけれども、これにつきましては、まず、自家用電気工作物保守点検につきましては、委託先は関東電気保安協会の沼津事業本部でございます。定期点検を年に6回しております。それから、自動ドアの保守点検でございますけれども、定期点検は年に2回ということで、ナブコシステム株式会社となっております。

それから、空調設備の保守点検につきましては、これも定期点検は2回で、委託先は三菱電機ビルテクノサービス株式会社でございます。

それから、消防設備保守点検につきましては、これも定期点検は年2回でございますけれども、有限会社コウセイ産業、それから、浄化槽の保守点検2業務でございますけれども、これにつきましては、点検が年に4回、それから、清掃が1回ということで、委託先が有限会社フジエイ、それから、受水槽の清掃でございますけれども、有限会社フジエイに年1回、点検、清掃をさせていただいております。

それから、建物全体の清掃ですけれども、定期清掃ということで、年2回床のワックス等の定期清掃をダイケングループのほうに委託をしております。

次に、135ページの清掃総務費の中の広域処理施設整備事業につきまして、まず、経過、あるいは今後の見通しということでございますけれども、御承知のように、平成17年9月に



伊豆の国市伊豆市廃棄物処理施設組合の設立準備会というのを設置いたしまして、準備をしているところでございます。

昨年12月に、伊豆の国市の候補地としようとしているところの地元地区についての説明会を事務局のほうでいたしまして、その後4月に、それらの地区から施設建設計画の白紙撤回要求書というものが伊豆の国市長あてに提出をされております。それに対しまして、5月に書面で、伊豆の国市長のほうから回答をしているという状況です。その後、地元への正式な会合等は、5月以降は開いていないというふうに伺っております。

今後ですけれども、焼却する施設だけではなくて、それらの地域全体の活用の、伊豆の国市としての方針というものをまとめた上で、地元の皆さんの御理解をいただくよう努めていきたいというふうに伺っております。

それから、今回の整備手法検討調査業務ということでの内容なんですけれども、これにつきましては、伊豆の国市伊豆市広域一般廃棄物処理施設の建設、運営に当たりまして、民間資金の導入、PFI方式の導入の可能性について調査をいたしました。民間の事業者へのアンケート調査及び焼却施設等におけるPFIを導入している実例がございますので、これらにつきまして調査を行いまして、それぞれのPFIの方式ごとにどういったものがあるのか。そのメリット、デメリットがどれくらいあるのかということについての検討をいたしました。

結論としては、BOT方式という建設、それから操作、運営、それを民間が行いまして、これは民間の資金で行って、建設をして、運営をして、最後に、その事業が運営が終わった後、公共のほうに所有権を移すというやり方、それから、もう一つ、最近非常に多くなっておりますDBO方式と申しまして、建物の資金は公共のものを使って所有はすると。公共の所有だと。それで、設計から建設、それから運営までを民間が行うというふうな方式が、最近の5年間では4分の3ぐらいを実績の中では占めておりますので、この2つの方式が最も有力ではないだろうかということ、さらに検討する必要があるということが内容の結論になっております。

それから、141ページのリサイクル事業でございますけれども、初めに、資源ごみの処理委託の関係ですけれども、これにつきましては、柏久保にあります清掃センターに集めましたプラスチックの製品、プラスチック容器包装、ペットボトル等圧縮減量処理（プレス処理）、これを株式会社ミナトに委託をしております。そこで中間処理されましたものをプラスチック容器包装とペットボトルにつきましては、財団法人日本容器包装リサイクル協会へ委託をして処理をしていただいております。

それから、プラスチック製品につきましては、新日本製鐵君津製作所のほうで委託をして処理をしております。

それから、白色の発砲スチールにつきましては、中間処理いたしませんで、株式会社フジタというところに処理を委託しております。

それから、資源ごみの整備委託の関係ですけれども、これは柏久保の清掃センターの資源

ごみの分別整理作業をシルバー人材センターのほうに委託をしております。原則的には4人の方で、月から金と土曜日の午前中お願いをしております。

それから、土肥地区の資源ごみ資源化業務委託でございますけれども、これは土肥のリサイクルセンターに集められましたペットボトルの圧縮減量、それから、いわゆる燃やせるごみ以外、瓶、缶、その他の分別整理等をお願いをしております。委託先は土肥環境整備でございます。

それから、土肥地区の資源ごみの運搬業務の委託でございます。これは土肥のリサイクルセンターからプラスチック製品、それから、プラスチック包装容器につきましては、先ほどありましたミナトに土肥の分につきましても、そこに運搬をして一緒に処理していただいております。

それから、白色の発泡スチロールにつきましては、中間処理いたしませんので、この土肥のリサイクルセンターから柏久保の清掃センターに運んでいただいております。

それから、埋め立て処理をいたします陶器類につきましては、年川の最終処分場のほうへと運んでいただいております。

それから、143ページのし尿処理施設の建設事業ということでございますけれども、この新し尿処理計画等の策定委託料、この経緯でございますけれども、これにつきましては、伊豆市清掃センターと土肥衛生プラント、40年以上経過いたしまして、2つの施設の統合を含めた今後のあり方を検討するというところで、平成19年度に策定をいたしました伊豆市し尿処理施設整備計画基本構想というものがございまして、これに基づく基本計画という形で策定をされました。

この内容につきましては、施設の規模、今後のどれぐらいの規模をつくったらいいかというこれからの推計をいたしまして、施設の処理の規模、それから処理の方式、それから使用設備機器類、それから必要なユーティリティー、インフラ関係、それから、施設運営の管理計画、この辺を直営ですか委託にするか、あるいはPFIを導入するかというようなことについての検討がございます。それから、整備スケジュールというような内容からなっております。

それで、今後の見通しということでございますけれども、し尿処理施設の建設候補地につきましては、選定委員会というものをことし2月に設置をしております、現在4回会議が開催されております。あと一、二回で恐らく最終的な方向が出るのではないかというふうに期待をしております。

その結果を市長のほうに報告をいただきまして、それを受けてその候補地につきましては、地主さん、あるいは地域の方々に施設の説明をさせていただきまして、地域の方々の御意向を伺う中で、今後地質調査ですとか、環境影響調査ですとか、そういった必要な調査類をした上で、最終的に建設場所の決定という形になるかというふうに考えております。

以上です。

[「139ページ」と言う人あり]

○議長（飯田宣夫君） 139ページ、粗大ごみの処理の……

○市民環境部長（山本 潔君） 申しわけございません。

粗大ごみを飛ばしてしまいましたけれども、これにつきましては、139ページでございますけれども、原因はということでございますけれども、いわゆる経年劣化という形で、特別な事故があったということではないということでございます。どういうところがということでございますけれども、2つございます破砕機の軸が折れてしまったということでございます。この原因としては、いわゆる経年劣化で、特別な何か事故というようなことではないということでございます。修理につきましては、ワンナックという会社で修理をいたしました。ちょっとこの機器の製造元につきましては、私調べてまいりませんでしたので、また後日、お調べしてお返事したいと思います。

破砕機の軸の部分、それからカッターの刃を1枚、それからベアリングを12枚交換をしたということでございます。

以上です。

○議長（飯田宣夫君） 次に、観光経済部長。

[観光経済部長 鈴木誠之助君登壇]

○観光経済部長（鈴木誠之助君） それでは、161ページ中段ですか、放置竹林対策事業がございます。この事業は竹炭を有効に利用活用するという事業でございます。補助金を交付いたしております。竹炭利用によって田んぼや畑の土壌改良、それから、住宅とか旅館、民宿に、排水においてもらうといった中で、生活環境の改善を図るといような形で、この事業によりまして、竹の需要を増加させ、市民に竹炭の活用推進を図っていただきたいということと、放置竹林の拡大を防止するという目的で平成16年から実施をしております。平成21年度の対象事業件数は1件でございました。2分の1を交付いたします。

この竹炭は、シルバー人材センターでつくっていただいた竹炭を使っていただくといような形になりまして、事業費で1万円、その半額5,000円を補助したものでございます。

それから、概要書の58ページの間伐以外という下段に表がございます。これは伊豆市の市有林の竹林といつか、里山の皆伐整備でございます。この0.48ヘクタールの竹をすべて皆伐しまして、シイタケの原木林、コナラになります。これを植栽して、その周りにさくを設置した事業でございます。これは国庫補助の流域育成林整備事業といような事業でございます。メニューによって少し補助率は違いますが、合計しますと約55%くらいの補助がつく事業でございます。これは国の事業でございますので、竹林整備事業といふふうな中で、これからこういうものも利用しながら、放置竹林の整備、里山整備を行っていきたいと思っております。

また、伊豆市単独で制度化されているのは、先ほどの竹炭、それから、利用促進事業とし

て放置竹林、環境整備の事業としまして、竹林の間伐事業というのがあります。これは10アール（1反歩）、補助率としては2万円の補助をしております。

それから、炭の窯の設置事業については、20万円を限度額として補助をしている。その3種類が伊豆市としてあります。

それから、天城ドームの改修のことですが、ふるさと広場の天城ドームの芝の張りかえは3月に完了いたしまして、盛大にソフトボールの講習会を行いまして、4月から本格稼働というふうな形になろうかと思えます。7月までが47件で4,800人が御利用されております。かたくなった人工芝でございましたので、きれいな緑となりまして、利用はこれからますます上がるのではないかなと思えます。

テニスは使用できなくなったわけですが、少年野球やソフトボール、ゲートボールということで、7月末には音楽イベントも実施されました。こういう中できれいになりましたので、大好評であるというふうに報告しておきます。

それから、魅力プロジェクト等の組織もされまして、本格的に活動してまいります。イベント等の誘致にも期待しておるところでございます。今後もPR等的確に行って、利用者の口コミで予約者がふえることを期待しているものでございます。

以上です。

○議長（飯田宣夫君） 再質疑はありますか。

森議員。

○12番（森 良雄君） 再質問させていただきます。

まず、議長にお願いがあるんですけども、一問一答でよろしいですか。

○議長（飯田宣夫君） 1議案3回ということになっておりますので、そのようにお願いします。

○12番（森 良雄君） 議長さん及び議員の皆さんにお聞きしますけれども、これだけの質問を出して1議案3回、私は今回、あと3回しか質問できないということですね。どうなんですか。

○議長（飯田宣夫君） あと2回です。

○12番（森 良雄君） ということは、ほとんど質問不能ということだよな。

では、いきますよ。ちゃんと答えてくださいよ。

まず、敬老祝金、要するに、町内の関係者から直接お渡しできるものは当然完全にお渡しできると。そうすると、いなかった場合、お渡しできない場合、市の担当者が直接お渡しになっているんですか。

次に、生活保護扶助費について、これはボリュームも大きいもので、この回答を後でよく内容を見させていただいて、またお伺いしたいと思いますので、そのときはよろしく願います。

さて、次に、市内公的病院補助金について、ほとんどが運営費に回されていると。当然医

師等の確保に回っているわけですがけれども、それでは、これは今後も続くのかどうなのかお伺いしたい。

次に、広域処理設備事業、これは新聞等でも報道されておりますもので大体わかっているけれども、わかっているけれども何もわからない。そうでしょう、市長。一体いつできるんですか、これは。あなたが就任して1年半ぐらいになるけれども、全く。あなたはこれは現場へ行けと言っているけれども、現場へ行っているんですか。堀切へ設置しようとしていたときには、伊豆の国の市長も来て、説明会等に参加しているわけだ。あなたはこれは伊豆の国市の話だからといって、向こうへ全面的にお渡ししているのではないのか。一緒に行って説明会等なんかに参加しているのか。現場に立ってくださいよ。立ったかどうか返事をしてください。

ちょっと話ははずれるけれども、市長さんが言ったんだから言いますけれども、東京インフォメーションセンター、18万人のカウンターは一体どこに設置されているんだ。あなたは現場へ行って確認しましたか。いいですか。

次に、整備手法検討調査業務、これは検討はどんどん進んでいるんですね。ところが、私たちは一体どこまで進んでいるのか、PFIのいろいろな方式が研究されている。では、その研究結果について我々は何も知らないんだ。いろいろな手法があって、そういう手法がこの自治体でどういう処理施設で、どういうメーカーの機械だったかなんていうのも何もわからない。私が言いたいのは、もう何年もやっているんですから、新しい市長になってからだってもう2年目に入っているわけですから、成果を我々に、市民に報告してくれということをお聞きしたいんです。成果を報告してくれるかどうか教えてください。

次に、リサイクル事業、数千万円のミナトあたりは5,000万円ぐらい渡っているわけです。それで、プラスチックを処理されている。では、これは例えば新日鐵へは幾ら回されているのか。何かさもちゃんと処理しているというような会社へもう回っているようだけれども、新日鐵以外、あそこは川崎あたりにある会社ですね。そこへはどのぐらいの割合でいつているのか。どういうふうにご利用されているのか。

ただ、新日鐵に行く分だって、では新日鐵に何しに行くんだと考えたら、燃料にされているのにほぼ決まっているんだらうと思うんです。そうしたら、燃料にするんだったら、なぜ伊豆市で燃料で使えないのかどうか。その辺もちょっとお聞きしたいですね。焼却炉に伊豆市は燃料費を大分投入しているはずですよ。それをお答えください。

し尿処理施設事業、これは計画委託はもう昨年終わっているわけです。どこというのはまだ言えないんだということはしようがないとしても、どういう設備を考えているんだというぐらいは言えるのではないんですか。教えてくださいよ。

次に、火葬場業務委託料、施設設備保守点検委託料、ダイケン、とか、関東とかなんかわけのわからない企業名がたくさん出ておりますけれども、フジ建設工業の名前が出てこないんですが、フジ建設は火葬場業務には参加していないんですか。なぜ出ていないのかお伺い

したいですね。

粗大ごみ処理事業、これは粗大ごみの破砕機が故障したんですね。これは株式会社のキムラの製品ですね。ねえ正志さん、よく知っているよね。私はキムラにだまされて買わされたのではないかと議会で言ったことがあるんですよ。そのとき正志さんは、「あっ、口滑らした」なんてことをおっしゃってた。

〔「言うわけないじゃん。失礼だよ、そんな個人名を出すなよ」と言う人あり〕

○12番（森 良雄君） 事実ですよ。

そういう粗大ごみの処理機が壊れた。経年劣化だと。壊れたのはシャフトなんだ。シャフトがどういうふうに壊れたか私に見せてくださいよ。もうないから見えないと。私は壊れ方を見て原因は大体わかるんですよ。そういう仕事をやってきた。やっていたんだよ、正志さん。

要は、例えばもうないよと言われるわけだけれども、これだけの機械が、シャフトが壊れたということやはり重大事故なんです。運転中に壊れたなんていったら、どんな事故が起きるか想像もつくんですよ。飛んでいってしまったのかどうなのか。そんなに回転数が高くなかったから重大事故には至らなかったんだと思うんだけど、キムラがつくった機械でキムラが出てこないということ自体問題だと。何ていう会社か会社名はよくわからなかったけれども、当然部品を供給されるんだったら、キムラを経由せざるを得ないはず。いいですか、工事計画、なぜキムラが出てこないのか、まず説明してください。

次に、放置竹林対策事業、私は500万円というのと見間違いかと思ったんですけども、どうも事実のようです。これは説明からいくと、昨年度実施した放置事業は0.48ヘクタールと。これは市の所有地ではないんですか。住所からいくとどうも市のものかなというふうに僕は見たんだけど、まずそれを1点聞きたいです。

それと、これだけ最近放置竹林は余り問題にされないけれども、現実にはやはり深刻な問題だと思うんです。観光だ観光だと言いながら、放置竹林にたった5,000円しか伊豆市は金をかけていないんだ。現場を見るどころではないですよ。数字を見ただけでわかるんだ。何もやっていないんだ。まずここでは、この0.48ヘクタールというのは民有地なのかどうか。

それから、正志さん市有地……

〔発言する人あり〕

○12番（森 良雄君） ありがとうね。

それでは市有地と。それを確認したいんですよ。市有地だかどうか確認してください。教えてくださいね。

民有地は一つもやっていないのかということ、なぜやらなかったのかお答え願いたい。

それから、次に、天城ふるさと広場、入場者数が4,800人とか、いろいろお答えいただき

ました。これは確実に昨年よりふえているわけですね。それをちょっと確認したい。

以上です。

○議長（飯田宣夫君） 森議員に申し上げますけれども、議場であなたの発言の中で個人名並びに法人名を挙げるときには、やはり注意して、相手方に失礼にならないような言い方になさるほうがよろしいと思いますので、これから気をつけてください。

それでは、答弁願います。

それでは、市長。

○市長（菊地 豊君） まず、私から何点か申し上げます。

まず、地方自治法には、市長は市民を代表すると記されております。私も市民の代表でございますので、議会においていいかげんだとか、何にもやっていないという場合には、ぜひ具体的な根拠をお示しいただきたい。それでないと私のほうは検討できませんので、ぜひそのあたりは具体的をお願いをいたします。

幾つか私から申し上げますけれども、まず、広域処理施設、ごみ焼却場につきましては、望月市長が、私が市長になる以前にこちらにこられた場合には、準備会という枠組みで動かれているわけです。今、準備会の中では、整備手法等の検討がなされておりますけれども、場所については今伊豆の国市の中で、候補地たる候補地を探しているわけでございますので、そこは立場が違いますので、私がそこに出向くことはない。ただし、準備会の中でどのようなやり方があるかについては検討しておりますので、もし議員、御質疑必要でございましたら、担当部署のほうからどのような方式が整備されているのかということについては資料提供をさせていただきます。

それから、し尿処理施設につきましても、これも先ほど部長から申し上げましたとおり、近々に検討会から案が出されるわけです。私は堀切の教訓を踏まえて、数個の候補地が出た時点でそれを答申をいただき、そして、その時点で議会にも、市民の皆さんにも公表して、それを踏まえて最終的に候補地を選ぶという手続をとっているわけですので、それはサボっているわけではございません。これは月内にもそのようなことがステップに入るものと思っています。

それから、放置竹林ですが、これは問題化されていないなんていうことではなくて、大問題だと我々は考えて、幾つかのやり方を既に検討しているわけです。ただし、これは森林整備、あるいは林業振興の全体の中の竹林も一部でございますので、すぐにあそこを切る、ここを切るということではなくて、今は全体の構想をつくっているわけです。

私は、林業、森林整備は伊豆市の中で大変に重要なポジションにあるにもかかわらず、なかなか市長として、あるいは行政として情報収集も必ずしも十分にはされてこなかった。そこで、幸いにもことしに入って森林レクリエーション協議会東京支部の副支部長にもさせていただき、支部長は裾野市長さんでございます。県の山林協会会長は静岡市長さんですが、東部から伊豆市長が初めて副会長にもさせていただきました。それによって、森林レクリエ

ーション協会の事務局、山林協会の事務局からまた新たな情報収集ができるわけでございます。そういったことを踏まえた上で、全体の森林整備計画構想をつくって、その中で大事な柱の一つとして放置竹林を、例えば日赤の裏、あるいは田沢のあの山の部分、こういったところをどのように整備していくのかということは今考えているところで、まだ具体化はしておりませんが、決して軽視されているわけではございませんので、ぜひまた議員も議員なりに、公人ですから情報収集されると思いますので、ぜひいい御提案がありましたら、私なり、事務方なりにお届けいただければ幸いに存じます。

ほかの点については各部長から説明をさせます。

○議長（飯田宣夫君） 初めに、健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木俊博君） 2点再質疑をいただきまして、1点目が敬老福祉金の関係でございます。先ほどもお答えさせていただきまして、区長、または施設長にお願いをしてということで、これが対応できない場合には市に返していただきまして、市のほうから直接御本人にお渡ししているということでございます。

それからもう一点、公的病院等の補助金でございます。これは今後という御質問でございますが、先ほどもお答えさせていただきまして、この財源が国の特別交付税、この財政措置を活用してということの中でしてございますので、この動向を見たり、または、先ほども補助金効果についてお話しさせていただきましたが、これら効果も見たり、また、当然市の財政等も勘案しながら考えてございます。ただ、今年度でございますが、これがまた12月に制度もありますので、補正予算も計上したいなと思っております。

以上です。

○議長（飯田宣夫君） 次に、市民環境部長。

○市民環境部長（山本 潔君） それでは、広域の関係につきましては、市長のほうから一応お答えいただきましたので、リサイクルの関係です。例えば新日鐵の関係ですけれども、これは燃やされているのではないだろうかということですが、リサイクルの中にはその物質を溶かしてもう一度、例えばプラスチックを別のプラスチック製品にするという利用の仕方、それから、それを化学的に分解いたしまして、分解した段階で改めて再利用するという方式がございます。

新日鐵の場合につきましては、コークス炉化学減量化技術という方式をとっているんだそうなんです。この方式ですと、プラスチックの40%を分解した後、40%につきましては、炭化水素油ということで、これがプラスチックなどの化学原料になるそうです。それから、20%はコークスとして鉄鉱石の還元剤ということになっているそうです。残りの40%につきましては、コークスのガスということで、発電などに熱を利用するというような形で使われております。

確かに、燃やされている部分もあるんですけども、リサイクルということで、基本的にはできる限り再生をするという形で使われております。



先ほど、あと金額的に新日鐵に幾ら、容器リサイクル協会に幾らというものは、大変申しわけありませんけれども、今はその集計の数字を持っておりませんので、必要があればまたお調べをしたいと思います。

それから、し尿の計画でございますけれども、この中で、例えば処理量、今後の人口の推移、それから、下水道区域の中でどれぐらいの下水道が広がっていくかということの中で推計をいたしまして、一応、この段階では1日に25キロリットル程度の施設が必要なのではないだろうか。実は下水道の区域の見直し等が一方でございますので、もう少し処理量を多くしたほうがいいのかなど、今検討しておりますけれども、この中には一応1日25キロリットルというようなことで考えております。

それから、処理の方式につきまして、例えば下水道に最終的に投入するという方式と、それから、単独でし尿処理をすると、大きく2つの方法がありまして、それらにつきまして、それぞれの利点や欠点、それから、かかる経費はどれくらいかかるんだと。実はこの計画の段階で、候補地との兼ね合いがありまして、候補地が決まっていない段階だったものですから、その場所によって、例えば下水道投入方式ができない地域が当然ございますので、方式としては2つの方式について述べられております。

それから、あと残った汚泥の処理についてどういうふうにするのか。例えば発酵させるとか、助燃材にするとか、堆肥にするとか、あるいは燃やすかということ、その辺のところのどんなふうにしていくかと。それから、いろいろな処理をするための施設を維持運営するための規制基準にどういうものがあるかといったものが主な内容になっております。

以上です。

○議長（飯田宣夫君） 次に、観光経済部長。

○観光経済部長（鈴木誠之助君） 竹林整備の熊坂の0.48ヘクタールについては、伊豆市の市有林でございます。

それから、竹林対策の事業、先ほど3本申し上げましたが、竹炭利用推進事業補助金、それから竹林整備事業費補助金、それから炭窯設置事業補助金、この3本でございます、平成21年度実施されたのは竹炭利用推進事業補助金の1件でございます。

○議長（飯田宣夫君） 再質疑はありますか。

森議員。

○12番（森 良雄君） 再質問させていただきますけれども、御理解ください。これだけの再質問は大変なんです。ぜひ一問一答式でやらせてもらいたいですね。

まず、敬老祝金からいきます。

そうしますと、直接本人にお渡ししているというお答えだったですね。お渡しできないというケースはなかったんですか。実名を挙げるなというから挙げませんけれども、今現在、伊豆市では不在の方はいらっしゃらないのかどうなのか。もしいた場合、どうやってお渡ししているのかお聞きしたい。

次に、リサイクル事業、この件についても、私その都度質問させてもらっているわけですが、例えば新日鐵へ行くと。いろいろな使い方、三つか四つ御説明いただきましたけれども、すべて可燃のための燃料ではないかなと僕は思うんですけれども、そうしますと、わざわざ新日鐵というと君津まで持って行くのかな。そういうことですね。相当遠距離まで持って行くということになると、5,000万円の中身はその輸送費も入っているのかなと考えると、わざわざそこまで持っていかないで、市でもってわざわざ燃料を買って多額の燃料費を使ってごみを燃やしているわけですから、そういうのに利用できないかどうか検討してはいかがかと思うんですが、いかがでございましょうか。

それから、次は、し尿処理施設建設事業で、いろいろ聞いているわけですが、一番関心のあるのは、公共下水道へなぜ流せないんだと。その理由も聞いているわけです。地元の反対があると。しかし、市長、ぜひ現場へ行ってくださいよ。反対している地元の皆さんを説得する考えはありませんか。ぜひ伊豆市としては公共下水道へ流してもらいたいと。何とか流させてくれと。そういう考えがあるかどうか。過去の町長さんたちはやっているんですよ。ぜひそのお考えをお聞きしておきたい。

次に、粗大ごみ処理事業の破砕機については、後で資料を見せてください。当然工事結果の資料もあると思いますので、事前事後の資料を見せてください。

それから、放置竹林、市長さん、市長さんが市長になる前はいろいろお金を使ってやっていたんですよ。そうですね。やっていたかやっていないかぐらいは答えてくださいね。それでは何でこの1年間、本当だったら5,000円という数字は間違いだと言ってくれれば、はい、そうですかと言ったんだけど、どうもそうではないと。それで一生懸命やっているんだ、計画を立てているんだと。以前から計画は立てられているんですよ。それについても答えてください。なぜ今回ここで中断してしまったのか。1年間全く空白と言っていいでしょう。放置竹林は大問題だとあなたは言っているんですよ、市長さん。それで1年間、たった5,000円しか支出していない。

[発言する人あり]

○12番(森 良雄君) だれだ、今言ったのは。

それだけ市民が関心を持っているのにこんな不謹慎な発言はないよ。なぜ中断したのか。そこをお聞きしたいですね。

残念ながらまとめ切れなかったので、以上で3回目の質問を終わりますけれども、ぜひ答えてください。

○議長(飯田宣夫君) 先に、市長。

○市長(菊地 豊君) 公共下水につながるのかということについては、市長への御質問でしたので、お答えさせていただきます。

公共下水につないだほうが経費的には確かに安価になります。私もそういった意味では、財政力に乏しい伊豆市にとっては一つの有力な選択肢ではあると考えております。他方、こ

それは以前の議会でも申し上げましたけれども、やはり狩野川の清流を守るという観点から、私は財政と違った価値観から、なるべく上流において浄化し、なるべく上流において狩野川に戻してあげたい。そのようなことも考えておりますので、必ずしも公共下水につながるのが全体の判断基準の中で最優先であるとは考えてはおりません。

○議長（飯田宣夫君） 市長、竹林のことをついでにやってもらえますか。

○市長（菊地 豊君） 竹林整備につきましては、先ほども申し上げましたけれども、全体の整備計画はまだ構想を整理しておりません。ただ、過去どのようなことをやってきたのか、平成21年度はどのようなことをやったかについては、これは私は詳細を承知しておりませんので、観光経済部長より説明をさせます。

○議長（飯田宣夫君） それでは、初めに、健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木俊博君） 敬老福祉金の関係で、区長さんとかに頼んでやって、本人に渡っていない事案はないかというお話でございしますが、今のところ聞いてございません。先ほども言いましたように、どうしてもお渡しできない場合には市に戻ってくるということで、市が本人に、時がちょっと変わるかもしれませんが、そのときにお渡しをしていると。ただ、議員が細かく聞くのであれば、家族がおりますと、区長さん方は本人というよりも家族の人にお願いますよという事案もあろうかなと思いますので、その辺は御理解のほどをお願いしたいなと思います。

そして、渡せなかった場合にどうするのかというお話でございしますが、当然これは最終的に市も本人にお渡しできない場合には、これはもう戻入するしかない。市の金庫のほうに入れさせていただくという方法しかないのかなと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（飯田宣夫君） 次に、市民環境部長。

○市民環境部長（山本 潔君） それでは、下水道の件につきましては、市長のほうからお答えいたしましたので、リサイクルについてお答えさせてもらいたいと思います。

森議員さんのほうは、結局燃やしているのではないだろうかということの話なんですけれども、先ほどはたまたま新日鐵分、製品であるプラスチックの処理についてだけ例を挙げて御説明申し上げましたけれども、容器包装リサイクル協会に渡している分につきましては、これはもっと高い確率で製品になっております。さまざまなプラスチック製品に生まれ変わって再利用されております。

それから、白色の発泡スチロールにつきましては、これもほとんど製品になっております。もともとリサイクルということで、確かに汚れたり再生がきかないようなものは外して、それについては燃やすという形になるものがあるのも事実でございますけれども、できるだけ再利用していこうということがリサイクルの考え方なものですから、市もそれに基づいて、可能な限り再利用ができるような方向で、お金がかかってもやるべき必要があるというふうに考えて、委託をしております。

以上です。

○議長（飯田宣夫君） 市民環境部長、伊豆市でなぜ燃せないのかという質疑があったんだと思いますけれども。

○市民環境部長（山本 潔君） 最終的に多くは処理を委託しても燃やしているのではないだろうかというお考えなんですけれども、実際はそうではなくて、再利用がされているということを御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（飯田宣夫君） 次に、観光経済部長。

○観光経済部長（鈴木誠之助君） 先ほど申し上げたとおり、竹林整備事業費補助金ということで、市の竹林対策として制度化されております。過去年度やった実績は、今数字がありませんので、調べたいと思います。

それから、昨年度はその事業の補助金を支出してございませんというのは、申請をいただかなかつたというふうなことでございます。

以上です。

○議長（飯田宣夫君） 以上で森良雄議員の質疑を終わります。

ここで休憩をとりたいと思います。

再開を11時15分といたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時15分

○議長（飯田宣夫君） それでは、休憩を閉じ質疑を続けます。

続いて、6番、西島信也議員。

〔6番 西島信也君登壇〕

○6番（西島信也君） 6番、西島信也です。

私は議案第59号につきまして、質疑をさせていただきます。

まず最初に、61ページ、弁護士委託料についてですけれども、ここに顧問弁護士委託料60万円、無料法律相談弁護士委託料70万5,000円、弁護士訴訟謝礼136万5,000円というのがあるわけですが、これらのそれぞれの業務内容についてお伺いします。

それともう一つ、この3件弁護士に払うお金があるわけですが、弁護士というのはそれぞれ別の人かどうかもお伺いします。

次に、同じく61ページ、人事評価システム構築支援業務委託料ですが、これが95万2,560円、この内容、どのようなことを委託したのか。それともう一つ、どのような人事評価システムにしたらよいかという回答といいますか、結論が出たと思うんですけれども、そこら辺をかいつままで御説明願います。

次に、89ページ、国民投票システム構築委託料232万円余があるわけですが、これ

はたしか憲法改正のときの国民投票ということだと思えるんですけども、どういうことを委託してどうなったのかお伺いいたします。

次に、113ページ、放課後児童クラブ委託料でございますが、これにつきましては、どのような内容だったかお伺いいたします。

それから、161ページ、有害鳥獣捕獲報償費算出根拠ということで、この有害鳥獣捕獲ですけれども、報償費が支払われているわけですが、これはどのように算出して支払ったのかお伺いいたします。

それから、最後に169ページ、観光案内サービス委託料というのがあるわけですが、これは緊急雇用ということで支出があったわけですが、この内容についてお伺いいたします。

以上です。

○議長（飯田宣夫君） ただいまの質疑に答弁を願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） まず最初の弁護士の件ですが、これは伊豆市に特有の非常に大きな弁護士費用負担となっております、この住民訴訟の問題は各首長も非常に大きな問題で、県市長会、東海市長会等々でもしばしば話題になります。その中で、首長は国会議員、あるいは閣僚よりも訴訟を受ける条件は非常に緩い。それから、株主代表訴訟と違って、もうほぼ無限責任ということで、法制度の改正を市長会のほうでは求めているような現状もございます。そんな中で、私も自分の例を言わせていただいて、私どもは4件全部議員さんですと。特に私が市長になってから議会での指摘はございませんでしたという、大変にほかの市長さんから驚かれて、それはさすがにというような状況の中で、件数が4件、それから、関連する契約数が相当数上っておりますので、顧問弁護士さんではもう今はあっふあっふの状態でございます、詳細は後ほど総務部長から説明をさせますけれども、別の弁護士さんに現在1件についてはお願いをしているところでございます。

その他について、詳細はそれぞれ担当する部長から説明をさせます。

○議長（飯田宣夫君） それでは、総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、議案第59号の中の61ページ、顧問弁護士、また法律相談等の弁護士並びに89ページの国民投票、それから人事評価、こちらの3件について、私のほうから御説明をさせていただきます。

まず、顧問弁護士の委託料でございますが、こちらにつきましては、市の業務の訴訟案件であるとか、日常の法律上の助言をいただくというふうなことで、こちらのほうは小川法律事務所のほうに委託をしております。

それから、無料法律相談でございますが、これは市民課のほうで担当しておりますけれど

も、市民対象の無料法律相談というふうなことで、毎月開催をしておりますが、こちらのほう、小川法律事務所に所属しております弁護士さん、小川先生ではございませんが、別の弁護士さんでございます。

それから、弁護士の訴訟謝礼というのは、裁判上の事件ということでございまして、先ほど市長から申し上げたとおりでございますが、小川法律事務所のほうが現在4件、それから、さくら共同法律事務所、こちらのほうが1件ということで5件分になっております。

それから、人事評価システムの委託の内容、結果ということでございますが、当初平成20年から実施をいたしまして、平成20年は目標管理だけというふうなことでスタートいたしました。平成21年につきましては、目標管理は年間を通してやったわけでございますが、そのほかプロセス評価ということで、能力であるとか、業務への取り組み姿勢、そういったものも対象にしたプロセス評価、その2面から実施をしております。

委託の内容につきましては、そういったシートの見直しですとか、問題の分析、それから、管理職でございますが、評価者の研修並びに被評価者、全職員でございますが、そういった者の研修を行っております。それらの経費が委託として支払われているということでございます。

それから、国民投票システムでございますが、先ほど議員のほうからも、憲法改正の国民投票というようなことがございましたけれども、通常の選挙と同じように、名簿をつくっていくわけでございますので、住民基本台帳のデータからの抽出であるとか、調票の作成、そういった一連の選挙と同じようなシステムをつくるということで、対象年齢が18歳になるのか20歳になるのかまだわかっておりませんが、その18歳でも対応できるような改良というのが当然必要になってまいります。それと同時に、選挙ということでございますので、当日の投票システム、そういったものも改築していくということで、名簿のプログラムのほうと当日の選挙の管理システムの改修ということで委託をしたものでございます。

以上です。

○議長（飯田宣夫君） 次に、教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 間野孝一君登壇〕

○教育委員会事務局長（間野孝一君） 放課後児童クラブ委託料の内容につきまして、御説明をさせていただきます。

初めに、放課後児童クラブの事業内容でございますけれども、放課後児童を保護し、指導する。保護者との連携を図り、健康を管理し、安全を確保するという内容が主なものでございます。

また、児童クラブへの入会対象児童は、小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童で、その保護者が労働等により昼間家庭にいない者となっております。

また、実施期間及び時間については、4月1日より翌年3月31日までといたしまして、児童の下校時より午後6時までとなっております。小学校の長期休業期間（夏休みなど）の場

合には、午前8時から午後6時までということになっております。

この事業に必要な委託料でございますけれども、放課後児童を保護、指導していただく指導員の人件費、それから、児童へのおやつ代、保険料、事務費等の必要経費となっております。

次のちびっ子サロンにつきましては、教育委員会ではなくて健康福祉部の所管になりますので、担当部長より引き続き説明をさせていただきます。

[発言する人あり]

○議長（飯田宣夫君） 西島議員が所属委員会ですので、これは下げてありますので。

観光経済部長。

[観光経済部長 鈴木誠之助君登壇]

○観光経済部長（鈴木誠之助君） それでは、161ページになります。

有害鳥獣捕獲報償ということで、383万2,400円でございます。報償費でございます、伊豆市有害鳥獣捕獲隊、今、6班編制をしてございます。従事したシカ、イノシシの捕獲にかかわる——銃による捕獲の場合は、隊員の人件費として1,600円が猟師に支給されます。猟犬は500円と、出面表で管理をしてございます。わなの場合は猟犬はいませんので1,600円というような形で、捕獲頭数の場合で1,600円を報償として交付しているわけでございます。

平成21年度の実績は192日出動していただきました。延べ人数でございますが、2,004人の方々に出ていただきました。

それから、猟銃による参加隊員の1人1日当たり1,600円でございますが、日当と銃弾、それから昼食、移動のガソリン代というふうな算出はしてございますが、1,600円というのが適当かどうかというのは少しまだ予算要求するような形で持っていこうというふうに考えております。

それから、観光案内サービスの委託の結果でございます。本事業はふるさと雇用再生特別対策事業費補助金というものを受けて、観光案内サービスをしております。窓口で電話の対応というのが第1点、それから、浴衣の着つけ事業というのが2つ目で、それから、手荷物の預かりということで、3つの事業をやっていただいております。

1つ目の案内窓口、電話の対応ということで、平成20年度までは修善寺駅前観光案内所ということで少しやっておりましたが、案内所の閉鎖ということで、土日や祭日の案内ができておりませんでした。そういう中で、土日をお願いしたいということで持ちかけたところ、この事業を利用して1万967件の窓口、電話の対応がありました。

浴衣の着つけのほうは、10月までの開催でございます。平成21年度は69件ありました。ただ、去年はPR期間がちょっと短かったものですから、なかなか利用率はどのくらいかなというふうなことでやっておりましたが、ことしはもう御存じのとおり、「いい旅・夢気分」で放映されました。そういうことで7月7日に放映され、8月末で220件利用されております。

それから、手荷物の預かりは93件ございました。非常にサービスの認知度を高めるとい

う点で、テレビに放映されたというのは非常に大きいものがあるかと思いますが。これらからもメディア等を活用して、これから観光案内サービス周知を積極的に図りたいと思っています。

以上でございます。

○議長（飯田宣夫君） 総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） 1点だけ訂正をさせていただきたいと思います。

先ほど西島議員御質問の中で、弁護士訴訟の件数、5件と申し上げてしまいましたけれども、高裁分を1件とカウントしておりましたので、実際には事件の件数そのものは4件でございます。

以上です。

○議長（飯田宣夫君） 再質疑はありますか。

西島議員。

○6番（西島信也君） それでは、再質疑をさせていただきます。

ちょっと順番を変えて、あと2回質疑があるわけですがけれども、最後の3回目に市長に質疑したいことがありますから、それは一応2回目ではとっておきます。

それでは、最初に、人事評価システムということですがけれども、人事評価というのは、特に公務ということでは大変難しいことだと思うんですがけれども、人事評価の一番のものは、勤務評定ということになると思うんです。それで、給与、賞与、あるいは手当、あるいは昇進、昇格に勤務評定をするというのが多いわけなんですけれども、また一方、民間では、業績評価、これは読んで字のごとく業績の評価です。それから能力評価、従業員個々の能力、職務遂行能力はどうかと。あるいはもう一つ、情意評価というのがございまして、職務に対する意欲態度はどうかと。業績、能力、情意ということで、民間では、この3つが取り入れられているようなわけですがけれども、まず、どのように人事評価をしていくのかというそういうシステムなんですけれども、まず1点お伺いしたいのは、今はやっていないと思うんですが、伊豆市では、今後勤務評定をちゃんと表にしてというか、自分がやっていないところは、この職員はどうだこうだと関連的にやるわけですがけれども、そういう表というか、点数つけというか、そういう勤務評定というのをするつもりはあるかというか、そういう人事評価システムがあるかどうか。あるいは取り入れるつもりはあるかどうかということなんですけれども。

きのう、おととい、市長さんの答弁ですと、人事評価システムは難しいというようなこともおっしゃってございましたけれども、そこら辺をどういうふうこれから詰めていくのか。まず人事評価システムについてお伺いします。

それから、続けてやります。

次に、放課後児童クラブについてですがけれども、これで結構たくさんのお金がいっている



わけで、効果は上がっていると思うんですけども、私が一つお聞きしたいのは、昨年ですか、修善寺南小で、放課後児童クラブに入っている生徒は何十人だかいるのに設備が狭い。昔の用務員さんの部屋を使っていると、そういう話を聞いたんですけども、今度教育委員会にかわって、そこら辺が変わったのかどうなのか。それとも混雑がそのままなのか。そこをお伺いいたします。

それから、3番目ですけども、有害鳥獣捕獲のことです。

今、部長さんのほうから御説明があったわけです。隊員1人が1,600円、猟犬が1匹500円、わなも1,600円ということでお支払いをしているということなんですけれども、県の管理捕獲のほうは、1頭幾らということでお支払っていると思うんです。大体1頭当たり5,600円ですか、それくらい支払っていると思うんですけども、そういうことで管理捕獲の場合には、何頭とったということがもう一目瞭然でわかるわけですけども、市でやっている有害鳥獣捕獲については、平成21年度については、何頭とったのかということがわかるかわからないか。その点をお伺いしたいと思います。

2回目の質問は以上です。

○議長（飯田宣夫君） それでは、初めに、人事評価について。

市長。

○市長（菊地 豊君） 勤務評定は非常に難しい。それで、単年度の勤務態度等々を評価することはそんなに難しくはございません。これはしかし、やはり長期的には人事と結びつけなければいけませんので、本人の素養、特性、希望等をまず整理をする人事データをつくり、それから、係長未満であればどのような素養が求められているのか、職員像が求められているのか。係長、課長クラスではどのような管理能力が必要であるのか。それから、部長であれば、どのような総合判断力、あるいは業務全般の管理能力、そこをキャリア制度というのは市役所にはありませんので、どの段階で判断をして、どのような職員は幹部候補にして人事を運用していくということ、非常に複雑な制度が必要になってくるわけです。

そこで、私はあえて、前市長から進めてきたから来年完成するというのではなくて、少しじっくり時間をかけてもいいから、職員の将来にもかかわることですので、しっかりと制度をつくっていきたいということで、正直な話、時間がかかっているのは議員御指摘のとおりでございます。したがって、勤務評定というのは、そのような全体の人事制度の中で、そごを来さないような勤務評定というものを築き上げていきたいというように考えています。

○議長（飯田宣夫君） 次に、放課後児童クラブについて。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（間野孝一君） ただいま西島議員の御質問にありましたように、南小で、通称こひつじ園という名称を使っておりますけれども、人数もこういう経済社会の背景といいますか、それを受けまして、平成21年度、平成22年度でも入所者の希望がふえてき

ている傾向にあるのは事実でございます。と同時に、昨年、私がこの職についたときにも、そういうちょっと狭いよというお話がございまして、現在、今年度その解決策ということで、南小学校の校舎の空き教室、前提として1階というところでございますけれども、そこを利用したいということで、教育委員会側、学校長との話し合いに入っております。そんな方向に進めていって、解決をとっていきたいなというふうな方向に進んでございます。

○議長（飯田宣夫君） 次に、観光経済部長。

○観光経済部長（鈴木誠之助君） 去年の有害鳥獣捕獲事業で捕獲した数字でございますが、473頭、それから、わなが45頭となっております。

○議長（飯田宣夫君） 再質疑はありますか。

西島議員。

○6番（西島信也君） 人事評価システムについて、これも市長さんからのお話で難しいというお話もありまして、勤務評定は余りどうかというふうなお話があったんですけども、では結局、人事評価システムというのはどういうことで——決算ですから、人事評価システム支援システムというんですか、これもお話を総務部長さんから伺ったわけですけども、そういう勤務評定は余り使わないでやるよというようなことで、大変難しくて、これはそういうような方向でお進めになるのかどうか。ちょっと質問もおかしいんですけども、お伺いいたします。

それから、次の質疑です。

市のやっている有害鳥獣捕獲で、今、部長さんからのお話で、473頭ということでしたが、これは伊豆市だけで473頭ということですか。わかりました。

平成20年度から比べると、有害鳥獣捕獲の数は知らなかったんですけども、管理捕獲のほうからいうと少なくなっているような気がしているんです、隊員で出ている人が多くなって。それは管理捕獲のことですけども、全体的に見て一昨年と昨年ではどういうあれか、おわかりになるかどうかお伺いしたいと思います。

それから、最後に、これはとっておいた質問なんですけれども、市長さんに質問させていただきますけれども、弁護士の委託料、弁護士の訴訟謝礼について、よく皆さんも御承知のとおり、今、市は訴訟を受けてやっているということですけども、何で弁護士4人も頼んで、大金をかけてやらなければならないのかということなんです。

私は、原告の方に聞いたわけですけども、原告は、弁護士は1人だと。それで、ほとんど自分がそういう訴訟の何かを書いてやっているということで、そんな弁護士を4人がかりでもやらなければならないほどそんなに難しい案件かなという気がするわけですけども、まず、そんな難しい案件か。片や原告のほうは自分でやっているのにとということなんですけれども。まず、それを1点お伺いいたします。

2点目、この裁判は最高裁までいくとなりますと、やはり10年はかかると思うわけです。その間、毎年何百万円もかけて伊豆市は争うつもりかということなんです。平成21年度の決

算では136万円ですか、平成22年度予算は252万円、大分上がっているわけですがけれども、これが全部市の負担に、市民の負担になっているわけです。税金から出ているということです。一体何のためにこの裁判、原告側は訴えてきて、それに立ち向かってやらなければならないと、そのためにやっているんでしょうけれども、これは何のためにやっているのか。だれのためにやっているのか。市長の名誉を守るためにやっているのか。

市長は、一昨日、「法律を守っても市はよくなる」と、そんなにことをおっしゃいました。そうすると、片や法律は守らないでどんどんやって、片や訴訟を起こされて、それに対応して市民の金を使ってやっている。それはどうもどう考えてもおかしいのではないかと思うんです。

菊地市長は、今、市長ですがけれども、未来永劫ずっと伊豆市長をやっているわけではないんです。いつかはかわらなければならないときが来る。もしもほかの人が市長になった場合、こんな裁判で市の金は使えない。もういいよということで弁護士に金がいなくなったらどうするんですか。その損害賠償は訴えられている菊地市長さん、菊地さんが伊豆市に払わなければならないと、そういう可能性だって出てくるわけなんです。

ですから、私はおととい閣議員が、もっと和解するとか、そういうような方向に持っていたほうが御本人のためにもいいし、市のためにも私はいいと思うんです。

結局、どっちもどっちもそう主張してやっているんだから、自分の非はあると思ったら自分の非は認めて、原告と話し合いをして、早期に解決するというような方法はとっておつもりはあるのかないのかお伺いいたします。

以上です。

○議長（飯田宣夫君） それでは、質問順にいきたいと思います。

初めに、人事評価システムについてお願いします。

○市長（菊地 豊君） 人事評価システムにのみ、まずお答え申し上げますが、これは先ほど申し上げましたとおり、勤評を単年度でやることは不可能ではございませんし、ある意味必要もございますので、それは今まで構築してきた人事評価システムを順次使わせて、活用したいと思っています。ただ、職組のほうからも、例えば、それを給与に反映させるのは慎重にやってくれとか、あるいは先ほど申し上げましたように、人事に影響させるには相当しっかりした制度が必要ですので、したがって、今まで積み上げた制度を今使えるところを使うということと、長期的に制度をしっかりとつくっていくことはこれは抵触しませんので、そこをしっかりとやらせていただきたいということでございます。

○議長（飯田宣夫君） 次に、鳥獣捕獲について。

観光経済部長。

○観光経済部長（鈴木誠之助君） 昨年度の数字、詳細をちょっと持っていないんですが、昨年度が465頭、それから参加人員ですが、1,944人と、ことし60人ばかり多いわけですが、その中でわな等あります。支出的には160%と、費用がかかっているわけですが、実は平成20年

度は1人当たり1,000円というふうな形で計算したものですから、金額的には少し伸びてしまった。

それから、管理捕獲でございますが、県の管理捕獲を昨年度はかなりたくさんやってもらっております。市のやっている鳥獣捕獲と県のやる管理捕獲と並行してやっているものですから、頭数は同じくらいの実績でございました。管理捕獲はかなり伸びているのではないかと。まだ少し前年度の管理捕獲の頭数が出てきませんので、また分析したいと思います。

以上です。

○議長（飯田宣夫君） 次に、弁護士等々のことについて。

市長。

○市長（菊地 豊君） まず、当初、西島議員には私の発言をいつも正確に繰り返していただきたいのですが、私が法律を守ったら国が減びるなんて言ったことはございません。皆さんもよく御存じのコンプライアンスの権威者である郷原信郎先生の『「法令順守」が日本を滅ぼす』という著作の中において、「日本は他の先進国よりも法律の改正作業が遅いので、しっかりその法律を100%守っていると、産業成長等が阻害される」という郷原先生の御指摘を私が紹介したわけでございます。そこで、私は法律違反をするのではなくて、グレーというわけではありませんけれども、市長の裁量ででき得るところにおいては、市議会にお諮りしながら、スピードアップをしてまちづくりを進めたいと、こういうことを申し上げたわけです。

そして、本題の裁判のほうですが、これは議員も行政職にいたから御存じだと思いますが、私どもが裁判を起こしたわけではありません。そして、森良雄氏から菊地豊に対する民事訴訟でもないわけです。伊豆市長が裁判を起こされて、市民の代表たる伊豆市の市長が裁判を仕方なくやっているわけですから、その弁護士費用が私個人に係るわけがない。それは当然行政のかかわる住民訴訟ですので、税金でお支払いいただくことになるわけです。そして、それは裁判費用も当然ですけれども、十数件の契約ですから、裁判の実態を御存じですよ。私どもの大切な職員が何回も何回も、何人も何人も裁判所に出向いて、そこで記憶があやふやなことを証言を強いられ、そして、稼業中に行くわけですから、その間業務が滞るわけです。そして、そのような経験をした多くの職員が委縮してしまって、どんな案件であれ、森議員から訴訟を起こされないように、過度と思われるような措置を講じるわけです。

そして、御存じのとおり、日本は計画経済ではありません。若干統制は強いですが、それが当たり前のような計画経済がどのようになるかは御承知のとおりです。つまりここにこのような条件をつくって工業地をやるのか、あるいは伊豆市が土地を準備したら、商業地が来るのか、工業地が来るのか、そのようなわからない自由経済の中で、伊豆市に来たいという企業さんがあったら、我々は常識的には二、三カ月でイエスカ、ノーか、条件とかを提示したいわけです。でも、そのたびにこれは何かあったらまた訴訟になるというような慎重な慎重な対応をとっているわけです。このようなことをどのような弁護士費用だけではなし、

職員の業務の時間的な拘束、それから、職員の心理的なプレッシャー、もう非常に多くの伊豆市のエネルギーはそがれているわけで、これはもう私は市長になってみて、初めてその実態にふれて、非常にじくじたる思いをしているわけです。

しかし、これはこちらが原告ならこんなことはしませんけれども、しかも、私が市長になる前は御存じですね。森原告がまだ市会議員でいらっしゃったときに、全員協議会で説明をされ、そして、大城市長が1件目、私が2件目に契約をし、そして、その次の市会議員にもう一度森議員は当選され、12月定例会があって、何の御指摘もなく、1月に訴訟を起こされているわけです。つまりこの案件は、伊豆市の民主主義の場を一回も通過することなく、国家権力である法定の場に提出されたわけです。そして、私は当然通常はあり得ないことですが、藤森克美弁護士に市長になってすぐにお考えを伺ったら、伊豆市の民主主義のためだ。しかし、伊豆市の民主主義の場を一回も通過することなく法廷に行っているわけです。であれば、市長としては、職員を守るためにも、伊豆市の将来のために、活力ある行政を阻害しないためにも、裁判には盤石の態勢をとる。そして、頼りにしていた顧問弁護士さんももう3件の訴訟、十数件の契約であっぴあっぴの状態でございますので、やむなく私が唯一知っていた他の弁護士さんに、ここは応援をいただいているわけでございます。

あくまでこちら側が起こした裁判ではございませんので、そのような状況をぜひお考えいただき、ましてや私が市長になってからの船原ホテルの寮については地元の皆さんからも今に至ってもなお強い要望を、早く解決してくれという御要望をいただいているわけですので、ぜひそこは議会の皆さんの中でも伊豆市の民主主義のあり方、住民訴訟と議会活動のあり方について、もし御検討いただければ、私としても大変ありがたいと思います。もちろん伊豆市長として、今後とも訴訟を起こされないような透明性のある公正な行政運営に努めていくことは重ねてここでお約束をさせていただきたいと思っております。

○議長（飯田宣夫君） 以上で西島信也議員の質疑を終わります。

続いて、19番、三須重治議員。

〔19番 三須重治君登壇〕

○19番（三須重治君） 19番、三須です。4点質問させていただきます。

最初に、75ページの備考2の花いっぱい事業について質問します。

市内を花で飾り、市民や訪れる客を楽しませることが主たる目的だと思いますし、この事業内容については私も大変意義のある事業だと評価しております。したがって、この予算を見たときに、このぐら이의予算で当初の目的が達成されるのかという疑問がわいてきます。そのあたりのところをどのように判断しているか質問をいたします。

同じく75ページ、備考4のウェルネス産業育成事業について質問いたします。

この事業に否定的な事業者——事業者と申しまして、観光に携わっているような旅館、ホテルの方々ですが、余りこの事業を評価をしていないという方々が私は多いというような認識をしております。この事業に参加しているそのような旅館、ホテル関係の皆さんはどの

程度あり、この事業そのものがどのような成果を上げているのか質問をいたします。

続いて、97ページ、備考6住宅手当緊急特別措置事業について質問いたします。

事業の目的に沿って使われた金額というのは、事業費の3分の1以下で、多くを人件費が占めているわけですが、この事業の内容の説明をお伺いします。

続いて、131ページ、備考3環境美化事業、15節林道不法投棄防止用監視カメラ設置についてお伺いします。

この事業の内容は、余り犯人捜しに結びつかない消極的な事業に思います。やはりこれは少し事業の内容を見直して、積極的に犯人を捜し、伊豆市には怖くてごみを捨てられないというような事業にもっていくべきだと思いますが、その辺の考え方を伺います。

以上です。

○議長（飯田宣夫君） ただいまの質疑に答弁を願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） それぞれ担当する部長から説明をさせます。

○議長（飯田宣夫君） それでは、初めに、観光経済部長。

〔観光経済部長 鈴木誠之助君登壇〕

○観光経済部長（鈴木誠之助君） 最初に、花いっぱい事業についてでございます。

この事業は、花によるまちづくりの活動として、市民がだれでも参加できる活動でありまして、市内の地区、団体約160団体に花の苗を配布しております。自分たちの地域は自分たちの手で美しくといった自主的な輪の広がり、ほぼ市内全域でボランティア活動として行われております。花を通じて住民の力を源にしたまちづくり活動を支援するため実施しております。大小の規模はありますが、地域の花壇、花づくりによりまして、地区コミュニティが広がり、花によるまちづくり、地区づくりが図られるものと思っております。

この事業は、議員のおっしゃる観光的な花畑公園といいますか、大規模な花壇、地域でトータル的な花修景事業というものではありませんが、平成21年度には土肥の国道沿いなどに未利用農地がありましたので、休耕田解消ということで復旧いたしまして、レンゲ、ヒマワリ等を播種しました。また、市内のライオンズクラブの方々、それから観光協会の皆様、恋人岬周辺にブーゲンビリアを植えていただいたり、梅園にはスイセン、これも観光協会の方々が出て活動しておられます。今後市内の花修景計画などを検討して、事業化できたらなというふうに考えております。

続きまして、ウェルネス産業育成事業でございます。

参加している旅館、ホテルは16件あります。メニューの中に施設も参加しています。施設のほうは26施設参加してございます。平成21年度限定プログラムというものがあまして、8,651名に参加していただきました。通年プログラムのほうの参加者は1万7,979の方が体験していただいたわけでございます。期間限定のイベントは、ウォーキングとか、ハイキン

グとか、運動のリフレッシュ、自然ふれあいハイキング等々、手づくり工房みたいなものもメニューにありますので、それらの方々、それらの施設に参加していただいたという形になります。

プログラムの的にはイベント施設とか、地域のプログラムが多くなっております。その中で、参加の少ないプログラムについては少し見直していただきたいというふうなことの会議を行ってもおります。それから、日帰り観光客も非常に重要でございますが、宿泊にどれだけ結びついていっているんだというような検証も少し今後していきたいというふうに考えております。

本年度については、民活の健康づくりの郷ネットワークというものを並行に取り入れまして、温泉浴を中心にハイキング、トレッキング、森林浴、それからリハビリテーション、中伊豆温泉病院の先生のお力添えも受けられることになりましたので、伊豆市で健康を楽しむといったようなガイドブックをこれから作成しておきます。

健康づくりの郷のネットワーク事業は、民間の企業の方も参画しておられます。旅館、それからホテルなど宿泊施設の関係者も今後また協力をいただきまして、各企業と共同で伊豆市への誘客を目指したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（飯田宣夫君） 次に、健康福祉部長。

〔健康福祉部長 鈴木俊博君登壇〕

○健康福祉部長（鈴木俊博君） それでは、97ページの6住宅手当緊急特別措置事業の中で、事業費の3分の1しか本来の事業がなかったという御質問でございます。お答えさせていただきます。

まず、この住宅手当緊急特別措置事業でございますが、御承知のとおり、緊急雇用対策の一環として、平成21年10月からスタートした事業でございます。補助率は10分の10で、国庫の補助事業ということです。そして、事業費の中の非常勤職員公務災害組合負担金569円の決算になってございますが、それ以外は全額補助対象ということでございます。

国では、全国的に解雇された方が相当多くいると見込んでいた中で、本市が当初この住宅手当の申請見込み数を6人ということで、県と相談したわけでございますけれども、県からは少し少ないのではないかということの中で、10人分を申請してございました。しかし、結果といたしまして、年度末までに2人の方への支給となりましたので、住宅手当は総事業費85万5,647円のおおむね3分の1、27万2,200円となっております。

なお、お二方でございますけれども、1名の方が5カ月分、もう一名が1カ月分という手当の支給になってございます。

また、この総事業費の2分の1以上の人件費、臨時職員の賃金でございますが、48万1,008円につきまして、これは当補助制度の中で住宅の確保、就労支援員を常駐させることと規定がされておりましたので、当然ながら、ハローワークを通じてこの臨時職員1名を10月から2月まで雇用したということの賃金でございます。

以上でございます。

○議長（飯田宣夫君） 次に、市民環境部長。

〔市民環境部長 山本 潔君登壇〕

○市民環境部長（山本 潔君） それでは、131ページの3、一番下になります林道不法投棄防止用監視カメラ設置工事について御説明させていただきます。

このカメラは、単におどしのためかというようなことでございますけれども、この監視カメラにつきましては、太陽光のパネルを電源として使っておりまして、センサーに不法投棄者等が映ると反応いたしまして、赤いライトが点滅するというようなものになっておりまして、あくまでも不法投棄の抑止ということを目的として設置したものでございます。

なお、この地域につきましては、少なくともこの付近については不法投棄が減るといった効果は出ているかと思えます。

以上です。

○議長（飯田宣夫君） 再質疑はありますか。

三須議員。

○19番（三須重治君） それでは、初めに、花いっぱいについてですけれども、地域をみんながいい環境で住めるというその環境づくり、それがやはりいい、住みやすい、住民にとって非常に住みやすい環境というのが観光客にとっても非常に訪れて心地いいと、それは言われ続けてきているわけです。そういう目的で今の範囲でその事業、また、その少し範囲を広げて、各種団体にもやってもらっているというそれは大変評価はします。ただ、もう少し広げていってもいいのかなと。やはり今、そういう自然志向、山歩きなんかもそうですが、そういうところに非常にみんなの気持ちがいっているのかなと。ですから、昔は花よりだんごなんて言いましたけれども、今はだんごを食べるより花のほうへいっているのかなと、そんな気がしますけれども、ぜひその辺のところをもう少し伊豆市でも、同じようなこういう自然志向へ向けての取り組みというの、もう少し積極的にしておいてもいいのかなと思えます。そこをもう一点、再質問として少しお伺いします。

それで、ウェルネスにつきましては、私も今説明を聞いて、ああ随分当初よりいろいろメニューも考えたり、いろいろ充実のために頑張ってくれているんだと、よくわかりました。これからはそういう健康に向けて、市民の健康も含めて、そういうメニューの充実をしていくということですので、ぜひまたよろしく願います。

住宅手当についてですが、当初6名、それで、県の指導で10名、そして、結果2名という説明はありましたが、ではなぜ2名しかいなかったのかという説明を少し伺っていない。ここを説明してもらいたいし、また県の指導の10名というのに、これからその数字に合わせて持っていくのか。その辺のところを少し説明してください。

それで、不法投棄につきましては、第一質問の中でしましたが、積極的に犯人捜しまで市がやっているんだと、そして、抑止に努めているんだと。今のようなスズメのおどかしのか



かのようなやり方ではなくて積極的に捕まえるんだと。そして、伊豆市のごみを無くすんだと、もう少し積極的な形にもっていてもいいのかなと思うから、その辺のところを質問したわけですので、その辺の姿勢について再度質問します。お願いします。

○議長（飯田宣夫君） では、市長。

○市長（菊地 豊君） 住宅手当のみ部長から答えさせます。ほかは私からお答え申し上げますが、花いっぱい事業についても、私は議員の御指摘は大いに参考にさせていただきたいと思っています。せっかく下田街道、あるいは土肥の海岸道路がございますので、ワサビ田のきれいな里山の中伊豆もそうですけれども、おおむねある一定区間、緩やかな統制のとれた花の整備事業というのは非常にやはり観光地としても市民の目にとってもいいと思うんです。今まではどちらかというと地区ごとにお願ひしたようなことがございますけれども、必ずしも大きな予算は要らないと思いますが、少し全体で話し合う場というものをつくり、そして、市としても予算措置も含めてさらに支援をしてみたいと考えています。

次のウェルネス産業ですが、これも議員の御指摘のとおり、ウェルネスとか、あるいはアルファベットのT O - J I という事業がなかなかわかりにくかったかなというところもございます。改めてT O - J I というものをやらないわけではございませんが、少しその上に健康づくりの郷といういい日本のもう一つかぶせたといいますか、並べたといいますか、非常にわかりやすくもなっていると思いますし、中伊豆温泉病院の先生の支援等々、内容的にも随分強化されてきたと思っておりますので、引き続き、しっかり肉づけをしてみたいと思います。これは特定の旅館さんだけではなくて、地域全体にとっても効果のある事業になるだろうと期待しておりますし、そのようにまた誘導もしてみたいと思います。

それから、次の不法投棄の抑止ですが、これは全く抑止をしっかりとしないと、イタチごっこになりますので、一昨日でしょうか、静岡新聞にも写真入りで犯人を捕まえましたというようなことがございました。なかなか警察のほうの実名まで報道していただけないで、実は確認できるたびに警察のほうには公表をお願いしているんですが、なかなか報道の仕方も、警察のほうも難しいそうでございます。ただ、伊豆市で大きなものが捕まるたびに写真つきで新聞報道に載せていただくことによって、あっ伊豆に捨てるって危ないというような、やはり抑止効果を私も期待しておりますので、タイミングごとに、あるいは案件ごとに、これはというものについては新聞にも積極的にアピールをして、伊豆はもう放置しないという姿勢を改めて強調して、それを世に知らしめてまいりたいと考えております。

3点については以上でございます。

○議長（飯田宣夫君） 次に、健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木俊博君） 住宅手当の緊急特別措置事業で、結果2名ということについて、なぜかというふうな御質問だったと思います。

これは極端に言いますと、2名の申請しかなかったということです。この申請がなぜ少ないかにつきましては、国・県の考え方というのは西部にかなり大きな企業がございまして、

当然その景気・不景気によってということも多くを考えていた。されど、議員御承知のとおり、伊豆市ではそんなに大きな企業もないということの中では、入職者が少なかったのかなと思ってございます。

それから、県が10名指示してきて、その予算ですてということのお話でございますけれども、当方でも全然解雇の状況等も余りつかめなかった中で、この補助の制度も申請した金額で頭打ちという懸念もございましたので、御指示のとおり多くをとって実績が少なければお返しするという形の方策のほうが財政的にいいのかなということの中で、御指示のあった10名分を予算措置させていただいたということでございます。

したがって、平成22年度もこういう形の中で20名を予算づけしてございますし、先ほどの平成21年度の決算でかなり差がございましたので、これはまた国のほうにお返しする予算措置もさせていただくということになると思います。

○議長（飯田宣夫君） 三須議員。

○19番（三須重治君） 1点だけ市長に。

不法投棄ですが、この監視カメラはよくわかりましたし、それと抑止という意味とか、モラル的にごみを捨てないと。やはりごみを拾う人間というのは捨てないと思うんです。それと、前に、我々議員も参加して各種団体がごみ拾いをしています。もう少し市民に広く呼びかけた中で拾う人を多くしていく。そういう施策というの、今後の市長のこの事業に対する施策の拡大というの考えてもらいたいと思いますし、監視員になる人も多ければ、監視員がまさかごみを捨てるなんていうことはないわけですから、そういったものも別に監視員をふやしたところでお金がかかるわけではありませんし、そういうものもやはり制度の中で新たな制度というものをまた今後検討していただきたい。そんなことを思います。

もし御答弁いただければ御答弁いただいて、これで終わります。

○議長（飯田宣夫君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 市の職員も含めたごみ拾いボランティアの拡大というのはぜひ進めさせていきたいと思います。

また、特に山に入るシイタケ、林産をされている方とか、あるいは猟友会の皆さんにも、できれば携帯電話で、新たに発見されたらその地点を報告いただけるようなものも今検討中。ございまして、それを確認次第、組織力をもって当たるところは早期に回収を図るというようなことも考えておりますので、伊豆市全体で不法投棄を許さないまちづくりというものは、ぜひ進めさせていただきたいと思います。

○議長（飯田宣夫君） 以上で三須重治議員の質疑を終わります。

ここでお昼の休憩をとりたいと思います。

再開を13時15分といたします。

休憩 午後 0時15分

再開 午後 1時15分

○議長（飯田宣夫君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続けます。

20番、木村建一議員。

〔20番 木村建一君登壇〕

○20番（木村建一君） 議案第59号 平成21年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定について、5点にわたって質問いたします。

第1は、国民文化祭を軸にした観光施策、いろいろなことを平成21年はやられましたけれども、当初、今お話しした文化祭等々を中心にして宿泊客数10%を目指しますという方針だったんですが、残念ながら結果として入湯税は前年度比マイナスの結果となりました。これをどのように総括していますか。また、観光の総合的活用のための体制づくりをやったんですけれども、その成果と内容はいかがでしょうか。

2点目です。野菜の地産地消の具体的な取り組みの状況及び農林水産の計画振興係を新たに新設したと思うんですけれども、その成果はどこにあらわれているのかちょっとわかりませんので、お願いしたいと思います。

3点目、耕作放棄地対策の結果として、平成21年度の到達状況についてお尋ねいたします。

4点目です。先ほど質疑にありました人事評価についてお尋ねします。

平成21年度は能力及び業績評価を取り入れた人事評価システムの本格的試行の年として取り組んだということが、当年度の予算説明のときありましたけれども、いろいろ今聞きましたけれども、ちょっと到達状況が私ちょっとつかめなかったものでお願いしたい。

また、市長は、現状は人事管理がないまま目標管理をやろうとしているけれども、この件について整備をしたいとのことでしたけれども、この取り組んだ状況についてお尋ねします。

最後です。5点目、修善寺東小学校の給食の自校方式廃止に伴う課題について、教育長にお尋ねします。

センター方式に修善寺東小学校は移行するということに当たって、その理由として、施設の維持管理費の削減、また、給食材料の安価な仕入れなどということで、一つの効果があるんだよということをおっしゃっていましたが、もう一つ大事なところは、おいしくて安心・安全な給食を子供たちに食べてもらおうと。こういう目的でやられたと思うんですけれども、現場の調理場で市の作業基準など、委託先業者に求めてきたのかどうかお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（飯田宣夫君） ただいまの質疑に答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） ①と④については、私から直接お答えをさせていただきます。

まず、観光施策ですが、国民文化祭を軸にと去年申し上げましたが、予想をはるかに超える落ち込みで、数値は既に出ているとおりでございます。また、今日に至っても何人かの信頼できる観光事業者さんにお話を伺いますと、もう未曾有の状態であると。回復傾向にもないと。ただ、それはすなわち景気循環ではなくて、世界の経済の中でも日本のポテンシャルの落ち込み、あるいは国内の産業が新たな産業に構造転換がされていないということの結果なんだろうと思います。したがって、私どもとしても、景気循環を待つような、とりあえずというようなものではなくて、伊豆の魅力、すなわち伊豆の観光の付加価値を高めるような少し長期的な視野に立った施策をしっかりとやっていかなければいけないのではないかと。というようなことで、国民文化祭はこれは国民的な行事ですから、このたぐいのもの、あるいは伊豆市独自でやる大きなイベントを否定するものではありませんが、やはり伊豆市本来の魅力に磨きをかけることに、より重点を移すべきではないかと現時点では考えております。

また、観光の総合的活用と、これは恐らく私が新たにつくりました観光企画室のことではないかと思っておりますけれども、これも道半ばでございまして、観光協会に自立していただくための当面の事務局要員として3名つけたわけですが、大変残念ながら、いまだに観光戦略の構築のような基本的な事務作業をできない状況にございます。従来どおりの観光協会事務局と同じように、当面のイベントに翻弄されているような状況でございまして、なるべく早く私が描いております伊豆市の観光戦略、あるいはもう少し骨格に当たるところの観光企画、そのようなものを行う部署を観光協会の中に自立した組織として発揮できるように、なるべく市としても支援をしてまいりたいと思っております。

それから、人事につきましては、先ほども答弁申し上げましたけれども、人事管理がないというか、現在人事データが项目的に非常に少ないんです。どうしても私の前職は人事管理が全然違っていたものですから、学校の成績やら、性格検査、能力検査、いろいろなデータとか、日々の勤務評定が物すごい項目で蓄積されていた私の前職と、今のほとんど職務の履歴ぐらいしかないと、余りにも違うものですから、もう一度職員の基礎的な、どういう性格で、どういう能力があって、どういう職務を希望しているというようなところももう少し整備しなければいけませんし、その延長線上で目標管理というのは、必ずしも民間企業と同じような意味での目標管理を導入したほうがいいのかというのは、議論のあるところでございますけれども、いずれにせよ業績とかを人事に反映させていくという総合的な意味での人事管理制度はまだ道半ばでございまして、そこで個別の事業にあわせて、市の職員に弊害を来さないように気をつけながら、ただし今までの成果を無にしないような形で進めてまいりたいと、このように思っております。

2番目、3番目、5番目につきましては、担当する部長にお答えをさせます。

○議長（飯田宣夫君） 次に、観光経済部長。

〔観光経済部長 鈴木誠之助君登壇〕

○観光経済部長（鈴木誠之助君） それでは、2番目の野菜地産地消の具体的な取り組み状況ということでお話を申し上げます。

平成20年度から市の給食センターに使っていただくという事業を初め、平成21年度につきましては、JA農の駅農産物直売組合というのが市にありまして、そちらのほうに直売しながら地元の野菜を販売している組織がございます。そちらのほうにファックスで給食センターから、きょうはニンジン何本というような形でファックスを送ると、配達するというような形にしてあります。品目的には22品目、去年の実績でありました。また、コンニャクとか、大豆とか、弘法芋、それから黒米、これらについては農業振興会の部会がありますので、そちらのほうに注文していただいて、使っていただくといったような状況で地産地消の事業を進めております。

また、農業振興会の朝一部会というのもございまして、23の直売所があるわけですが、すべての方が部会には入っておりませんが、ここで地元の野菜を販売してくれるといった中で、市民の方々、それから、通過される方々が立ち寄られて買われているといった状況でございます。

それから、御存じのとおり、去年から溪流コシヒカリということで、大変ライスセンターの皆様にご尽力をいただきまして、また、お米屋さんに御尽力をいただきまして、修善寺の旅館の方々に溪流のコシヒカリを使っているという状況でございます。昨年度は6.9トン使用したと聞いております。

それから、農林水産課の計画振興係でございますが、151ページにあります農業振興対策事業の農業振興基本計画作成業務委託料というのが実績になるわけですが、まだ初年度1年目でございますが、本年度計画策定をする基礎資料を昨年度つくっております。

それから、耕作放棄地の状況でございますが、その次の153ページ、遊休農地解消事業、遊休農地解消事業委託料ということで実施をいたしました。八木沢地区で4ヘクタール、小下田地区で1ヘクタールになります。筆数で87筆を耕作放棄地解消ということでやってございます。ただ解消しただけでは、そのまままたもとに戻りますので、本年度八木沢地区でございますが、地域の方々に組織をつくっていただき、今はブルーベリーみたいな形で施策をしたらどうかというようなものの提案がございます。

また、小下田地区につきましては、非常にロケーションがいいものですから、ホームページをごらんになった方は御存じかと思いますが、今市民農園としてあそこを使ってはどうだということで、アンケートをとってございます、そんな使い方をしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（飯田宣夫君） 次に、教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 間野孝一君登壇〕

○教育委員会事務局長（間野孝一君） 議員御質問は調理場の中の作業基準等は委託先の業者

に求めてきたかという内容だと思いますけれども、調理場の作業基準、全般的な業務内容につきましては、委託契約を締結時の業務委託の仕様書の中に記載をしております。

具体的には、業務の内容も、それから調理の従事者、それから業務責任者、それから当然安全衛生管理等々についての項目を記載した仕様書を締結時に添付をしております。それ以外に実際に調理をする現場におきましては、調理現場におきまして、栄養士の指示に従って現場で調理をしております。

その他、これ以外のことにつきましては、仕様書の中に、作業に当たっては学校給食衛生管理の基準や大量調理施設衛生管理マニュアルを遵守するという内容を盛り込んでございます。

以上でございます。

○議長（飯田宣夫君） 再質疑はありますか。

木村議員。

○20番（木村建一君） 1つ目の観光の結果ですけれども、市長が当初、所信表明のときに、所得をふやすということについての中の一つで、観光問題を取り上げました。

決算状況を見てみますと、観光費はたくさんあるんですけれども、その中の一つ、とりわけ観光振興事業費、この中を見ますと、さまざまな新たな取り組み等々が入っているんですけれども、数字的に見ますと、その前の年度とかずっと、決算ですから決算を中心にしてお伺いいたしますけれども、対前年度比で見ますと、決算状況は、観光振興事業費というのは、1けた上がって1億4,000万円になっています。その前は8,600万円。大体8,000万円ちょっと超えるか超えないかぐらいでずっと過去きているわけですけれども、残念ながら、市長がお話ししました入湯税は、逆に10%ふえるのではなくて約1割、税そのものから見ると減ったという状況なんです。

それで、具体的にお尋ねしたいのは、ちょっと今、1人観光協会の職務に当たるような仕組みをとって、観光協会に自立していただくための対策をやろうと。なかなかそのところがうまくいっていないということは、大変苦勞されているのかなと思うんですけれども、さらにその上で具体的にお尋ねしたいのは、言葉でのとらえ方かなと私は思ったので聞くんですけれども、というのは、観光協会にしているのは観光企画なんですね。それで、もう一方では観光商工課があるわけですね。

そうすると、例えば具体的にお尋ねしたいのは、そこまでまだいっていないような状況だからそれほど問題ないのかなと思って聞いていたんですけれども、いわゆる観光協会と担当の職員の方々が観光の企画をずっとやられていましたといったときに、その内容については観光企画のほうがよくわかるわけです、目的とか、どういう方法でやるとか。でも、実際に動き始めると、観光商工課に移ってしまうかなと。その辺がちょっとわかりません。

そうすると、そのところ関係でいくと、企画していないところの分野が担当するとなると、一体全体目標は何だったのかなというようなところで、いわゆる観光協会に出向してい

る職員の方と、観光商工課、部長、課長かわかりませんが、その辺の連携がとれていればいいんですけども、どうしたって二段構えにならざるを得ないと。たまたま今年度はなかったよということなんですけれども、その辺はどういうふうに考えていたのかな。

というのは、ちょっと戻りますけれども、観光資源を総合的に活用するんだよというふうなところで、この企画調整業務というところで組織的にちょっと変えてきたということになると、総合的という意味がちょっと総括で見るとわからないものですからお願いしたいなど。

それから、一つの大きな平成21年度の行事であった国民文化祭。中身を見ますと、なかなか私も全部は参加し切れなかったんですけども、大きな4つの食べることから、文学から、歴史ですか、北条早雲と伊豆水軍、それからフラワーフェスティバルと、大きな柱を立てながら2週間ぐらいやられていました。やはりそのあたりの観光客に来てもらうという目的がスムーズにいかなかったことは重々、いろいろな経済状況のもとで、担当が努力しているとか、市長が努力したとかしなかったではなくて、さまざまな要因があったから、全体として観光客も減ったと思うんですけども、その辺の、では国民文化祭をやったその中から何を学んできたのかなと。今4つの項目に基づいてやられたことは、今後についても私は引き継いで発展させるべきものは発展させる内容があるのかなと思うものですから、1年もう経過しているわけですから、その辺の総括をどのようにされたのかなと思います。

それから、総括質疑ですから、わかった範囲の中で結構です。いろいろと今回の決算書を見てみますと、外国人の観光入り込み調査雇い上げ賃金が26万円あったりとか、観光情報発信データ整備雇い上げ賃金、それから、先ほど出ました観光案内サービス委託料、いわゆる浴衣、着物を貸し付けるところ、観光ハイキングガイド養成をやる。それから、先ほど言っていた東京インフォメーションもありました等々、平成21年度はいろいろな今までなかったようなところがこの中に織り込まれてきたんです。

詳細については、また委員会のほうでやられるでしょうから、トータル的にそういう新たに事業を展開するに当たって、その辺はどのようにお考えなのかお願いしたい。

それから、2つ目の地産地消の関係でお伺いいたします。

いろいろな農業振興部会、それから、お米を旅館に6.9トン持っていく。わかったんですけども、いろいろなことを前にもやってきたなということとは把握されたんですけども、組織的な関係とその仕事内容についてお尋ねします。

当初は、計画振興係をなぜ置いたのかという理由の中に、今言った地産地消の具体的な対策を検討するんだというふうなお話だったんです、当初はそういう計画なんです。今担当がかわったからあれでしょうけれども。それで、各家庭で生産している商品の回収システムをつくるか、地区ごとに野菜を指定してやろうとか、農業の法人化の問題等々という課題が幾つかあって、それをやるのが農林水産課に計画振興係置いてやっていきたいよというふうなお話だったんです。今聞いていると、ちょっとその辺の流れが結果としてよくわからないものでお願いしたい。

それから、地産地消の2つ目の質疑なんですけれども、地産地消をやっていくためには、私はある意味で、本来は国がちゃんとやらなければならない。なかなかそこをやらないもので、できる範囲の中でという意味ですけれども、伊豆市の中におけるワサビ、シイタケと弘法芋とか、いろいろな特産品を指定していいかどうかわかりませんが、私は価格補償、それから所得補償を一定程度やりながらやっていくということが今後に結びつくのかなど。

総括しながらちょっと先に進ませて、質疑させていただきませうけれども。というのは、前も何回も聞いているんですけれども、大豆の出荷の補助金というのをやられているんですよ。前に聞きましたけれども、1キロ100円で補助していると。それで、この項目を見ても、やはり地産地消の事業の中に大豆があるんです。これも大事な要素。では、ワサビ、シイタケはどこにあるんですかと聞いたならば、それは農業振興費の補助金の中にありますと、項目を分けてみるとこういうことなんです。探し出したら初めて、ワサビ、シイタケのそういういろいろな施策というのはこの中に出てくるんです。すごく私から見ると、地産地消と言うんだけれども、地産地消の項目の中に大豆だけしかない。大豆は一定程度の補助をするんだけれども、ほかがどうなっているのかよくわからないというところがあるので、その辺はどのように総括されているのかお願いしたい。

それから、耕作放棄地のことなんですけれども、調査が終わって、平成21年度当初、田畑合わせて300ヘクタールの耕作放棄地があると。これの具体的な形として検討委員会を立ち上げていきたいということだったんです。この流れがわからないのでお尋ねします。

1つ目、当初予算では検討委員会の活動謝礼19万5,000円というのがありました。いろいろと費用弁償等々あるんですけども、当初は49万6,000円でこの耕作放棄地の予算が組まれていて、その後の4月17日の補正のときに、今、部長がお話なされた遊休農地解消事業委託料というのが出てきたんです。その辺の説明を願いたい。

決算を見ると、当初の検討委員会活動謝礼等々というのがないんです。その辺の説明をしていただかないと、当初からマイナスしてやったんだかわからないけれども、私の見る限り、当初予算がどこかへ行っているかどうかわからないので、お話し願いたい。

それで、2つ目、検討委員会を立ち上げていきたいと言った。では、検討委員会は何をするのかと。何をしたいのかというようなところで、農地のあっせん、それから滞在型農園の開設の問題、地域住民と一緒に農作物を栽培するんだとかというような話を、耕作放棄地を解除していくためにどういうやり方があるのかと。その具体的なことをやっていくために検討委員会を立ち上げていきたいという御説明だったんです。その辺がどのようになられているのかお願いします。

4点目の人事評価システムについてお尋ねします。

私は行政の特質だから、市長が言われるようにそう簡単にぱっぱと分けて人



事システムというのはいかなるのかと思っただけですけれども、1点目にお尋ねしたいのは、まだ先のことでしょうけれども、平成21年度の中でこの辺が検討されたかどうかです。一応幹部職員も含めての目標管理云々というふうなところが終わったのかなと、ちょっとわかりませんが。それぞれの個人の業務に対する目標を掲げていることは私は何もやぶさかではない、持つべきだと思っているんですけれども、もう一方のほうでは、市長が言われているスタッフ制を敷いていますよね。そうすると、個人がやりながらも一つのグループというか、チームを組んで一つの目標をやり上げようとする。そうすると、そのあたりの評価というのはすごく難しいのかなと。その辺はどのようにお考えなのか。

それから、いわゆる能力の問題等々についてお尋ねします。1つだけです。業績の問題です。

税の徴収というのは目に見えるんです。具体的にはすぐに何%回収できると。頑張っただけとか、もっと頑張れとなるんだけれども、別の分野、例えば子育ての分野とか、いろいろな生活を相談するというのはなかなか目に見えなくて、やっとなら解決するのに物すごく長期間かかる場合があります。でも、それはサボっているのではなくて、市民の声を聞きながら職員の方々が対応する。結果として、市民が本当に自分の生活の問題とか悩みごとが行政のそういう担当の専門職の方々に相談した結果によって、ああよかったねとなって、ひょっとしたらその方の評価が長期にわたるかもしれないんです。そのときの人事評価というか、効果ということは極めて難しさがあるのかなと。みんなで何かをなし遂げていく、目標を持つということは大切でしょうけれども、イコールすぐに賃金に反映させるような仕組みをとっているのかな、どうなのかということをお尋ねしたいと思います。

最後の、いわゆるセンター方式をやることについて一つ懸念されたことを私はお尋ねしました。それは、東小学校がなくなることによってそこに食材を入れていた方々がどうなるんですかということなんです。地産地消のものもあるし、そういう商売をやっている方の営業を、きちっと学校給食センターがあることによって賄われたのがなくなることによってどうなるんですかとお尋ねしたところ、結果として、そのときの質疑の姿勢、統合の時期にその関係については地元業者などの方々と協議をしていきたいということで終わってしまったんです。すごく商売をやられている小売業の方だと思っただけですが、極めて大事な要素なもので、この辺の結果はどうなったのか。

それからもう一つ、2つ目、私は冒頭質疑をやったように、子供たちにおいしくて安心な食べ物を食べてもらうために、市はいろいろなところを、いわゆる業者さんをお願いをして指導しているのが当たり前なのかと思って質疑を出したんですけれども、それ以降いろいろ調べてみたら、こういうことが判明したんです。

この辺は質疑ですから、一般質問ではありませんから省きますけれども、今、事務局長は、作業基準等々、委託契約をしてそこでやっている。それはより具体的には、現場では栄養

士の指示によって給食をつくらせてもらっていることなんです。そうすると、これは、それ以降1日ぐらいでいろいろなところを調査したんですけれども、こういうことはちょっとどうなのかなと出ました。いわゆる民間に調理をお願いしていると。そうすると、ではそこにいる、具体的に栄養職員は県職の方が1人しかいませんが、仕事の順序とか方法、それから調理の中身の問題等々言い始めると、偽装請負になるのではないかということなんです。

何を言いたいかという、厚生労働省で出しているのは、労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準というのをつくっているんです。いろいろなことを読みますと、例えば発注者、いわゆる市のほう、市が請負業務の作業工程、いわゆるこういうふうにして順繰りにつくってくださいよと、こういう仕事の順序の指示をしたり云々するということが果たしていいんですかということになってしまった。結論から言うと、いわゆる請負なもので、すべてあなたに任せていますよと。では、請負している現場の調理の方々は、だれの指示に基づいてやらなくてはならないのか。そうすると、請けたそちら側がやっていくこと、行政側がその職員に対して調理の温度はこうしてください、ああしてくださいよということはどういうことかというと、これは偽装請負になるのではないかということなんです。

これはいろいろな指示を出すということは、ただ単に文書だけではなくて、口頭に限らずに発注者が作業の内容とか、順序とか、方法等に関してやってくると偽装請負と判断されることになり出すという判断が、一つの基準があったんです。現場ではどのようにお考えなのかわかりませんが、きょうは別に一般質問ではないですから、その辺ちょっと状況がわからないもので、請負ではない、そうだよと、ほぼ請負かなと思ったんですけれども、その辺の判断基準をされながら、本当に子供たちによりよい食事を与えていく。そのときに行政がどうかかわっていくのかという大事なところなもので、たまたま東小学校が廃止されたことに伴って、センター化になったものですから、その辺についてお尋ねします。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 市長部局のほう、耕作放棄地については、後ほど観光経済部長から答弁をさせます。

まず最初の観光施策ですが、確かに私は所得をふやすために振興したいと。観光資源は現在伊豆市にあるわけですし、旅館もホテルもあるわけですから、お客様が来ればその瞬間から所得がふえるわけです。これは林業と同じで既に種をまく必要がない。そこで、所得をふやすためには観光振興というのは有効であると考えておりました。ただ、私が市長になってからやったことの一つで、観光商工課とは別に観光企画室をつくった。観光企画室は、観光協会を自立させるためまでの暫定的な観光協会事務局の補佐ということで考えていたのですが、残念ながら今ほとんど、みずからイベントをこなすような、やや観光協会のルーティーンのところに入ってしまったままです。これを軌道修正しなければいけません。

そして、観光商工課とのダブリがまだ一部ございます。これもなるべく早く、やはり観光

協会が本来はやるべきことだと思いますので、市長部局の観光商工課のほうには、補助金などの行政手続のみを残して、観光企画は観光戦略も観光協会の事務局、そして、イベントの運営のほうは各支部、修善寺なら修善寺、土肥なら土肥というような形がやはり望ましいのではないかと考えておまして、なるべく早くそのような機能分担というものを明らかにしてまいりたいと思います。

また、国民文化祭がこのまま、去年終わったで終わりになりませんように、これからも、例えば歴史でありますとか、文化、あるいは食、食は当然のこと、これからやっていきたいわけですが、例えばこれはやはり効果があったと思ひまして、歴史は日本の中世というものを韮山を拠点として三島からこちらまで共有しているわけですので、そういった意味では今、下田市が主導しておりますけれども、伊豆観光圏の中に伊豆の国市も函南町もお入りになると。今、三島市検討されているだろうと思います。そういった意味では、歴史を共有する地域での広域観光行政というものも視野に入っておりますし、この国民文化祭で立てた旗を、その中から生かせるものを引き続き活性化していくということで生かしてまいりたいと思います。

また、観光企画室のほうで事実上、インバウンド推進協議会の事務局になっているわけですが、その3人が尽力をさせていただいて、8月の5日間、観光事業者さんと一緒に中国を見て、そして、今まで実は旅館の皆さんも何度も中国に行かれています、余り確証を得ずに帰られたところが、やはりこのように総力戦でいくと、いやあこれはもう極めて期待が大きいということで、旅館の皆さんももう外国人は要らないということではなくて、ぜひこれから頑張っていこうということで認識も統一できたわけですから、そういった意味では、これから新たな事業、インバウンド推進だけではなく、少し市内の幾つかの資源とか、地域の総合活用というものは着実に進めてまいりたいと思います。

それから、農林水産課の振興係というものも、これは農林水産課の中に企画担当をつけないということでやってみたんですが、ちょっと私か期待した事務事業とは違って、農地整備か何かの補助金担当を今やっていたそうです。管理職に確認をしてみますと、特に農林行政のところは、国や県からの作業が物すごく多いということで、職員がサボっているわけではないのですが、とても本当の振興策、新しい農業企画のようなどころまでなかなか歩を進められないということのような実態であると報告を受けております。

これもやはり農業従事者の皆さん、あるいは森林組合の皆さんと一緒にやらなければなりませんので、行政としてどのような機能をさらに強化したらいいのか。ルーティーンのところと新たな企画振興機能をどのように強化したらいいのか。これは速やかに市長も含めて検討していきたいと思います。

ただ、ワサビ、シイタケのような既に品質では日本のトップレベルにある、ある意味成熟産業のところを価格補償というのは少しどうなのかなという気はしております。これは私はやった経験がないので、軽々には申し上げられないのですが、かつて伺ったところ、法人化

は難しいというようなことを伺いました。その理由は、例えばワサビであると、ある方は非常にいいワサビ田を持っている。ある方はちょっとうーんというところ。したがって、一緒に作業をするのは難しい。それはそうなんだろうと思います。

ただ他方、ということは、今、家庭ごとの事業ですから、お父さんはこれをやる。お母さんはこれをやる。おじいちゃんおばあちゃんはこれをやる。そうすると、お父さんがいないときとか、病気のときは、お母さんかおじいちゃんがそれをやるわけです。しかし、客観的に産業として見れば、若いお父さんは何人かでこれをやる。女性たちは何人かで集まって女性ならではの仕事をやるほうが生産性が上がるわけです。今まで伊豆市のワサビ、シイタケのところは、生産性の向上というのは実は機械化だけしかやっていないわけです。モノレールをつくるとか、クローラーを入れるとか。機械化以外のところで生産性を高める方策が本当はないのだろうかというところを、これからは検討していかないと、後継者不足でこのまましりすぼみということに陥る危険性があるのではないかとすることを私は今感じておりました。価格補償よりも少し私ども自身で、事業者の皆さんと話し合って、少し組織化していくことのほうが、長期的に効果があるのではないかと考えております。実際に従事しておられる皆さんと話し合いに入りたいと思っています。

それから、人事のところですが、これは議員御指摘のとおり認識を私は持っておりまして、目標管理は本当は難しいんです。ただ、今やっています。部なら部、課なら課、最後の個人に至るまで、目標管理を実際にやっています。ただ、スタッフ制というのは本来スタッフ制でなければおかしいんです。担当がいないときにはわかりませんと答える市役所では困るし、ある担当が病気になったり、休暇をとったら、「わかりません、担当が帰ってくるのは1週間後です」では、これは市民の皆さんは困るわけですから、もともと代役ができる組織でなければいけないわけであって、したがって、その目標達成度による成果主義というのは私はなじまないのではないかと前から申し上げておりました。

したがって、目標管理はやっておりますし、それが効果がある範囲内において、目標管理も維持をいたしますけれども、もう少し全体として人事管理がより適正になるように、少し時間をかけて検討をさせていただきたいと思います。

耕作放棄地については、観光経済部長から答弁をさせます。

○議長（飯田宣夫君） 観光経済部長。

○観光経済部長（鈴木誠之助君） 平成19年度、平成20年度にかけて耕作放棄地については300ヘクタールというような集計を出してあります。そのうち田んぼが64ヘクタール、畑が180ヘクタールぐらい、そのほか樹園地等々あるわけですが、そんな中で耕作放棄地解消検討委員会というような形で当初予算をのせてあったかと思いますが、これにかわる検討協議会、JA、農協を中心とした農業振興協議会というのを組織してございまして、これは2市の方々が入って、これらの議題を少し検討しております。伊豆市ではやはり農地銀行なり、農地流動化推進委員を持っています農業委員会の中で少し検討しております。そ

んな状況で、検討委員会という特別の組織というのはまだ組織されておりません。

それから、地産地消のことの価格補償といいますか、所得補償について大豆になります、先ほど市長の言ったとおり、なかなか反収といいますか、非常に変わるところがありますので、大豆の場合は生産量、キロ当たり100円というような形で、価格補償ではないですが、補償しております。ただ、それについては、昔そういう減反、それのお金が土地所有者にそのままっておりますので、それで補助というような形になっています。

以上です。

○議長（飯田宣夫君） 次に、教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（間野孝一君） まず、第1点目のセンター方式になったときに、食材を納入する地元の業者さんの話だと思えますけれども、その人たちと協議をして、どうするかという話と言うことで、大変恐縮なんですけれども、私も実は詳しくその辺の話は存じていませんけれども、この職についてから、その部分について、担当者のほうから聞いた部分もほんのわずかなんですけれども、確かに今まで自校方式からセンター方式になった場合に、その自校方式の地域の業者さん、食材を扱っている、納入してしてくれた業者さんにそういうお話をして、センターになりますので、自分のエリアより遠くなるというような場合、それから、量的な問題も話をしたんだと思えますけれども、そのときに続けて仕事ができますかというような話をして、それはやらせていただきたいという業者については、引き続きお願いをしているというような、その業者さんにも今までと同様にお願いをしているという話を聞いてございます。

それから、2つ目の偽装請負になるのではないかというお話なんですけれども、実はこの辺につきまして、受託業者さんのほうと作業分担の区分という内容の取り交わしをしてございます。そこには作業区分が幾つかあるわけなんですけれども、例えば先ほど議員が御質問のように、栄養士が行って全部指示を出してしまうとそこまで任せてあるのではないかと。その部分まで栄養士が行ってやると、委託をしているのにもかかわらず、余計なところに請負をさせているところの部分まで入り込んでいるのではないかという意味合いで、偽装という意味合いになるのではないかと思いますけれども、実は作業分担区分が決めてございまして、例えば給食の管理について、市側がやる分、それから業者側がやる分という項目、業務内容が決めてございます。

例えば献立及び指示の確認の実施というのは業者が、要するに私ども市側が発注者側の栄養士さんのほうが現場での献立とか、指示を出して、その確認、実施は業者さんがやりますと、打ち合わせの。それに関連して、調理作業管理につきましては、その指示に基づいての調理をするにつきましては、調理作業と実施状況の確認ということで、ここは作業区分は市になっていると。

ただ、その中で確認ですので、打ち合わせの中で献立をつくったものを、こういうような調理の仕方ですという一応打ち合わせはやっていかないとということと、そのとおりにでき

ているかどうかというのは現場で実施状況の確認という部分では市のほうが管理区分として市の栄養士さんがやっています。これは一例でございますけれども、そういう格好の管理区分を受託業者さんとの間で取り決めをしてあるということでございます。

ですから、合うかどうかわかりませんが、工事請負の場合にも工事を発注した請負業者さんが設計書どおりにできているかどうかとか、設計書についてのそのものについての最初の打ち合わせ、それとおりにできているかどうかというような部分に似たような状況であると思いますけれども、学校給食ですので、もう少し中に入っての指導という部分は、指示というものは出ているのかもしれませんが、一応作業の分担区分というのを決めて実施をしているという内容でございます。

○議長（飯田宣夫君） 木村議員。

○20番（木村建一君） 総括質疑ですから、第1点目の観光振興の中身についてはもうこれ以上お尋ねしませんけれども、ぜひ先ほどお話しした外国人の観光入れ込み調査雇い上げ賃金等々、いろいろな平成21年度ならではのメニューがあるものですから、その点はぜひまた委員会のほうで大いに論議をしていただければなど。

それから、市長が一つ言われていましたけれども、歴史の問題、それから当然食文化等いろいろあるでしょうけれども、国文祭でやられた大きな事業がどういうふうな到達だったのかということは、担当のほうでしっかりとまた総括していただいて報告あるべきものかなと期待をさせていただいております。

地産地消について1つだけお尋ねします。

価格補償がいいのかとか、所得補償がいいのか、それともほかのところ、今、市長が言われたような形がいいのかどうかということは、今後の課題なのかなと言うように思いながら聞いていましたけれども、一つどうしても、うーんと思うのは、今、部長もお話ししました大豆の補助金、これはもう3年ぐらい前に、既に国のほうからの転作作物のそれへの補償として大豆をやったときに幾らですよとやられたのは、もう既に国もよくないなと思ったけれども、切ってしまったんです。切ったんだけれども、急に、ではつくっている人たちに切れないからということで、いい意味でそれは市が継続してきたと。その辺は切ったらどうかというふうなことではなくて、総括は僕なりにやはり補償しながらやるというのが大事なのかなと思うんですけれども。ほかのところ、例えばシイタケの原木がはっきり言ってシカ被害で大変ではないですか。今はどうやっているかという、余り低く切ってしまうと、新しい原木が出てくると、新芽を食われてしまうもので、何か1メートルとか1メートル50のところまで切らざるを得ないということで、シイタケの方々是非常に苦勞されているんです。それに対して、やはり私は農業振興課にどーんと任せるような予算というか、決算書も今回も感想めいたことを言います。ではなくて、同じような形で地産地消の分野の中にこの辺の大豆と同

じように入れてもらったらいいのかなというような気がしているんです。

それはそれをやるかどうかというのはまた、市長及び担当の分野だと思うんですが、どうもわかりづらいです。農業振興かな、これは一緒にくたにしてしまうと。本当にやっているかどうか。それだったら、一緒にやっているんですよというならば、では大豆だって一緒にやっていたらいいのではないですかと、こうなってしまうものですから、その点はどのように総括されてするのか、もう一度お願いしたいなと思っています。

それから、人事の関係について、市長言われるとおりの、本来のスタッフ制にぜひ、できるかどうかというのはちょっと難しさはあるかなと思うんですけれども、まだなっていないかなと。平成21年度を振り返ってみても、試行的ですけれども、例えばその担当職員がいないと、わかりませんとなってしまうんです。現実なんです、いろいろお尋ねすると。別にその職員が悪いのではなくて、やはりそういう一つの組織体がなかなか起動されないからそうなっていない現状はわかるんですけれども、冒頭質疑いたしました人事評価の兼ね合いとの関係で、その点は今後また見詰めていきたいなと思っています。

給食の委託云々との関係については、もうこれ以上質疑しませんけれども、学校の給食をきちっと安心・安全に出すよというようなことが、学校給食法等々いろいろあるんですけれども、何かあったときに問われるのはその校長とか管理者なんです。それが学校給食でちゃんと定められている。法的には別に請負業者が責任をとる云々ではないんです。だからこそ本当においしい安心・安全な食事をしてもらうために、今どうだったのかというところは、また後ほどお尋ねしますけれども、きちっと総括をしていただければなというふうに思っていますので、すみません、自分の中の意見ばかり言って質疑になりませんでしたけれども、以上で終わります。

○議長（飯田宣夫君） 観光経済部長。

○観光経済部長（鈴木誠之助君） 地産地消と大豆のことはちょっと省きますが、シイタケの原木林について少し具体的な事業をやっておりますので、御説明申し上げます。

161ページ、ここに19番伊豆市森林整備事業補助金というのがございます。平成21年度の事業実績は、鳥獣被害防止柵設置事業が94万7,943円実施されております。これは電気さくになりましたが、2,141メートルをシイタケ原木林育成事業と同時にやったところ、原木林だけではないんですが、天然林改良という形で杉、ヒノキの補助もやりましたが、2,141メートルほどやっております。

また、ワサビについては、ある程度団地化しておりますので、中山間地整備事業によりまして、モノレールを実施するような事業でございますが、それも電気さくという形で実施しております。今後も申請がありましたら、県のほうに要望して実施したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（飯田宣夫君） 以上で木村建一議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第59号につきましては、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

#### ◎議案第60号～議案第71号の質疑、委員会付託

○議長（飯田宣夫君） 日程第2、議案第60号 平成21年度伊豆市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定についてから日程第13、議案第71号 平成21年度伊豆市温泉事業特別会計決算の認定についてまでの12議案を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

初めに、議案第65号、66号、67号、70号の4議案について、一括して1番、鈴木初司議員。

〔1番 鈴木初司君登壇〕

○1番（鈴木初司君） 議案第65号 平成21年度伊豆市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

特別会計のほうの98ページになります。その3番繰入金でございます。

使用料が2,238万595円なのに繰入額が4,075万5,000円です。倍近い金額を一般会計から繰り入れているわけですが、この辺について説明を求めます。

2番目でございます。公営企業法、上水道との関係についてお伺いいたします。

上水道を利用の方は水道料金を払っているわけでございます。それで、この上の一般会計繰入金は、税金のほうから支出になってあるわけございまして、二重払いという疑念があって、著しく公正公平を欠くのではないかとということがございまして、その辺の説明を求めます。

あと上水道に将来に向かって簡易水道を行政当局がどのようにしていくのか。その辺の説明も求めます。

議案第66号 平成21年度伊豆市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

118ページになります。5点ほど説明を求めます。

平成20年度の一般会計からの繰入金は8億3,344万5,000円でございます。平成21年度は4,300万円増の8億7,674万9,000円でございます。収入が2億8,906万9,674円で、3倍近い繰り入れをしているのでございます。この辺の5,000万円の繰り入れ、まずどうして繰り入れてこれだけになったのか。工事費等あるかとは思いますが、その辺の説明を求めます。

2つ目でございます。一般会計からの繰入率についてでございます。

総務省通達で金額が積算されると思っておりますけれども、その場合、幾らまでが通達では合法



になっておるかというところの金額を教えてくださいと思います。

3つ目でございます。

地域別加入率、加入戸数、下水道への接続をお願いする件数、これは引いてあるけれどもつないでないというところの未接続の件数を、旧4町ごとにわかったら教えてください。

あと4番目でございます。

これも下水道の二重払いという疑念が前から多くいわれているわけでございますけれども、合併浄化槽とほかの浄化槽をやられている方は自分で管理をしてございます。にもかかわらず、9億円近い一般会計から繰り入れているということは、下水道のためにそのお金を支出していると、非常にいかななものかというところがございます。この下水道については、他の行政、地方公共団体が非常に苦慮しているところございまして、ここによって疲弊しているところも多々ございます。

5つ目でございます。

将来に向かって加入率、下水道の工事費、合併浄化槽等をどのようにしていくのか考えをお教え願いたい。

議案第67号 平成21年度伊豆市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

144ページになります。

ここもでございますが、平成20年度の繰入金は8,164万4,000円でございます。平成21年度は9,049万円でございます。約1,000万円ふえているわけでございますけれども、この辺の説明を求めます。

先ほども求めましたけれども、総務省でいう一般会計からの繰入率、これもありましたら金額をお教え願いたい。

3つ目でございます。加入率、未接続件数も教えてくださいと思います。

これも使用料収入が2,732万6,342円に比べまして、一般会計は3倍近い繰り入れでございます。その辺も将来に向かってどのように考えられているか、それもお教え願いたい。

議案第70号 平成21年度伊豆市上水道事業会計決算の認定についてでございます。

特会の216ページから235ページであります。初めに216ページ、資金的収入及び支出、出資金についての詳細な説明を求めます。

平成20年度の出資金は2,950万円でした。平成21年度は2,561万5,000円でございます。この辺の説明をどのようなものに使われているか、内容についても説明をお願いいたします。

次に、218ページから219ページ、221ページ、当年度純損失金欠損金処理案について説明を求めます。

1,368万9,119円を欠損金という処理の方法についてベストなのか、その辺の説明を求めます。

最後でございます。234ページから235ページ、企業債明細書のうち、修善寺地区の昭和59

年度年利7.10%、平成元年中伊豆地区の6.2%の金利について、繰り上げ償還は可能であるかどうかでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（飯田宣夫君） ただいまの質疑に答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） まず、上水道と下水道について基本的なところだけ申し上げたいのですが、これは私もかつて申し上げてきましたとおり、今は事業主体による料金が違うわけです。だから、それを私は機能に応じて料金を公平に負担いただく。つまり下水であれば公共下水であれ、農業集落排水であれ、合併浄化槽であれ、どの手法をとるかは市が選んで、市が事業をやって、下水道料金として同じものをいただくというのが公平だと思いますし、またそれを先行的に既に実施されているところもあり、職員を研修に行かせたりしております。すぐにはできませんが、なるべく早く市民の負担という立場で同じ機能を果たせるものであれば市民の皆さんには同じ負担をいただくという考え方で統合してまいりたいと思います。

上水道と簡易水道も私は基本的には同じだと思っております。上水道にするか簡易水道にするかは、ある意味行政側の都合ですので、同じ水質のものを同じように安全で飲んでいただく場合には、同じ公共料金として負担いただくということにもっていきたいと思っております。簡易水道がかなりまだ市内に残っておりますので、実際に統合するまでには時間がかかりますけれども、基本的にはそのような考え方で進めさせていただきたいと思っております。

かなり多額の金額を一財から繰り入れておりますが、その内容等につきましては、担当の部長から説明をさせます。

○議長（飯田宣夫君） 建設部長。

〔建設部長 小川正實君登壇〕

○建設部長（小川正實君） 私は議案第65号から議案第70号までを、通告書が非常に簡潔だったものですから、私ちょっと理解ができなかったもので、鈴木議員のほうへ再度お伺いいたしまして、お答えを用意しました。ただし、漏れがあるかもしれませんけれども、そのあたりはまた御指摘いただきたいと思います。

最初に、議案第65号でございます。

簡易水道の繰入金の4,075万5,000円の問題でございますけれども、これはこの繰入金につきましては、総務省財政局から出ております「公営企業への繰り出し」という運用通知がございます。これによりまして、基準となる繰出金を示されております。それによりまして、4,075万5,000円のうち建設費の10%、それから、元利償還金の50%ということで、基準内の、——基準内のというのは繰り出し基準の繰出金なんですけれども、簡易水道のほうからいえば繰入金なんですけれども、これが681万3,000円、つまり3,394万2,000円という金額につきましては、基準額の繰入金となります。

簡易水道事業につきましては、大変収入の負担が大きく、この軽減を図るために、また、これを抑制するために政策的経費ということで一般会計の応援をいただいております。

次に、上水道との関係ということで、二重払いについて公平性を欠くのではないかとということなんですけれども、公平性を欠くか欠かないかは、ちょっと私のほうからは発言できませんので、私が内容を御説明いたします。

議員が指摘されているのは、上水道を利用されている市民にとって、普通税を納めておりますので、普通税の中から簡易水道料金を一般会計繰出金として何がしか支払うことになるので、上水道料金と簡易水道料金の二重払いになっているのではないかと御指摘かと思えます。一般的に簡易水道等の施設につきましては、山間地に点在しておりまして、上水道に比べて施設の利用効率が非常に悪いのが現状でございます。繰入金を制限している上水道事業のように、独立採算制にいたしますと、簡易水道の利用者は大変大きな費用負担をすることになります。ちなみに、平成21年度につきましては、給水原価を申し上げます。給水原価というのは、1立米当たりの生産コストでございますけれども、これは簡易水道が295円でございます。これに対しまして、上水道のほうは102円でございます。

先ほど市長も申し上げましたとおり、伊豆市民の水道料金を機能も同じであるなら同じにということで設定しようとするならば、また、特に高い料金にならないようにしようとするならば、どうしても一般会計の繰り入れを仰がなければならないという状況でございます。

続きまして、簡易水道の将来でございますけれども、これにつきましては、市長から回答がございましたので、省略させていただきます。

次に、議案第66号の下水道事業特別会計でございます。

これもちょっと通告書が非常に簡単だったものですから、私が用意できていない部分があるかもしれませんけれども、申し上げます。

繰入金の説明でございます。繰入金、平成21年度8億8,674万9,000円でございますけれども、このうちの繰り出し基準内の繰入金は4億4,585万5,000円でございます。下水道につきましては、流域下水道の建設に要する経費、これは建設費負担金の40%になります。

それから、不明水処理に要する経費といたしまして、設計基準を超える部分、これは当初の下水道を設計するときには不明水を当然見込んでございます。この不明水の量を超える部分につきましては経費、それから、流域下水道の建設に関する経費、そして、分流式下水道に要する経費ということで、繰り出しをいただいております。これが基準内で4億4,585万5,000円でございます。平成20年度につきましては、8億3,344万5,000円でございますけれども、その基準内の繰入金が4億2,421万1,000円という金額になります。

基準内繰入金以外の金額でございますけれども、なぜ一般会計繰入金がこういう金額になっているかということなんですけれども、下水道につきましては、当市の健全な発達、公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全、こういう目的を持ってございます。その下水道の普及を図るためにも、大変高額な料金となることを政策的に抑制するために基準外繰り

入れをしていただいております。

それから、議案第67号 農業集落排水事業特別会計でございますけれども、この繰入金について御説明いたします。

まず、平成21年度の9,049万円の繰入金でございますけれども、基準内の繰入金はこのうち4,701万2,000円という金額になります。平成20年度につきましては、8,164万4,000円のうち4,663万5,000円でございます。これは下水道事業債の元利償還金の2分の1でございます。それから、分流式下水道に要する経費が見込まれてございます。

それから、地域別加入率とか、加入戸数です。

まず最初に、下水道の地域別の水洗化率を申し上げます。水洗化率は、下水道につきましては、修善寺地区が95.5%、土肥地区が93.9%、天城湯ヶ島地区が57.6%、中伊豆地区が44.4%、全体では82.8%でございます。

それから、加入戸数でございます。修善寺地区が4,190戸に対して4,003戸でございます。土肥地区が1,198戸に対して1,125戸、天城湯ヶ島地区が599戸に対して345戸、中伊豆地区が1,339戸に対して595戸、全体では7,326戸に対して6,068戸です。

次に、集落排水でございますけれども、処理区域内の戸数と接続戸数を先に申し上げます。

修善寺地区が378戸に対して347戸、天城湯ヶ島地区ですけれども、計369戸に対して352戸でございます。それから、中伊豆地区が203戸に対して167戸、全体では950戸に対して866戸。

それでは、その水洗化率でございます。接続率です。

修善寺地区が91.8%、天城湯ヶ島地区ですけれども、これは別々に申し上げます。吉奈地区が97.7%、佐野・雲金地区が94.6%、門野原地区が96.1%、中伊豆地区が82.3%、全体では91.2%の接続率でございます。

将来にわたっての合併浄化槽、下水道区域、この計画をどのようにもっていくかということでございますけれども、今現在、流域下水道の区域、それから、特環公共下水道の区域、それぞれ持っております、この計画区域がございます。これにつきましては、計画が国のほうの承認をいただいております。ただ、平成26年度までの事業認可をとってございまして、この区域が中伊豆におきますと、戸倉野地区の一部だったと思います、そこまでが入っております。それは事業認可区域です。それから、修善寺地区につきましては、大平までとってございまして、事業認可がとれていないのが修善寺ニュータウン地区でございます。修善寺地区はニュータウンだけでございます。それから、土肥地区につきましては、小土肥の一部、それから、土肥地区の一部が認可がとれておりません。計画区域には入っておりますけれども、認可がとれておりません。休止状態に入っているということでございます。

これから費用対効果の関係で、下水道区域を見直して合併浄化槽の区域をとということでございますけれども、市長も申し上げていたとおり、そのあたりも見直したいんですけれども、この事業計画を見直すというのはなかなか国といろいろ協議をしているんですけれども、簡

単にいきそうもありません。ただし、休止というものがございませぬ。ただ、余りその辺の話  
を議場でちょっとできませんので、許していただきたいんですけれども。

それから、議案第70号でございませぬ。資本的収支及び出資金についてでございませぬ。

決算書の230ページ、231ページをごらんいただきたいんですけれども、資本的収入でござ  
いませぬが、一般会計より電源立地交付金が429万5,714円、それと、田方南消防署への配水管  
布設工事599万円という金額でございませぬ。それから、下水道特別会計より下水道管の敷設  
に伴いまして、水道の配水管を布設し直します。この工事費の負担金1,533万円、合計いた  
しまして、2,561万5,714円というものが出資金として収納してございませぬ。

それから、資本的支出でございませぬ。

職員給料につきましては省略いたしますが、工事請負費につきましては、修善寺地区は、  
大野、富士見平配水池築造工事、これはステンレス製の100トンでございませぬ。それから、  
配水管布設工事、これは牧之郷でございませぬけれども、それから古川の送・配水管布設がえ  
工事、そのほか12件、それで、修善寺地区につきましては、合計で6,943万2,000円となりま  
した。

次に、天城湯ヶ島地区でございませぬけれども、茅野導水管布設がえ工事、それから、鉢窪  
浄水場の計装機の整備工事、そのほか6件ございまして、合計4,348万6,239円、中伊豆地区  
につきましては、新配水池関連配水管布設工事、これは下水道関連でございませぬけれども、  
城の配水管布設がえ工事、そのほか6件で7,256万円でございます。土肥地区につきましては  
は、出口平石線の改良に伴う水道の配水管布設がえ工事、それから土肥新田配水管布設がえ  
工事の3,687万2,715円、トータル工事請負が2億2,235万954円です。

私が今説明しているのは税抜きの方で説明させてもらっております。

工事が終わりましたので、委託費でございませぬ。

清越第2配水池基本設計、これが757万6,800円、それから、田沢橋へも架設いたしますけ  
れども、そのほか測量業務がこの委託料でございませぬ。

固定資産購入費につきましては、軽トラックの購入1台、それから、量水器を169個購入  
いたしました。あとは企業債償還金につきましては、元金の償還金でございませぬ。これにつ  
きましては、財務省理財局と地方公共団体金融機構へ1億452万1,995円となっております。

なお、出資金についてでございませぬけれども、これは公営企業法第17条の2第1項の規定  
による経費負担の原則によるものでございまして、先ほども申し上げましたけれども、水力  
発電が水道事業に影響を与えるために支払われる電源立地交付金、それから、田方南消防署  
の建設による配水管の延長分、これは田方地区消防組合の方で負担していただくというこ  
とでございませぬ。

それから、下水道事業に関する排水管敷設がえ工事のための補償金ではございませぬけれ  
ども、工事費でございませぬ。

次に、借入利率7.1%と6.2%の繰り上げ償還の問題でございませぬ。

これにつきましては、平成22年度公的資金補償金免除繰り上げ償還実施要綱によりまして、まさに今計画いたしました。この繰り上げ償還によれば、平成22年度については、6.3%以上のものが対象でございます。議員御指摘の7.1%のものが対象となります。本年度の補正で対応を計画しております6.0%から6.3%未満のものにつきましては、平成23年度という国の指導がございますので、6.2%のものにつきましては、平成23年度を予定しております。

それから、当年度純損失金欠損処理案について御説明いたします。

218ページでございますけれども、平成21年度損益計算書におきまして、平成21年度の営業成績が出ております。平成21年度は1,368万9,119円の純損失が出ました。219ページにおきまして、平成20年度において855万1,086円の欠損金が発生しました。この処分につきましては、平成21年の9月議会でございますけれども、利益積立金760万1,052円と建設改良積立金95万34円を取り崩して充てるということで議決をいただきました。これによりまして、平成21年度は利益積立金がゼロになり、建設改良積立金が95万34円減の2億7,230万10円となりましたということでございます。繰越欠損金はございませんので、当年度末におきます未処理欠損金1,338万9,119円だけが最下段に記載されているものでございます。

221ページにつきましては、平成21年度の上水道事業欠損金処理計算書（案）であります。これは219ページの未処理分欠損金について建設改良積立金を充当し、平成22年度への繰越欠損金をゼロ円としてよろしいでしょうかという提案でございます。

以上でございます。

○議長（飯田宣夫君） 鈴木議員の質疑の途中ですけれども、休憩をとりたいと思います。

10分程度ということでお願いします。再開時間を51分にします。

休憩 午後 2時41分

再開 午後 2時51分

○議長（飯田宣夫君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

鈴木初司議員の質疑を続けます。

鈴木議員、議案ごとで、2回目からお願いします。

鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） では、議案第65号から簡易水道の件について再質疑をさせていただきます。

先ほど部長の話によりまして、距離が長いから代金も140円の差があるということございまして、一番の問題点は、簡易水道の場合はあくまでも一般会計から繰り入れていいという文言があるんですが、上水道は先ほどから話したように出資金、もしくは起債をする以外にないというところの大きい問題になりまして、市長いわく、これからは一緒にできるものならしていきたいということの将来的なものがあるようでございますけれども、それが果た

して今の状況、山間部の距離があつて、その中で可能なのか。今このまま以上、設定何戸かある場所があるのは承知をしていますけれども、どちらのほうの選択をするかというのは非常に難しい問題だとは思いますが、目標に向かって、あくまでも簡水の場合は一般会計から繰り入れができるのでこのままでやっていくのか、先ほど、将来一緒にしたいというのが事実なのか。そうすると、先ほどから繰り返しますが、今度は出資という形にしかならないという事実がございますので、その辺の考えだけここについてはお伺いいたします。

○議長（飯田宣夫君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 今の議員の御指摘は現状が前提なんです。それはもう無理です、日本は。霞が関で決めたルールで東京も伊豆も同じルールというのはもう絶対に破綻しますので、伊豆市は伊豆市で最も適切なやり方を提案し、もう自分で決められれば一番いいんですけども、できなければ提案し、そして、伊豆市はこうやって生き残りますということで、県と国に認めていただくというようなことが大切だと思いますので、したがって、すぐに全部上水道にすると、そういう問題がございますので、県や国と協議をしながら、伊豆市にとって最適なあり方というものをしっかり詰めてまいりたいと思います。

○議長（飯田宣夫君） 鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） では、今の現状は、これからまだ時間がかかるけれども、将来を見詰めて、伊豆市の中で一番いいやり方を見ながら進めていくという解釈でよろしゅうございますか。

○議長（飯田宣夫君） 市長。

○市長（菊地 豊君） そのとおりでございます。

○議長（飯田宣夫君） 鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） では、議案第66号についてお伺いいたします。

下水道事業特別会計、これが一番ここだけの議論で過ぎているわけで終わらないように、またいつかやらさせていただきますけれども、先ほどから出ている総務省通達のパーセントでいきますと、8億8,674万4,900円貸して認められていると。4億4,585万5,500円だよということの中で、それをはるかにオーバーしている4億4,000万円ということを、ただ入れなければだめだから入れていくんだという形の中で進んでいくと、必ず破綻、疲弊で、これはもう間違いなくわかっている。だって、ルールの4億4,000万円よりはるかに倍のお金を皆さんの承認を得て入れていくわけですから、それは何らかの形にきちっとした形をとっていかなければならないというこれはもう一番前にある事実だとございます。

それで、今問題が、先ほどから言っているように、加入率の少ないところが半分以下というところがありまして、加入率をふやすか、そのまま工事は進めて繰り入れをどんどん一般会計から繰り入れていくかという2つに1つの道を歩まざるを得ないという状況にまで私はきています。これはほかの地方公共団体、近くでは若干2市、大変困っているという状況が目前にきておるといふ事実がございます。

そこで、その4億4,000万円ただ入れるということの中で、どういう考えの中に入れていくか。足りないから入れているのか、それとも努力をいつもしていますよという加入率の話をしてよ、訪れるとか。だけれども、合併処理浄化槽はしてあるところは入らなくても基本的にこれは無理やりの拘束力はないから入らないと。明らかにやり方として、一般会計からどうせ出すから工事費ももつから入れてやれとか、もう明らかにそういう行動を起こさない限りはこれは解決できないだろうなというふうに私は思っています。これはどんどん工事費ばかりふえて加入率がなかったらこれは困ると。

それで、もう一つ質疑しますが、今つないだ大平に新しいところが今下水がつながっているわけでございますけれども、この人たちが入っていただけでない、いただけるというところの案件はあるわけでしょうか。それともう一つ、先ほどから言っているように、44.4%とか、57.6%のところについて、思い切った策を弄さない限り、もうどんどん繰入率が多くなると。それで、先ほど言った半分の4億円についてどういう考えで今支払いを常々ずっとしているのかと。去年も同じです。通産省通達よりオーバーしているのが4億円です。その辺の考えをお聞かせ願いたい。大胆な手があるのか。

○議長（飯田宣夫君） 市長。

○市長（菊地 豊君） これは本当は決算審査ではなくて、できれば別の場でもう少し骨太の議論をいただきたいんです。これはもう伊豆市だけではなくて、伊豆市と同じような構造のところであれば共通で、これで生き残れるところはありません。ないと私は思います。

そして、伊豆市がもしその鈴木議員のようなしっかり財政を安定させたいことをやるとすれば、もうコアタウンをつくるしかない。つまりもう青羽根とかぐらいまでに、あるいは八幡区からこちらぐらいうち皆さん集まってくださいと。ほかはもうやりませんと。御希望の方はそちらで自分でやってくださいということをやらざるを得ないんです。

それでは、今御先祖様の土地を守り、お墓を守り、地域を守り、環境を保全されている方々に対して、それは幾ら何でもそういった生きてる行政はできないわけですから、もうやむなく一財から入れたり、それは交付税措置をいただいたりしながらやっているわけです。その上に旧町ごとの政策がありましたから、今私のところで整合性は取れていません。これはもう御指摘のとおりです。

現に八幡の皆さんに、いや、うちは浄化槽があるからというところに、いや、下水に入れてくださいということをお願いはしているんですが、では、その19万円とか21万円をどうするのか。支払い方をどうするのか。私がお約束しているように、2年後ぐらいに浄化槽も、下水も一緒にしようということを目指しているわけですが、そのときと来年の施策と違ったらどうするのかということもあるわけです。

したがって、今年度からとか、来年度からいきなり接続を全部市で出すからつないでくださいということは、一つの選択肢としてはあるかもしれないけれども、正直な話、5年後、10年後ではなくて、二、三年以内にそこを整理したいと思っているわけですから、そのとき



に絶対不公平が生じますので、その不公平を最小限にするように、今工夫をしたいということを考えているわけです。

現在やっております城とか、大平の地域の皆さんに対しては、すぐには無理でも将来的には、やはり最終的に下水道につないでいただくということで、引き続き粘り強くお願いをしてまいりたいと思いますし、したがって、下水道を整備しているところは、最終的には皆さんにちゃんと下水道にお入りいただくというふうなことを粘り強くお願いをしてまいりたいと思います。

○議長（飯田宣夫君） 鈴木議員、質疑ですので、この場合は、また一般質問かなんかでまた積極的に議論してください。

鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） 決算議会の場でしか内容については質疑をできないと。ですから、したわけでございまして。

では、議案第66号、議案第67号についてはもうオッケーでございます。また別の場で議論させていただきます。

○議長（飯田宣夫君） では、議案第70号について。

鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） では、議案第70号だけということ。

その一つの資本的収入及び支出、出資金というところの項目だけについて。

ここは前からいわれているように、一般会計からの繰り入れで、地方公営企業の特別会計に関する事項の中に、「地方公共団体はその経営する地方公営企業の財政的基礎の充実を図るため、地方公営企業の特別会計に必要な出資を行うことができるものとした」と。「地方公営企業は公共性の確保のために経済性を発揮し、独立採算を建前とし、また、運営を行い、経営の健全な発展を図るとともに、住民に対するサービスを確保するための適切な施設の建設改良を積極的に推進しなければならないものである」と。「これら建設改良に要する経費は、主として地方債資金をもって賄われることは言うまでもないが、地方公共団体においても地方公営企業の特別会計における自己資本を充実させることに必要な地方公営企業の多いこともかんがみ、その企業の開始、または拡張に当たって、出資金を入れることができる」という文言があるわけでございまして、これは見ますと、平成20年度も一般会計から出資金が2,500万円ぐらい、同じぐらいに出資金ということで入っております。また、出資金については、「これは運用資産取得の財源に充てる費用であり、かつ他会計から見て運用に伴い発生する経営益などの返還が見込めるもの」という文言がございまして、あと4年後になりますと、皆統一になって1億5,000万円ぐらいの利益が出るという当初の試算表がありまして、そこで利益が上がった場合には、当然返還——利益が上がったものについてはこの出資金については一般会計へ返すというような考えも当然おありかとは思いますが、その辺はどうでしょう。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（小川正實君） 出資金の説明を先ほどさせていただきました。

公営企業法第17条の2第1項の規定で、私が申し上げましたのは、経費負担の原則によるものということございまして、実は、電源立地交付金が一般会計へ国から入るわけなんですけれども、これは天城湯ヶ島地区の水道事業に影響を与えるということで、これは一般会計のほうから入れてもらってございます。

それから、田方南消防署の水道配水管を日向から延長したわけなんですけれども、これにつきましては、田方地区消防組合のほうで負担をしてくれるということなものですから、いただいたお金です。

そしてあと一つ、下水道に関しては、下水道の管渠を埋めるに当たって水道を掘り返します。そして、再度布設する費用を下水道事業特別会計のほうで負担してくださいという話です。簡単に言えば、その3つでございまして、後々お返しするとか、そういう出資金ではございません。経理上は公営企業法のほうで出資金で経理させていただいています。

以上です。

○議長（飯田宣夫君） 鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） 去年もあったものですから。

それで最後に、未処理欠損金1,368万9,119円。あくまでも私、前から申しているように、こういうものが出るのであるならば、これでやるしかないと言えば別に反対も何もするわけではないですし、内容はわかってございますけれども、やり方として、工事をやってその分が赤字に明らかに欠損するのであるならば、地方債を来年から、当然これが平成23年度の予算案に持っていかれる内容ですから、明らかに総括をさせていただいているわけなんですけれども、その工事をやる場所については、地方債、市債、企業債をやはり充てるほうがきれいな、毎回毎回、来年も多分赤字が出るようになっていきますから、ここから取り崩すということをお求めになるんでしょうけれども、5年間は大体そのまま元金はなくて利息だけだよと。それで、その後、20年とか、25年とか、30年のスパンで返せばいいわけですから、何ら一般会計とか、マイナスの赤字をとるようなことでなくて、4年後に対してはプラスになるようなことですから、あくまでも総括という話でさせてもらえれば、こういうものはそういう形で処理をされて、毎回毎回マイナスだからそこにあるものを繰り入れるのではなくて、市債という形を、企業債という形をとられたほうが、この決算会計上はきれいなものと私はこういう仕事をしていてと思いますが、その辺はどのように考えられるでしょうか。

その辺はもう来年の予算案のもとになりますから、ちょっとその辺はしっかりした答弁を求めます。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（小川正實君） 1,368万9,119円の純損失のお話ですね。これは損益計算書の中での赤字です。要するに、今、議員のおっしゃられているのは、第4条の資本的収支の中の不足額です。そちらから発生するお金ではございませんので。それと、現在積立金を充てたらというお話でした。要するに、資本投下のお金だというお考えだと思うんですけども、現在積立金は元利償還金のこれにしか充てられない法定積立金なんです。だから、それを取り崩すことはできません。

以上です。

○議長（飯田宣夫君） これで鈴木初司議員の質疑を終わります。

続いて、議案第70号について12番、森良雄議員。

〔12番 森 良雄君登壇〕

○12番（森 良雄君） 12番、森良雄です。

議案第70号について、実際はもっとたくさんあったんですけども、1点だけに絞り込みました。

大野富士見平地区の上水道加入料について御説明願いたい。

○議長（飯田宣夫君） ただいまの質疑に答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 建設部長から説明させます。

○議長（飯田宣夫君） 建設部長。

〔建設部長 小川正實君登壇〕

○建設部長（小川正實君） 議案第70号の富士見平の上水道加入料の件でございますけれども、大野富士見平につきましては、自治会管理の水道施設の移管につきまして、自治会と協定を締結し、応分の負担をお願いしたものでございます。

内容につきましては、区域内の老朽施設を更新した上で引き取ることを前提として交渉してまいりましたが、従来より、旧修善寺町の水道料を元メーターで支払っていただいております。そういういきさつがございましたので、市において工事を実施することといたしました。そのためには事業費1億5,208万2,000円が試算されたわけですけれども、この事業費の10%相当を地元負担と設定いたしました。そうしますと、対象負担金分は1,520万8,200円ということになりますけれども、元メーターは50ミリがついてございまして、この50ミリの加入金が111万3,000円ございます。ですから、この元メーターの加入分担金を負担金から差し引きまして、1,409万5,200円を地元富士見平自治会から納めていただくことといたしました。そして、この自治会が責任を持って5年間分割で市に納めていただくという契約といたしました。

収納につきましては、決算書のとおり、受託工事収益として接続工事費相当額を、そして、加入分担金として13ミリ、8万4,000円が88件、それから、30ミリの方が1件いらっしゃる

まして、この方は43万500円を納めていただくことにいたしました。これにつきましては、その他営業収益で収納することといたしました。すべて条例内で処理することとなりました。以上です。

○議長（飯田宣夫君） 以上で森良雄議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第60号から議案第71号までの12議案につきましては、議案付託表のとおりそれぞれの所管の委員会に付託いたします。

#### ◎議案第72号～議案第79号の質疑、委員会付託

○議長（飯田宣夫君） 日程第14、議案第72号 平成22年度伊豆市一般会計補正予算（第2回）から日程第21、議案第79号 平成22年度伊豆市月ヶ瀬財産区特別会計補正予算（第1回）までの8議案を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

初めに、議案第72号について、6番、西島信也議員。

〔6番 西島信也君登壇〕

○6番（西島信也君） 6番、西島信也です。

私は議案第72号につきまして、質疑を行います。

51ページ一番最後から53ページにかけて、地域づくり推進事業ということでございまして、この内容について御説明をいただきたいと思えます。

初めに、7-01臨時職員賃金89万9,000円、これはもとの臨時職員の賃金90万8,000円当初予算であったわけですが、どういうわけでこれがふえているわけか。

それから、8-01講師謝礼60万円、これは講演をやるというようなお話でしたけれども、どのような講演をやるのか。

それから、9-01費用弁償32万9,000円、この内容について。それから、修繕料が80万円、これも内容について。

13-41伊豆市定住体験ツアー及び田舎暮らし体験が40万円の減ということですが、この理由。

それから、14-06家屋借上料31万8,000円の減、これは土肥とかという説明もありましたが、何で減になっているかということでございます。

それから、その下ですが、電子計算事務事業、内容補正ということで、15-41天城支所電算室機器移設工事1,000万円ですが、この工事の内容と申しますか、どういうわけでどこへ移設するのか伺います。

それから、91ページ、中ほどよりちょっと上の修善寺駅周辺整備事業、01-40修善寺駅周辺整備計画利用者検討委員会報酬53万1,000円、これは当初予算で35万4,000円あるわけですが、

けれども、これのまず一つは、検討委員会のメンバーはどのような方が検討委員になっているのか。もう一つ、補正してあるわけですから、今後どのようなことを検討される予定かということです。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（飯田宣夫君） ただいまの質疑に答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） それぞれ担当する部長から説明をさせます。

○議長（飯田宣夫君） 先に、総務部長から願います。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、議案第72号 平成22年度伊豆市一般会計補正予算（第2回）、53ページの地域づくり推進事業、こちらの全体的なもので御説明をさせていただきます。

まず、07-01臨時職員の賃金でございますが、当初予算で計上いたしましたのは半年分でございます。これをもう半年分延長するということで、追加をするものでございます。

それから、講師の謝礼でございますが、講演ということで、議案の説明のときに申し上げましたけれども、これまで体験ツアーというようなことを中心にやってきましたけれども、いま一つ効果のほうが上がってこない。また、ツアーの参加者の減少と、こういうふうなこともございまして、ここで新たに地域資源の掘り起こし、また、体験などのガイドの育成、あるいはまた地域資源を開発した中で、特産品等、そういったものも生み出すという中で、実績のある団体からお招きをして、定住を推進していこうという講演を予定しております。そのための講師の謝礼ということでございます。

それから、費用弁償につきましては、その講師を招聘するための交通費ということで、支出をさせていただきます。

それから、修繕費の80万円でございますが、これも御説明をさせていただいたかと思いますが、これは土肥に県から払い下げを受けました官舎がございまして、これを定住向けの賃貸として使っていこうということを計画しておりまして、その内装等を補修するという経費を計上させていただきました。

それから、伊豆市の定住体験ツアーの40万円の減、それから、家屋の借上料31万8,000円の減でございますが、先ほども申し上げましたように、体験ツアーの参加者が減少していったことと、それから、土肥でのこういったツアーの受け入れ態勢が十分できていなかったということで、土肥でのこういった体験ツアーの予定を中止するというので、減額をさせていただきますもので、借り上げにつきましても、ツアーのための宿泊といいますか、体験の民家を借り上げる予定をしておりましてけれども、これを取りやめたということでございます。

○議長（飯田宣夫君） 天城支所の……

○総務部長（鈴木伸二君） それからもう一点、天城支所の電算室の移転でございます。支所に入って左の奥にあったんですが、これを2階の食堂と保健センターのほうの研修室、その間のところに移すという予定をしております。

現在、地域公共ネットワークの引き込みが、これまでの支所の入り口付近から建物の裏を通って引き込みをしております。これを建物等を今後貸し付けとかいろいろ計画をしていくときに支障が生じるのではないかというふうなことから、大きく迂回をさせて引き込みをいたします。その電柱に共架していく距離がふえるということで、1点は光ケーブルの移設に伴うもの。もう一つは、実際の電算室から室内の配線等があるわけですが、電算室そのものを移設をしますと、そこから新たに引き直しをするということで、支所内のネットワークの配線の変更、あるいは無停電装置等の移設、そういったものが予定をされるということで、今回計上をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（飯田宣夫君） 次に、建設部長。

〔建設部長 小川正實君登壇〕

○建設部長（小川正實君） 修善寺駅周辺整備計画利用者検討委員会がございまして、この委員会の設置要綱の第3条に基づき、16名の方に委員をお願いしてございます。内訳でございますけれども、修善寺駅前まちづくり会議から4名、伊豆市観光協会から1名、旅館組合から1名、それから伊豆箱根鉄道から1名、東海バスから1名、駅前区民及び駅前沿道住民から2名、それから土肥地区、天城湯ヶ島地区及び中伊豆地区の駅を利用する一般の市民の方から6名参加していただいております。

現在、御承知と思っておりますけれども、駅並びに駅周辺のデザイン、アイデア、イメージデザインを募集しております。これに関しまして、選定に当たりまして、委員会等が4回から6回、2回程度ふやそうということでございます。

以上でございます。

○議長（飯田宣夫君） 再質疑はありますか。

西島議員。

○6番（西島信也君） それでは、再質疑させていただきます。

今、電子計算事務事業で1,000万円の補正ですけれども、天城支所内でも動かすと、こういうお話だったと思うんですけれども、実際に天城支所にそういうのを置いていて、これから利用するのかなのか。皆さん御承知ですけれども、もう観光産業関係もこっちへ移動してきて、天城支所も将来的には撤退するかはわかりませんが、そういう関係で、1,000万円使って下から2階へ移動する。そういうのは費用対効果的にどうなのかということをお伺いします。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） これは最初に申し上げました光ケーブルの関係でございまして、今私どもが使っております地域公共ネットワーク、これがループと言いまして、修善寺から中伊豆、そして湯ヶ島へ通る部分と、それから、修善寺から直接湯ヶ島へ通って土肥へ行く分、それが輪になったような形になっております。それで、どこかを切ってしまうというわけにはいきませんので、それは移設をしなければいけないということになりまして、そのケーブルの移設部分が大きいということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（飯田宣夫君） 再質疑はありますか。

○6番（西島信也君） ありません。

○議長（飯田宣夫君） これで西島信也議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第72号から議案第79号までの8議案については、議案付託表のとおりそれぞれ所管の委員会に付託いたします。

#### ◎議案第80号の質疑、討論、採決

○議長（飯田宣夫君） 日程第22、議案第80号 伊豆市土肥地区過疎地域自立促進計画の策定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

5番、松本覺議員。

〔5番 松本 覺君登壇〕

○5番（松本 覺君） 議案第80号について質疑を行います。

大変基礎的な質問なので恐縮ではありますが、こうではないかああではないかという推測はできますけれども、確認の意味で質問させていただきます。

1点は、この議案、あるいは計画の作成についてのメンバーといたしますか、つくった人たちはどのような人たちでつくったのかということが1点。

関連がありますけれども、2点目は、土肥という限定された地域でありますので、地元の意見とか、実情、要望等はどのように把握し、反映させていたか。それから、推測するに、過疎債の使い道に大きな関係があるだろうというふうに思います。その過疎債との関係について御説明をいただければありがたいと思います。

については、この計画事業の変更、あるいは加除は可能であるのか。ここで決めてしまえば数年間これでもう修正なしということになってしまうのかどうか。

以上を御質問いたします。

○議長（飯田宣夫君） ただいまの質疑に答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 総務部長から説明をさせます。

○議長（飯田宣夫君） 総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、議案第80号につきまして、御説明をさせていただきます。

まず、この計画の策定メンバーということでございます。この計画そのものの担当課が企画財政課になっております。この計画につきましては、関係の各課、課長を含めましてですが、現在予定されている計画等を一つ集めてございます。それから、現在進行中でございます総合計画、こういったものに盛り込む事業、こういったものの中から土肥地区の事業も取り込みをいたしました。これを課長を含む各課協議ということをさせていただきました。また、それと同時に、市長、副市長のヒアリングを受けるとともに、部長会で全体の審議をしたという中で、この計画をつくってございますので、そういった流れでメンバーについては御理解をいただきたいと思っております。

それから、意見の反映ということでございます。要望等につきましては、5月24日からタウンミーティングということで、実際にはやらせていただいております。その中でいろいろな御意見もいただいたということで、そういったものも取り入れていると。また、実際に担当しております各課の業務ということで、課長等も実情を承知をしておりますので、そういった中での意見の取り込みということもさせていただいております。

それから、過疎債との関係ということでございますが、御承知かと思っております、この計画に載っていないければ過疎債のほうは適用にならないということが大前提になっておりまして、ある意味過疎債を充当するものについては、すべて盛り込んだというふうな形になっておりますので、御承知おきいただきたいと思っております。

また、この加除というようなことでございますが、今回議案としてお出しをさせていただいた本文、こちらのほうが変更になるようなものについては、また議会の議決をいただくということでございまして、それに影響のないような細かい変更については、当然議会の議決も要らないのも当然でございますし、加除のほうもできるということでございます。

以上でございます。

○議長（飯田宣夫君） 再質疑はありますか。

松本議員。

○5番（松本 覺君） 質問についてはおおむね了解というか、わかりました。ただ一つ、欲しかったのは、地元の要望、実態の把握の中に、要望書という言葉がなかった。私常々思うんですが、市長の行うタウンミーティングというのは、参加者は任意であります。ですから、その地域の実際の全体像をつかめるとは必ずしも言えないと私は常々思っているんです。実際は幾つかのところへ行ってみますけれども、ある程度来る人は、言っては悪いけれども、



限定されている傾向がある。本当のその地域住民の実勢があそこにあらわれているかという  
と、私は必ずしも満点ではないというような気がしておりますので、こういうことはやはり  
各区とか、集会とかという正式の場を踏んだ要望書が出ているわけですから、文書によって、  
とてもこなし切れないような要望書が出ているはずで、去年の話では何百通か出ていて、  
とても整理ができないなんていうような総務部長のお答えもありました。そこら辺ももう少し  
分析と整理をしていただきたかったかなというふうに思います。

これからのこともありますので、それをお願いして、変更、加除ができるということですので、  
ぜひそこら辺を組み入れていただきたいと。

それから、これに出ていないものは、いわゆる過疎債ではなくて、市の行政の配慮のほう  
からも実はやっていただきたいということがあります。ここでは、例えば漁業振興というこ  
とがあります。これには漁港の整備しか出ていません。漁業の振興というのは基幹産業で、  
過疎と大変綿密な関連があると思うんです。だけれども、それを吸い上げる実際の漁業の振  
興についての漁協というものの吸い上げるパイプが非常に細い。そうすると、あれをやって  
ほしい、これをやってほしいということがあるんだけど、実際にはこれに反映されてい  
ないというようなことがありますので、その場合もぜひ、私どももそのパイプ役を果たさな  
ければいけないという任務を承知しておりますので、そんなことも考えながらやっていき  
たいかなというふうに思います。

要するに、これに出ていないことは余り変更はできないということですから、ほかのと  
ころでぜひやっていただきたいと。

最後に、これを地域の人たちにこの計画を見せたいのが半分、見せたくないのが半分、3  
つの涙が流れる。ここでは申し上げませんが、地域住民の一人としては大変複雑な思  
いでこれを見させていただきました。ありがたくて涙が出る。先輩を含め私たち自分自身が  
今まで何をやってきたのか、じくじたる思いの涙もあります。もう一つは、かっぱの上から  
背中をかかれるようなそういう思いも実はいたします。

質問は以上で、お願いもかねまして、ありがとうございました。

○議長（飯田宣夫君） これで松本覚議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第80号につきましては、会議規則第37条第3項の規定  
によって、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田宣夫君） 異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[発言する人あり]

○議長（飯田宣夫君） 反対討論ですか、賛成ですか。

[「反対です」と言う人あり]

○議長（飯田宣夫君） では、ただいまより討論を行います。

12番、森良雄議員。

[12番 森 良雄君登壇]

○12番（森 良雄君） 議案第80号 伊豆市土肥地区過疎地域自立促進計画の策定について、反対討論をさせていただきます。

はっきり言いまして、この伊豆市土肥地区過疎地域自立促進計画を読ませていただきますと、青天のへきれきというような内容ばかりだと。十分な議会での審議が行われていないし、ただいまの質疑にもありましたように、本当に市民の同意を得た計画なののでしょうか。特に土肥地区の将来を本当に市民に諮ってこの計画が立てられたんですか。私は何も市民に諮られていないのではないかというふうに理解いたします。独断、独善的な内容が余りにも大き過ぎる。

一つ一つ指摘していくと、また長時間になってしまいますので、個々の内容の指摘はいたしません、少なくともこの内容の中には、土肥地区の衰退をさらに加速させるのではないかと思えるような内容と私は理解いたしております。したがって、本案については反対とさせていただきます。

○議長（飯田宣夫君） ほかに討論はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（飯田宣夫君） ないようですので、これで討論を終結いたします。

これより本案について採決を行います。

議案第80号 伊豆市土肥地区過疎地域自立促進計画の策定についてを採決いたします。

原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立多数]

○議長（飯田宣夫君） 起立者多数。

よって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

#### ◎議案第81号の質疑、委員会付託

○議長（飯田宣夫君） 日程第23、議案第81号 市道路線の認定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

12番、森良雄議員。

[12番 森 良雄君登壇]

○12番（森 良雄君） 12番、森良雄です。

議案第81号 市道路線の認定について、認定の経緯を伺いたい。

沖ノ原9号線の隣接地の問題は解決しましたか。ここは私がさきにお聞きしたことがある調整池の問題があります。調整池の問題は解決したんでしょうか。一体この調整池の設置にはどんな責任があったのでしょうか。経過、解決策について伺いたい。

解決前に路線の認定をする考えを伺いたい。

○議長（飯田宣夫君） ただいまの質疑に答弁を願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 建設部長から説明をさせます。

○議長（飯田宣夫君） 建設部長。

〔建設部長 小川正實君登壇〕

○建設部長（小川正實君） 市道路の認定でございますけれども、牧之郷の宅地分譲地につきましては、都市計画法に基づく開発行為でございます。同法第32条によりまして、開発の前に公共施設について事前協議を行います。また、工事が終了した段階で、第36条による工事完了検査を行います。この検査が済んだところで完了公告を行います。また、同法第39条、第40条によりまして、公告後は直ちに公告の翌日から市町村にその公共施設の帰属が決定いたします。

議員御質問の経過、解決策ということでございますけれども、今回、この議案に関しましては、隣接地の方との問題につきましては、ちょっと触れるわけにはいかないと思います。ただし、解決前に路線の認定をする考えを伺いたいということでございますけれども、今申し上げましたとおり、法に基づき適正に工事が完了している場合には、完了公示を行って、その公示の翌日に伊豆市に帰属いたします。その時点では普通財産という状態になりますので、道路法第8条の1項によりまして、市道として認定をするものでございます。

以上です。

○議長（飯田宣夫君） 再質疑はありますか。

森議員。

○12番（森 良雄君） この工事の調整池の設置は、当然窓口が伊豆市であって、その認定を県土木がやったということは事実ですよね。これは御理解いただけると思うんですが、この工事が解決したんですか。完了したんですか。まだ調整池は完了していないのですか。近隣住民との係争中なのではないんですか。それであって、そっちが民間の問題だから、こっちは公共的な問題だから、だからオッケー出しましょうと。私はちょっと理解できないんですけれども。

○議長（飯田宣夫君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 議員も御承知のことだと思いますが、これは都市計画法に基づく承認は、当時は県がやっていたわけです。そして、県は適正に処理をし、そして、工事がなされ、

検査が終わっているわけです。したがって、行政上の手続は瑕疵なく完了をしております。

○議長（飯田宣夫君） 森議員。

○12番（森 良雄君） それでは、この調整池の改良についての計画はないのですか。そのところを伺いたい。

○議長（飯田宣夫君） 建設部長。

○建設部長（小川正實君） 今回のは市道の認定でございます、調整池の問題ではないのではないかと思います。ちなみに、この調整池の問題を申し上げますと、既に完了しております。

以上です。

○議長（飯田宣夫君） もう3回済みしましたので。

〔「納得がいかないんだ」と言う人あり〕

○議長（飯田宣夫君） またあとで。

〔「あそこまでやるんだったら、もう道路を使うということでしょう」と言う人あり〕

○議長（飯田宣夫君） これで、森良雄議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第81号については議案付託表のとおり、経済建設委員会に付託いたします。

#### ◎散会宣告

○議長（飯田宣夫君） 以上で本日の議事はすべて終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本議会は、9月24日午前9時30分より再開いたします。よって、この席より告知いたします。

本日は大変御苦労さまでした。

散会 午後 3時43分



平成 22 年第 3 回（9 月）伊豆市議会定例会

（第 5 号 9 月 24 日）

開議 午前9時30分

◎開議宣告

○議長（飯田宣夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成22年第3回伊豆市議会定例会を再開いたします。

本日の出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

ここで、申出書が出されておりますので、事務局長に朗読をさせます。

○議会事務局長（久保田義光君） それでは朗読させていただきます。

平成22年9月13日、伊豆市議会議長飯田宣夫様、伊豆市議会議員飯田正志、申出書。

去る平成22年第3回伊豆市議会定例会第4日目（9月10日）の日程第1、議案第59号 平成21年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑で、決算書139ページ4款衛生費 2項清掃費 2目塵芥処理費の粗大ごみ収集事業に関連し、12番、森良雄議員より、別添のとおり私、飯田正志を指すような発言がありました。私にとり全く心当たりのない内容、かつ、本会議という公式の場において私の個人名を出し、議場のみならず、議会中継が6月議会からインターネットでライブ中継されている中で、一般市民の方々にまで不信感を招くような発言がされましたことは、大変遺憾であります。ついては、議長より本定例会中の本会議において森良雄議員よりこの発言の真意を説明されるよう申し出ます。

なお、別添で、この森良雄議員の議事録の発言の一部ですけれども読みます。

「粗大ごみ処理事業、粗大ごみの破碎機が故障したのですね。そうですね。これは、株式会社キムラの製品ですね。私は、キムラに騙されて買わされたんじゃないかと議会で言ったことがあるんですよ。その時、正志さんは、あ。口を滑らせた。なんてことをおっしゃった。」

以上でございます。

○議長（飯田宣夫君） ただいまの申し出は、9月10日の本会議における森議員の質疑の際に、「飯田正志議員」を指すような発言があり、不信感を招くような発言であるので、発言の真意について説明を求めるもので、会議規則第55条の規定「発言は議題の範囲を超えてはならない。」に抵触し、不信感を招く発言内容でもあると判断いたしましたことから、説明を求めます。

12番、森良雄議員。

〔12番 森 良雄君登壇〕

○12番（森 良雄君） 12番、森良雄です。

どういう理由でね、私がここで説明するのかわかりませんが、せっかく申出書があ

るということで、私の答えについては既に、私のブログで答えておりますのでね、ぜひそれをごらんになっていただきたい。

ただね、議長さん、暴力議員の議長さん、あなたね、これだけのことをね、やるんだったら、なぜ議事録の全文を読まないんですか。「言うわけないじゃん、失礼だよ。個人名を出すなよ」と言う人あり。次にまた「議長、個人名を出させんなよ」と言う人あり、次に「冗談じゃないよ」と言う人あり。

私の発言よりもね、たくさん発言している人がいるんですね。ねえ、正志さん、あなたじゃないの、これ。私はね、この後、質疑でも出しますけれども、これも何度も言っているんだよ、キムラの粗大ごみの破碎機は。あなた忘れていただけだよ。ぜひね、ブログへ書いておいたから、私の過去の発言調べて、自分がどんなことをやっているかどうか、どんなことを言っているかどうか、調べてください。それからだよ、こんな申出書なんか。

議長も、何でこんなの取り上げたか、私はさっぱり理解できない。

以上。

〔「議長、動議」と言う人あり〕

○議長（飯田宣夫君） はい。

○7番（杉山 誠君） 今回の森議員の暴力議員の議長さんという発言がありましたけれども、これは議場において問題発言だと思うんですけれども、取り上げるべきじゃないでしょうか。

○議長（飯田宣夫君） ただいま、杉山誠議員より動議の申し出がありました。ただいまの杉山誠議員の動議を支持する方は挙手を願います。

〔挙手多数〕

○議長（飯田宣夫君） 挙手多数。

ただいまの杉山誠議員の動議を許可することにしますので、ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前 9時40分

再開 午前 9時50分

○議長（飯田宣夫君） それでは、休憩を解き会議を開きます。

初めに、事務局長より報告がありますので、ちょっと。

○議会事務局長（久保田義光君） 先ほど、私が申出書を朗読した際、議事録の一部というようになちょっと発言をしましたがけれども、これはあくまでもテープ起こしの段階だということ、あくまでもこれは議事録の一部ということ、ちょっと私は話をしたんですけれども、あくまでもこれはテープを起こしたという中での発言の部分ということ、御了解いただきたいと思います。



以上です。

○議長（飯田宣夫君） それでは、先ほど杉山誠議員より動議が出た件につきまして、ただいま議会運営委員会を開きまして協議をしていただきましたが、あくまでもこれは議長権限によってとり行うということになりました。

先ほど、森良雄議員の発言の中にですね、「暴力議員の議長」という発言がありました。これについて、私から謝罪と取り消しを求めますので、森議員にその趣旨の発言の取り消しを命じますので、森議員……

〔「議長、発言させてください」と言う人あり〕

○議長（飯田宣夫君） 何ですか。

○6番（西島信也君） 今、森議員に何かおっしゃっているんですね。

これは結局、懲罰ということを議長さんお考えだと思うんですけどもね、それだったら懲罰動議を出して、そして正式に議会で決めて、懲罰委員会をつくって、それで取り消しを命ずるとか何とかしないとだめなんですよ。議長の権限をといたって、それはおかしいと思いますよ。

○議長（飯田宣夫君） ただいま西島議員から発言がありましたけれども、この件につきましては議長の権限としてできるというふうに、懲罰でないということでもあります。そういう判断でありますので、あくまでも……

○6番（西島信也君） いや、ちょっと議長さん、懲罰でないとしたら、いいですか、議員が議会で発言したことに一々、おまえはおかしいから直せ、直せと、そんなことを言うんですか、議長さんは。

○議長（飯田宣夫君） 当然ありますよ、そんなことは。

○6番（西島信也君） 私はそれはおかしいと思いますよ。懲罰にしなきゃ。

○議長（飯田宣夫君） 不穏当な発言においては、伊豆市議会としての品位を保つに、当然、議長としてありますよ。私は、それは当然のことだと思いますよ、議長として。

〔発言する人多し〕

○議長（飯田宣夫君） 森議員。

〔12番 森 良雄君登壇〕

○12番（森 良雄君） 12番、森良雄です。

私は、事実を言っているだけなんだ。飯田宣夫君がこの議場で暴力行為を働いたという事実を言っている。飯田宣夫君が、自分が暴力議員と言われたのを不愉快に思ってだね、私に発言しろと言っているようだが、品位を保つためということを使うなら、まず自分の品位を確立しなさい。何やったんだ。まず、暴力行為を働いた飯田宣夫君が説明すべきではありませんか。議員の皆さん、どうですか。

私は、まず飯田宣夫君の暴力行為を説明していただきたい。

以上。

○議長（飯田宣夫君） ただいまの森議員の発言は、謝罪とか議事録の削除等を求めたものでありませんし、私は、この議場において発言について謝罪をしろというふうにお願いをしているわけです。事実関係云々について、云々なんていうことを求めておりませんので、もう一度、再度、森議員の謝罪と発言の取り消しを求めますので、森議員。

○12番（森 良雄君） どこでやるの。

○議長（飯田宣夫君） 自席でいいです。

○12番（森 良雄君） この発言はね、あなたの行為が、飯田宣夫君の暴力行為を前提としているんです。あなたそれに目つぶっちゃだめだ。まず、あなたが何をやったのか発言しなさい。

〔「議長」と言う人あり〕

○議長（飯田宣夫君） 塩谷議員、動議ですか。

○14番（塩谷尚司君） ただいまの森議員の暴力のあった、ないということについては、後日皆さんでその真相を究明するというので、この議場の、きょうの議会をスムーズに運営するために、議長の勧告というんですか、申し出に素直に従うように、議長のほうからもう一度、森良雄議員に伝えてもらいたいと思います。

○議長（飯田宣夫君） ただいまの塩谷議員の動機につきまして、支持される方の挙手をお願いします。

〔挙手多数〕

○議長（飯田宣夫君） 挙手多数。

挙手多数でありますので、ただいまの動議を許可します。

つきましては、私のほうから再度、森議員に、先ほど申し上げました発言の取り消しと謝罪を改めて求めるものであります。

12番、森議員。

○12番（森 良雄君） これは、あくまでもね、前提があるわけですよ。やりましょうか、どこでどういう暴力行為があったか。そこでやったんだよ、そこで。

〔「後でやったら」と言う人あり〕

○12番（森 良雄君） 後で、どこでやるんだよ。そういうのをもみ消しというんですよ。市民が見えないところでやるんだ。議事録も残らないでしょ。議事録残りますか、残らないんだよ。

〔発言する人あり〕

○12番（森 良雄君） インターネットで公表しますか。何もない。もみ消しするだけだよ。

〔「もみ消すなんて言ってやいないんだ」と言う人あり〕

○12番（森 良雄君） 暴力行為があったのは謝罪もしないでだね、発言が不適切だ。それはないよ、私は言っておきたい。

〔「議長」と言う人あり〕

○議長（飯田宣夫君） 西島議員。

○6番（西島信也君） 議員にはですね、発言の自由が保障されているわけなんです。確かにね、議長の指示に従えというのがありますけれどもね。要するに、発言するとかね、そういう指示に従えというのがありますよ。

だけれども、森議員のあの発言が議会の品位を汚す、あるいは議員を侮辱するものだ。恐らく、議員を侮辱するものだととられないこともないわけですがけれどもね、やった行為は別として。

そのときには、やっぱり懲罰委員会を開いて、それでやらなきゃ、やっぱりおかしいでしょう。私は思います、どうですか。今はそういう懲罰委員会なんて開けるんですからね、まだ会期中ですから。それやったら、そのほうがあれじゃないですか、進行するんじゃないですか。

だって、森議員は謝罪もしないし、発言取り消しもしないと言っているんだから、しょうがないことです。ちゃんとルールにのっとってやらなきゃだめですよ。

以上。

○議長（飯田宣夫君） 西島議員、たびたびルールにのっとってとおっしゃいますけれども、地方自治法129条にはですね、議場の秩序維持ということですね、その辺の私が先ほどから申し上げております議長の権限は、しっかりと載っているわけですね、何ら問題はないと思いますよ。

○6番（西島信也君） 発言の取り消しをお願いするということは載っていますか。

○議長（飯田宣夫君） 載っていますよ、ちゃんと。

○6番（西島信也君） 載ってます？

○議長（飯田宣夫君） 取り消せると。命令に従わない場合はということが載っていますから。だから、ちゃんとルールにのっとってやっていますので……

〔発言する人多し〕

○議長（飯田宣夫君） 三須議員。

○19番（三須重治君） きょうのね、この日程が終わって、この問題を再度取り上げるということで、そのほうがよくないですかね。

○議長（飯田宣夫君） だから、先ほど言ったように、懲罰云々のことになるとね、議会中という1つの制約がありますので、きょう議会を閉会しちゃうと、懲罰云々の話はできないということですから。

〔「議事の整理権ですからね」と言う人あり〕

○5番（松本 覺君） 議事録を抹消するといったら、書記のほうにそうしなさいと命令できるじゃない。だから、どちらかですよ、取り消すか……

○議長（飯田宣夫君） 議長として、それはできますけれども、一応、森議員に先

ほど言ったように謝罪と発言の取り消しを求めていくということで、再度、森議員にお願いをいたします。

12番、森議員。

○12番（森 良雄君） 何回言っても同じなんですね、これは。私は、前提条件があるんだと言っているわけですよ。

もう、こういうふうになると、私の発言が悪いのか、飯田宣夫君の暴力行為が悪いのか、はかりではかるよりほかないですよ。まず、そっちのほうが先ですよ。

○議長（飯田宣夫君） 議場において、先ほどから申し上げているとおり、議場において「暴力議員の議長」という発言そのものに対して、議員としての発言にふさわしくないということで、不穏当発言だということを言っているわけです。

○12番（森 良雄君） あなたはね、議場において暴力行為をしたんだよ。それを何だ、無視するのか。

○議長（飯田宣夫君） 議場においてやった覚えはないんですけども。

議場というのはね、本議会中ですからね。

○14番（塩谷尚司君） 堂々めぐりだから、もう少し上の……

[発言する人あり]

○議長（飯田宣夫君） それでは、議事を進めたいと思います。

ただいま森議員から説明がなされませんでしたので、本会議の議場は公の問題を議する場所であることから、議題に関係のない個人名を出す等により、議場のみならず、議会のライブ中継をごらんいただいています一般市民の皆様にも不信感を招くような内容につきましては、伊豆市議会の品位を欠くものであることから、真に謹んでいただきますよう申し上げます。

なお、今後は法律または会議規則に違反し、あるいは議長の指示に従わない等により、議場の秩序を乱す場合には、議長として適切な処置を講じることといたしますので、重ねて申し添えます。

#### ◎議事日程説明

○議長（飯田宣夫君） それでは、本日の議事日程に入ります。

#### ◎議案第59号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（飯田宣夫君） 日程第1、議案第59号 平成21年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案については、今定例会初日の1日に上程され、各常任委員会に審査を付託してありますので、審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

最初に、総務教育委員会委員長、三須重治議員。

〔総務教育委員長 三須重治君登壇〕

○総務教育委員長（三須重治君） 19番、三須重治です。

ただいま議長から報告を求められました議案第59号 平成21年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定、総務教育常任委員会の所管科目について、主な審査の経過と結果を御報告申し上げます。

詳細につきましては、委員会室にて概要書が閲覧できますので、質疑の主なものを報告いたします。

当議案の審議において、質疑のありました主なものですが、初めに教育委員会の関係ですが、委員より、決算書253ページ、社会体育振興事業について、体育協会へは補助金とスポーツ事業委託料、体育施設費からは修善寺体育館管理委託料などが支払われているが、従前の体育協会とどのように変わったのかとの質疑に対し、体育協会は合併以前は地区体協といって地域の代表者で組織されていましたが、合併を機に競技団体の集合体、いわゆるクラブ体協という形になりました。以前の地区体協役員の部分は、体育振興協議会委員、いわゆる地区体育委員として残っており、市や体育協会主催のスポーツ大会参加窓口や地域スポーツの振興に御協力をいただいております。決算書253ページの体育振興協議会委員報酬がその部分を示しておりますとの説明がありました。

続きまして、委員より、決算書255ページ、丸山スポーツ公園整備工事について、魅力プロジェクトが始まったが費用対効果は、また今後の展望はとの質疑に対し、整備工事をした結果、相当な数の利用者がふえたということはまだありませんが、利用をしていただくために必要な整備だと思っております。昨年7月の立ち上げからことし3月までの魅力プロジェクトの結果ですが、宿泊、弁当、売店等の収入で3,000万円ほど上がっております。また、大会の誘致も昨年より多くしているようですので、徐々に伸びていくのではないかと思いますとの説明がありました。

続きまして、委員より、体育協会は魅力プロジェクトで宿泊業者や弁当業者から5%のマージンを徴収していると聞いたが、それはいいのかとの質疑に対し、体育協会へは修善寺体育館とグラウンドの指定管理に関する委託料のほか、市が主催するスポーツ大会の運営委託料などが支払われていますが、魅力プロジェクト事業に関する委託はしておりません。利用者から魅力プロジェクトに宿泊や弁当の申し込みがあった場合、受けていただける業者を探しているため、受けていただいた業者には協力金という形で5%をいただいていると、そのような説明がありました。

続きまして、総務部の関係ですが、委員より、決算書61ページ、人事評価システム構築支援業務委託料について、事業の実行に対して難しさだけを強調して、今後どのように拡大していくのかという姿を示さないが、基本的な考え方はとの質疑に対し、業績評価とプロセス評価で最終的に職員の能力アップや資質向上というものにつなげていきたいという考えがありますが、試行の段階でいろいろな反省点があり、人事全体につなげることは難しい部分も

あります。21年度の反省を受けて、22年度にもう一度試行したいと思っています。22年度の結果を見て、23年度から本格実施をするかどうか検討させていただきたいと思ひますし、少し時間がかかっても、しっかりしたシステムをつくっていきたいと思ひますとの説明がありました。

続きまして、委員より、決算書75ページ、定住体験ツアー及び田舎暮らし体験委託料について、人を呼ぶということに対する考え方との質疑に対し、年度により若干中身の違いはありますが、人口減少危機宣言を出して、定住者、移住者をふやそうという基本的な考え方に一切変わりはありません。市の最優先課題として取り組んでいきたいと思ひておりますとの説明がありました。

続きまして、委員より、決算書201ページ、無線通信設備管理事業について、暴風雨などで同報無線が聞こえない地域について、今までも俎上に上がっていますが、どのように前進しているかとの質疑に対し、現在、中伊豆地区と一部修善寺地区で取りつけている戸別受信機を全戸に広げることが理想だと思ひますが、同報無線にはデジタル化の動きがあります。すぐには手を出せない状況であります。デジタル化されると、今の戸別受信機は使えません。要望があれば取りつけており、21年度は8戸取りつけました。コミュニティエフエムを使った防災もあわせて検討している状況ですが、戸別受信機の取りつけを拡大していく方向で進めていきますとの説明がありました。

以上の審査経過を得まして、討論、採決を行った結果、付託されました議案第59号につきましては討論はなく、採決の結果、賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上、総務教育委員長報告を終わります。

○議長（飯田宣夫君） 次に、福祉環境委員長、杉山誠議員。

〔福祉環境委員長 杉山 誠君登壇〕

○福祉環境委員長（杉山 誠君） 7番、杉山誠です。

ただいま議長から報告を求められました議案第59号 平成21年度伊豆市一般会計歳入歳出決算、福祉環境委員会所管科目の認定について、審査の経過と結果を報告申し上げます。

まず、市民環境部関係では、補足説明はなく質疑を行いました。

質疑等の主なものとして、委員より、固定資産税の収入未済額が約5億円あるが、理由は何か。また、軽自動車税の収入未済額が約680万円あるが、1,000人以上の人が未納ということかとの質疑には、固定資産税の収入未済額の主な原因ですが、土地建物で別荘地がかなりあります。オイルショック以前に購入した人がほとんどで、世代が変わっていて固定資産税の支払いが困難になっていることなどがあります。次に、軽自動車税の関係では、人数の把握はしていませんが、件数で1,400件ありますとの答弁がありました。

また、伊豆市は市税の徴収率のランキングが1,750自治体中1,600番目で大変低い。一般質問の答弁で、税、その他市税の一体化した徴収組織をつくるとの答弁があったが、その後ど

うなっているかとの質疑には、市横断的に各部局の担当者を集めて検討している最中です。滞納整理機構の活用もしています。将来的に、収納専門チーム的なものをつくって、徴収に力を入れていく必要があると感じていますとの答弁がありました。

さらに、昨年度の滞納整理機構の成果を問う質疑には、移管件数が25件で移管額は2,929万9,000円を移管した中で、1,010万4,000円の徴収がされましたとの答弁がありました。

次に、リサイクル量が横ばいか少し減っている状況をいかに分析しているか。また、いかにごみを燃やさないかを考えるとき、リサイクルの徹底をもっと考えるべきだが、生ごみの堆肥化や布類のリサイクルをどう検討したかとの質疑には、20年度はリサイクル率が24.4%、21年度は25.0%です。基本計画では、20年度が26.6%、21年度は同じ26.6%で、徐々に計画に近づいていると考えています。堆肥化施設は、天城放牧場の施設の様子を見ながら検討している最中です。布のリサイクルは、リサイクルセンターの建設を考えており、剪定枝等のチップ化も一緒に検討したいと思えますとの答弁がありました。

続いて、健康福祉部関係では、101ページの在宅高齢者タクシー事業補助金で、対象者が83歳からだが、それを決めた理由は何か。また、年齢を下げてはいかかとの質疑には、合併当時に実施していた修善寺町に倣って、82歳で実施していたものが平成18年から83歳に移行されました。病院や買い物に行けない人が結構いる中で、タクシーだけでなくコミュニティバスのようなものなど、市を挙げて検討する必要があることから、全体の見直しを考えていますとの答弁がありました。

また、中豆授産所の利用料は21年度の決算でどうなったかとの質疑には、当初は1割負担でしたが、だんだん軽減されて、今授産所を利用している人は非課税なので、利用料負担はありませんとの答弁でした。

また、生活保護の人数と年代層を問う質疑には、21年度は世帯が128、20年度は127です。全体に高齢者が多いですとの答弁でありました。

また、市内の幼稚園、保育園の耐震状況を問う質疑には、牧之郷幼稚園を除いてすべて耐震は完了していますとの答弁がありました。

さらに、113ページの出産祝い金の対象者を問う質疑には、第2子について1人2万円で、第3子以降は1人について5万円を祝い金として支給する事業です。21年度については、第2子の方が55名、第3子以降の方が33名いますとの答弁がありました。

以上、審査した後、討論はなく、採決の結果、賛成多数で議案第59号 平成21年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定の福祉環境委員会所管科目については、原案のとおり認定すべきものと決定をいたしました。

以上で福祉環境委員会委員長報告を終わります。

○議長（飯田宣夫君） 次に、経済建設委員会委員長、杉山羌央議員。

〔経済建設委員長 杉山羌央君登壇〕

○経済建設委員長（杉山羌央君） 10番、杉山羌央です。

ただいま議長から報告を求められました議案第59号 平成21年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定に係る経済建設委員会所管科目について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、建設部所管科目についてですが、補足説明はなく、当議案の審議の過程における質疑の主なものといたしまして、まず197ページ、5の修善寺駅周辺交通環境整備事業、17土地購入費2,418万1,000円等の内訳について説明をお願いしたいとの質疑に対し、伊豆総合高校新設に伴い、J A駅前支店前の歩道新設に伴う用地買収で、おおよその額になりますが、伊豆市公共用地取得事業特別会計にて保有する土地の買い戻しに1,390万円、J A分が640万円、杉村氏分が260万円と、同じく修善寺駅周辺整備ということで、駅前派出所付近の元中央書店の跡地の一部を市道大船戸大仙1号線の道路拡幅のために購入した110万円ですとの答弁がありました。

次に、189ページ、備考1の天城北道路関連事業の進捗状況と今後の予定を説明願いたいとの質疑に対し、21年度に一番大きかったのはアクセス道路に関する最後の用地買収の関係となりますが、本線隣接地のポケット公園用地について買収に協力していただき、真っすぐな道が一気にできることになり、当初の予定どおりの路線が確定したことです。これにより、橋梁工事が発注でき、来年3月に橋が完成見込みとなるので、舗装工事のほうの発注も引き続き完成させる予定ですとの答弁がありました。

次に、観光経済部所管科目についてですが、補足説明はなく、質疑の主なものといたしまして、初めに147ページ、農地情報管理システム保守点検委託料165万円とはどのような内容のものかとの質疑に対し、緊急雇用創出事業の補助金を利用して実施を予定するもので、伊豆市のGIS、地図情報システムに電気さくの設定箇所や設置者、設置年度等を入力し、データベースで管理、把握するために、公募にて6カ月間雇用を予定するものですとの答弁がありました。

次に、171ページ、観光振興事業について、19の伊豆魅力プロジェクト推進事業補助金として315万円の支出があるが、その内容と組織や構造はどのようなになっているのか、また魅力の軸となるものは、並びに関係する部局はとの質疑に対しまして、支出の主な内訳といたしまして、啓発事業で職員研修のため講師謝礼、システムの構築に向けたマーケティング、顧客調査や施設の予約システムの作成などの業務委託、それからふるさと広場内のドーム人工芝張りかえのお披露目を兼ねて実施した親子キャッチボールキャラバン企画運営委託料を中心とした交流事業、それと事務費ですとの答弁がありました。

次に、組織と構造という点ですが、伊豆市内にあるスポーツ施設と運動施設がたくさんあるので、そちらをまず有効に使おうということでスポーツ合宿とか、誘致したいという目的で始まっていますので、体協とかホテル、旅館はもちろんですが、お昼を出す仕出し屋さんとかがありますので、そちらに関係する業者さんとかに賛同していただき、参加してもらっています。それがいわば構成員ということになります。軸についてですが、伊豆力、人間力、



交流力の3つがあります。伊豆力ということでは、自然や文化、歴史などの伊豆市のブランドなどです。人間力というのは、市民や関係者の情熱や温かさを示すものです。また、交流力は市内での連携で市内を盛り上げるというもので、この3つの力と魅力を絡めたものです。これを核にして、地域活性化や市民の健康づくりに取り組むものです。市のほうのかかわり方ですが、もちろん体育協会等もかかわっておりますので、スポーツ振興の観点から生涯学習課が、またスポーツ合宿とかで人を呼んでくるということがありますので、それについては観光企画室が入っています。狩野ドームの事務局の方に職員が1名駐在して事務をやっていますとの答弁がありました。

次に、170ページの修善寺自然公園のほかにも市営施設でのかなりの高額な借地料が長年継続され、買収できるくらいの費用になっているように考えられるので、そろそろどうしても必要な施設については買収するとか、整理しなければならない時期にきていると思うが、その辺の見解については。また、指定管理となっている施設についても報告書を精査して、本来の目的に沿っているかどうかなど、しっかり精査し、継続の必要性を判断すべきと考えるがどうかとの質疑に対し、観光施設、農業施設ともに補助金事業を導入して整備したものがかなりあります。そのときに、借地という形になったものもありますが、既に耐用年数がきている建物もあります。しかしながら、市民のために供用されているところもかなりあり、例えば生活改善センターとか農村公園とかがありますので、少し施設別に精査したいと思っています。また、指定管理の関係についても、目的に見合っているか精査、検討したいと思っています。また、市としても全体でそのようなことで進めているところであります。補足として、施設をつくったときにどうしても売ってもらえず、借地せざるを得なかったところもあると思うので、これからの市の施設の有効活用を考えたときに、全部の施設を残すのかという問題、また残したときにどこを残し、どこをどのように使っていくかということを決めていくことになるので、その中で継続使用していくところについては借地ではなく、安定的なことを考え、取得していくことが大切になるかなと思います。そういうことで、安定管理をしていこうという動きが出ています。指定管理の関係ですが、県の当時の考え方として、制度が導入された経過の中に、1つには経費の削減、効率的な経営をしていくということが1つの柱であります。もう一つは市民サービスというか、満足度の向上、満足度を上げるということで指定管理の中に入っています。ただ安くなればいいよというようなことはもとなかったわけですが、導入時に経費が安くなるという観点で走りがちだったということは否めないと思いますとの答弁がありました。

以上、質疑の後、討論はなく、採決の結果、付託された議案第59号につきましては、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で議案第59号の経済建設委員会の所管科目の委員長報告を終わります。

○議長（飯田宣夫君） 以上で各委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩をいたします。

なお、この休憩中に、ただいまの各委員長の報告に対し、質疑、討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時35分

○議長（飯田宣夫君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第59号 平成21年度一般会計歳入歳出決算の認定について、質疑、討論、採決を行います。

これより各委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

12番、森良雄議員。

〔12番 森 良雄君登壇〕

○12番（森 良雄君） 12番、森良雄です。

まず、質疑に入る前に当局にお願いがある。

この決算書ね、非常に見にくかった。何款かはわかるんだけど、例えば2款が総務費かどうかということがページに書いてないんですね。できたら、書いていただけると、非常に読みやすくなる。ぜひお願いをしたいな。3款は何なのか、4款は何なのか、各ページにぜひ記入いただきたい。

決算概要報告書についても、私は常々……

○議長（飯田宣夫君） 森議員、質疑を行ってください。

○12番（森 良雄君） 質疑です。

決算書に倍するような概要書をつくっていただきたい。

○議長（飯田宣夫君） 森議員、質疑を行ってください。

○12番（森 良雄君） おれ言いたいこといっぱいあるんだけどね。残念ながら、質疑に移ります。

議案第59号 平成21年度伊豆市一般会計決算の認定についての質疑を行います。

まず、4款衛生費、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費、これらの工事などの事業で契約における入札、随意契約の落札率を伺いたい。

続いて、139ページ、粗大ごみ処理事業513万円、粗大ごみ処理機補修工事、点検整備、修繕、備品購入等、この機械の破損原因について伺いたい。

ページ141、伊豆市沼津市衛生組合負担金1億2,569万円、これは土肥地区だと思いますけれども、土肥地区のごみ収集の状況について伺いたい。

161ページ、放置竹林対策事業5,000円、放置竹林対策について伺いたい。

ページ169、中伊豆西伊豆観光連盟負担金81万6,000円、この団体の活動について伺いた

い。

以上です。

○議長（飯田宣夫君） それでは、答弁願います。

最初に、福祉環境委員長、杉山誠議員。

〔福祉環境委員長 杉山 誠君登壇〕

○福祉環境委員長（杉山 誠君） 7番、杉山誠です。

お答えいたします。

ただいま森議員から出された質疑の内容でありますけれども、9月14日に開催された福祉環境委員会の審査におきましては、そのような質疑はありませんでしたので、お答えします。

以上です。

○議長（飯田宣夫君） 次に、経済建設委員長、杉山羌央議員。

〔経済建設委員長 杉山羌央君登壇〕

○経済建設委員長（杉山羌央君） ただいまの森議員の質疑に対してお答えをいたします。

去る9月15日開催されました経済建設委員会の審議におきましては、概要等を調べた結果、質疑の内容にございませんでしたので、私のほうから報告することはございません。

以上でございます。

○議長（飯田宣夫君） よろしいですか。

森議員。

○12番（森 良雄君） 議長にお願いしたいんですけれども、せっかく当局が出ているんですよ。ぜひ、当局から答えさせるようなことはできないでしょうか。旧修善寺町はやったんですよ、委員長質疑でね。これじゃ、市民に対する議会の責任も果たせないと思うんですけれども、いかがでしょう。

○議長（飯田宣夫君） ただいまの森議員の発言、議長に求められていると思いますので、私から私的に意見を申し上げますけれども、あくまでもこれは委員長報告に対する質疑でありますので、当局に対する質疑等はですね、本会議並びに委員会等で十二分に聞く機会はあるはずですので、それ以上のことを深く委員長報告に対する質疑として委員長に求めることはちょっと難しいというふうに私は判断をいたします。

よろしいですか。

森議員。

○12番（森 良雄君） 難しいとおっしゃることなんですけれども、十二分な討議なんかしていないから僕は質問しているんですよ。

例えば、落札率ね、お隣の伊豆の国市は新聞で報道しているんですよ。ほかの市町でも、インターネット等でホームページ等で公表しているところもある。これ難しいことじゃないんですよ。それぞれの事業が表計算ソフトに載っていれば、恐らく一瞬で出せるはずだ。こういうことをね、落札率はもう市民にとって1%違っただけだって、もう何百万円、何千万

円と影響してくるんですよね。

〔「議事進行」と言う人あり〕

○12番（森 良雄君） 人の発言聞いてよ。

できることはやってくださいよ。

それから、粗大ごみ処理事業ね、513万円、これけさ一番で問題になった事項ですよ、なぜ壊れたんですか、これ。

○議長（飯田宣夫君） 森議員、委員長報告は審査の経過と結果を報告するものであります。

よって、ただいまの発言は意見でありますので、委員長報告に対する質疑の範囲を超えておりますので、御注意申し上げます。

なお、これ以上注意に従わない場合は、会議規則第55条の規定により発言を禁止することになりますので、あらかじめ申し添えます。

これで森議員の質疑を終了します。

次に、6番、西島信也議員。

〔6番 西島信也君登壇〕

○6番（西島信也君） 6番、西島信也です。

私は、総務教育委員長に質疑を行います。

255ページの丸山スポーツ公園整備事業についてであります。まず前段として市長の肝いりで市営のスポーツ施設を貸し出し、利用させるということによって、民宿等の宿泊客の増加をもくろんで、魅力プロジェクトを立ち上げて事業を進めているということでございます。これは委員長報告、各委員長さんの報告にもあったわけですが、しかし一方ではNPO法人であり、公共的団体である伊豆市体育協会が5%のマーヅンを取って弁当の手配、あるいは宿泊先の紹介などを行っているということで、このような商売じみたことをしているのかという御意見が市民の中にも多数あるわけですが、この点についてどのような審査がなされたのかお伺いします。

次に、15節の丸山スポーツ公園整備工事でございますが、これは約4,500万円の支出があったわけ、そういう工事をしたわけですが、これによって大幅な利用者の増あるいは宿泊客の増等あったのかどうか、お伺いをいたします。

以上です。

○議長（飯田宣夫君） 答弁を願います。

総務教育委員長、三須重治議員。

〔総務教育委員長 三須重治君登壇〕

○総務教育委員長（三須重治君） 19番、三須重治です。

西島議員の質疑にお答えします。

最初に、魅力プロジェクトの件ですが、これは教育委員会の所管施設の一部を利用して、事業は観光商工課がやるということで、2つの所管部署にまたがると思います。それで、私

どももそのところが委員会の中でも、どこで線引きしたらいいのかということも、私も委員長として少し悩んだ部分ではありますが、しかしやはり事業の、やはりその施設を使って事業が成功するか否か、どんな内容でやられているかということも大事なことだということで、今、西島議員から質問のありました、本来ならば経済建設委員会の中での検討事項かもしれませんが、質問が出ました5%のマージンにつきましては、業者は広く事業者を募集をして、そこでやはり人件費等はなかなか市からの委託金だけでは賄い切れないということで、その5%を人件費の一部に充当しているという、そのような説明がありました。

また、丸山公園の利用ですが、具体的な数字は示されませんでした。整備後、利用者が際立ってふえているとは思えない。ただ、いろいろなスポーツ大会を誘致をして、ふやそうとしている努力を今していますという、したがってそれが成果が見えてくるのを期待しているということでした。

また、先ほど申し上げましたとおり、宿泊客であるとか、弁当であるとか、そういった売店利用だとか、そういったものをトータルして3,000万円ほどの収入が上がっているといったような説明がなされました。

以上です。

○議長（飯田宣夫君） 再質疑ありますか。

○6番（西島信也君） ありません。

○議長（飯田宣夫君） 以上で、通告による質疑は終わりました。

審査の途中ですけれども、ここで休憩を10分ほどとりたいと思います。再開を11時とさせていただきます。

休憩 午前10時49分

再開 午前11時00分

○議長（飯田宣夫君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

12番、森良雄議員。

〔12番 森 良雄君登壇〕

○12番（森 良雄君） 12番、森良雄です。

伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定について、反対討論をさせていただきます。

先ほども申しましたけれども、私はこの決算書に倍するような決算概要報告書をぜひつけていただきたい。わからないことがいっぱいある。

そういう中で、各委員長からは、総務教育委員長からはちゃんと答えが出たようですけれども、十分審議したと言いながらも、何ら答えは得られない状況なんですね。質問をしなく

ても、概要書を見れば何でも書いてあるような、ぜひ概要書をつくっていただきたい。

主要工事概要書を見ても、落札率はわかりません。いいですか、お隣、伊豆の国市は落札率は新聞で報道しているんですよ。

〔「討論、討論」と言う人あり〕

○12番（森 良雄君） わかってんの、討論。

こういう落札率もわからないような決算内容なんですよ、私たちのまちの。いいですか、10億円工事が行われたら、1%違ったら幾らになるんですか、1,000万円違うんですよ、1割違ったら1億円違うんだ。これがこの決算書なんですよ。落札率もわからないまま、私たちは認定するんですか。

例えばですね、話変えますけれども、粗大ごみ処理事業513万円、これは市民環境部長、経年劣化だとおっしゃいましたね。何もやってないんでしょう、なぜ壊れたのか。経年劣化なんて壊れ方がありますか。

〔「この前質問にも出てたでしょ」と言う人あり〕

○12番（森 良雄君） 今のは杉山さん。

〔「傍聴も来てたじゃないですか」と言う人あり〕

○12番（森 良雄君） 経年劣化なんですか。

あなた土木の専門家でしょう。機械で経年劣化なんてあるんですか。

〔発言する人あり〕

○12番（森 良雄君） 討論しているんですよ、今。

いいですか、500万円もかかった修理で、なぜ壊れたか、そういう追求してないんだよ。その追求をして、その次にこんなことが起こらないようにするのが、本当だったら議会でやらなくてもね、当局側の担当者がやればいい。しかし、私はなぜこれを問題にするか。私は、これ初めてじゃないんですよ、申出書を書いた方いらっしゃるようだけれど、私は予算のためにやってるんだ。なぜ、この機械が壊れるんだと。1年置きぐらいに300万円の補修費がかかっているんですよ、これ。それで、この21年度はどうとう壊れたと、当局の説明は経年劣化だと。シャフトですよ、シャフト、経年劣化でなぜ折れるんですか。

私はね、金属が破損する場合、その破損部分を見れば大体わかるんですよ、私は。これも言っている、何度も。当然、これも見せてもらった。現物はないから写真で見せてもらった。よく写真撮っておいた。それは評価したいけれども、見れば一発でわかるんですよ。これは経年劣化じゃない、使い方が悪いんだ。私は、本当はここへボルトでも持ってきたかっただけでもね、また持ってくると危険物の持ち込みはいかんなんていうことになるといかんから持ってこなかったけれどもね。

これは、要するに使い方を間違っただんです。多分ね、こういう大きなボルトか何かが入っている。これ負けちゃうんですよ、この機械は。ですから、私は以前、この機械は買い方を間違っただ、納入業者にだまされたんだろうと、そのとき確かにキムラということ言った。

使い方が間違っているんです。

市民環境部長ね、これは大きな金属を入れちゃいけませんよ。ボルトのようなものが入らないように、大きな鉄筋なんかが入らないように使わないと、またチップがこぼれちゃったと、チップってわかりますね。この処理機にはカッターがついているんですね、そのカッターの先端はチップという超硬合金を使った金属の歯がついている。これ金属にね、何が入っているかわからないような金属をこの機械に投入したらば、カッターが壊れるのはもう当然。

通常、よその恐らく処理場では、こういう機械は僕は使っていないと。ですから、ぜひ例えば大きなボルトや鉄筋なんかはここへは入れるなというような使用マニュアルみたいのをぜひつくっていただきたい。そうしないと、恐らく今までどおり隔年ごとに300万円だ400万円だという修理費がかかってきちゃう。ぜひ、粗大ごみ処理事業、この処理機は使い方をぜひ考えてください。

議員の皆さん、この機械がもう1台、伊豆市にあるというのは知っていますか、あるんですよ。大事にしまっていて、そういう現状なんですね。

伊豆市衛生施設組合負担金などについても、どういうふうに使っているのか。当然、使っているんですけども、私は土肥と峠のこっち側の3町のごみの収集の現在、これは21年度の決算だからあれですけども、現在の収集方法なんかも違うんだと思いますよ。ぜひ、市長さん、同じまちなんですよ、同じような収集をぜひ22年度やっていただきたい。

まだ10分たってないですね。この概要書を見てもわからないことがいっぱいある。まず、それを私たちは研究、認識してもらいたいんですよ。私は、わからないままで市民の前には出られない。一つ一つ説明できるようにして出たいんだよ。そういう観点から、ぜひ議会としても委員長報告だから、それは委員会ですらないということのないように、やってなかったらこの場でわかるようにしたっていいじゃないですか。これからもあれですけども、まず落札率ぐらいは市民の前で報告できるようにしませんか、議員の皆様。落札率わかりません、それでいいですか、私はそれでは承認できない。

反対討論を終わります。

○議長（飯田宣夫君） 次に、賛成討論を行います。

13番、古見梅子議員。

〔13番 古見梅子君登壇〕

○13番（古見梅子君） 13番、古見です。

議案第59号 平成21年度一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論いたします。

平成21年度の決算額、歳入の決算額は166億2,000万円で、地方税は47億2,679万円の決算であり、これは1億9,300万円の大幅な減額となっております。これは、市税の大幅な減少は不況の影響であります、しかし地方交付税や国県の支出金は増額となっており、地域

活性化経済危機臨時交付金や定額給付金補助金、また旧保健所用地取得に伴う合併特別交付金を受けたことにより、歳出において観光施設改修ができたこと、スポーツ施設改修、河川改修、土木維持補修工事、また学校施設耐震補強工事、また学校再編に伴う補修工事、それからプレミアム商品券の発行補助金など、国・県の補助金を有効に活用し、その結果、建設業、観光業、地域の商店など、地域経済活性化及び市民の生活支援につながるものとなり、伊豆市にとって大変効果のある事業がなされたと思います。

特に、スポーツ施設を改修し、既存の施設の有効利用を図る魅力プロジェクトは、人口減少が著しい伊豆市にとって、交流人口をふやし、観光振興にもつながるものと期待しております。

振り返って、平成21年度は重要な課題に取り組んだ年であったと思います。食肉加工センターの準備をしたこと、本庁舎改修工事により議場や観光経済部の移設による行政運営の効率化を図ることができるようになること。特に、子供の教育環境整備については、新しくこども課ができたことで認定こども園2園の開設や、小学校再編に向かって補修工事がなされ、準備を進めることができたこと、そのほかに体育館建設や耐震補強工事など、教育施設整備とともに、人口減少の中にあり子育て支援にも力を入れたことを評価したいと思います。

また、需用費や委託料等の減額があり、特に総務費に不用額が多く、地域公共ネット運用管理業務委託料の大幅な減、三島市、伊豆市及び伊豆の国市電算センター協議会負担金の大幅な減、これら不用額の減も評価したいと思います。職員の努力によるものであると思います。

自主財源については、平成21年度は全体の39.9%の66億2,200万円で、前年度より3,875万円の減となっています。地方交付税が4年後、平成26年度から30年度までに段階的に引き下げられるということを考えると、行財政改革を推進し、無駄を省き、効率的な運営とともに、自主財源の確保に力を入れることに積極的に取り組んでいくときであると思います。

経済不況や人口減少危機の中にあり、平成21年6月5日定例会において人口減少危機宣言が発令され、具体的施策に取り組んでいるところであります。伊豆市を元気にするため、今後一層の努力を期待し、賛成討論といたします。

以上です。

○議長（飯田宣夫君） 次に、反対討論を行います。

20番、木村建一議員。

〔20番 木村建一君登壇〕

○20番（木村建一君） 木村建一でございます。

議案第59号 一般会計決算認定について、反対討論を行います。

国及び地方自治体に今強く求められている重要な政治的課題は、国民の生活、市民の生活を守ることにあります。こうしてこそ、景気回復の問題が国の中でも今政治的課題になっておりますけれども、国民の懐を温めてこそが、これこそが景気回復の一番の近道だと私は確



信しております。この重要な課題を解決するには、国の政治のあり方が極めて大きな比重を占めておりますけれども、私は平成21年度の決算を分析するに当たって、国際比較の中での日本国民が置かれている状況を見据えること、その日本の中の伊豆市を見る必要があると思っております。

一例を挙げたいと思います。国際労働機関、ILOが発表した主要7カ国の雇用者報酬、平たく言えば給与ですけれども、これがどうなっているかという資料によりますと、2007年度を起点にして過去10年間と比較しますと、イギリスは73.4%、アメリカは68.4%伸びました。そして、伸び率が一番低いのがドイツですけれども、これでもこの10年間の間に16.6%伸びました。

しかしながら、日本だけがマイナス5.2%、主要7カ国の中で唯一国民が貧しくなった国になってしまいました。リーマン・ショック等々騒がれておりますけれども、こういう状況の中に今日本国民が生活をしているということを踏まえながら、私は決算の問題についても見る必要があるというふうに思います。

収入のほうに目を向けますと、当初は臨時財政対策債を含めた地方交付税は、総務省は前年度比増額確保の方針ということに対して、伊豆市は前年度対比マイナスでスタートしました。決算はどうだったか、前年度対比5.7%増でした。借金大国日本だから、自主財源の少ない伊豆市は地方交付税が減らされて財政が大変だと過剰に反応し、びくびくする必要はないと私は判断します。

かといって、自主財源をふやす施策は、伊豆市を元気にするには必要な課題だというふうに思っております。市民税の減少は深刻な事態です。当初予算でも、個人も法人も減りました。とりわけ、法人の前年対比約2割の落ち込みは深刻であります。

第1の反対の理由は、観光に比重を置き過ぎたことでもあります。農業振興対策事業、農業振興会補助金の中には地産地消事業も含まれているということですから、この補助金を含めた地産地消事業、林業振興事業などについて各年度ごとの歳出総額に占める割合を私は振り返ってきましたけれども、今挙げた幾つかの事業、ほとんど同じ比率で推移しております。商工振興費については、第1回補正予算で提案された緊急経済対策プレミアム商品券発行で平成21年度は大幅にふえました。発売から1カ月で完売したことは、地域経済の貢献として注目に値するものです。

平成21年度の決算の特徴の1つは、地域活性化・経済危機対策臨時交付金でしたけれども、このお金をどこに使うのかということで、補正予算のときにも論議になりましたが、将来の産業振興に寄与することを目的に観光に重点を置いたという提案がされました。決算額でも、それがあらわれております。観光振興事業費は前年対比63%の大幅増です。市当局は、農林、水産振興は観光の再興、復活とリンクさせることが最も効果的であり、経済対策の即効薬となり得ると判断して、観光に重点を置いたということでしたけれども、他の観光産業振興全部含めての結果は、入湯税は残念ながら前年度よりも91.96%でありました。宿泊客は減っ

たということになります。

私は、観光産業は視野の広い経済の波及効果がある分野だと認識しております。しかしながら、観光振興事業に取り組む姿勢が極めて大きな課題として残ったと思います。振り返ってみますと、観光協会からの要請で市が補正予算を組み、市誕生5周年記念特別誘客事業が議会の承認のもとにスタートし始めました。その成果は、4カ月経過した時点ではわからないまま、宿泊者をふやすためのプレミアム観光商品券発行事業、その後、吉奈船原遊歩道整備など、新たなさまざまな観光振興事業を行ってきました。

私は、第3回の補正予算には観光だけではなく、幅広い分野に地域活性化・経済危機対策臨時交付金を使うべきだと主張するなどして反対をいたしました。市長は、否決された第3回補正予算を修正して、第4回の補正予算について、私は再び提出されたプレミアム商品券については、観光協会が要望してきたというならば、当事者が受け身的でなく、能動的に努力することを期待すると注文をつけて、そのときには賛成いたしました。

結果は、プレミアム観光商品券の中で48%が宿泊に回ったということでした。48%の利用に終わったことを国の政策に大きく影響したということだけでは済まされない問題だと私は思います。当初の目的は何だったのか、観光協会、旅館組合がどんな取り組みをし、それを市の担当がどういう注文をつけて支援をしてきたのか明らかにすることを要求いたします。

第5回の補正予算、緊急雇用創出事業の吉奈船原遊歩道について意見を述べます。

市当局は、当事者の要望を受けての提案であるという説明です。国道沿いからの月ヶ瀬梅園への誘客が図れるとの説明でした。私は、10数年間ハイキングコースとして利用していなかった道を人が歩けるように整備しようというのだから、それなりの覚悟と計画があると判断して注目していること、担当部では利用状況を把握することを求めるという条件をつけた上で賛成いたしました。結果はどうか、担当部は利用状況はわからないという、わざわざ緊急雇用の費用を投入したが、その費用が生かされたのかどうかも把握しないでもいいのか、お金の無駄遣いではありませんか。

反対の大きな第2の理由というよりも、どちらかという提案です。以前の議会でも提案しました。先ほどお話ししましたように、私は別に観光政策を何もするなというんじゃないありません。重要な課題と思っています。それだからこそ、観光振興策、計画をつくるべきではないでしょうか。

以前、いろいろなこととお話ししましたが、きょうは詳しく述べませんけれども、伊豆市には高齢者福祉計画、次世代育成支援行動計画などがあります。観光は単年度ごとに単発で計画すれば、成果が出るというものではありません。さまざまな角度から、また他の産業と連携した観光振興計画をつくることを求めます。

第3は、各種団体の補助金です。私が所属する福祉環境委員会の社会福祉協議会補助金を例に挙げますが、この補助金には社会福祉協議会職員の人件費も含まれております。年々、補助金を減らす理由に、市の財政状況が厳しいこと、社会

福祉協議会の基金残高などを挙げていますが、公的な組織に準じる社会福祉協議会を健全に運営するのは人です。その生活を保障するために、市がどの範囲の責任を持つのが明らかになっていません。補助金の原点は、市が決めた補助金等に関する基本指針があります。が、この基本指針による補助金決定が極めて不十分、ないといっても言い過ぎではないと思います。平成18年度に、みずからつくった指針による各種補助金の評価を示すことを求めます。

第4は、高齢者の移動手段について。委員長報告にもありましたが、今83歳になると高齢者へのタクシーの補助制度があります。市長の言う抜本的な交通体系の構築に着手することに私は関心を寄せ、期待をしておりますが、それには一定の長い期間が必要でしょう。合併した当時は、82歳でした。とりわけ、近隣自治体と比べて交通手段の選択が極めて少ない伊豆市で生活する高齢者は、買い物や病院などに不便を感じながら生活を送っています。対象年齢を下げることを求めます。高齢者からの願いは、タクシー利用券をバスにも使えるようにです。この願いが実現するように求めます。

第5は、一般廃棄物処理施設整備手法の調査業務負担金についてです。建設場所も、焼却方法も決まらない中で、民間がやるのかどうするのか、検討する必要があるのでしょうか、今やる必要があるのでしょうか。建設場所が決まってから、稼働するまで何年もかかる施設ですから、全く今現在は必要のない負担金であります。

最後に、決算議会をどう見るのか、意見を述べます。

既に、使ってしまったお金をいいとか悪いとか言って何の意味があるのか、こういう観点から見ると、決算認定は無意味だと言えます。しかしながら、決算の意義は歳入歳出予算の実績を明らかにして、財政上の責任を明確にするとともに、将来の財政運営に役立てるところにあります。

しかしながら、現在の決算書の様式だけでは、予算の消化状況はわかるにしても、事業内容が市民生活の向上にどういうふうに通じたのか判断することは不可能に近い状況です。だからこそ、私は2年前の決算議会でも市当局に、数字の裏には市民生活があるのだから、そのことを説明するように要求しました。何ら改善されていないので、今回も同じ趣旨の要求をいたします。

観光が矢面に批判にさらされたようなことになりましたけれども、私は観光だけを問題にしているわけではありません。すべての部に共通することです。予算編成には、政策的課題、目標を明らかにして、さらに年度途中で補正予算を提案しています。

ところが、今回の決算議会でも、課内の目標がどうだったのか、その説明はほとんどなく、この事業に幾ら使いました、前年度と比べてマイナスです、プラスですという数字を読み上げて議案説明は終わりました。

しかしながら、年度の特徴があるはずですが、事業すべてを評価せよとは私は求めません。私は、所信表明や補正予算時の議案説明をもとに、総括質疑をしてきましたけれども、質疑

をする前に重点施策及び数字は少ないが、新たに取り組んだこと、その到達点がどうだったかなど、議会及び市民にわかるように議案説明の改善を求めます。

妊婦健診の公的費用負担の回数の拡大や、乳幼児医療費の対象年齢の拡大など、子供支援の施策は市民から高い評価を得ていますし、私も歓迎しています。すべてがすべて反対するわけではありません。いいものはいい、悪いものは悪いということで、今後も望みたいと思います。

以上で反対討論を終わります。

○議長（飯田宣夫君） 以上で通告による討論は終わりました。

これで討論を終結いたします。

これより本案を採決いたします。

議案第59号 平成21年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定について、各委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田宣夫君） 起立者多数。

よって、議案第59号は原案のとおり認定されました。

#### ◎議案第60号～議案第71号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（飯田宣夫君） 次に、日程第2、議案第60号 平成21年度伊豆市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第13、議案第71号 平成21年度伊豆市温泉事業特別会計決算の認定についてまでの12議案を一括して議題といたします。

本案についても、今定例会の初日に上程され、各常任委員会に審査を付託してありますので、各委員長の報告を求めます。

最初に、議案第60号、議案第71号の2議案について、総務教育委員会委員長、三須重治議員。

〔総務教育委員長 三須重治君登壇〕

○総務教育委員長（三須重治君） 19番、三須重治です。

ただいま議長から報告を求められました議案第60号 平成21年度伊豆市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について及び、議案第71号 平成21年度伊豆市温泉事業特別会計の決算の認定についての主な審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第60号ですが、質疑、討論はなく、採決の結果、付託されました議案第60号につきましては、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定をいたしました。

続きまして、議案第71号の審査における質疑の主なものですが、委員より、この温泉事業は個人が自由に加入できるのか、条件はあるのかとの質疑に対し、温泉事業運営協議会での

温泉権利の名義変更や承認が必要です。3つある温泉ごとに条件が異なりますが、土肥に住んでいることや、ある一定の地域に土地を所有していることなどの条件があります。1回に購入できる湯量を決めた制度があり、その権利を売りたい人がいないと買えないという状況ですとの説明がありました。

続きまして、委員より、権利者がふえていかない、これ以上権利者をふやさないとすると、限定された人たちのみの利用となり、公共性が低く、市全体のバランスを考えると民営化が適当と思うがとの質疑に対し、民間の組合で管理していたものを温泉を守るという意味で旧町時代に町で管理するようになった経緯があり、一般会計の中で温泉スタンドなど、天城地区、中伊豆地区の一部温泉事業を行っていることもあります。事業会計でやっているのは土肥地区だけです。今後温泉事業全体についてやり方や考え方を整理し、しっかり検討させていただきたいと思っておりますとの説明がありました。

以上の審査経過を得まして、討論、採決を行った結果、議案第71号につきましては、反対討論があり、採決の結果、賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上、総務教育委員長報告を終わります。

○議長（飯田宣夫君） 次に、議案第61号から議案第64号までの4議案について、福祉環境委員会委員長、杉山誠議員。

〔福祉環境委員長 杉山 誠君登壇〕

○福祉環境委員長（杉山 誠君） 7番、杉山誠です。

ただいま議長から報告を求められました議案第61号から議案第64号について、審査の経過と結果を報告申し上げます。

まず、議案第61号 平成21年度伊豆市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてですが、補足説明はなく、審査の過程における質疑等の主なものとしまして、委員より、特別会計決算書の18、19ページで県の支出金が昨年より下がっているが、理由は何かとの質疑には、県支出金の減額の理由は共同事業交付金の関係です。県財政調整交付金という制度があり、20年度についてはかなりの差額があって、市の持ち出し分より戻ってくる分が少なかったという状況があり、県で補てんをしてくれました。県は、県全体のバランスを見て調整しており、伊豆市は21年度差が少ないということで調整金が回ってこなかったという状況ですとの答弁がありました。

また、短期保険者証、資格証明書の関係で、21年度どういう取り組みをしたか。また、21年度に資格証明を発行している47世帯は、支払い能力があっても払わない人ですかとの質疑には、資格証明書への切りかえは1年以上の未納者と低所得世帯で減額賦課の対象者は除外をしています。年度収入は十分にある方を対象にしており、弁明の機会を与えるために3回通知しています。いろいろなケースがあり、連絡のある方は納税相談をして分納の約束をしたりします。基本的には、納税の意思のない方を切りかえています。21年度の47世帯については、払う能力はあるが、意思がないと市で判断した方と理解いただきたいとの答弁があり

ました。

以上、審査した後、反対討論があり、採決の結果、議案第61号は挙手多数で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第62号 平成21年度伊豆市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定については、補足説明はなく、質疑、討論もありませんでした。採決の結果、議案第62号は全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、議案第63号 平成21年度伊豆市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、補足説明はなく、審査の経過における質疑等の主なものとしまして、委員より、未納者の状況を問う質疑があり、ほとんどの方が年金天引きになっています。一部の方が年金機構のほうでストップがかかっていて引けない方がおり、そういう方が未納になるケースが多いようです。普通徴収で忘れている人もいますので、文書で案内をして納入を促していますとの答弁がありました。

以上、審査した後、反対討論があり、採決の結果、議案第63号は挙手多数で原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、議案第64号 平成21年度伊豆市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、補足説明はなく、審査の経過における質疑等の主なものとしまして、委員より、収入未済額が3,670万円あるが、これは市には影響がないという話であったが、もう一度説明を願いたいとの質疑には、土肥にあったシャイニー、八起、それからノンケアの分の介護報酬加算金の40%部分が1,052万2,926円、介護報酬分の実数が2,616万7,569円、合わせて3,669万495円ありますが、既に国・県の補助金をいただいています。これについて、国・県にはシャイニー等から返納されたときに出した率で割り出して返すことになっています。この3,600万円をすぐ国・県に返しなさいということではないので、影響はないという答えだったと思えますとの答弁がありました。

また、不正請求を防ぐ対策は、市単独でやるのか、それとも県、国とあわせてやるのかとの質疑には、毎年、県が各施設に実地調査に入ります。それに合わせて、市の職員も一緒に入って内部監査をしています。県が入らない施設もありますが、市独自で入らせていただいていますとの答弁がありました。

また、93ページの介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金ということで、21年度に1,553万1,657円を取り崩し、残りが670万円。これはそもそも介護従事者の処遇改善のための積立金ではないのかとの質疑には、給与を上げると介護報酬が上がります。介護保険は、介護給付に見合っ国、県、それから支払基金が財源を入れて、そして保険料、県の補助、一般会計の繰入金もあり、バランスがとれています。保険給付の上った分をこの基金で充当していくものですとの答弁がありました。

以上、審査した後、反対討論があり、採決の結果、議案第64号は挙手多数で原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上で、福祉環境委員会委員長報告を終わります。

○議長（飯田宣夫君） 次に、議案第65号から議案第70号までの6議案について、経済建設委員会委員長、杉山羌央議員。

〔経済建設委員長 杉山羌央君登壇〕

○経済建設委員長（杉山羌央君） 10番、杉山羌央です。

ただいま議長から報告を求められました議案第65号から議案第70号までの6議案について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第65号 平成21年度伊豆市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、補足説明はなく、質疑を行いました。

質疑の主なものといたしまして、決算を見て簡易水道を全体的に見て問題点は何かとの質疑に対し、施設の老朽化と一般会計からの繰入金が非常に大きく、歳入の50%を占めており、収入に対し支出が非常に大きい点です。給水原価が295円に対し、供給単価が134円ということで、生産価格が販売価格の倍という状況でして、施設のアセットマネジメントの面からも将来の上水道への統合というときに、このことが上水道事業にどのようなにはね返ってくるかということが非常に大きな課題と考えています。

さらに、簡易水道や飲供は施設が非常に小さく、大変効率が悪く、収入の割に施設整備が過大となってしまう状況で、特に天城には50人以下の施設が5カ所あり、それについては定額の安い料金から平成22年からは一般と同様にいただくということも、今まで安かったから少しぐらい施設がおかしくても我慢しようということがありましたが、今後は施設整備をしてもらい、他と同じように安定的に水が出るようにしてもらいたいというようなことがあり、施設整備をしていかなければならないと考えていますとの答弁がありました。

以上、質疑の後、討論はなく、採決の結果、全会一致で議案第65号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第66号の認定については、当局からの補足説明はなく、質疑を行いました。

質疑の主なものとして、118ページ、歳入の一般会計繰入金が8億7,600万円と非常に多額となっているが、繰り入れ基準と国費の補てんがあるのかどうかとの質疑に対し、125ページにて公債費分7億2,400万円は起債の元利償還金に充てたもので、原則50%が地方交付税として戻ってくるように聞いています。残りの1億5,200万円が建設費分で、料金収入と補助金等を加味して毎年繰り入れをお願いしている状況です。また、繰り出し基準については、基準内繰り出し分は流域下水道の建設経費への繰り出し、下水道事業債の償還金分と分流式下水道に対する経費で、計算は複雑なため説明を省きますが、合計が4億4,400万円ほどとなっています。それ以外が基準外支出ということで、下水道料金が高額とならないよう政策的に抑制するために繰り入れをしていますとの答弁がありました。

次に、125ページ、収入未済額が約1,200万円と多額ですが、集金方法はどのようにしていますか。地区別の状況はどうですかとの質疑に対し、簡易水道や上水道も含めて月1回大口滞納者を

中心に訪問し、その場でもらえる場合は別として、いつまでもらえるかを分納等も考慮に入れ、協議し督促しています。下水を滞納している方は大体上水も滞納しているので、下水はとめられませんが、上水はとめられるので、そうしたことも状況により説明をしています。また、法的には納入期限を15日過ぎた方には督促状を出しています。次に、地区別の状況ですが、3月末の地区別滞納状況については修善寺地区が307件、中伊豆地区が27件、天城湯ケ島地区が31件、土肥地区が141件で合計506件となっていますとの答弁がありました。

以上、質疑の後、討論はなく、採決の結果、全会一致で議案第66号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第67号 平成21年度伊豆市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、補足説明はなく、審議の過程における質疑の主なものといたしまして、145ページ、歳入の一般会計繰入金が9,000万円と非常に多額となっているが、そのまま事業を継続せざるを得ないか。また、箇所数ほどの質疑に対し、公共下水道と同様に集合処理であるこれを、個別の浄化槽に戻すことは現実的に不可能です。なお、詳細な箇所は決算概要書の114ページにあります。5カ所です。この繰入金は処理費や施設の維持費を賄えるような高額な料金を徴収できない以上、必要となってきますとの答弁がありました。

以上、質疑の後、討論はなく、採決の結果、全会一致で議案第67号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第68号 平成21年度伊豆市湯の国会館事業特別会計歳入歳出決算の認定については、当局からの補足説明はなく、質疑の主なものといたしまして、湯の国会館について土地の取得が地権者1名からあったが、残りは借地継続となるかとの質疑に対し、残り3名の土地の部分につきましては、財政上借地で更新しましたとの答弁がありました。

その他レストランの経営について意見交換を経て、討論はなく、採決の結果、議案第68号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第69号 平成21年度伊豆市天城温泉会館事業特別会計歳入歳出決算の認定について、当局からの補足説明はなく、質疑、討論ともになく、採決の結果、議案第69号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、議案第70号 平成21年度伊豆市上水道事業会計決算の認定についてですが、当局からの補足説明はなく、質疑の主なものといたしまして、223ページ、剰余金、2の寄附金1億6,600万円とはどのようなものかとの質疑に対し、旧町から引き継いだもので、本日内訳諸を持参していないので詳細は説明できませんが、記憶では例えばラフォーレ修善寺へ上水を供給するときに、協力金とか寄附を受けたものなどですとの答弁がありました。

次に、224ページの事業報告書の総括に記されている事業収益の関係で、経費の節減に努めたものの5億4,000万円となり、当年度は1,300万円の純損失となったとありますが、今後の上水道事業の見通しはどうか、再び値上げとなるのかとの質疑に対し、皆さんに示した数字に比べて大変厳しい状況にあると思っています。料金改定時の見込みに比べて、予想以上



に使用量が減少傾向にあり、収入が落ちている状況で、平成21年度は20年度よりさらに下がっています。平成22年度については年度末までいかないとはっきりした数字はつかめませんが、8月分くらいから昨年度と同額程度になったことで、下げどまったかなという気がしています。公営企業の上水道事業に関しては、支出に対して収入が不足すれば、当然料金を値上げしなければならないというのが原則ですとの答弁がありました。

以上、質疑を終了し、討論はなく、採決の結果、全会一致で議案第70号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、議案第65号から議案第70号までの6議案についての委員長報告を終わります。

○議長（飯田宣夫君） 以上で、各委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩をいたします。

なお、この休憩中に、ただいまの各委員長の報告に対する質疑、討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前11時50分

再開 午前11時56分

○議長（飯田宣夫君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第60号 平成21年度伊豆市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第71号 平成21年度伊豆市温泉事業特別会計決算の認定についてまでの12議案について質疑、討論、採決を行います。

これより各委員長に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

質疑は議案順に議案ごと、通告順に行いますので、よろしく願いいたします。

初めに、12番、森良雄議員。66号と70号ですね、お願いします。

〔12番 森良雄君登壇〕

○12番（森良雄君） 12番、森良雄です。

議案第66号 平成21年度伊豆市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてと、議案第70号 平成21年度伊豆市上水道事業会計決算の認定について、経済建設委員長に質問させていただきます。

先ほどの内容と同じです。契約した入札、随意契約の落札率について伺いたい。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

経済建設委員長、杉山議員。

〔経済建設委員長 杉山晃央君登壇〕

○経済建設委員長（杉山晃央君） 森良雄議員の質疑ですけれども、当委員会ではそのような質疑がなされませんでしたので、もし質問等がございましたら、当局等へ後日お伺いについて

ていただきたいと思います。

以上です。

○議長（飯田宣夫君） 再質疑ありますか。

○12番（森 良雄君） ない。

○議長（飯田宣夫君） 次に、20番、木村建一議員。

〔20番 木村建一君登壇〕

○20番（木村建一君） 議案第71号の温泉事業特別会計決算認定についてお尋ねします。

今、委員長報告の中で、温泉が天城にもある、中伊豆にもあるということで、温泉事業全体について見解を聞きたいという当局のことはわかったんですけども、土肥地区の温泉事業特別会計どうするかと、民間にするのか現状維持かということが常々課題になっているんですけども、委員会の全体の意思とはいかないでしょうけれども、どういう委員会側の話がなされたのかお尋ねいたします。よろしくをお願いします。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

総務教育委員長、三須議員。

〔総務教育委員長 三須重治君登壇〕

○総務教育委員長（三須重治君） 19番、三須重治です。

木村議員にお答えします。

これは、木村議員言うとおりの、非常に合併してからたびたび俎上に上がってくるということで、今回もやはり関心事の高いことで俎上に上がりました。

それで、やはり民営化をしたらいかがかという意見が何回か出ました。それに当局側のほうが、もとは民営化だったんだが、やはり貴重な資源の枯渇に至らないために、行政が管理するようになったというような答弁がありました。

しかし、なお委員のほうからは、民間でも幾らでもやっているだろうと。それで、資源の大切さはみんな利用者もわかっているんだと、それが民間になって枯渇につながるということとは言えないだろうということで、そんなことが繰り返されて、質疑と答弁が繰り返されました。

ただ、木村議員が今質疑なさったように、これについて結論をどうのこうのというものには特別至っておりません。そんなことで、御了承願いたいと思います。

以上です。

○議長（飯田宣夫君） 再質疑ありますか、よろしいですか。

以上で通告による質疑は終わりました。

審査の途中ですが、お昼の休憩をとりたいと思います。再開を13時といたします。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 1時00分

○議長（飯田宣夫君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

初めに、61号の反対討論から行います。

初めに、20番、木村議員。

〔20番 木村建一君登壇〕

○20番（木村建一君） 木村建一でございます。

議案第61号 国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について反対討論を行います。

国民健康保険の財政を困難に陥れている大元は国にあります。本来、国民健康保険は社会保険であり、国が当然責任を持って援助し、国保税が払えず治療が受けられないような事態が生ずるなど、あってはならないという制度であります。

しかしながら、国はこの本来のあり方を後退させております。1984年、国保財源の国庫補助を医療費ベースで45%から38.5%へ引き下げて、その中身はそれまでの医療費の45%を医療給付費の50%と、いかにも上がったような錯覚を起こすような、いかにも多く財政支援をしてきたかのようなごまかしを行ったのです。

さらに、収納率の悪い自治体には、調整交付金を減額するというペナルティーを課すということまでやってきたのです。国があめとむちで地方自治体をいじめているときに、私はこの伊豆市においても国保は保険料を払った見返りに受診できるんだと。すなわち、病院にかかることを商品とし、保険税という商品の対価を支払ったことに対する見返りとする相互扶助制度の立場には立たないこと、国保は社会保障制度であることを再認識することから、国保加入者の生活と健康を守る立場に立って、自治体が支援の努力を惜しまないことだと考えております。

伊豆市の国保加入者の中で、所得300万円以下の世帯が9割近くを占めています。1世帯当たりの平均所得は162万円、国保税は15万6,000円です。高過ぎると思いませんか。高過ぎるから払えない、払えないから収納率が悪くなり、国保会計への現金収入が減る、減るから国保税を値上げする、その悪循環であります。

平成21年度決算において、伊豆市で初めて一般会計から法定外の繰り入れをしました。その努力には評価しますがけれども、全世帯の50%の世帯、人口の35%が国保に入っております。その世帯の生活状況も私は今示しました。所得には全く関係のない応益割の引き下げを求めます。

収納率が低いのは、職員の努力が足りないからというだけで片づけたのでは、国保加入者はたまったものではありません。収納率を上げるために、払わない市民が悪いという前提のもとで、職員に活を入れるというのが正しい解決の道でしょうか。

借金大国日本について、一般会計で私は触れましたけれども、財政危機をつくり出した原

因は社会保障ではないということでもあります。それは、日本の長期債務残高が国内総生産比で180%と、世界の主要国で最悪である一方で、日本の社会保障への公費支出は主要国で最低水準であるということをもってしても明らかであります。国内総生産比で社会保障への公費支出は、イギリスは13.5%、イタリアは11%、ドイツは10.8%、フランスは9.8%において日本はわずか6.1%に過ぎません。こんな貧しい社会保障で、どうしたらあんな巨額の借金をつくることのできるのか、だれが考えても説明がつかないということ、こういうことも考慮しながら、地方自治体として最大限できること、国保税の軽減対策を求めて反対討論を終わります。

○議長（飯田宣夫君） 次に、賛成討論を行います。

2番、梅原泰嗣議員。

〔2番 梅原泰嗣君登壇〕

○2番（梅原泰嗣君） 議席番号2番、梅原泰嗣です。

議案第61号 平成21年度伊豆市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について賛成討論を行います。

平成21年度の国民健康保険特別会計決算は、1億977万円の収入超過となっております。これは保険給付と支払準備金からの繰り入れ6,650万円に、一般会計からのその他繰入金9,723万円があったものの、これらを除いても3,360万円の黒字決算であり、また被保険者の国保税が過大に課税されていない状況では、適正な事業運営が行われた結果の決算と認定するものであります。

先ほどの反対討論にもありましたが、この根幹であります国・県からの支出割合等につきましては、いずれ議論になると思いますが、自治体として現在約40%であります特定健診の受診率の増加並びに国保税収入の適正な収入努力をお願いしまして、賛成討論といたします。

○議長（飯田宣夫君） 次に、63号の反対討論を行います。

20番、木村建一議員。

〔20番 木村建一君登壇〕

○20番（木村建一君） 議案第63号 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について反対討論を行います。

4月1日から、75歳以上の高齢者を対象に後期高齢者医療制度が始まりました。この制度は、保険料を年金から天引きする一方、高齢者が十分な医療を受けにくくなる高齢者いじめ法と言えます。民主党は、2年前から同制度の問題点を指摘し、政府・与党の強行採決にも徹底的に反対しました。消えた年金の問題は、だれも責任をとらないのに、今度はその年金保険料からの天引きを行うなど到底許せません。後期高齢者医療制度の廃案に向け、民主党は力を尽くしますというところが、今の現政権が野党時代に言っていた主張であります。

政権与党になったら、今度はどうしたか。この後期高齢者医療制度、あれだけ差別医療だと、高齢者いじめだと言っておきながら、4年後に先送りする。保険料抑制の国庫補助を行

う約束もほごにして、4月から20都道府県での平均保険料額引き上げを招きました。

さらに、75歳以上の患者が90日を超えて入院すると、病院の収入が激減する後期高齢者特定入院基本料の対象を4月から全年齢に拡大しました。民主党自身が病院追い出しにつながると批判していたものであります。

ついには、後期高齢者医療制度廃止の看板で、高齢者差別の根幹を残す新制度をつくろうとしております。2013年4月移行を目指して、厚労省の後期高齢者医療制度改革会議が中間の取りまとめを行いました。制度的に自治体が廃止できない市長の立場を重々承知の上での討論であります。

先日、敬老の日を前後して各地区で敬老感謝祭が行われました。多年にわたり社会に尽くしてきた老人を敬愛し、長寿を祝うことを趣旨に設けられた国民の祝日です。この制度に強制加入させられている方々は、焼け野原だった日本を必死に働いて復興させてきた世代の方々、安心して暮らせる年金を実現すること、差別医療を押しつける後期高齢者医療制度は直ちに廃止することなどは、文字どおり待ったなしの課題であります。

政権政党が高齢者の尊厳を踏みにじり、約束破りの行動をとることは私は断じて許せないというふうに思います。途中で、伊豆市長に責任を問うものではありませんが、こういう制度を受け入れること自体が、私はやはり本末転倒、残念ながら制度的にこれを伊豆市だけで廃止するというわけにいかないことは重々承知しますけれども、約束を平気で破るという、そういうことが本当に果たして政治の中で横行していいのかどうか、このことを最後に再度申し述べて反対討論を終わります。

○議長（飯田宣夫君） 次に、賛成討論を行います。

2番、梅原泰嗣議員。

〔2番 梅原泰嗣君登壇〕

○2番（梅原泰嗣君） 2番、梅原泰嗣。

議案第63号 平成21年度伊豆市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について賛成討論をいたします。

平成20年度に施行され、2年目となりました本会計は、内容に徴収した保険料を運営主体である静岡県後期高齢者医療広域連合に納付するための会計であり、決算につきましては208万円の収入超過であります。また、一部に歳入未済が発生した件について説明がありましたが、これは年金からの特別徴収以外の普通徴収枠で、制度の説明、理解不足から生じるものと判断します。

以前より、75歳以上に限定した保険制度には賛否両論はあります。しかし、国の定めた制度であり、本会の決算認定につきましては適正と認め、賛成討論といたします。

○議長（飯田宣夫君） 次に、64号につきましての反対討論を行います。

20番、木村建一議員。

〔20番 木村建一君登壇〕

○20番（木村建一君） 議案第64号 介護保険特別会計歳入歳出決算認定について反対討論を行います。

介護保険制度が施行されて10年が経過をいたしました。お年寄りがお年寄りを介護するという社会をなくそうと、介護を社会的に支えることを目的に発足した制度ですが、保険あって介護なしとも言えるべきさまざまな問題が起きております。この制度も、矛盾の責任は国にあります。利用料の軽減対策を市長に求めます。高齢者がどんな条件に置かれているかを振り返っていただきたい。

年金暮らしの方は、平成18年度、老年者控除が廃止、公的年金の控除額の見直しで税金が高くなり、手元に残る年金が減りました。伊豆市は、低所得者への保険料の減免措置制度があるのですから、利用料についても在宅サービスの限度額を超えた自己負担分の2分の1を助成するなどの軽減策を求めて反対討論を終わります。

○議長（飯田宣夫君） 次に、賛成討論を行います。

2番、梅原泰嗣議員。

〔2番 梅原泰嗣君登壇〕

○2番（梅原泰嗣君） 2番、梅原泰嗣。

議案第64号 平成21年度伊豆市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定につきまして賛成討論を行います。

伊豆市において、高齢化率は約30%を超え、高齢化がますます進む中、介護保険の認定率は13.3%と県の平均14.1%に比べ低い値となっております。これは、介護保険特別会計から1億2,000万円を支出し、介護予防や包括的支援事業を実施した効果がうかがえ、評価に値すると思います。

また、歳入総額27億5,000万円は、前年度対比6.1%の増に対し、歳出総額26億6,900万円は前年度対比3.6%の増で、実質収支額約8,100万円と収支も凶られております。高齢者介護制度を実施した特別会計としまして、適正に処理されているものと認定し、賛成討論といたします。

○議長（飯田宣夫君） 次に、議案第66号の討論を行います。

まず、反対討論、12番、森良雄議員。

〔12番 森良雄君登壇〕

○12番（森良雄君） 12番、森良雄です。

議案第66号 平成21年度伊豆市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について反対討論をさせていただきます。

先ほど来、国民健康保険だ、後期高齢者だ、介護保険だ、論議されておりますが、国政レベルの論議を伊豆市議会に持ち込んでも、なかなか問題解決にはならないと思いますが、私は基本的には伊豆市の会計はお金がないんじゃないと考えております。問題は何に使うか、どうやって使うかです。だって、決算規模が一般会計で155億円もあるんです。函南町の1.4

倍もの財政規模を誇っているんです。

さて、本題に戻しましょう。下水道事業特別会計、私は先ほど来、入札における落札率ということを知っていますが、いろいろ概要書読んでも、この下水道においてもさっぱりわからない。建設部関係は比較的しっかりした資料を出してもらっているもので、調べればどこかに落札率があるんだろうと思いますが、残念ながら見つからず、落札率なんて出ていない。

下水道の建設費を見ますと、例えば委託料、毎回言っておりますが、日本下水道事業団に数億円単位で、なかなか何億になるかわからない。計算すればわかるんでしょうがね、数億円単位で毎回、毎年、日本下水道事業団へ、今までは随意契約だというふうに言っております、今回は委託料になっております。

私も、毎年これ言っているんですね、自分らでできないのかと。恐らく、手続資料の作成だけだと思います、これ。あとは民間で幾らでも仕事はできるはず。これ自分らでやらないと、いつまでたっても、この種の事業は下水道事業団に回すということになってしまいます。まずやってみませんか、自分らで。少なくとも、委託料の削減はできるはずですよ。

それと、ぜひ22年度には落札率を出せるように、ひとつお願いしたい。毎回言っておりますけれども、10億円かかって落札率を10%削減できれば、1億円浮くんですよ。健康保険だ、介護保険だ、こういうお金を回すことは幾らでもできる。私は、伊豆市はお金がないんじゃないと、使い方がまずいんじゃないかということをお願いしたい。

特に、下水道の場合、これも毎回問題になっているんじゃないかと思うんです。21年度の事業を見ると、戸倉野だ、大平だ、城だとか、もっと早目早目に、本当にここへ下水道引く必要があるのかどうなのか、検討していったらどうなのか、市長。本当に考えて、計画立ててしまったのだからやらざるを得ないんだというんだったらね、事業のスピードを落とすことだってできるはずなんですよ。

先ほど、自席で見ると、伊豆市の人口減少について、区長さん方の申出書みたいなのがありましたけれども、こういう地区の人口減少の割合。一番の問題は、幾ら投資しても投資効果が薄いという地区に、これからどんどんどん下水道問題は入っているわけです。ただ計画が立てられているからやっていくんだと、これでは伊豆市はたまったもんじゃないと思います。ぜひ、こういう反省の上に立って、22年度は無駄な投資のないように、最低でも落札率ぐらい出していただきたいと思います。

以上、終わります。

○議長（飯田宣夫君） 次に、賛成討論を行います。

1 番、鈴木初司議員。

〔1 番 鈴木初司君登壇〕

○1 番（鈴木初司君） 1 番、鈴木初司です。

議案第66号 平成21年度伊豆市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について賛成の立

場で討論いたします。

まず初めに、伊豆市に最も大切な狩野川の清流を維持すること、またさらにきれいにするということ、下流域の市民、町民に迷惑をかけないこと。また、4町の合併時、都市計画がある町と線引きのかからない町と、また無指定地域、この4地域がありました。そこを一緒に統括し、維持していることは評価に値すると思います。

ただし、これからは少し苦言を呈したいと思います。総括です。

一般会計繰入金総務省通達繰り入れ基準を大幅にオーバーしている点、4億円ぐらいあります。加入率も、まだまだ満足できるものではない。来年度の予算から、また将来にわたり、下水道区域の根本からの計画の見直しを要望いたします。

さらに、行政のさらなる加入率のアップの努力と、接続工事費の公費の負担など、十分な論議を始めていただきたい。一般会計繰入金が総務省通達繰り入れ基準に近づき、さらなる下水道の発展をお願いし、賛成討論といたします。

○議長（飯田宣夫君） 次に、議案第70号の討論を行います。

反対討論、12番、森良雄議員。

〔12番 森 良雄君登壇〕

○12番（森 良雄君） 12番、森良雄です。

議案第70号 平成21年度伊豆市上水道事業会計決算の認定について反対討論をさせていただきます。

毎度申しておりますように、この件についても落札率はどうなっているのかさっぱりわからない。建設部は非常にいい資料を出してくれているんですけども、なかなか見つかりませんもんで、一応わからないと言っておきます。

いいですか、先ほども言いましたように、落札率10%削減できれば、10億円の事業だったら1億円浮くんですよ。ぜひもっと真剣に考えてもらいたい。ましてや、この上水道事業会計は決算書の218ページを見れば、平成21年度上水道事業損益計算書で当年度純損失を1,368万9,119円と計算で出しているわけです。要は、これ赤字会計でしょう。それでありながら、赤字を出してる。当然、会計監査でも不況や節水や給水人口の減少などによる有収水量の減少及び減価償却費や総係費の増加によって、1,368万9,000円の純損失があったと。今後とも水道事業安定のため効率的な事業運営に努め、計画的な施設の更新整備を進められたいということが書いてあるんですけどもね。

私は、このとおりのことを真剣に考えているかどうかですね。何千万円という事業をどんどん進められている。先ほど言ったように、このとおりの赤字になるという予測が立つんだったらね、4,000万円の事業だったら2,000万円に落としておけばいいの。2年に分けて事業を進めるということだってできるはずだ。ただただ事業を進めるだけ、それで最終的には損失、1,300万円何がしの損失を出して、今までの積立金で補てんすると、こういうありさまです。



たまたま上水道会計だけだからいいようなものの、このようなやり方ではいつ、一般会計でも同じように、最終的にはお金足りなかったということになり得ると。ぜひ、もっと真剣に事業を進めていただきたい。

反対討論を終わります。

○議長（飯田宣夫君） 次に、議案第71号の討論を行います。

先に反対討論を行います。

12番、森良雄議員。

〔12番 森 良雄君登壇〕

○12番（森 良雄君） 12番、森良雄です。

議案第71号 平成21年度伊豆市温泉事業特別会計決算の認定について反対討論をさせていただきます。

本事業も落札率はさっぱりわからない。非常に余裕のある工事をしている。黒字会計だからいいというものじゃないと思うんです。黒字だから気を引き締めて工事を進めていただきたい。黒字だから、今のうちにやはり事業のあり方を見直すべきだと。

毎度、毎度、本事業の民営化申しておりますけれども、さっぱり前進しませんね。この事業は既にきょうの委員長説明等でもおわかりになりましたように、他の地区の温泉事業とはちょっと違うと。やはり土肥の人しか入れないんだよということはおわかりになったと思うんです。天城や中伊豆の温泉事業は、入ろうと思えば、お湯をもらおうと思えば、だれでももらえるものだと、そういう他地区との違いをやはりしっかり認識して、ぜひ市長さん、あなたは透明で公平な市政の運営を目指しておるわけですから、やはり土肥地区独自の運営というのはしっかり検討していただきたいと思うと同時に、今のうちに民営化しておかないと、いつ赤字体質になるかわからない。今のような事業の運営のままでは、いつでも赤字になってもおかしくないと思います。

反対討論を終わります。

○議長（飯田宣夫君） 次に、賛成討論を行います。

3番、稲葉紀男議員。

〔3番 稲葉紀男君登壇〕

○3番（稲葉紀男君） 3番、稲葉紀男です。

議案第71号 平成21年度伊豆市温泉事業特別会計決算の認定について賛成討論いたします。

平成21年度の営業収益は7,354万円で、一方営業費用は6,198万円であります。したがって、約1,168万円の営業利益を上げています。これには、職員を3名から2名に合理化した等の営業努力が貢献しています。

本事業は、平成16年度以降、毎年500万円から1,200万円の経常利益を上げています。また、平成22年度3月31日現在の貸借対照表を見ると、現金預金3億6,260万円を含む資産の合計は7億8,190万円で、一方負債の合計は4,090万円、資本合計が7億4,100万円で、うち剰余

金合計 6 億 5,890 万円、そのうちの利益剰余金は 3 億 6,070 万円と極めて健全な事業内容を示しています。

以上の理由により、平成 21 年度の決算の認定に賛成いたします。

一方、この事業は伊豆市の中でも土肥地区の、しかも給湯戸数が 337 戸と少数の極めて限定的、制限的な公営企業であり、伊豆市民全体を対象とした事業ではありません。このような事業が市の経営であるべきかとの強い疑問を感じます。

現在、土肥地区以外の主な温泉事業は民間の経営であることを踏まえて、早急に事業内容が順調のうちに受益者負担、民間の自主努力による経営に移管すべきとの提言を加えて賛成討論といたします。

○議長（飯田宣夫君） 以上で通告による討論は終わりました。

これで討論を終結いたします。

これより議案第 60 号から議案第 71 号についての分割採決をいたします。

まず、議案第 60 号 平成 21 年度伊豆市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田宣夫君） 起立者多数。

よって、議案第 60 号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第 61 号 平成 21 年度伊豆市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田宣夫君） 起立者多数。

よって、議案第 61 号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第 62 号 平成 21 年度伊豆市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田宣夫君） 起立者全員。

よって、議案第 62 号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第 63 号 平成 21 年度伊豆市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田宣夫君） 起立者多数。

よって、議案第63号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第64号 平成21年度伊豆市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田宣夫君） 起立者多数。

よって、議案第64号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第65号 平成21年度伊豆市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田宣夫君） 起立者多数。

よって、議案第65号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第66号 平成21年度伊豆市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田宣夫君） 起立者多数。

よって、議案第66号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第67号 平成21年度伊豆市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田宣夫君） 起立者多数。

よって、議案第67号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第68号 平成21年度伊豆市湯の国会館事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田宣夫君） 起立者多数。

よって、議案第68号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第69号 平成21年度伊豆市天城温泉会館事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田宣夫君） 起立者多数。

よって、議案第69号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第70号 平成21年度伊豆市上水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田宣夫君） 起立者多数。

よって、議案第70号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第71号 平成21年度伊豆市温泉事業特別会計決算の認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田宣夫君） 起立者多数。

よって、議案第71号は原案のとおり認定されました。

#### ◎議案第72号～議案第79号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（飯田宣夫君） 日程第14、議案第72号 平成22年度伊豆市一般会計補正予算（第2回）から、日程第21、議案第79号 平成22年度伊豆市月ヶ瀬財産区特別会計補正予算（第1回）までの8議案を一括して議題といたします。

本案につきましても、各常任委員会に審査を付託してありますので、審査の経過と結果について各委員長の報告を求めます。

最初に、議案第72号、議案第79号の2議案について、総務教育委員会委員長、三須重治議員。

〔総務教育委員長 三須重治君登壇〕

○総務教育委員長（三須重治君） 19番、三須です。

ただいま議長から報告を求められました議案第72号 平成22年度伊豆市一般会計補正予算（第2回）総務教育常任委員会の所管科目について及び、議案第79号 平成22年度伊豆市月ヶ瀬財産区特別会計補正予算（第1回）について、主な審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第72号審査における質疑の主なものですが、教育委員会の関係では、委員より、議案書99ページ、文化財保護事業の印刷製本費について、200部印刷とのことだが、配付先はどのようなところを予定しているかとの質疑に対し、従来からのやりとりもあり、県や近隣市町を含めた公共的な施設へ100部程度配付し、残りは有料で販売していきますとの説明がありました。

続きまして、委員より、議案書101ページ、狩野ドーム管理事業の監視カメラ設置工事について、トレーニングルームには監視カメラではなく、指導員を配置したほうがよいと思うが、監視が必要な危険を伴うものなのかとの質疑に対し、人件費の面から指導員の配置は難しい中、利用者が複数ある場合は体調の異変など利用者同士で確認ができますが、一人で利用されている場合は長時間放置するようなことにもなりかねません。利用者の1割強が60歳以上になっていることもあり、安全上設置をさせていただきたいと思っておりますとの説明がありました。

続きまして、総務部の関係ですが、委員より、議案書55ページ、定住体験ツアー及び田舎暮らし体験委託料の減額補正について、事業が失敗したのではないかと思うがとの質疑に対し、土肥で予定していたものを中止したのですが、湯ヶ島は引き続き運営しています。2年間定住化ツアーを実施しましたが、参加された方からいただいたニーズにこたえられていない部分があることは事実です。今後、少し時間をいただき、検討をして、積極的に取り組んでいきたいと思っておりますとの説明がありました。

委員より、議案書53ページ、電子計算事務事業の電算センター協議会負担金について、自治体にかかわる情報を一括して管理できるようなシステムを伊豆市独自で研究、構築していく必要があると思うがとの質疑に対し、民間の会社がある程度統一的なものをつくって、そのプログラムを使わせてもらうということがあります。開発に係る経費を削減させる意味もあり、今後国でも推進していく方向が出されたばかりですが、安全性などいろいろな問題もあります。これから検討していかなければならないところですが、独自のネットワークをつくっただけでそれを外部につなぐことに若干の懸念がありますので、つなぎ方などを検討していきたいと思っておりますとの説明がありました。

続きまして、委員より、議案書91ページ、消防救急広域化研究協議会負担金について、広域化は何年からの予定か。また、現在との相違はどの質疑に対し、平成25年度から新広域消防本部が発足する予定です。消防署の数を減らすことは計画されていませんが、今、田方消

防の中署にある指令系統をもっと広域でやろうというものです。指令や協力体制がうまくできれば、伊東市との境など、田方から行くよりも早く行けるなど、利便性が出てくると理解をしておりますとの説明がありました。

以上の審査経過を得まして、討論、採決を行った結果、付託されました議案第72号につきましては、討論はなく、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続きまして、議案第79号の審査における質疑の主なものですが、委員より、今回の補正で行う工事によりできるスペースは、財産区が作業で使用しないときは、隣接する梅組合に貸すとのことだが、賃借料が入るのかとの質疑に対し、財産区民がすべて梅組合員ではありませんが、賃貸借に関する収入は考えていないと聞いていますとの説明がありました。

以上の審査経過を得まして、討論、採決を行った結果、付託されました議案第79号につきましては、反対討論があり、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、総務教育委員長報告を終わります。

○議長（飯田宣夫君） 次に、議案第72号から議案第75までの4議案について、福祉環境委員会委員長、杉山誠議員。

〔福祉環境委員長 杉山 誠君登壇〕

○福祉環境委員長（杉山 誠君） 7番、杉山誠です。

ただいま議長から報告を求められました議案第72号から75号について審査の経過と結果を報告申し上げます。

初めに、議案第72号 平成22年度伊豆市一般会計補正予算（第2回）福祉環境委員会所管部分についてですが、補足説明があった後、審査を行いました。

主な質疑として、委員より、議案書55ページの市民窓口業務委託料について詳しく説明を求めたのに対して、市民課の職員1名が病気休暇をとっています。当初、短期間での復帰を想定して何人かが分担して事務を受け持っていました。休暇が長引いており、それでは対応しきれないので、近隣市町で職員派遣を採用していることを考え、補正予算を計上しましたとの答弁がありました。

また、臨時職員でなぜできなかったのかとの質疑には、職員のあいた分を1人だけか持ってきて埋めるということが仕事の難しいポジションです。そこで、市民課の中の主にデータ入力やコンピュータ操作などの定型的な仕事を委託なり、派遣なりして、課内の職員の職務を再配分することで対応したいということですとの答弁がありました。

以上、審査した結果、討論はなく、採決の結果、議案第72号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第73号 平成22年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）、議案第74号 平成22年度伊豆市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）及び議案第75号 平成

22年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第1回）については、いずれも質疑、討論はなく、採決の結果、議案第73号から議案第75号については全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で福祉環境委員長報告を終わります。

○議長（飯田宣夫君） 次に、議案第72号及び議案第76号から議案第78号までの4議案について、経済建設委員会委員長、杉山羌央議員。

〔経済建設委員長 杉山羌央君登壇〕

○経済建設委員長（杉山羌央君） 10番、杉山羌央です。

ただいま議長から報告を求められました議案第72号及び議案第76号から議案第78号までの4議案について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第72号 平成22年度伊豆市一般会計補正予算（第2回）所管科目についてありますが、補足説明はなく、主な質疑といたしまして、初めに建設部の関係で103ページ、農業用施設災害復旧工事の内容はどのようなものかとの質疑に対し、本年3月の豪雨災害の復旧工事で、場所は修善寺の年川地区で農業用水を復旧するものですということで、資料が配付され、復旧工事の内容が説明されました。

また、観光経済部の関係では、81ページ、19-43、伊豆市鳥獣被害防止対策協議会補助金80万円に關係して、この協議会とはどのような組織か。また、7-2、臨時雇賃金82万8,000円はどのようなことで必要なのかの質疑に対し、伊豆市鳥獣被害防止計画の中に位置づけられ、市長を会長とする組織で、補助事業のルールの関係から補助金の受け皿となっています。この補助金の財源は100%県からの補助金であり、使途としましては食肉加工センターに關係する職員研修、箱わな購入1基やわな免許取得講習会などを予定していますとの答弁でありました。

以上、質疑の後、討論はなく、採決の結果、議案第72号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第76号 平成22年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第1回）についてですが、当局からの補足説明はなく、質疑の主なものといたしまして、141ページの国県支出金償還金50万円はどのようなものかとの質疑に対し、過去に国庫補助金が投入された土肥浄化センター並びに修善寺の沖の原地区の中継ポンプ場の改修工事により発生した鉄くずやステンレスを売り払った額を当時の国庫補助率50%とか55%の比率により国に返還する予算ですとの答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、議案第76号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第77号 平成22年度伊豆市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2回）については、当局の補足説明、質疑、討論ともになく、採決の結果、議案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後になります、議案第78号 平成22年度伊豆市上水道事業会計補正予算（第1回）について、当局の補足説明、質疑、討論ともになく、採決の結果、議案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、議案第72号及び76号から78号までの4議案について、委員長報告を終わります。

○議長（飯田宣夫君） 以上で、各委員長の報告は終わりました。

ここで休憩をとりたいと思います。

なお、この休憩中に、ただいまの各委員長の報告に対し質疑、討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

再開を14時15分といたします。

休憩 午後 2時04分

再開 午後 2時15分

○議長（飯田宣夫君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから日程第14、議案第72号 平成22年度伊豆市一般会計補正予算（第2回）から、日程第21、議案第79号 平成22年度伊豆市月ヶ瀬財産区特別会計補正予算（第1回）までの8議案の質疑、討論、採決を行います。

これより各委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

初めに、議案第72号について、12番、森良雄議員。

〔12番 森良雄君登壇〕

○12番（森 良雄君） 12番、森良雄です。

議案第72号 平成22年度伊豆市一般会計補正予算（第2回）について質疑させていただきます。

先ごろ、市長、議長、職員が上海ツアーに行っておりますが、この行事が予算に計上されておられません、その点について質問したい。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

〔発言する人多し〕

○議長（飯田宣夫君） 森議員ね、補正予算にこれは計上されている項目じゃないもので、どこに、だれに聞きたいの。各、今、委員長報告に対する質疑ですので、だから補正予算に載ってないものを委員長も答えようがないじゃないですか。

森議員。

○12番（森 良雄君） いろいろ調べますと、この予算は中伊豆西伊豆観光連盟から出ているんですね、全額それだけじゃないんですよね、そうですね。伊豆市が補助金を出しているインバウンド何とかという補助金の出した先の、そこからいくなれば還元されているわけで



す、補助金が、伊豆市の。

私は、当然これは補正予算に計上されるべきだと。いわゆる補助金が別途使用されているんですよ。当然やるべきだと僕は思いますよ。

○議長（飯田宣夫君） ただいまの森議員の発言はですね、委員長報告に対する質疑の範囲を超えていますので、質疑を却下したいと思います。

次に進みます。

[発言する人あり]

○議長（飯田宣夫君） 次に、議案第79号について、6番、西島信也議員。

[6番 西島信也君登壇]

○6番（西島信也君） 6番、西島信也です。

私は、議案第79号 月ヶ瀬財産区の工事についてお伺いいたします。

2点、これは総務教育委員長にお伺いします。2点伺いますが、この工事の目的ですが、本会議の説明ですと立木伐採時の搬出場所の確保と、それから月ヶ瀬梅園の駐車場にも使うということで、工事をするということですがけれども、この2つのどちらがメインなのか、にわかにはわからないわけです。

工事の場所は、月ヶ瀬財産区の土地で、工事請負費も月ヶ瀬財産区が支出するということですがけれども、そこで質問ですがけれども、この工事を行うことについて月ヶ瀬財産区の構成員の了解はとってあるのかどうなのかお伺いします。

それから、2点目、この工事費340万円ですがけれども、月ヶ瀬財産区の財政調整基金を取り崩して使うということになっておりますが、その基金は現在どれくらい積み立てられているのかお伺いします。

以上です。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

総務教育委員会委員長、三須重治議員。

[総務教育委員長 三須重治君登壇]

○総務教育委員長（三須重治君） 19番、三須重治です。

西島議員にお答えします。

財産区と梅組合、どちらが優先ということですが、これは財産区が立木を出すために道路を拡幅ということで、結果、広場ができて車40台ほどのスペースができると、そこを立木伐採、そちらの作業で使わないときには梅組合がシーズンに使うということで、この工事そのものに梅組合はタッチしておりません。

それから、これがどうしてここへ上程されてきたということですが、その前には地元の財産区の了解がとれているかということですが、これは財産区の議決機関を通過して、そこで了解されたものがこの議会で審査されたということですので、御了解をいただきたいと思いません。

それから、1,200万円の、実際には一千二百四十何万円だと思いますが、委員会の中では補足説明では1,200万円の調整金のうち340万円を流用するということですので、そのような数字で示させてもらいたいと思います。

以上です。

○議長（飯田宣夫君） 再質疑ありませんか。

○6番（西島信也君） ありません。

○議長（飯田宣夫君） 以上で通告による質疑は終わりました。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

議案順にまいりますので、よろしくお願ひします。

初めに、議案第72号について反対討論、12番、森良雄議員。

〔12番 森良雄君登壇〕

○12番（森良雄君） 12番、森良雄です。

議案第72号 平成22年度伊豆市一般会計補正予算（第2回）について反対討論をさせていただきます。

まず、上程されている内容ですが、修善寺駅周辺整備事業、この事業は本当に市民の合意が得ていられるのでしょうか。最終的には、私は20億円ぐらいかかるんであらうと思います。まず市長さん、市民の合意形成を得てから、できればね、次の市長選挙にでもこれをドーンと打ち出したやったらどうですか。

生徒代表派遣事業、この派遣事業そのものについては私は反対しません。当然やるべきだと思います。優秀な生徒が優秀な成績を残してきた、大変誇りに思う事業だと思いますが、その一方で、練習試合や何だと個人負担で行っているのもあるんじゃないかと思います。ぜひ、そういう生徒も救済していただきたい。

修善寺体育館、これバスケットゴールの改修だというような説明がありました。ここで、いわゆるミニバスというんですか、一体どのくらいやるんでしょうか。必要なら、これは修善寺南小学校へ行けば、もうゴールは設置されているんじゃないでしょうか。本当に必要なかどうか、その辺の論議はされていないと思います。

狩野ドームの管理事業、カメラを設置すると。正志さん、何か言った、言ってないの。

狩野ドーム管理事業、防犯カメラを設置するということですね。これは防犯カメラよりもインストラクターを置くべきじゃないんですか、今まで置いてなかったんですか。やはり、高齢者がここで機器を使って体力の向上を図る。防犯カメラで見ているだけで済むんでしょうか。やはりどのくらいの運動をやっているのか、過大な運動をやる可能性があるんですよ、高いんですよ、これは。そういうのをインストラクターがいて指導する場所ではなかったんですか。私は、防犯カメラを置いて事故を防止するのではなくて、事故を誘発するんじゃないかと思いますよ、市長さん。

それから、先ほど上海ツアーについて補正予算に載っていないけれどと却下されましたけれどもね、インバウンドは伊豆市の補助金じゃないんですか、それを流用しちゃっているんですよ。補助金出した先のことは何もわからないんだ、私たちは。市長さんの決裁で、自由に補助金使えるんですか。

杉山羌央さん、あなたは幾ら負担して行きましたか、そのぐらいは言えるでしょう。

[発言する人あり]

○12番(森 良雄君) そういう不明な会計処理がある。それで、補正予算には載せられない。

[「補正と関係ない討論です」と言う人あり]

○12番(森 良雄君) 何だよ、杉山誠さん。

[「関係ない討論です」と言う人あり]

○12番(森 良雄君) 関係なくないでしょう、不明なんだよ、予算が。補助金が自由に使われているんだよ。

[発言する人あり]

○12番(森 良雄君) だったら、それを否定しなさい、そんなことはない。出した補助金は、ちゃんと正々堂々と使われているんだと。否定できないでしょう。

私は、補助金の使途不明金を計上すべきだと思いますよ。

○議長(飯田宣夫君) 森議員、討論の趣旨に沿って討論してください。

○12番(森 良雄君) これで終わりにします。

[「議長、動議」と言う人あり]

○議長(飯田宣夫君) 鈴木議員。

○1番(鈴木初司君) 議会の品位を落とし入るような言動は、極めて聞いていて、我々議員も聞いていて、議会の品位を非常に下げていると私は思って、非常に不愉快です。森議員の発言に対して、個人名を言ったことに対して取り消しを求めます。

○議長(飯田宣夫君) ただいまの鈴木議員の動機を支持する方の挙手を求めます。

[挙手多数]

○議長(飯田宣夫君) 挙手多数。

森議員のただいまの討論の中の発言で、個人名を出して云々というところにつきまして、発言の取り消しを議長から求めたいと思いますので、12番、森議員。

[12番 森 良雄君登壇]

○12番(森 良雄君) 取り消ししません。

その前に、正々堂々と幾ら出したか答えなさいよ。

○議長(飯田宣夫君) 鈴木議員、そういうことですので、後は議長権限で議事録からどうするかを判断させていただきますから、よろしく願いいたします。

次に、議案第79号について討論を行います。

賛成討論を行います。

3番、稲葉紀男議員。

〔3番 稲葉紀男君登壇〕

○3番（稲葉紀男君） 3番、稲葉紀男です。

議案第79号 平成22年度月ヶ瀬財産区特別会計補正予算（第1回）につき賛成討論をいたします。

今般の補正は、歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ340万円を増額し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ402万円とするものです。

今回、月ヶ瀬財産区より、伐採木の搬出作業のためのヤードの確保及び作業用軽トラック、駐車場のための工事を行いたいとの要請による補正予算でございます。工事内容は、現在ある林道の横の財産区の土地の一部、6メートル掛ける100メートル、600平方メートルを整備するものでございます。

また、使わないときには、月ヶ瀬梅組合来場者のための駐車スペースとして無償での活用も考えております。

工事に要する費用340万円につきましては、昨年の12月の第4回伊豆市定例議会にて議決され、平成22年4月1日より施行された伊豆市財産区特別会計条例及び伊豆市月ヶ瀬財産区財政調整基金条例に基づき、確保されるものであります。

財産区管理のために蓄えております月ヶ瀬財産区の財政調整基金、約1,200万円の一部取り崩しでございます。市からの会計資金を受け入れることは、地財法上からもできません。

以上、本補正予算の可決執行により、月ヶ瀬財産区がさらに適切に管理され、あわせて地域産業の活性化に寄与することを願ひまして、賛成討論といたします。

○議長（飯田宣夫君） 続きまして、賛成討論を行います。

20番、木村建一議員。

〔20番 木村建一君登壇〕

○20番（木村建一君） 議案第79号 月ヶ瀬財産区特別会計補正予算（第1回）について賛成討論を行います。

財産区とは、ちょっとユニークな団体ですけれども、地方自治法で定められた特別地方公共団体です。江戸時代以来、自然村と言われた時代、その過去の歴史を引きずりながら現在に至っているんですけれども、とりわけ月ヶ瀬財産区は山林を所有していると、その財産を管理する団体が財産区という存在です。明治22年、上狩野村ができたときに認められ、現在に至っております。昔の村の影響を受けております。財産区というのは、住民の旧慣、古いならわしですね、使用権が認められています。ですから、その意向を無視した組織の解体や統合などの強制はできません。

今回の提案は、委員長の報告にありましたように、財産区のほうで論議をして、それがこちらのほうに上程されているということです。月ヶ瀬財産区のお金、財政調整基金で月ヶ瀬

財産区の土地を立木伐採時の土地に切りかえたいという提案ですから、財産区の機能幾つかありますけれども、その機能に沿った提案であり、賛成いたします。

以上です。

○議長（飯田宣夫君） 以上で通告による討論は終わりました。

これで討論を終結いたします。

これより議案第72号から議案第79号について分割採決をいたします。

まず、議案第72号 平成22年度伊豆市一般会計補正予算（第2回）について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田宣夫君） 起立者多数。

よって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第73号 平成22年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田宣夫君） 起立者全員。

よって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第74号 平成22年度伊豆市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田宣夫君） 起立者全員。

よって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第75号 平成22年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第1回）について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田宣夫君） 起立者全員。

よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第76号 平成22年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第1回）についてを

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田宣夫君） 起立者全員。

よって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第77号 平成22年度伊豆市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2回）についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田宣夫君） 起立者全員。

よって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第78号 平成22年度伊豆市上水道事業会計補正予算（第1回）についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田宣夫君） 起立者全員。

よって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第79号 平成22年度伊豆市月ヶ瀬財産区特別会計補正予算（第1回）についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田宣夫君） 起立者多数。

よって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

#### ◎議案第81号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（飯田宣夫君） 日程第22、議案第81号 市道路線の認定についてを議題といたします。

本案についても、経済建設委員会に審査を付託してありますので、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

経済建設委員会委員長、杉山羌央議員。

〔経済建設委員長 杉山羌央君登壇〕

○経済建設委員長（杉山羌央君） 10番、杉山羌央です。

ただいま議長から報告を求められました議案について、主な審査の経過と結果を御報告申し上げます。

特に補足説明はなく、質疑の主なものとしたしまして、民間の分譲地内の道路は市道に認定しなければならないか、法的にはどうかとの質疑に対して、都市計画法の開発行為の場合には都市計画法に基づき、開発区内の公共施設は市に帰属となることから、道路については市道として管理していこうということで認定をお願いすることになります。次に、都市計画区域外の分譲地については、大きなものは開発行為の対象になるものもありますが、ほとんどは小規模で法的なものはありませんが、原則的に市の考えとなりますが、将来そうした道路が担保物件や転売等により、そこに住む方々が生活に支障を来し、結果的に市のほうへ相談等を寄せられ難儀なことになるので、現在、開発行為の基準や県の道路の位置指定基準に基づきまして、市道の認定基準を設けてありますので、これにのっとり認定するようになりますとの答弁がありました。

なお、このほかに質疑はなく、討論もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で議案第81号についての報告を終わります。

○議長（飯田宣夫君） 以上で委員長の報告は終わります。

これより暫時休憩をいたします。

なお、この休憩中に、ただいまの委員長の報告に対し、質疑、討論のある議員は通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午後 2時42分

再開 午後 2時42分

○議長（飯田宣夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第81号について質疑、討論、採決を行います。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

12番、森良雄議員。

〔12番 森 良雄君登壇〕

○12番（森 良雄君） 12番、森良雄です。

議案第81号 市道路線の認定について質疑します。

沖ノ原9、10号線は、隣地所有者とこの道路に隣接する調整池との構造で係争中だと思います。このようなときにこの認定を行うことはいかかなものかと思いますが、委員長もこの調整池についてはごらんになっていると思いますので、お伺いしたいと思います。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

杉山委員長。

〔経済建設委員長 杉山羌央君登壇〕

○経済建設委員長（杉山羌央君） 森議員の質疑にお答えいたします。

先ほども、委員長報告で申しましたとおり、私も現場等を見させていただいて、若干のそういう問題が出ている土地であるということは認識しております。それを含めて、先ほど道路認定については法的にはどうかということで、委員会で質問が出たわけです。その中で、都市計画法の開発行為ということで、既にその開発許可が下りた時点で、道路は市道に認定するというふうにあらかじめ決められて、この開発行為が許可されたというふうに聞いておりますので、道路については民間同士の係争中ということと、道路を市道に認定するということは別の問題であるというふうに認識をして、委員会では了承をいたしました。

以上です。

○議長（飯田宣夫君） 再質疑ありますか。

森議員。

○12番（森 良雄君） この調整池の問題は、調整池の構造が問題になるんですね。通常、この種の調整池は底面はコンクリートで舗装されるはずですが、ここは舗装されていないので、吸い込み式になっておると。その結果、まだ結果は出ていませんけれども、隣地の方が言うには地盤沈下が起こっていると言っているわけです。

もし、今回この道路が伊豆市の管理する道路となったらですね、いいですか、この団地から集まった雨水は全部調整池に流れ込むんですよ。今度は、伊豆市が加害者になる可能性があるんですけども、その辺は検討しなかったんですか。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

委員長。

○経済建設委員長（杉山羌央君） ただいまの森議員の質問ですけれども、若干の疑念といたしますか、問題を抱えているということは、先ほど言いましたように私も認識をしております。

しかしながら、道路の認定という問題につきましては、何ら問題はないというふうに、法律が別であるというところから、委員会では全会一致で可決すべきものと決定したというふうに認識しております。

○議長（飯田宣夫君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 道路を認定するということは、道路に接続している側溝等も認定するということだと思うんです。

先ほども言いましたように、今度はここを流れる雨水の管理は伊豆市の責任になるんじゃないんですか、それでよろしいんですか。

○議長（飯田宣夫君） 今、質疑ですか、今のは。

○12番（森 良雄君） そう。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。



杉山委員長。

○経済建設委員長（杉山晃央君） お答えいたします。

そのことにつきましては、これから問題が絶対に出ないということには、私も確信はございませんですけれども、道路の認定についての上程案につきまして、都市計画法で記された案は満たされておるという結論で決定をしたわけですので、これからの係争の推移を見きわめたいというのは、議員とともども我々委員会でもそう思っております。

以上です。

○議長（飯田宣夫君） 以上で通告による質疑は終わりました。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

まず、反対討論から行います。

12番、森良雄議員。

〔12番 森 良雄君登壇〕

○12番（森 良雄君） 12番、森良雄です。

議案第81号 市道路線の認定について反対討論をさせていただきます。

今申したようにですね、この道路は非常に問題があると。私が見たところでも、少なくともこの調整池の影響は隣地の住宅に影響を及ぼしていると私は見ております。

いずれにしろ、時間の経過を見なければ、どの程度及ぼしているのかわかりません。

市長さん、あなたはね、伊豆市の市道は長過ぎる、広過ぎる、だから管理できないと言っているんですよ。認めますか、まさかそんなこと言った覚えはないと言わないと思いますけれどもね、そうおっしゃっているんですよ。

そういう中で、このように将来問題が起こるかもしれないというような道路を認定してしまってもよろしいんですか、何も今認定しなくてもいいじゃないですか。今も経過を、なぜ業者に早く問題解決しろと言わないんですか、市長は。認定する条件に、隣地との問題を解決しろと、私は言えるはずだと思うんですよ、言って当然だと思う。

今度は、もし雨が降って、この調整池があふれるようなことになるような状態になれば、それは伊豆市の責任ですよ。早くこの調整池の問題を解決して、その様子を見守ってから認定しても遅くはないのです。

反対討論を終わります。

○議長（飯田宣夫君） 以上で通告による討論は終わりました。

これで討論を終結します。

これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田宣夫君） 起立者多数。

よって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

#### ◎日程の追加

○議長（飯田宣夫君） お諮りします。

お配りしてあります追加日程表のとおり、この1件を日程に追加し、追加日程として議題としたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田宣夫君） 異議なしと認め、1件を日程に追加することに決定いたしました。

#### ◎報告第13号の上程、説明、質疑

○議長（飯田宣夫君） 追加日程第1、報告第13号 専決処分の報告について（交通事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定）を議題といたします。

提出者から報告を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 専決処分の報告について提案理由を申し上げます。

このたび、重ねて報告することになってしまいましたけれども、交通事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定について報告するものでございます。

詳細につきましては、総務部長より説明をさせますが、22日、一昨日、全職員に対してですね、一堂に会することができませんので、庁内LANを通じて私から直接、強く指導したところでございます。

その後も、繰り返し、交通事故が6月議会以降とまりませんで、改めて市長みずから今後の対策を講じつつあるところでございます。

○議長（飯田宣夫君） 本件の報告について、補足説明の申し出がありますので、これを許します。

総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、報告第13号につきまして、補足説明をさせていただきます。

議案書の3ページをごらんいただきたいと思います。

専決処分書でございます。

損害賠償の額でございますが、30万6,182円ということで、高額になっております。

まず、その内訳について御説明をしたいと思います。

この事故の双方の車両でございますけれども、市のほうがマツダのタイタン、トラックで

ございます。片方が乗用車ということで、トラックの後部が乗用車の前のほうと接触をしたということで、トラックのほうは大変頑丈にできております。したがって、乗用車のほうのフロントバンパー、それから左のコーナーのヘッドランプとコーナーランプ、それからボンネットの部分、そして左のフェンダーの部分ということで、非常に広範囲にわたって、トラックの下に潜り込むような形になっておりますので、損害が発生したということで、取りかえとあと塗装が加わっております。

また、その間、代車というようなことで使われておりますので、その代車料も含んでの金額ということで30万6,182円になったというものでございます。

和解の相手、損害賠償の相手方でございますが、伊豆市内の女性の方でございます。事故の発生年月日及び発生場所につきましては、7月の30日、9時20分ごろということで、場所につきましては庁舎の敷地内、駐車場でございます。

事故の概要につきましては、来庁されました方なんですが、実は嫁ぎ先のほうから帰省をしております、家族の方の用事で市役所のほうへ来庁されたわけですが、場所の案内が、敷地がわからなかったというようなことで、この方も公用車の駐車場のほうに入ってきてしまったということで、バックしてきたタイタンと接触が発生したというものでございます。乗用車の前方とトラックの後方が接触したという事故でございます。

事故の概要、和解の内容につきましては以上でございます。

○議長（飯田宣夫君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番、杉山誠議員。

○7番（杉山 誠君） 7番、杉山です。

事故の概要はわかりました。

それで、やはり大事なのは今後の対策だと思うんですけども、市長は市長みずから職員に注意喚起を促したということなんですけれども、やはり私は小単位で、各課あるいはチームごとに日常的、定期的に安全対策の、いわゆる世間で言っている「ヒヤリ・ハット」会議とか、そういうものを設けて、小単位で職員に対して安全運転の教育とか、徹底とか、そういうものを行っていったほうがいいと思うんですけども、現状はそのような対策はどのように行われているか、また今後の対策はどのように行われるか伺いたいんですけども。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 先ほど、私から申し上げましたけれども、今回もということでしょいか、とまっている車にいつもバックで接触しているんですね。これ伊豆市の中は公用車扱う機会も多いですし、走行距離も長いので、ほかの危険なところで交通事故発生していれば、交通事故が危険な場所とも言えるんですが、明らかにこれは職員の不注意でございます。

そこで、これまでは少なくとも管理職のいる部あるいは課単位で何度も徹底させてきたんですが、残念ながら改善がなされているとは判断できません。

そこでですね、まだ私は指示しておりませんが、やはり1車1人、つまり公用車を使うドライバーがその公用車を使うたびに、通常でしたら大きな組織ですと、使用前・使用後のチェックマニュアルがあるんですが、それが作成されておきませんので、まずはそれを見えるところにちゃんと設置をさせてですね、公用車使用前のチェック、それから使用後のチェック、これを徹底をしたいと思っております。それによって、一番交通事故が、現時点で多くなっております運転の終わる直前の気の緩みというか、不注意による事故というものを防ぎたいと。

まずは、やはりこれだけ重なってまいりますと、運転する者、運転する車、そこでのチェック体制というものをしっかり構築すべきだろうと考えています。

○議長（飯田宣夫君） 杉山議員。

○7番（杉山 誠君） 車に対するチェック、今の対策はわかりました。

ただ、これが必ず1人が1車割り当てられているのではないと思います。同じ車に、また、日によって乗り分けて、時間によって何回も使い回すということはあると思いますので、やはり課における安全運転教育のさらなる徹底を求めたいと思うんですけれども、お願いします。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 議員御指摘のとおりで、これをやらないということはありませんで、当然やはり安全運転管理組織もごございますし、それから車に限らず、管理職は業務全般に対して管理責任ごございますので、部長、課長等々を通じた組織、職場単位での安全運転意識の高揚というものは、これは粘り強く継続をさせたいと考えております。議員御指摘のとおり認識しております。

○議長（飯田宣夫君） 11番、大川議員。

○11番（大川 孝君） 公用車の件でございまして、いわゆる車には走行キロと申しますか、そうした記録簿ですね、そういうものを備えつけて、そしてどこからどこまで走りましたと、そして何キロ走りましたと。また、その車の管理者と申しますか、そういうものもきちんとされていらっしゃるんですね。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） 車に対しましては、使用前、使用后、メーター、キロ数ですね、それから使用目的、行き先、そういったものをすべて記録することになっております。

○議長（飯田宣夫君） 再質疑ありますか、よろしいですか。

12番、森議員。

○12番（森 良雄君） 専決処分ね、交通事故。車両の事故については私再三質問しておるわけですが、今回専決処分が出てこないから、あらまあ事故は起きなかったのかなと思っていたんですけども、やっぱりあったと。これ起こりますよ、これからも。

そこで質問します。事故が起きた時点で、何か対策を考えましたか。原因は、なぜ起きたのか。原因を考えれば、対策が立てられるんですよ。まず、それをやったかどうかお聞きしたい。

それから、もう一つ、私はトラックの運転するんですよ。最近はしませんけれども、大型も運転します。バックするときに、どうするかといたら、まず動かす前に後ろ見ますよね。それができないなら、私は前にも言ったと思うんです。たしか消防車の事故だと思いますけれどもね、後ろが見えない車あるんですよ。車というのは、後ろ向きに走るようにできてないんです、できますけれどもね、得意じゃないんですよ。それをあえてバックさせるんですから、誘導員を必ず置きなさいと。これだけ事故が起きたら、恐らく民間の企業だったら、誘導員置くでしょうね。なぜ置かないんだ、バックしちゃだめだよというぐらいの対策が必要だと思いますけれども、いかがですか。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 事故が起こったときに、報告が私のところへ当然上がってまいりますので、危険な箇所が生じたのか、あるいは通常の運転をしていて危険な箇所であるのか、当然そういうことはチェックするわけですが、ここ数件、明らかに不注意でございます。

そこで、車は当然バックはしにくいようにできているわけですから、であるがゆえに、私用車であれ公用車であれ、当然見えないところはそのままバックする人はいないわけですよ。それがここ数件を見ますと、業務の最後に至って、やっぱり早く終わりたい、あるいは早く車を格納したいということがあるのかもしれませんが。これは明らかに、やはり多少疲労があるとはいえ、不注意によるものでございますので、こういう職員の意識をしっかりと高める。それから、逆にいえば、業務のほぼ終わりまで、気が緩んでいるから、こういうことが起こるわけですから、そこでもう一度チェックさせるためのチェックリストなり、注意喚起なりをですね、運転席に提示明らかな、見やすいところに提示するというのも1つの方法なのかなというように考えております。

先ほど、杉山議員にお答え申し上げましたけれども、職場、職場での運転規律に関して引き続き教育をするとともに、物理的に運転席に座ったら、何かが目に入るような仕組みというものも必要だろうと考えております。

○12番（森 良雄君） 事故対策は、原因の追及等、やってないんじゃないの。

○議長（飯田宣夫君） 事故後の何か対策やったかと。

○市長（菊地 豊君） 繰り返しになりますけれども、今回は、例えば先ほど総務部長からありましたけれども、公用の駐車場にほかの方が入ってきたわけですね。ですから、確かにそ

ういったことを分けるということもあるのかもしれませんが。

しかし、今回だけでなく、数回見ていて、私は明らかに原因は、ここ数件に関してはですね、やはり職員の不注意だと思っています。

したがって、職員の不注意を改善すること、それから不注意が起りやすいときにおいても、わかりやすいような何らかの措置をとることが対応策だと考えているわけでございます。

○議長（飯田宣夫君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 残念ながら、市長さんね、そういう考えだとまた事故起きますよ。

私は何度も言っていますけれども、民間ではね、事故が起きたらすぐ原因追究と対策を立てます。そして、二度と同じような事故が起きないようにしているんです。残念ながらね、これと同じようなケースは何度もあるわけですよ。一番回数が多いのは消防自動車だと思いますけれどもね。後ろが見えない車なんです。誘導員を置かない限り、絶対に置きますよ。

または、運転前に後ろを確認する。こういうことをやはりマニュアルとして指導すべきだと思いますけれども、そういうお考えはありませんか。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 先ほど、議員からこういう場合には、当然、2人、3人つけるだろうというお話がございました。他方、市民の皆さんからはですね、過去、市の職員が外を動く、1人で済むところを2人、3人でやってくるというようなこともございまして、まずはすべての車両に2人、3人つけるというのは措置としてはとりにくい。これは職員数の削減も、議会からしばしば求められているところでございますので、当面、搭乗する職員をふやすということはございません。

これも、議員今御指摘のように、当然後ろが見えにくい、確認できない車があるわけで、そのときにこそ確認するのが通常の運転規律でございまして、まずはそれを徹底すること、それから気が緩みやすいときにおいても、職員がハッと、ここで気をつけなければいけないと、もう一度認識するような措置をとりたいと、こう申し上げているわけでございます。

○議長（飯田宣夫君） 稲葉議員。

○3番（稲葉紀男君） まず、どうしたら防げるかということについてなんですけれども、民間でよくやっている方法をちょっと紹介しますと、やっぱり事故が起きた原因、それから反省等を本人が事故報告書というようなもので書くシステム。そしてそれを周知徹底させるために、今、事故報告書というものをインターネットを通じて、要するに市内LANですか、会社ならそれぞれパソコン持っていますね、そこにその情報を流す。そしてその情報を全員が見たかどうかということのチェックもすると。伊豆市市内のLANで流すわけですよ、こういう事例がありましたと。そして、それについてはこういう反省もしましたと、こういうことの事故防止も、対策を講じましたという事例の共有化といいますか、防止の共有化を図

ることが非常に有効な手段になっているんですけども、伊豆市においてはそういう事故が起きたとき、こういう報告書を議会に専決処分で流せばいいというだけでなく、今言いましたようなことの方法が手法として、システムとしてあるかどうかを伺います。

○議長（飯田宣夫君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 交通事故に関しては、半年ほど繰り返されておりますので、その都度、部長会議あるいは課長会議で徹底するとともに、掲示板で職員には原因も含めて徹底しているところでございます。

ただ、私はそれがやはり必ずしも十分に機能していないんだろうと思っています。

○議長（飯田宣夫君） 稲葉議員。

○3番（稲葉紀男君） やっぱり周知徹底ということが非常に大切なことだと思います。ただ言って流せばいいんじゃないなくて、それを一人一人に徹底させるという仕組みも、ぜひつくっていただきたいなと思います。

○議長（飯田宣夫君） そのほか。

西島議員。

○6番（西島信也君） 今、多数の議員の方から質疑があったわけですけども、役所の公用車が加害車両となった事故が、ことしの半年ぐらいから連続して発生しているわけです。その都度、そのたびに本会議で専決処分が繰り返されていると、こういうことです。それで、そのたびに市長が反省していると、緊張感がないから、よくよく職員と話し合っていくと、こう言っているわけです。

そこで、質疑ですけども、市長は反省しているとおっしゃっていますが、どのように反省していたのか。職員とは話し合っ、それから庁内LANですか、そういうのを使って職員に言うと、あるいは朝礼で言うと、あるいは部長会議で言うといっても、現実的に事故が減っていないわけなんですよ。

今、ほかの議員からもありましたけれども、職員と話し合う、そんなことだけでね、事故がなくなると思いますか、本当に。私、今までの半年のあれを見てきて、半年前から市長はそういうことをおっしゃっているんですけども、さっぱりなくなっていないということです。

先ほど、市長が公用車に2人、3人乗ったら、市民の目があって云々、あるいは議会がどうのと、そういう話がありましたかね、そうじゃないんですよ。特に、トラックなんかは、バックするときには後ろにだれか立ち会わせると、そういうようなシステム、方策をつくらなければ、これどんどんどんどん永久に事故はなくならないですよ。そういう市長さんのね、そういうただ注意するとか、何かそんなことばかり言ってたって、具体的に何かやらなければならぬと思いますけれども、何か先ほどのお話じゃ、何かやらないようなほうに聞こえたわけですけども、どうですか、そこをもう1回お伺いします。それが1点。

それから、2点目ですけども、市長さんはこうやって半年間の間にもう何件も事故が起

きているということで、何か責任をとるお考えはないでしょうかね。私は、何でこんなことを言うかといいますと、要するに役所職員の不注意によって事故を起こす。そして、そのことによって市民に迷惑がかかっているんですよ、迷惑をこうむっている。この意味においてね、市長が直接やったわけじゃないんですけれども、市の責任者である市長は何らかの責任をとっていいんじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。その2点、答弁をお願いします。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） これは同じことに尽きようかと思えます。後者から申し上げますと、当然私は責任を痛感しているわけですが、やはり市長と、管理者としての責任は事故を再発させない、その対応策をしっかりとるということに尽きるんだろうと思えます。

そこで、議員御指摘のように、これまで部長、課長会議等々を通じてやってまいりましたが、それでは効果がなかったと、先ほど来申し上げているわけです。そこで、1車1車にですね、あるいは中型車以上に職員を2人、3人もつけるというのは、これはやはり職員の業務量を多くし、あるいは多い職員数を必要としますので、あしたからそのような措置をとるというのは考えにくいということを申し上げているわけです。

ただ、私も比較的大きな職場を管理してきた経験からいうと、やはり施設とかですね、車とかに対する気持ちが弱いんですね。ですから、あるところでは全職員、全従業員がトイレ掃除をすることによって規律心を高めているところもあるわけです。

今回、確かに表層的には事故という形であらわれているんですが、私はやはり職員が車に対する認識が甘いんだろうと思えます。そこで、やはり車を使うとき、終わるとき、単に交通安全だけでなく、清掃を徹底させる、ガソリンチェック、オイルチェック等も義務づける。つまり、車を管理するんだという心構えをしっかりと植えつけることがないと、ただ後ろを見る、交通事故に気をつけるだけではですね、恐らくとまらないんだろうと思えます。

そのようなマニュアル、これまでございませんでしたので、そういうやり方を私はどこまですべきだろうかとちょっと逡巡していたんですが、やはりここまで続けておりますので、しっかりした、これはマニュアルをつくることによって、ロボットのように職員を動かすということではなくて、不注意が起こりやすい人間に対して、チェックリストを通じてチェックをする、それによって意識を高める、継続させるということでございますので、まずは単に交通事故だけではなくて、車はちゃんと乗ってから降りるまでしっかりと管理をするという意味でのチェック体制を構築したいと考えております。

○議長（飯田宣夫君） 西島議員。

○6番（西島信也君） 今、市長さんからそういうお話ですけれども、とにかく口だけ言っただめなんですよ。やっぱりそういうルールをつくらなければ、特にトラックなんかは後ろが見えないんですから、消防車も後ろが見えないんですから、必ずバックするときにはつ



けるとかね、そのほうが事故が起きるよりかよっぼどいいと思いますよ。そういうことを市長は云々なんて言わないで、そういうことをしたほうが、すれば事故は起きないんですから、少なくともバックで、それで事故は起きないんですから、ぜひそれはお願いしたいと思います。

それから、責任という点ですけれども、私がさっき言ったわけですから、市民が迷惑をこうむっているということを使ったんですけれどもね、市長は6月定例会の最終日にやはりこの専決処分が出てきて、そのときに鈴木初司議員の質疑に対してこう言っているんですよ、ちょっと読みますよ。

「ちょっと口約束というのは、政治家としていかなものかと思いますが、私はこのたぐいの交通事故が年度内にさらに発生するようなことがあれば、何らかの全体管理者としての責任はとりたいと思っています。やはり緊張感が欠けているところが多分にあり過ぎるというところで、これは議員御指摘のとおり重々踏まえてやってまいりたいと思います。」、このときに議会で市長は全体管理者としての責任はとりたいと、こうおっしゃっているわけですからね、公の立場で、この議会という、そういう中でこういうことを言っているんですよ、責任をとりたいと思っています。それで、もうすぐ、2カ月でまた事故が、1カ月ですか、事故が起きちゃったということですから、もう年度内のずっと手前ですよ。ですから、この辺はね、私はそんなどうしても市長が責任をとってどうしろとは言いませんけれどもね、この6月定例会で言った言葉はどういうふうに理解したらよろしいのかお伺いいたします。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 私は、4年ほど前でしょうか、800人近い職員を管理していたことがございます。半年間、やはり事故が絶えませんでした。飲酒運転が3件ほどあったと思います。そのたびに、ちょうど今と同じような感じですね、中隊長、幕僚を集めて何度も何度も議論をし、職員、当時、隊員ですけれども、考えさせ、それでもやはりとまらなかったんです。

そこで、そのときには職を超えて、つまり私は連隊長ですから、その下に中隊長6人と幕僚4人がいて、間接統治をやめ、ある期間、みずからですね、775人に対して指導をし、そして職員と一緒に考えて、その後、私がそこを離任するまで約1年間、1件の事故も起こしたことはありませんでした。

そういった意味で、私の今、市民に対する責任というのは、事故の再発を防止することによってございますので、これまでのようなですね、部長、課長を通じた指導は、これは続けますけれども、今回についてはのりを超えてですね、のりといいますか、通常の職責を超えて、みずから全職員が全車両を運行する際にどのような安全対策をとらせるべきか、それを

職員とどのように一緒に考えるのか、職員にどのように徹底をさせるのかということ、みずから420人の指揮に当たりたいと、それをもって責任を果たすべきであろうと、このように考えております。

○議長（飯田宣夫君） 西島議員。

○6番（西島信也君） 今、市長が交通事故防止すると、職員と一緒に防止することが責任の取り方だと言っていますけれども、6月定例会での発言とちょっと違うじゃないかという気もするわけです。これは、これを私が言って、皆さんも会議録で確かめてみればいいと思うんですけれども、市長がそういうんでしたらね、それはそういうことで議員なり、市民なり、それは判断するでしょう、市長の責任の取り方、これでいいのかどうなのかということね。

とにかく、これからまた事故を起こして専決処分なんていうことは、こういう本当の不注意の事故は今後なくしていただくように、ぜひよろしく願いいたしたいと思います。

質問を終わります。

○議長（飯田宣夫君） そのほかに。

鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） 実は、私もこの件は非常に危惧してございまして、ですから一般質問のときにコンプライアンス、法令遵守ということを教育委員会関係と行政委員会関係にお願いしました。これは、あくまでも道路交通法の安全運転義務違反というようなことでありまして、今、西島議員言われましたけれども、僕がそれを求めたわけではないんですが、前回のときにも私はそれぐらいに本当に、市民の皆様からそういう強い目で見られていたというのがありまして、あえてコンプライアンスという形の中で一般質問もさせていただいたわけでございます。

それで、私ちょっとあれなんですけれども、この関係は教育委員会関係の中で起きた事故とかというような話も聞いておるんですけれども、その辺の確認を1点と。

もう一つ、コンプライアンスという形の法令遵守等をしっかりやっていくんだという、先ほど私の一般質問に今回の議会で言ってくれてあるわけでございますから、その辺を踏まえてどのように考えていると。

私は、実際問題、議会人として恥ずべきことで、私ならもう次の議会に交通事故があったら、議会にも責任があるということで、10%ぐらいは減俸もしたいぐらいの気持ちでございます。その辺に対して2点、どのような形で責任をとられていくかということ、厳しいようなんですけれども、私は今回は法令遵守ということの中で一般質問をしているということを踏まえて、質問をいたします。答弁をお願いします。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 今回、7月の事故はニューヨーク・シンフォニック・アンサンブルが

来たときの文化振興室の事業として、事業そのものは教育委員会の事業でしたけれども、コンサートそのものも企画した事業者が私のほうに来られてやった事業ですので、そのコンサートを実施した経緯も含めて、全体の施設及び機材の管理者として、私は市長にあるんだろうと思っています。そこで、市長としての責任を当然痛感しているわけでございます。

ただ、1つには、去年、水道審議会の前に自分もボーナスを下げ、あるいは組織の引き締めということもあって、部長を減らしたり、課長を減らしたり、去年はしたわけですがけれども、そういう形の責任の取り方というのは、必ずしも市民の皆さんに御理解いただけなかった、そして幾ばくの効果があつたんだろうと思います。

私は、今回非常に苦しいところもあるんですが、やはり自分の職責というのは、いかに交通事故の再発防止だけでなしに、職員の規律心を緩めずにですね、公僕としてよりよく、より強く、伊豆市民に貢献していくかということだろうと思います。大変残念ながら、今回はまだ報告してございませんけれども、この議会の期間前、もう既に交通事故が発生しておりまして、この過去4件はほぼ同じなんです。やはりバックするときに停止している車となっている。

したがって、これはやはりある程度の共通点が私はあるんだろうと思います。どうしても気が緩みがちなときに、不注意にですね、大体後ろ見ないで下がる者はないと思うんですが、現実にそれが起こっているわけですので、それはやはり何らかの強い形で、職員にメッセージを発するだけではなしに、運転席に座ったら、それは使い方を誤れば市民の命をも殺めるような、そのたぐいの機械を操作しているという意識の不足なんだろうと思っています。

したがって、単に何度会議をやっても、メッセージを発しても改善されないとは思いますが、より踏み込んで、職員一人一人が車に乗る際、あるいはその他の通常の業務遂行のときに自分たちは公人であるという意識を徹底することが、やはり私が果たすべき第一の責務であろうと考えています。

○議長（飯田宣夫君） 鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） 文化振興室ということですので、あくまでもそれをどこでやって機材がどうのこうのということの問題ではなく、やっぱり私はコンプライアンスで両方の行政と教育委員会にあれだけの強い質問をしているわけで、教育長たるもの、答弁を求めます。どのように考えられていますか。

○議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） 市長も再々申し上げますとおり、教育長としても大変責任を感じていますし、その直後、それぞれの課長を通して厳重に注意するように申し渡しをいたしました。

ただ、今後どうするかという問題については、先ほど来何人かの議員さん御指摘のとおり、これといった手を打ってありませんので、今後なお注意をして業務に励んでいきたいという

ふうに思っています。

○議長（飯田宣夫君） 鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） ぜひ、法令遵守ということの中で、きちんとした統治というんでなく  
て管理ということをしっかりお願いして終わります。

○議長（飯田宣夫君） そのほか質疑ありますか。

[発言する人なし]

○議長（飯田宣夫君） これで質疑を終わります。

以上で報告を終わります。

### ◎閉会宣告

○議長（飯田宣夫君） 以上で、本会議の日程はすべて終了いたしました。

ここで、私から各委員会の視察研修の日程が決まったようですので、視察研修についてお  
願いを申し上げます。

各委員会とも、視察先の議会並びに関係団体にお世話になり実施することと思いますが、  
くれぐれも相手方に失礼のないようお願いするとともに、視察中、伊豆市議員として品位  
ある行動を重ねてお願いいたします。

これもちまして、平成22年第3回伊豆市議会定例会を閉会いたします。

皆様にては、長期にわたり慎重に御審議をいただき、まことにありがとうございました。

閉会 午後 3時26分